

債券内容説明書

平成 27 年 12 月 1 日現在

国際協力機構債券

発行者情報の部

独立行政法人国際協力機構

1. 本債券内容説明書 発行者情報の部（以下「本発行者情報説明書」といいます。）において記載する国際協力機構債券（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）第 32 条に基づき、外務大臣及び財務大臣の認可を受けた国際協力機構債券の発行に係る基本方針に則って、独立行政法人国際協力機構（以下「当機構」といいます。）が発行する債券です。
2. 本債券は政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。
3. 当機構は、本債券発行に際し、各債券の詳細情報を記載した「債券内容説明書 証券情報の部」（その後、訂正される内容を含み、以下「証券情報説明書」といいます。）を作成する予定です。各債券への投資判断にあたっては、各証券情報説明書も併せてご覧下さい。
4. 本債券については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 3 条第 2 号の規定が適用されることから、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておらず、本債券、本発行者情報説明書及び証券情報説明書に対しては、同法第 2 章の規定は適用されません。また、当機構が作成する財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明は求められておりません。
5. 当機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しており、本発行者情報説明書に掲載されております。
6. 本発行者情報説明書及び各証券情報説明書はそれぞれ、インターネット上のウェブサイト（<http://www.jica.go.jp/investor/bond/index.html>）において閲覧可能です。

なお、本発行者情報説明書中に「本説明書」とあるのは、「本発行者情報説明書」のことを指します。

本発行者情報説明書に関する連絡先

東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
独立行政法人 国際協力機構
資金・管理部 市場資金課
電話番号 東京 03 (5226) 9279

目 次

発行者情報	1
第1 発行者の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
3-1. 当機構の概要	4
3-2. 当機構の業務内容	9
3-3. 当機構の財務	19
4. 関係会社の状況	23
4-1. 関連会社、関連公益法人等について	23
4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について	23
5. 職員の状況	25
第2 事業の状況	26
1. 平成26年度の事業概要	26
2. 対処すべき課題	28
3. 事業等のリスク	36
4. 財政状態及び経営成績の分析	40
4-1. 平成27年度上半期決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）	40
4-2. 平成26年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）	45
4-3. 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について	50
5. 経営上の重要な契約等	51
第3 設備の状況	52
1. 設備投資等の概要	52
2. 主要な設備の状況（平成26年度末）	52
3. 設備の新設、除却等の計画	52
第4 発行者の状況	53
1. 資本金残高の推移	53
2. 役員の状況（平成27年12月1日現在）	54
3. コーポレート・ガバナンスの状況	56
第5 経理の状況	58
1. 当機構の財務諸表	58
1-1. 平成27事業年度上半期財務諸表	59
〔会計監査報告〕	59
〔監査報告書〕	62
〔財務諸表〕	64
1-2. 平成26事業年度財務諸表	97
〔会計監査報告〕	97
〔監査報告書〕	107
〔財務諸表〕	114
〔事業報告書〕	249
〔決算報告書〕	321
1-3. 平成25事業年度財務諸表	328
〔独立監査人の監査報告書〕	328
〔監事意見書〕	338
〔財務諸表〕	344
〔事業報告書〕	462
〔決算報告書〕	531
第6 発行者の参考情報	538
1. 発行者の参考情報	538
2. 独立行政法人国際協力機構中期目標	539
3. 独立行政法人国際協力機構中期計画	549

注1：本説明書中の数値は特に他の記載がない限り、当機構の財務諸表作成のために、民間企業とは異なった会計処理を行ったものです。当該会計処理についての詳細は本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-3. 当機構の財務」をご参照ください。

注2：基本的に本説明書中の表は計数が四捨五入されているため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

注3：本説明書内において融資・出資等に関する「承諾」とは、当機構が融資・出資等について決定することを指しています。

注4：本説明書内の業務統計において用いている地域名内訳は、別途注記がない限り、下表のとおりとなっています。

注5：本説明書内で用いている△はマイナスを表します。

注6：本説明書内で「当機構」乃至「JICA」は国際協力機構を指しますが、特に平成20年10月以降の当機構を「新JICA」と表記する場合があります。

地 域 名	当 該 地 域 に 含 ま れ る 国 等
ア ジ ア	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、北朝鮮、大韓民国、台湾、中華人民共和国、日本、香港、マカオ、モンゴル、アフガニスタン、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ、アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン
大 洋 州	オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニューカレドニア、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、フレンチポリネシア、米領太平洋諸島、マーシャル、マリアナ諸島、ミクロネシア
北 米 ・ 中 南 米	アンティグア・バーブーダ、英領バージン諸島、英領モンセラット、エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、グレナダ、ケイマン諸島、コスタリカ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、バハマ、バミューダ諸島、バルバドス、プエルトリコ、仏領ギアナ、ベリーズ、ホンジュラス、メキシコ、蘭領アンティル、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、アメリカ合衆国、カナダ
中 東	アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、チュニジア、パレチン、パレスチナ、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン
ア フ リ カ	アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボヴェルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、赤道ギニア、セーシェル、セネガル、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、南スーダン、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、リベリア、ルワンダ、レソト
欧 州	アイスランド、アイルランド、アルバニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア

発 行 者 情 報

第1 発行者の概況

1. 主要な経営指標等の推移

当機構は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行（以下「旧JBIC」といいます。）の海外経済協力業務と、外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継致しました。

当機構の平成22年度から平成26年度までの経営成績は、以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

（単位：百万円）

決算年月	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	491,855	480,656	448,748	450,259	463,484
経常費用	320,787	361,060	370,950	326,615	348,007
経常利益 ※1	171,068	119,596	77,798	123,644	115,477
臨時利益	3	15	8	7	41
臨時損失	6,981	939	2,024	33	108
当期総利益（注）	164,101	118,818	93,236	127,512	115,874
資本金 ※2	7,705,889	7,744,442	7,782,077	7,832,098	7,877,115
純資産額 ※3	8,640,199	8,782,182	8,868,602	9,051,831	9,187,777
総資産額	11,384,703	11,354,315	11,323,328	11,376,773	11,575,219
業務活動によるキャッシュ・フロー	△52,522	△16,596	△94,409	△21,409	6,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,498	34,146	28,629	△29,684	41,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,124	40,427	41,153	50,003	47,912
資金期末残高	69,313	126,896	102,170	101,071	196,604

（注） 前中期目標期間繰越積立金取崩額として、平成22年度は12百万円、平成23年度は146百万円、平成24年度は17,454百万円、平成25年度は3,894百万円、平成26年度は465百万円を計上後の金額であります。

（指標等の説明）

※1 経常利益（又は経常損失）＝経常収益－経常費用

※2 資本金＝政府出資金

※3 純資産額＝自己資本＝政府出資金＋剰余金＋評価・換算差額等

2. 沿 革

年 月	国際協力事業団 (JICA)	旧国際協力銀行 (JBIC) 海外経済協力業務
昭和 29 年 10 月	コロンボプラン加盟、日本の経済協力事業の開始	
昭和 36 年 3 月		海外経済協力基金 (OECF) 設立 (日本輸出入銀行が運営を委託されていた東南アジア開発協力基金を承継・設立)
昭和 37 年 6 月	海外技術協力事業団 (OTCA) 設立	
昭和 38 年 7 月	海外移住事業団 (JEMIS) 設立	
昭和 41 年 6 月		OECF 初の円借款契約を締結 (対韓国)
昭和 49 年 8 月	国際協力事業団 (JICA) 設立 (OTCA、JEMIS、(財)海外貿易開発協会の鉱工業投融资事業、(財)海外農業開発財団の人材養成事業を統合)	
平成 11 年 10 月		日本輸出入銀行と OECF の統合により、国際協力銀行 (JBIC) 設立
平成 19 年 5 月		円借款供与国数が 100 か国到達

年 月	国際協力機構 (JICA)	
平成 15 年 10 月	独立行政法人国際協力機構 (JICA) 設立	
平成 20 年 10 月	独立行政法人国際協力機構は、10 月 1 日付でそれまでの技術協力に加え、旧 JBIC の海外経済協力業務 (現在の有償資金協力業務) と、外務省の無償資金協力業務を承継。(旧 JBIC の国際金融等業務は株式会社日本政策金融公庫に承継され、平成 24 年 4 月 1 日に同公庫から分離して株式会社国際協力銀行となりました。)	

3. 事業の内容

3-1. 当機構の概要

(1) 設立の経緯と業務の目的

当機構は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」といいます。）及び独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）の定めるところにより、平成 15 年 10 月 1 日に設立された独立行政法人です。

当機構は、平成 18 年 5 月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及びこれに基づき平成 18 年 11 月に成立した「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」（平成 18 年法律第 100 号。以下本法律施行後の独立行政法人国際協力機構法を「JICA 法」といいます。）の定めるところにより、平成 20 年 10 月 1 日付で新たに旧 JBIC の円借款等海外経済協力業務（当機構では「有償資金協力業務」といいます。）及び外務省より無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継し、わが国の国際協力における総合的な援助機関として新たなスタートを切りました。

当機構の目的は、JICA 法第 3 条において、「開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」といいます。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の推進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること」と定められております。

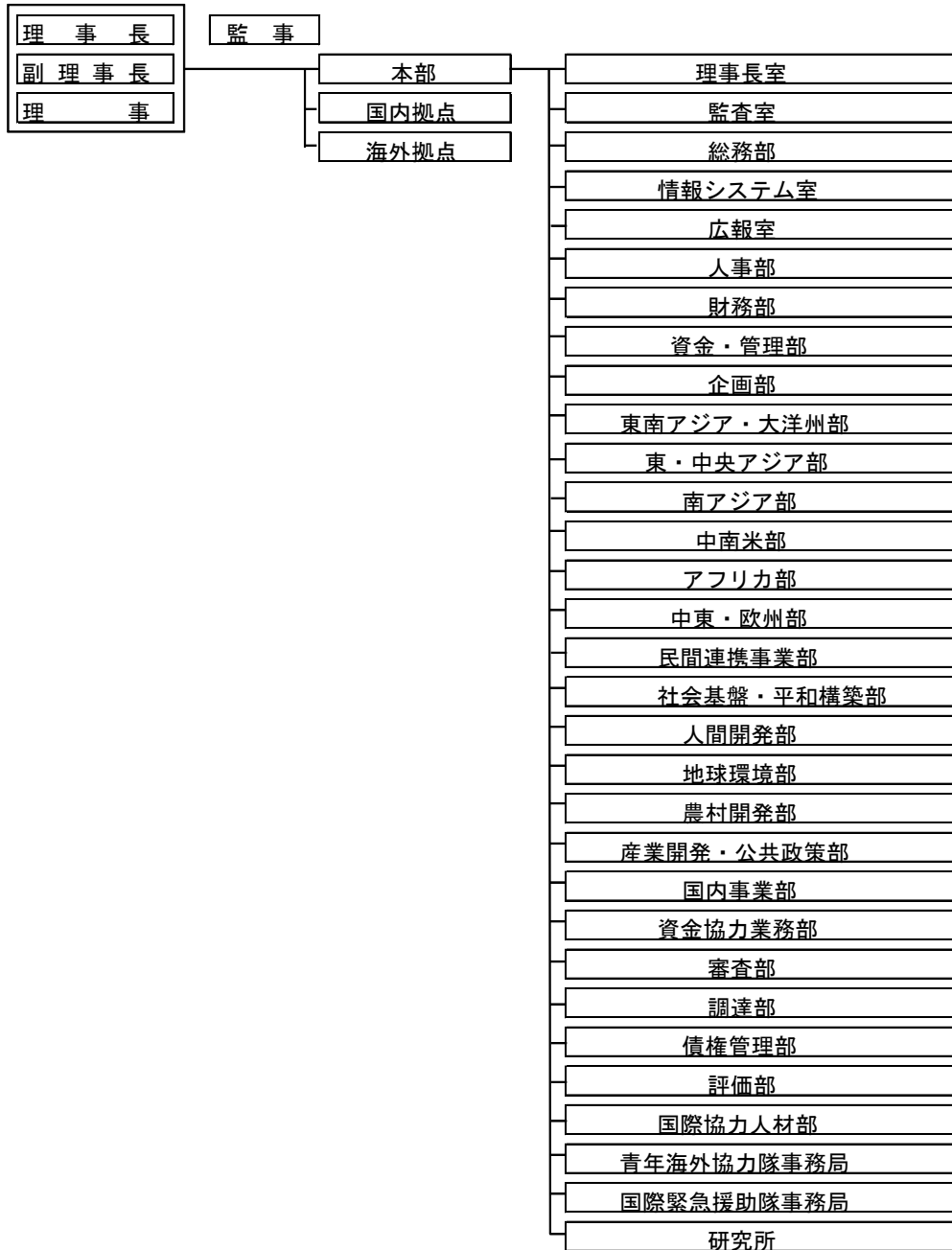
(2) 資本金の構成

当機構の資本金は日本政府が全額出資しています。

当機構は上述のとおり、平成 20 年 10 月 1 日に旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継致しました。JICA 法附則第 2 条第 7 項に基づき、当機構が旧 JBIC より承継した資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から当機構に対し追加して出資されたものとされ、同条第 8 項に基づき、当該承継資産の価額は、平成 20 年 10 月 1 日現在における時価を基準として、平成 21 年 2 月 23 日に開催された資産評価委員会により決定されました。

平成 27 年 3 月 31 日現在、当機構の資本金は 7,877,115 百万円です。

(3) 組織図 (平成 27 年 12 月 1 日現在)



(4) 日本政府との関係について

① 主務大臣について

当機構の主務大臣は次のとおりとされています（JICA 法第 43 条第 1 項）。

(ア) 管理業務に関する事項（次号に掲げるものを除く。）については、外務大臣

(イ) 管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項については、外務大臣及び財務大臣

(ウ) 管理業務以外の業務に関する事項については、外務大臣

主務大臣は、理事長及び監事の任命（通則法第 14 条）及び解任（通則法第 23 条）、業務方法書の認可（通則法第 28 条）等を行います。また、業務並びに資産及び債務の状況に関し報告をさせること、又は業務の状況若しくは帳簿、書類その他の必要な物件を検査させることができます（通則法第 64 条）。

② 役員について

当機構の理事長及び監事は主務大臣が任命し（通則法第 20 条第 1 項及び第 2 項）、副理事長及び理事は理事長が任命します（同条第 3 項）。また、主務大臣又は理事長はそれぞれが任命した役員を解任することができます（通則法第 23 条）。

なお、理事長が副理事長及び理事を任命若しくは解任した時は、遅滞なく主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています（通則法第 20 条第 4 項及び第 23 条第 4 項）。

③ 中期目標・中期計画について

主務大臣は、3 年以上 5 年以下の期間において当機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」といいます。）を定め、これを当機構に指示するとともに公表しなければならないと定められております（通則法第 29 条）。当機構は指示を受けた当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」といいます。）を作成し、主務大臣の認可を受ける必要があります（通則法第 30 条）。

④ 会計検査院による検査について

当機構に対しては会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 20 条、第 22 条第 5 号及び第 30 条の 3 に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。検査は毎月行われる書面検査と毎年 2 回行われる実地検査があり、検査結果は毎年 1 回会計検査院から内閣へ送付され内閣より国会に提出されます。また、議院等から国会法（昭和 22 年法律第 79 号）の規定により会計検査及びその報告の要請があった場合、当該要請に係る事項につき会計検査院による検査が行われます。

⑤ 金融庁による検査について

政策金融機関に対する検査の権限の委任のための関係法律の整備に関する法律（平成 14 年法律第 56 号）が平成 15 年 4 月 1 日に施行されたことを受け、平成 15 年度より主務大臣から金融庁に検査権限の一部が委任されて、旧 JBIC は金融庁の検査対象となりました。当機構の有償資金協力業務についても引き続き検査対象となっています（JICA 法第 39 条）。

⑥ 財務面での政府関与

(i) 予算制度

当機構では、JICA 法第 17 条により、

(ア) 後述 (イ) に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（以下「一般勘定」といいます。）

(イ) 有償資金協力業務に係る勘定（以下「有償資金協力勘定」といいます。）

に区分して経理を行うこととされています。一般勘定の主な収入である運営費交付金は、外務省 ODA 一般会計予算の一部として措置されます。また、有償資金協力勘定については、JICA 法第 18 条及び第 21 条に基づき、予算の国会の議決に関しては、国の予算の議決の例によることとされ、有償資金協力業務に係る収入及び支出の予算は、政府関係機関予算として主務大臣

を經由して、財務大臣に提出、閣議決定後、内閣がこれを国会に提出、国会において議決されます。

(ii) 資金調達

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、当機構に追加して出資することができます（JICA 法第 5 条第 2 項）。

政府は、予算の範囲内において、当機構に対してその業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができます。（通則法第 46 条）。

当機構は、中期計画において設定する限度額の範囲内で、短期借入金をすることができます（通則法第 45 条）。

当機構は、有償資金協力業務を行うために必要な資金の財源に充てるため、政府から長期借入金をし、又は国際協力機構債券を発行することができます（JICA 法第 32 条）。

また政府は、予算の範囲内において、国際協力機構債券に係る債務について、保証契約をすることができます（JICA 法第 34 条）。

(iii) 当機構の借入金及び債券発行の制限

当機構の有償資金協力勘定における借入金・債券発行に係る債務の合計額については法律上の上限があり、同勘定の資本金及び準備金の合計額の 3 倍に相当する額までとなっています（JICA 法第 33 条）。また、当機構は毎事業年度の債券発行に係る基本方針を作成し、主務大臣の認可を受けなければなりません（JICA 法第 32 条第 3 項）。

(iv) 財務諸表の作成及び監査について

当機構の一般勘定については、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に外務大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています（通則法第 38 条）。また、有償資金協力勘定においては、半期の財務諸表を作成し、当該半期経過後 2 月以内又は当該事業年度終了後 3 月以内に、主務大臣を經由して財務大臣に届け出なければならないとされています（JICA 法第 28 条）。当機構は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査の他、会計監査人の監査を受けなければならないとされています（通則法第 39 条）。当該会計監査人は公認会計士又は監査法人でなければならず（通則法第 41 条）、主務大臣により選任されます（通則法第 40 条）。

(v) 民間金融機関との関係（有償資金協力業務）

有償資金協力業務においては、一般の金融機関が行う資金の貸付け又は出資を補完し、又は奨励するよう行うものとし、これらと競争してはならず（JICA 法第 14 条第 1 項）、一般の金融機関が通常の場合により資金の貸付け又は出資を行うことが困難と認められる場合（同条第 2 項）、及び開発事業に係る事業計画又は開発途上地域の経済の安定に関する計画の内容が適切であり、その達成の見込みがあると認められる場合（同条第 3 項）に限り、必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要のあるときは出資することができます。

(vi) 開発途上国政府、国際機関、市民社会、民間企業との関係

当機構は開発途上国政府・政府機関スタッフへのアドバイスや技術的な支援のほか、研修招聘を通じた人的パイプの構築を行っており、また、海外の援助機関とも協働して援助方針の調整や事業等を行い、開発途上国の開発計画づくり、人材育成と経済・社会発展に協力しています。他ドナーとの関係については、国連機関（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）など）、国際開発金融機関（世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）、米州開発銀行（IDB）、欧州復興開発銀行（EBRD）など）、及び二国間援助機関（米国国際開発庁（USAID）、カナダ国際開発庁（CIDA）、英国国際開発省（DFID）、ドイツ国際協力公社（GIZ）、ドイツ復興金融公庫（KfW）、フランス復興庁（AFD）、韓国国際協力団（KOICA）、韓国輸出入銀行・対外経済協力基金（EDCF）など）との間で、トップマネジメント・レベル及び実務・現場レベルの協議・相互訪問による緊密な意見交換やスタッフ相互派遣等を行っています。こうした開発途上国政府やドナー間の協力関係の構築は、ノウハウや知見の共有だけでなく、より効果的な開発成果の

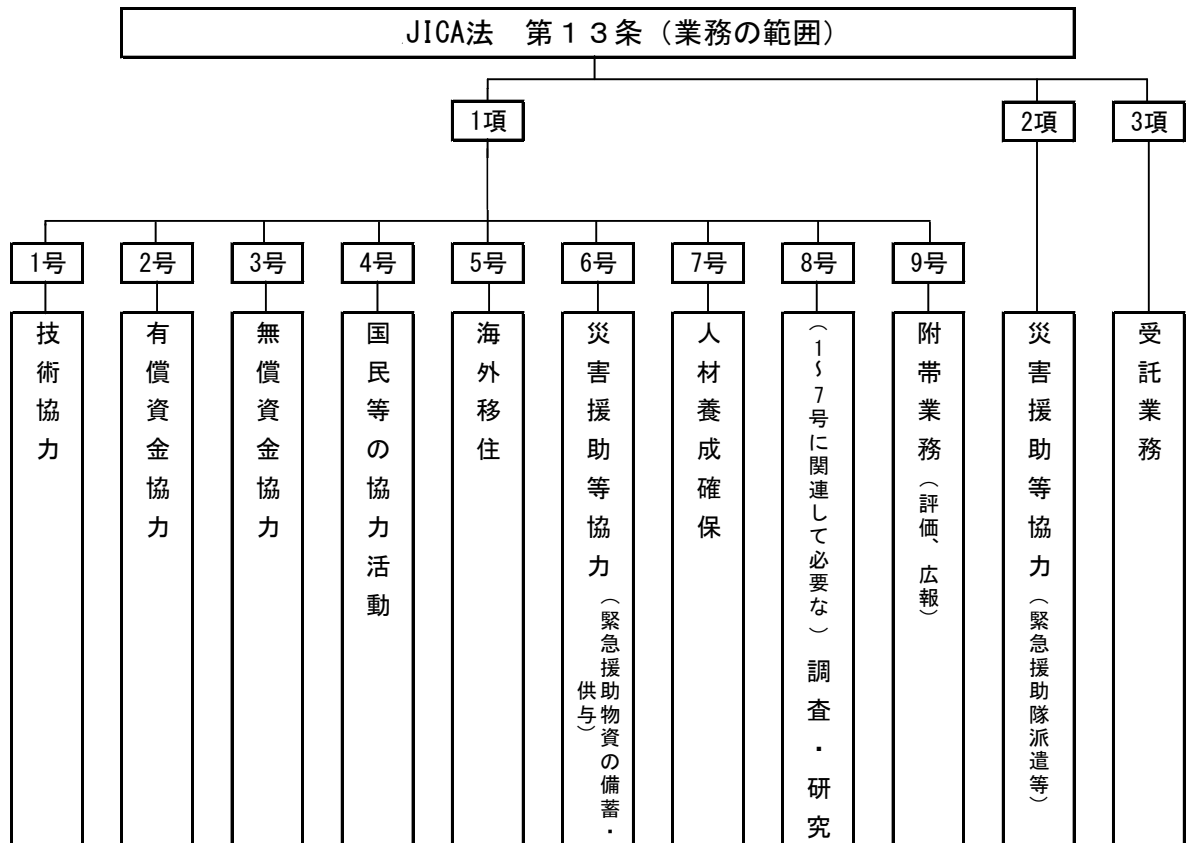
発現と援助の推進を可能にする点に意義があります。例えば、他ドナーとの協調融資や、相手国政府・ドナー間での調達・財務管理手続きの調和化などの取組は、開発事業の実施にあたっての調整コストを引き下げ、開発途上国政府のオーナーシップの向上と開発効果をより効率的に発現させることに繋がっています。

当機構は地方自治体、大学、NGO、民間企業との定期協議や開発の現場での協力を通じたパートナーシップの構築を推進しています。特に、途上国開発における民間部門のプレゼンスの増大と、CSR活動等の民間企業の活動の変化に伴い、民間部門との連携を強化しております。平成20年10月の新JICA発足を機に民間連携室（現民間連携事業部）を設置し、民間連携に関する基本方針を策定・公表しました。ここでは、民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、開発途上国における民間企業活動の環境を整備し支援することで、開発途上国・民間企業・ODAがWin-Win-Winの関係となることを目指すことを、当機構の民間連携の基本方針としています。そして、周辺環境整備（企業活動に関連する周辺的なニーズへの対応（インフラ整備のみならず、政策・法整備や人材育成を含む）、PPPインフラ支援、中小企業等の海外展開支援、その他CSR活動やBOPビジネスとの連携等、民間企業との連携を通じて開発途上国の発展に貢献する取組を行っています。

3-2. 当機構の業務内容

(1) 業務の種類

当機構は、平成 20 年 10 月 1 日付で旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継しました。承継後の当機構の業務の範囲については、JICA 法第 13 条に以下のように定められております。主な事業については、以下の①～⑥のとおりです。



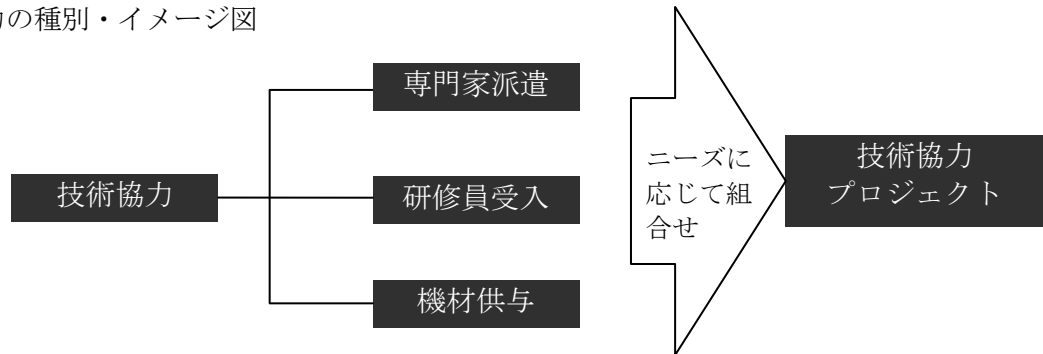
① 技術協力 (JICA 法第 13 条第 1 項第 1 号)

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上、組織強化、政策・制度の改善及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的としています。

- ・ 専門家派遣：開発途上国に日本人専門家（必要に応じ第三国の専門家）を派遣し、当該国の行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを実施。
- ・ 研修員受入：開発途上国で開発の中核を担う人材に対して必要な技術や知識に関する研修を実施（主に日本、必要に応じ相手国や第三国でも実施）。
- ・ 機材供与：専門家などが効率的な協力を実施するに当たって、必要な機材を相手国に供与。
- ・ 技術協力プロジェクト：一定の成果を一定の期間内で達成することを目的に、予め合意した協力計画に基づき、目標の達成のため、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を最適な形で組み合わせて実施。
- ・ 開発計画調査型技術協力：公共事業計画策定や政策立案に係る支援を主目的とするものであって、その過程において、相手国の行政官等に対し、調査・分析手法や計画策定手法の技術移転も実施。

協力分野は、農業開発、運輸交通、産業開発、保健医療、教育に加え、近年では、法整備、市場経済化、平和構築・復興、環境・気候変動等多様化しており、その広範な分野で日本の技術やノウハウを相手国の指導的役割を担う人材に伝え、それが更に相手国の組織・社会に広く伝播することにより、相手国の発展に寄与することを期待しています。また技術協力は、“人を介した協力”であるため、両国国民レベルでの相互理解に大きな役割を果たしています。

技術協力の種別・イメージ図



② 有償資金協力 (JICA 法第 13 条第 1 項第 2 号)

有償資金協力とは、低金利で返済期間の長い緩やかな条件(譲許的な条件)で、開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助のことを指し、わが国の場合、「円借款」と呼ばれる開発途上国の政府機関若しくは地方公共団体、又は国際機関向けの借款と「海外投融資」と呼ばれる民間部門等への出資・融資が存在します。

多くの開発途上国では、電力・ガス、運輸、通信などの経済社会基盤の整備が不十分です。また近年、貧困層の拡大に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、紛争・テロなどの地球的規模の問題が顕在化しています。開発途上国が上記の課題を克服し、経済的自立を達成するためには、経済社会基盤の底上げが必要ですが、途上国においては、そうした基盤整備に必要な資金を市場メカニズムだけで調達することは困難です。円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けることにより、開発途上国の発展への取組を支援しています。

また、開発途上国の経済成長や貧困削減のためにはその国自らのオーナーシップが必要不可欠です。資金の返済を求める円借款は、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業監理を促し、開発途上国のオーナーシップ・自助努力をより一層後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性のある支援手段です。

当機構は有償資金協力部門においても、国際社会の共通目標たる「ミレニアム開発目標 (MDGs)」(注 1) や、日本政府の「政府開発援助 (ODA) 大綱」(注 2) を踏まえ、「貧困削減」、「持続的成長」、「平和の構築」、「地球規模問題への対応」等に貢献する分野への支援を積極的に行ってきました。円借款による支援地域は、日本と地理的・歴史的・経済的なつながりの強いアジア地域が中心となっていますが、アジア地域以外の国々のニーズも大きく、これまで合計 108 カ国に及ぶ幅広い国と地域を支援しています。

今後は、第 70 回国連総会 (平成 27 年 10 月) にて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(注 3) に含まれる「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs) や、「政府開発援助 (ODA) 大綱」を改定する形で平成 27 年 2 月に閣議決定された「開発協力大綱」(注 4) などの政府方針を踏まえながら、引き続き国際社会の平和と安定及び繁栄に資する案件への支援を実施していきます。

円借款の種類はニーズによって様々なものがあり、次のように大別されます。

1) プロジェクトタイプ

- ・ プロジェクト借款：道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設等、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や土木工事等の実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。
- ・ エンジニアリング・サービス借款：プロジェクトの実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス (現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作

成等)を本体業務に先行して融資するものです。ただし、プロジェクト借款同様にフィージビリティ調査(F/S)等が終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となっています。

- ・ 開発金融借款(ツーステップ・ローン):借入国の政策金融制度のもと、開発銀行等の当該国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業等の特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金がわたるまでに段階が2つ以上の金融機関を経由する手順となるので、ツー・ステップ・ローン(Two Step Loan:TSL)とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与できるとともに、金融機関を仲介させることによって、当該金融機関の能力強化や金融セクター開発を図ることができます。
 - ・ セクターローン:複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務及びコンサルティングサービスの費用を融資し、あわせて当該セクターの政策、制度改善を図るものです。
- 2) ノン・プロジェクトタイプ
- ・ 商品借款:外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入国の経済安定化を目的とします。借款資金は通常、両政府間であらかじめ合意される商品(工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械等)の輸入のために使われます。
 - ・ 開発政策借款:政策改善と制度全般の改革を行おうとしている開発途上国を支援するための借款です。従来の構造調整借款とは異なり、より長いタイムスパンでの国家戦略、又は貧困削減戦略実施等を支援するものです。近年は、その方向性に沿った改革項目が当該国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約が締結、資金が供与され、当該国予算に組み込まれるタイプのもの(バックワード・ルッキング型といいます。)が、主体となっています。達成の確認の際には、将来の改革項目についても協議し、長期的な枠組みのもと、改革を支援するものです。この借款の場合、国際開発金融機関(世界銀行等)との協調融資の形をとることが多くあります。
 - ・ セクター・プログラム・ローン:商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するものです。輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金(見返り資金)をあらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けます。

なお、平成24年11月、日本政府は、外貨返済型円借款の導入を発表しました。より魅力ある手法として円借款を活用する観点から、償還期間15年(うち据置期間5年)及び20年(うち据置期間6年)の期間短縮化オプション適用案件について、平成25年1月以降借入国(注5)から要望がある場合には米ドルを適用通貨とする外貨返済型円借款が導入されました(注6)。

さらに日本政府及び当機構は、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、開発途上地域において民間企業等が実施する開発事業を出資、融資により支援する海外投融資機能の再開に係る議論を進め、平成24年10月16日のパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合においてその本格再開が決定されました。本格再開以降平成27年10月末現在、当機構として7件の投融資案件を調印しております。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応できない案件について、内容を精査しつつ積極的に取り組んでいきます。

(注1)「ミレニアム開発目標(MDGs)」:2000年9月の国連ミレニアム・サミットにて採択された国連ミレニアム宣言と1990年代に採択されたさまざまな国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたもの。貧困撲滅、普遍的初等教育の達成、環境の持続可能性の確保等8分野について2015年までに達成すべき目標を掲げていました。

(注2)「政府開発援助大綱」:我が国の援助政策の根幹を為す文書として、1992年に閣議決定され、その後2003年8月に改定されました。開発援助政策の理念、実施原則、立案及び実施体制、国民の参画などに関する指針が包括的に纏められています。

(注3)「持続可能な開発のための2030アジェンダ」:ミレニアム開発目標の後継として国連で定められた、2016年から2030年までの国際目標。MDGsの残された課題(例:保健、教育)や新たに顕在化した課題(例:環境、格差拡大)に対応すべく、新たに17ゴール・169ターゲットからなる持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)が策定されました。

- (注 4) 「国際協力大綱」：「日本再興戦略(平成 25 年 6 月閣議決定)」などでインフラ輸出分野で ODA 資金を積極活用するとされたこと、またポスト 2015 年開発アジェンダに向けた議論にて新たな視点や課題が俎上に上るようになったことなど、「政府開発援助大綱」制定後約 10 年間に発生した ODA を取り巻く状況の変化を踏まえて制定されました。
- (注 5) 適用対象国は、中進国及び中進国を超える所得水準の開発途上国を除く ODA 対象国。ただし、債務返済のトラックレコードが良好な国（米ドル返済の申請時から 10 年遡り、31 日以上延滞が発生していない国）に限ります。
- (注 6) 貸付完了後一定期間における借入国による申請時において市場の状況等により、当機構が通貨スワップを約定できない場合には、この制度は適用しません。

円借款供与条件表

(平成27年10月1日以降に事前通報を行う案件に適用)

所得階層	一人当たりGNI (平成25年)	条件	適用金利	基準/ オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件				
	うち貧困国 ^(注1)				0.01	40	10	アンタイド				
LDC		一般条件	固定金利	基準	0.70	30	10	アンタイド				
				オプション1	0.65	25	7					
				オプション2	0.60	20	6					
		オプション3	0.55	15	5							
		優先条件 ^(注2:以下同じ)	固定金利	基準	0.01	40	10					
				オプション1	0.01	30	10					
オプション2	0.01			20	6							
貧困国	US\$ 1,045以下	一般条件	固定金利	基準	1.20	30	10	アンタイド				
				オプション1	0.90	25	7					
				オプション2	0.75	20	6					
				オプション3	0.65	15	5					
				優先条件	固定金利	基準	0.25		40	10		
						オプション1	0.20		30	10		
		オプション2	0.15			20	6					
		STEP ^(注3:以下同じ)		固定金利	固定金利	基準	0.10	40	10	タイト		
						オプション1	0.30	30	10			
						オプション2	0.25	30	10			
						オプション3	0.20	20	6			
						低所得国	US\$ 1,046以上 US\$ 1,985以下	一般条件	固定金利	基準	0.80	20
オプション1	0.70									15	5	
オプション2	0.70	15	5									
優先条件	固定金利	基準	円LIBOR+10bp	30	10							
		オプション1	円LIBOR	20	6							
		オプション2	円LIBOR-5bp	15	5							
STEP		固定金利	固定金利	基準	0.30	40	10					
				オプション1	0.25	30	10					
				オプション2	0.20	20	6					
				オプション3	0.15	15	5					
				中所得国	US\$ 1,986以上 US\$ 4,125以下	一般条件	固定金利	基準	円LIBOR-100bp	40	10	アンタイド
								オプション1	円LIBOR-110bp	30	10	
オプション2	円LIBOR-120bp	20	6									
優先条件	固定金利	基準	円LIBOR-125bp			15	5					
		オプション1	円LIBOR-100bp			40	10					
		オプション2	円LIBOR-110bp			30	10					
STEP		固定金利	固定金利	基準	円LIBOR-120bp	20	6					
				オプション1	円LIBOR-125bp	15	5					
				オプション2	円LIBOR-120bp	15	5					
				オプション3	円LIBOR-125bp	15	5					
				中進国	US\$ 4,126以上 US\$ 7,184以下	一般条件	変動金利	基準	円LIBOR+20bp	30	10	アンタイド
								オプション1	円LIBOR+15bp	25	7	
オプション2	円LIBOR+10bp	20	6									
固定金利	基準	1.70	25				7					
	オプション1	1.60	20				6					
	オプション2	1.50	15				5					
優先条件	変動金利	基準	円LIBOR-90bp			40	10					
		オプション1	円LIBOR-100bp			30	10					
		オプション2	円LIBOR-105bp			25	7					
	固定金利	オプション3	円LIBOR-110bp			20	6					
		オプション4	円LIBOR-115bp			15	5					
		基準	0.60			40	10					
卒業移行国(中進国を超える所得水準の開発途上国)	US\$ 7,185以上 US\$12,745以下	一般条件	変動金利	オプション1	0.50	30	10	アンタイド				
				オプション2	0.40	20	6					
				オプション3	0.30	15	5					
		優先条件	変動金利	基準	円LIBOR+20bp	25	7					
				オプション1	円LIBOR+15bp	20	6					
				オプション2	円LIBOR+10bp	15	5					
STEP		固定金利	固定金利	基準	円LIBOR-95bp	30	10					
				オプション1	円LIBOR-105bp	25	7					
				オプション2	円LIBOR-110bp	20	6					
				オプション3	円LIBOR-115bp	15	5					
				オプション4	円LIBOR-120bp	15	5					
				オプション5	円LIBOR-125bp	15	5					

コンサルティングサービス コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。

プログラム借款オプション 協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。

(注1) LDCのうち貧困国は、分野にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。

(注2) 優先条件が適用されるのは、環境・気候変動分野、保健・医療分野、防災分野及び人材育成分野。

(注3) STEP(本邦技術活用条件)は、我が国の優れた技術やノウハウを活用するものとして途上国から本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の
有する技術やノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用。

(注4) 円LIBOR(6か月物)部分のみ変動し、スプレッドは固定するFixed Spread Loanを適用。変動金利の上限はGE値25%を満たすような水準を確保し、下限金利は0.1%とする。

(注5) 災害復旧分野(災害復旧スタンド・バイ借款を含む)は、所得階層にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。災害復旧スタンド・バイ借款は、
外貨返済型円借款が適用可能な償還期間(据置期間)である、20年(6年)、15年(5年)も選択可能とする。

(参考)

・オプション金利は、CL値が基準金利のCL値を上回らない金利とする。

・EPSAノンプリン向けは、所得階層に応じて、優先条件を適用(ただし、LDCのうち貧困国については、0.01%、40年(10年)を適用)。

・EPSAノンプリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンは、0.55%、40年(10年)を適用。

・IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDA Grant供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更することができる。

・卒業移行国には変動金利のみを適用、中進国には原則変動金利を適用するものの固定金利も選択可能とし、

低所得国及び中所得国には原則固定金利を適用するものの変動金利も選択可能とする。中進国のプログラム型借款については

変動金利のみを適用。ただし、セクター支援型のプログラム型借款は固定金利も選択可能。

主要国所得階層別分類（国連及び世銀の分類による。）

平成 27 年 4 月改定

所得階層	一人当たり GNI (平成 25 年)	
	うち貧困国	アフガニスタン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、カンボジア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、バングラデシュ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、ミャンマー、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
	L D C	アンゴラ、イエメン、キリバス、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、東ティモール、ブータン、南スーダン、モリタニア、ラオス、レソト
貧 困 国	US\$1,045 以下	ケニア、ジンバブエ、タジキスタン
低所得国	US\$1,046 以上 US\$1,985 以下	インド、ウズベキスタン、カメルーン、ガーナ、キルギス、コートジボワール、ニカラグア、パキスタン、ベトナム
中所得国	US\$1,986 以上 US\$4,125 以下	アルメニア、インドネシア、ウクライナ、エジプト、エルサルバドル、ガイアナ、カーボヴェルデ、グアテマラ、ジョージア、コソボ、コンゴ共和国、サモア、シリア、スリランカ、スワジランド、ナイジェリア、パプアニューギニア、パラグアイ、フィリピン、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モルドバ、モロッコ、モンゴル
中進国	US\$4,126 以上 US\$7,184 以下	アルジェリア、アルバニア、イラク、イラン、エクアドル、ジャマイカ、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、中国、チュニジア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トルクメニスタン、トンガ、ナミビア、フィジー、ブルガリア、ベラルーシ、ベリーズ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、マーシャル諸島、モルディブ、ヨルダン、リビア
卒業移行国 (中進国を超える所得水準の開発途上国)	US\$7,185 以上 US\$12,745 以下	アゼルバイジャン、アルゼンチン、カザフスタン、ガボン、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、スリナム、セーシェル、トルコ、パナマ、パラオ、ブラジル、ベネズエラ、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、モーリシャス、モンテネグロ、ルーマニア、レバノン

(注 1) LDC 分類については DAC による分類に基づく。

(注 2) 所得水準カテゴリーは、世銀融資ガイドラインに基づく。

(注 3) アルゼンチン、シリア、ジブチ、ソマリア、ミャンマー及びリビアについては、世銀融資ガイドラインにおいて平成 25 年度の一人当たり国民総所得 (GNI) が記載されていないところ、平成 24 年度と同じ所得階層に位置付けている。

③ 無償資金協力 (JICA 法第 13 条第 1 項第 3 号)

無償資金協力とは、被援助国に対し返済の義務を課さない資金協力のことで、医療や給水、農村開発、運輸交通などの基礎的な分野において、病院、学校、道路等の建設を行う「施設の建設」や、医療機材や教育訓練機材等の調達を行う「資機材の調達」など、主にハード面での協力を行うものです。開発途上国の中でも、所得水準の低い諸国を中心に、当該国の将来にかかわる協力を幅広く行っています。

具体的な対象分野は、保健・医療、衛生、水供給、初等・中等教育、農村・農業開発、運輸交通、電力、情報通信等の「基礎生活分野」となりますが、近年はこれらに加え、紛争予防、平和構築、地雷対策、テロ・海賊対策、防災・災害復興、環境等、多様化しています。

当機構は、外交政策遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除き、無償資金協力の実施主体として、「事前の調査」から支払業務等の「実施監理」、そして「事後監理」を担っています。

当機構が主体となり実施する無償資金協力は、一般プロジェクト無償、人材育成支援無償、紛争予防・平和構築無償 (※)、テロ対策等治安無償、防災・災害復興支援無償、コミュニティ開発支援無償、貧困削減戦略支援無償、環境・気候変動対策無償 (※)、水産無償、一般文化無償、貧困農民支援です。

(※)外務省が自ら実施するものと当機構が主体となり実施するものがある。

④ ボランティア派遣 (JICA 法第 13 条第 1 項第 4 号の一部)

ボランティア派遣事業は、開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、(1) 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、(2) 友好親善・相互理解の深化、(3) 国際的視野の涵養とボランティア経験の社会還元です。なかでも、青年海外協力隊は事業発足以来 50 年という長い歴史を持ち、平成 26 年度末までに約 4 万人を超える方々が参加しています。

(i) 青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国からの要請に対し、それらの国の経済・社会の発展に協力しようとする青年の活動を促進するものです。協力隊員は開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにすることによる協力活動を行います。協力分野は、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他の 10 分野、約 200 種と多岐にわたります。

(ii) シニア海外ボランティア

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国への支援活動に興味をもつ中高年層の方々を対象としています。幅広い技術や豊かな職業経験をもつ 40 歳から 69 歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版といえる事業です。協力分野は青年海外協力隊と同様多岐にわたります。

(iii) 日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア事業は、中南米地域の日系人社会からの要請に応じて派遣され、地域社会の発展に貢献するものです。

⑤ 国際緊急援助 (JICA 法第 13 条第 1 項第 6 号及び第 2 項)

大規模な災害が発生した際、特に開発途上国の多くは、経済・社会基盤が脆弱であるため、十分な救援活動を行えないのが実情です。こうした課題にこたえるべく、日本はこれまでの豊富な経験と技術を生かし国際緊急援助を行っています。

昭和 54 年に医療チームの派遣を中心とする国際緊急援助活動が始まり、昭和 62 年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」(通称 JDR 法) が制定され、医療チームに加え、救助チーム、専門家チームの派遣も開始され、当機構が派遣実務を担うことが法的に整理されました。またこの JDR 法の制定に併せ、当機構は世界 4 ヶ所に緊急援助物資用の備蓄倉庫を設置し、被災者に対する緊急援助物資供与事業も開始しました。さらに平成 4 年には JDR 法が改正され、国際緊急援助隊として自衛隊部隊の派遣も可能になりました。なお、この JDR 法の改正により、同年に施行・公布された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」(通称 PKO 協法力) との関係も整理され、紛争に起因する災害は PKO 法で対応し、内閣府国際協力平和本部が実務を司り、それ以外の災害(自然災害、ビル倒壊などの人為的災害)は JDR 法で対処することになり、当機構が外務大臣の派遣命令を受けて、以下の国際緊急援助隊を派遣しています。

(i) 救助チーム

被災地での被災者の捜索、発見、救出、応急処置、安全な場所への移送を主な任務としています。チームは、警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員、医療従事者、当機構職員等から構成され、政府の派遣決定から 24 時間以内に日本を出発することを目標としています。

(ii) 医療チーム

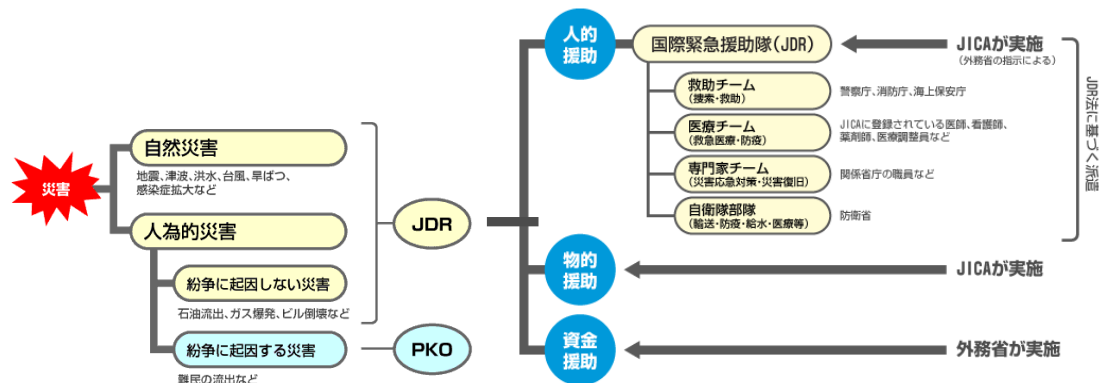
医療チームは、被災者の診療又は診療の補助を行い、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のための活動を行います。メンバーは、自発的な意志に基づいてあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、調整員などから編成されます。政府の派遣決定から 48 時間以内に日本を出発することを目標としています。国際緊急援助隊の中で最も歴史が長い活動です。

(iii) 専門家チーム

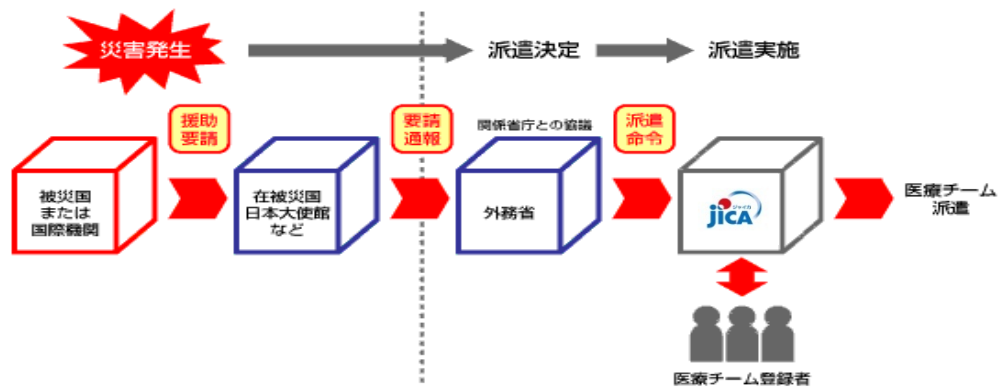
専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の指導を行います。例えば、地震の被災国における建物の耐震性診断や、噴火の恐れがある火山の調査及び噴火予測や被害予測等の活動が含まれます。また、新しい感染症に対して、被害の拡大を食い止めるため助言を行うこともあります。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁や地方自治体から推薦された技術者や研究者などで構成されています。

(iv) 自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるとき、自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、緊急援助活動(医療・防疫、給水)や船舶・航空機を用いた輸送活動を行います。



派遣のプロセス：医療チームの場合



⑥ 研究活動（JICA 法第 13 条第 1 項第 8 号）

平成 20 年 10 月の新 JICA の発足にともない新たに設置された「JICA 研究所」は、開発途上国が直面する開発課題の解決に向けて開発援助機関としての比較優位を活かした、政策志向の研究に重点を置いております。途上国政策担当者への発信や国際開発潮流への働きかけを強化するため、国内外のネットワークづくりによる研究交流を通じて、研究者と開発実務者の対話の場を創出すると同時に、国際的水準の研究の推進に努めております。こうした研究活動を通じて、途上国の開発課題の解決を支援する当機構の事業戦略に貢献していくことを目指しております。

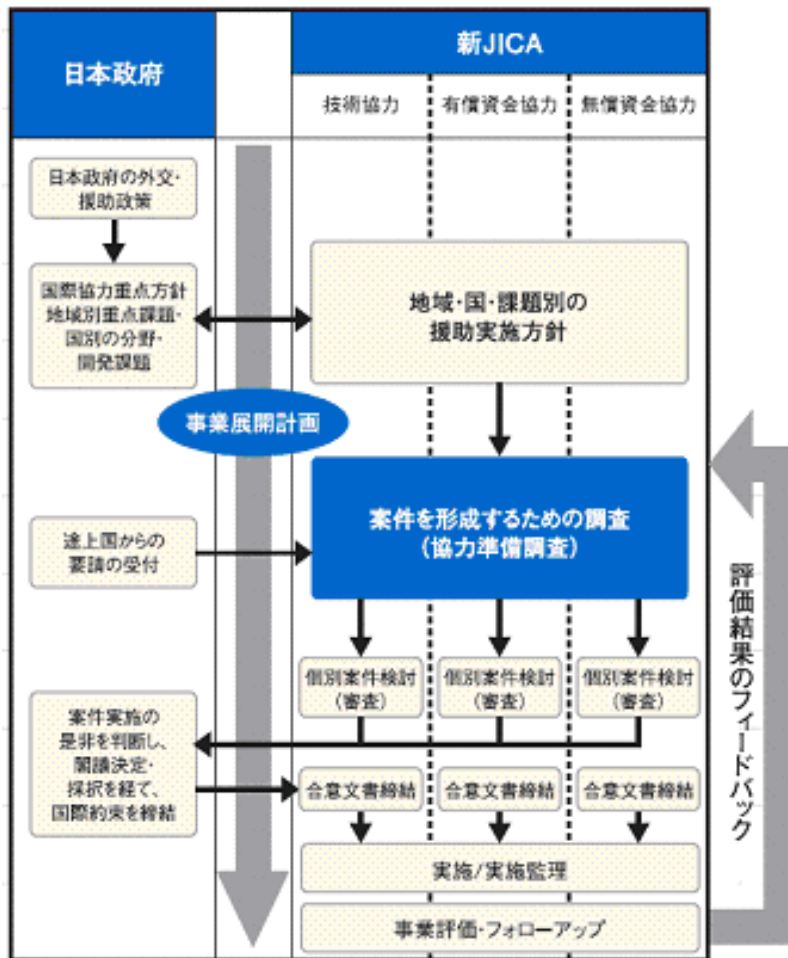
JICA 研究所の重点研究領域は「平和と開発」「成長と貧困削減」「環境と開発／気候変動」「援助戦略」の四つです。

(2) 業務フロー

当機構は、技術協力、有償資金協力、無償資金協力という ODA の 3 つの手法を一元的に実施する機関として、政府が策定する ODA 戦略・政策に基づき、援助の手法の枠にとらわれない広い視野に立ち、効果的・効率的な支援を実施しています。

特に、被援助国政府から正式な支援の要請を受ける前の段階で相手国のニーズに応じて随時機動的に実施できる「協力準備調査」を導入したことにより、案件形成から事業実施までを迅速化することが可能となり、計画的・戦略的な支援の準備・実施が図られています。

JICA の業務の流れ



3-3. 当機構の財務

(1) 経理の特徴

① 区分経理

当機構は、JICA 法第 17 条により、
(ア)後述(イ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（「一般勘定」）、
(イ)有償資金協力業務に係る勘定（「有償資金協力勘定」）
に区分して経理を行っております。

② 会計処理基準

当機構の財務諸表は、通則法第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しております。

③ 財務諸表の作成

当機構の一般勘定は通則法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に外務大臣に提出するとともに官報に公告することとされております。また、有償資金協力勘定については、当機構は JICA 法第 28 条に基づき、半期ごとに財務諸表を作成して財務大臣に届け出るとともに官報に公告することとされております。毎年度の財務諸表は決算報告書とともに内閣に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

(2) 利益金処分及び損失金処理の特徴

① 一般勘定

一般勘定の利益金は、通則法第 44 条第 1 項の規定に基づき、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額を積立金として整理しなければならないとされています。ただし同条第 3 項において、残余の額の全部又は一部を主務大臣の承認を受けて剰余金の使途に充てることができることとされています。また、中期計画の最終年度においては、JICA 法第 31 条第 1 項に基づき、積立金金額のうち外務大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る業務の財源に充てることができることとされており、残余があるときは同条第 3 項の規定により国庫納付します。

② 有償資金協力勘定

有償資金協力勘定の利益金は JICA 法第 31 条第 5 項の規定により、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、準備金として同勘定の資本金額と同額になるまで積み立てなければならないとされています。積立金額が資本金額と同額に達し、利益金に残余がある場合には同条第 8 項の規定により国庫納付します。なお、損失金相当額は同条第 6 項の規定により、準備金より取り崩します。

当機構有償資金協力勘定における準備金積立額と国庫納付額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利益金	162,972	94,068	93,497	125,569	114,438
(準備金積立額)	162,972	94,068	93,497	125,569	114,438
(国庫納付額)	-	-	-	-	-

(3) 資金調達の概要

① 一般勘定の資金調達

一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金です。支出予算は収入予算の範囲内で組まれており、借入は行っておりません。

一般勘定の運営費交付金については、中期計画期間において大枠が決定し、毎年度の国の予算において、各年度分の運営費交付金額が決定されます。

② 有償資金協力勘定の資金調達

有償資金協力勘定は財政融資資金借入金、財投機関債の発行及び政府出資金を主な資金調達手段としています。

(i) 財政投融资

財政融資資金借入金

平成 27 年度における財政融資資金の借入条件は以下のとおりです。

金利種別	借入期間、返済方法等	借入金利	資金用途
固定	10 年（満期一括償還、借入上限 1,200 億円）	借入期間に応じ、国債の流通利回りを基準として、償還方法や据置期間等の償還形態の違いを反映した上で財務大臣が決定	有償資金協力業務
固定	15 年（据置 3 年後元金均等償還、借入上限 1,283 億円）		
固定	25 年（据置 5 年後元金均等償還、借入上限 1,283 億円）		

(ii) 政府保証外債

当機構は平成 26 年に初めて政府保証外債を発行致しました。

	発行日	発行額
第 1 次	平成 26 年 11 月 13 日	5 億米ドル

(iii) 財投機関債

旧 JBIC の海外経済協力勘定では財投機関債による資金調達を行っていませんでしたが、当機構が同勘定を承継し一元的な援助実施機関として新たに発足したことから、「特殊法人等については、財投機関債の公募発行により市場の評価に晒されることを通じ、運営効率化のインセンティブを高める」という財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、当機構自身の信用力に依拠した資金調達として、国際協力機構債券の発行を開始し、これまでに合計 4,100 億円を発行致しました。

当機構が国際協力機構債券により調達する資金は、有償資金協力業務を行うために必要な所要資金に充当致します。

	発行日	発行額
第 1 回国際協力機構債券	平成 20 年 12 月 19 日	300 億円
第 2 回国際協力機構債券	平成 21 年 6 月 19 日	300 億円
第 3 回国際協力機構債券	平成 21 年 12 月 16 日	200 億円
第 4 回国際協力機構債券	平成 22 年 6 月 18 日	200 億円
第 5 回国際協力機構債券	平成 22 年 9 月 15 日	200 億円
第 6 回国際協力機構債券	平成 22 年 12 月 15 日	200 億円
第 7 回国際協力機構債券	平成 23 年 6 月 16 日	200 億円
第 8 回国際協力機構債券	平成 23 年 9 月 26 日	150 億円
第 9 回国際協力機構債券	平成 23 年 9 月 26 日	50 億円
第 10 回国際協力機構債券	平成 23 年 12 月 20 日	100 億円
第 11 回国際協力機構債券	平成 23 年 12 月 20 日	100 億円
第 12 回国際協力機構債券	平成 24 年 6 月 22 日	100 億円
第 13 回国際協力機構債券	平成 24 年 6 月 22 日	100 億円
第 14 回国際協力機構債券	平成 24 年 9 月 24 日	100 億円
第 15 回国際協力機構債券	平成 24 年 9 月 24 日	100 億円
第 16 回国際協力機構債券	平成 24 年 12 月 26 日	100 億円
第 17 回国際協力機構債券	平成 24 年 12 月 26 日	100 億円
第 18 回国際協力機構債券	平成 25 年 6 月 20 日	100 億円
第 19 回国際協力機構債券	平成 25 年 6 月 20 日	100 億円
第 20 回国際協力機構債券	平成 25 年 9 月 20 日	100 億円
第 21 回国際協力機構債券	平成 25 年 9 月 20 日	100 億円
第 22 回国際協力機構債券	平成 25 年 12 月 24 日	100 億円
第 23 回国際協力機構債券	平成 26 年 2 月 21 日	100 億円
第 24 回国際協力機構債券	平成 26 年 6 月 20 日	100 億円
第 25 回国際協力機構債券	平成 26 年 6 月 20 日	100 億円
第 26 回国際協力機構債券	平成 26 年 9 月 22 日	100 億円
第 27 回国際協力機構債券	平成 26 年 9 月 22 日	100 億円
第 28 回国際協力機構債券	平成 26 年 12 月 22 日	100 億円
第 29 回国際協力機構債券	平成 27 年 6 月 22 日	100 億円
第 30 回国際協力機構債券	平成 27 年 6 月 22 日	100 億円
第 31 回国際協力機構債券	平成 27 年 9 月 24 日	100 億円
第 32 回国際協力機構債券	平成 27 年 9 月 24 日	100 億円

(iv) 政府追加出資金

当機構は、譲許的な条件で融資を行う有償資金協力業務の実施に必要な政府からの追加出資金を一般会計から受入れています。旧 JBIC の前身であった海外経済協力基金 (OEFC) の設立後昭和 35 年度から昭和 37 年度、昭和 40 年度から平成 26 年度までの毎年度に追加出資受入実績があり、平成 27 年度においても予算が措置されています。

(v) 交付金

政府は予算の範囲内で、当機構に対して業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することが出来ます（本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、⑥財務面での政府関与、(ii) 資金調達」ご参照）。資金調達と投融資との逆鞘による赤字を補填することを目的として、海外経済協力基金法に基づき、昭和59年度から平成10年度まで毎年交付実績があります。また、平成15年度以降平成21年度までは、「債務救済方式の見直し」の実施のため、財政基盤安定の観点より交付金が計上されました。

(vi) 短期借入金等

当機構の短期資金繰上、必要な場合は民間金融機関からの短期借入による資金調達を行うことが可能です。

なお、有償資金協力勘定の過年度の資金調達実績及び平成27年度予算は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 予算
財政投融資	1,922	782	829	1,194	2,546	4,366
うち財政融資資金借入金	1,922	782	829	1,194	1,975	3,766
うち政府保証債					571	600
政府一般会計からの出資金	1,044	419	503	506	485	483
回収金等によるその他自己 資金等	3,811	4,896	5,325	5,798	5,248	5,036
合 計	6,777	6,097	6,658	7,498	8,279	9,885

4. 関係会社の状況

4-1. 関連会社、関連公益法人等について

人的関係等により当機構の関連会社、関連公益法人等に該当する法人については、本説明書「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成26 事業年度財務諸表（有償資金協力勘定）、附属明細書(15)関連会社の明細」及び「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成26 事業年度財務諸表（法人単位）、附属明細書(17)関連会社及び関連公益法人等の明細」をご参照下さい。

4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について

(1) 有償資金協力業務における出資業務

当機構が行う有償資金協力業務には、我が国又は開発途上地域の法人等その他の外務大臣が定める者に対して、その行う開発事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること（海外投融資）が含まれます（JICA 法第13 条第1 項第2 号ロ）。平成26 年度は、「中南米 省エネ・再生可能エネルギー事業」を対象とするファンドへの出資及び「ミャンマー国ティラワ経済特別区（Class A 区域）開発事業」への出資を実行致しました。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応が困難な案件について、内容を精査しつつ積極的に取り組んでいきます。

(2) 【参考】当機構の出資案件は、以下のとおりです。

案件名	出資先	事業内容	当初出資年月	資本金	出資比率(%)	相手国
アマゾンアルミナ・アルミニウム製造合弁事業	日本アマゾンアルミニウム(株)	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	昭和53年8月	57,350百万円	44.9	ブラジル
サウジアラビアメタノール製造合弁事業	日本・サウジアラビアメタノール(株)	アルジュバール工業地帯におけるメタノールの製造	昭和59年12月	2,310百万円	30.0	サウジアラビア
サウジアラビア石油化学製品製造合弁事業	サウディ石油化学(株)	アルジュバール工業地帯におけるエチレンジングリコール等石油化学製品の製造	昭和56年6月	14,200百万円	37.1	サウジアラビア
バングラデシュ KAFCO 肥料製造合弁事業	カフコジャパン投資(株)	チッタゴン市における尿素及びアンモニアの製造	平成2年7月	5,024百万円	46.4	バングラデシュ
ムシパルプ製造事業	スマトラパルプ(株)	南スマトラ・ピリンビン地区において、アカシアの植林木を原料とするパルプ工場を建設、パルプを生産する	平成7年4月	13,351百万円	42.7	インドネシア
炭素基金事業(世銀/炭素基金)	世銀/炭素基金	世界銀行が地球温暖化防止、発展途上国・移行経済国の持続的開発促進のため企画した信託基金。本ファンド資金は、CO2等温室効果ガス削減効果のある開発事業実施のために利用され、そこで得られた排出権を出資者に還元。	平成12年6月	195.55百万ドル(注)	5.6	—
パキスタン貧困層向けマイクロファイナンス事業	The First Microfinance Bank Limited-Pakistan : FMFB-P	FMFB-P がマイクロファイナンス事業をパキスタン国内で拡大するにあたり、必要となる資金を当機構が海外投融資を通じて支援するもの	平成24年3月	1,352百万PKR	17.8	パキスタン
中南米 省エネ・再生可能エネルギー事業	MGM Sustainable Energy Fund, L.P.	コロンビア、メキシコ及び中米・カリブ地域を対象に省エネリース事業及び一部再エネ(中規模~10MW程度太陽光発電等)事業を行うファンドに対する出資を行う。	平成25年1月	3.75百万ドル	15.8	中南米
ミャンマー国ティラワ経済特別区(Class A 区域)開発事業	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	ヤンゴン市近郊に位置するティラワ経済特別区(SEZ)において、早期開発区域の工業団地開発・販売・運営事業を支援するもの。	平成25年3月	27.00百万ドル	10.0	ミャンマー

(注) 世銀/炭素基金への出資に関しては、直近の決算期におけるファンド全体の拠出金累計を記載。なお、当機構の出資状況は、本説明書「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成26事業年度財務諸表(有償資金協力勘定)、附属明細書(2)有価証券の明細」及び「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成26事業年度財務諸表(法人単位)、附属明細書(17)関連会社及び関連公益法人等の明細」をご参照下さい。

5. 職員の状況

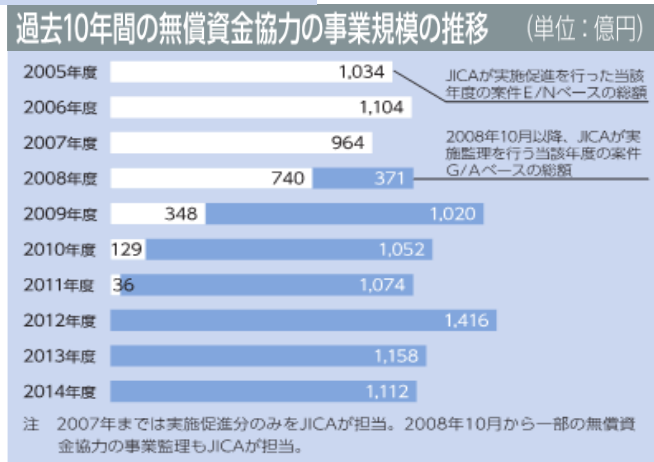
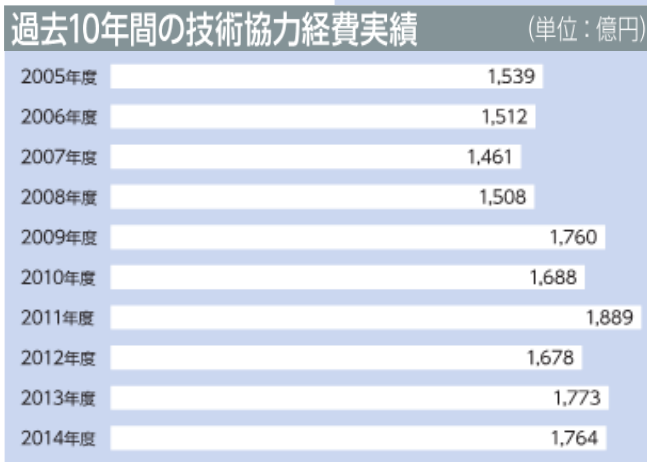
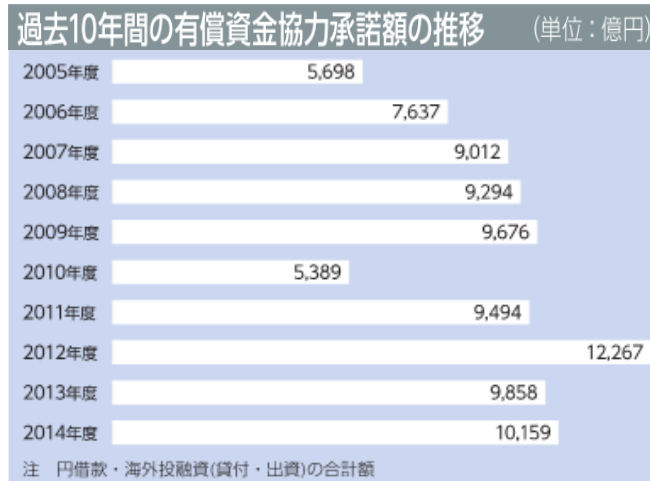
	平成 27 年 12 月 1 日 現在
職員数	1,864 名

第2 事業の状況

1. 平成26年度の事業概要

① 総括

平成26年度の当機構事業実績として、技術協力経費は1,764億円で前年度に比べ0.5%（9億円）減となりました。有償資金協力承諾額では平成26年度は10,159億円であり、前年度に比べ3.1%（301億円）増加、無償資金協力の事業規模は平成26年度総額1,112億円と前年度に比べて4.0%（47億円）減となっています。



(注) 図表及び本文中の各実績額は少数第1位四捨五入のため、合計値が合わないことがあります。

② 地域別の実績構成比

下表は平成26年度に当機構が実施した技術協力、有償資金協力、無償資金協力の地域別の実績を表しています。

技術協力について、その地域別の実績をみると、アジア35.3%、アフリカ23.0%、北米・中南米8.3%の順で割合が大きくなっています。なお、その他24.2%には国際機関や国・地域をまたぐもの（全世界）などが含まれています。

また、平成26年度の新規分に関する有償資金協力の地域別実績はアジア57.7%、アフリカ7.8%¹、北米・中南米地域7.5%、中東7.3%の順となっています。前年度と比べるとアジアの比率が下がり、その分、他の地域の比率が高くなっています。

一方、無償資金協力では、アジア51.1%、アフリカ39.3%、北米・中南米地域4.9%と、前年度と同様にアジアならびにアフリカが高い割合を占めています。

¹ アフリカ開発銀行向け融資306.9億円を含む

地域別の実績構成比 (2014年度)

(単位: % / 億円)



③ 分野別の実績構成比

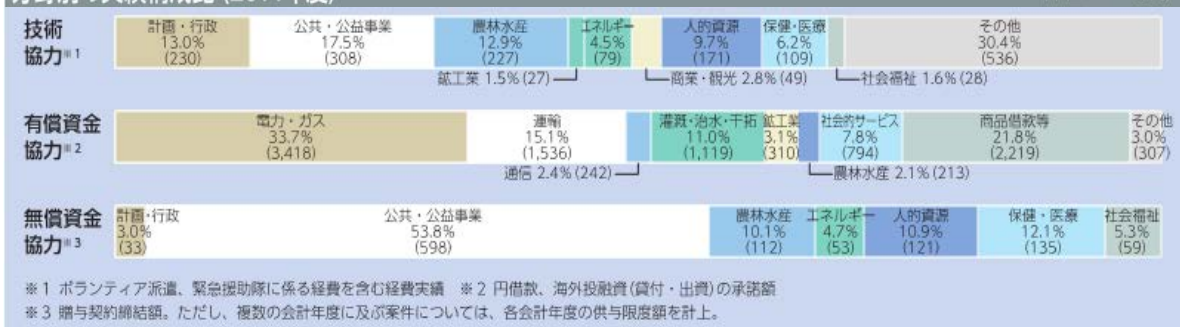
下表は平成 26 年度の分野別の実績構成比を示しています。技術協力について、その実績を分野別にみると、公共・公益事業 17.5%、計画・行政 13.0%、農林水産 12.9%の順となっています。

有償資金協力については、電力・ガスが 33.7%と一番多く、次いで国際開発協会 (IDA) 向け融資を含む商品借款等が 21.8%、鉄道・道路・港湾など運輸分野への協力案件が 15.1%、灌漑・治水・干拓が 11.0%、となっています。

無償資金協力については、公共・公益事業が 53.8%、次いで保健・医療 12.1%、教育・文化といった人的資源が 10.9%への協力の割合が高くなっています。

分野別の実績構成比 (2014年度)

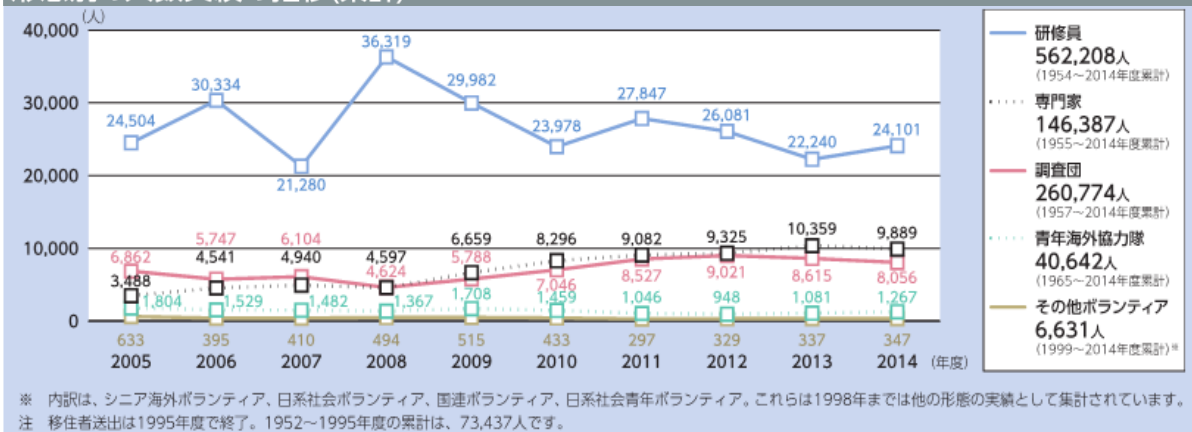
(単位: % / 億円)



④ 形態別の人数実績と推移

平成 26 年度の当機構の事業の人数実績を形態別に見ると、研修員受入 (新規) が 2 万 4,101 人、専門家派遣 (新規) が 9,889 人、調査団派遣 (新規) が 8,056 人、青年海外協力隊派遣 (新規) が 1,267 人、その他ボランティア派遣 (新規) が 347 人でした。

形態別の人数実績の推移(累計)



2. 対処すべき課題

(1) 当機構のビジョン・使命・戦略・活動指針

平成20年10月の再編後、当機構では、それまで別々の機関が実施していた技術協力、有償資金協力、無償資金協力という3つの援助手法を一元的に担うことになり、開発途上国の人々のニーズにより応じた質の高い国際協力を実現することが求められています。

当機構は、「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」(Inclusive and Dynamic Development) というビジョンを掲げ取組みます。そしてこのビジョンの実現に向けて、4つの戦略によって、4つの使命を果たしていきます。また、それらを遂行する上での活動指針を定めました。

■ビジョン：すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発

■4つの使命

使命1：グローバル化に伴う課題への対応

グローバル化の進展は、経済発展を促し、人々に新たな機会をもたらすというプラスの側面がある一方、富の偏在化や国境を越えた気候変動、感染症、テロ、経済危機の拡大といったマイナスの側面があります。それらは、世界の資源に依存する日本を含む国際社会の安定と繁栄を脅かし、開発途上国ではより深刻な脅威となっています。当機構は、グローバル化に伴って途上国が直面する多様な課題の解決に、日本の経験や技術も活用しながら、国際社会と連携して総合的に取組みます。

使命2：公正な成長と貧困削減

開発途上国の貧困層は、経済危機や紛争、災害などの影響に脆弱で、貧困が悪化するリスクにさらされています。また、貧富の格差の拡大は、社会の不安定要因になっています。人々が貧困から抜け出し、健康で文化的な生活を営めるようになることは途上国の発展のみならず、国際社会の安定にも不可欠です。貧困削減のためには、貧困層に配慮した公正な成長を通じた雇用機会の拡大や教育・保健などの公共サービスの強化が必要です。当機構は、途上国の人材育成・能力開発、政策・制度の改善、社会・経済インフラの整備を支援し、公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減を図ります。

使命3：ガバナンスの改善

国家のガバナンスとは、その資源を効率的かつ国民の意思を反映できる形で、投入・配分・管理できるような社会のあり方を意味し、その改善は途上国の安定的な発展に重要です。しかし途上国では法・司法制度や行政機構が脆弱なため、限定的な住民参加や不十分な行政サービスの提供などの問題を抱えています。当機構は、国としての基本的な制度の改善と、人々のニーズに基づいて公共サービスを効果的に提供する制度の改善、それらの制度を適切に運用するための組織づくり・人材育成を支援します。

使命4：人間の安全保障の実現

グローバル化の進展によって、国境を越えたさまざまな脅威が増大し、途上国の多くの人が内戦、災害、貧困といった人道上の脅威にさらされています。「人間の安全保障」とは、ひとり一人の人間を中心に据えて、紛争、テロ、災害、環境破壊、感染症などの「恐怖」や、貧困、社会サービス・基礎インフラの欠如といった「欠乏」の脅威から保護し、自ら対処する能力を強化することで、尊厳ある生命を全うできる社会づくりを目指す考え方で、当機構は、社会的に弱い立場にある人々をさまざまな脅威から保護するために、社会・組織の能力強化と、人々自身の脅威に対処する力の向上を支援します。

■4つの戦略

戦略1：包括的な支援

当機構は、技術協力・有償資金協力・無償資金協力という3つの援助手法を一体的に運用して、途上国の政策・制度の改善、人材育成と能力開発、インフラ整備を、有機的に組み合わせた総合的な支援を行います。また、複数の国にまたがる地域横断的な課題や、複数の分野にまたがる課題に、多様な援助手法と拡大した事業規模を生かして取組みます。こうした包括的な支援を通じて、質と規模の両面で、より開発効果の高い国際協力を追求します。

戦略2：連続的な支援

当機構は、多様な援助手法を組み合わせ、武力紛争や災害の予防から、発生後の緊急支援、早期の復興に向けた支援、そして中長期的な開発支援まで、継ぎ目のない連続的な支援を展開します。

また、開発途上国には、貧困層が多数を占める最貧国から、成長の軌道に乗りつつも格差拡大に悩む中進国まで、発展段階の異なる国があります。当機構は各国の発展段階に合わせた適切な支援を行うとともに、将来にわたって持続的に発展していけるよう長期的な視点で連続した支援を展開します。

戦略3：開発パートナーシップの推進

当機構は開発途上国の最良のパートナーとなることを目指し、「現場」を重視して変化するニーズを的確に把握し、「成果」を重視して迅速かつ効果的に相手国の自助努力を後押しします。また、地方自治体、大学、NGO、民間企業などとの連携や、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアなどへの参加を促進します。さらに、国際協力のプレーヤーが増加し、途上国への支援が多様化している国際社会において、長年にわたる経験を持つ世界最大規模の援助機関としての責任を果たすべく、国際機関やほかの援助機関との連携を推進し、開発協力の枠組みづくりを主導します。

戦略4：研究機能と対外発信の強化

開発途上国の開発課題をめぐる国際潮流は、グローバル化の進展や国際協力の新たなアクターの台頭などの状況の中で、大きく変化しています。当機構は「JICA 研究所」を設立し、事業の現場で得てきた知見を生かしつつ、内外の学識者との幅広い連携を図り、日本のみならず世界の国際協力で新しい知的価値を提供し、新たな開発潮流を主導すべく、研究機能と発信力を強化します。また、地域担当部や課題担当部でも援助実務を踏まえた調査・研究を積極的に展開します。

■活動指針

1) 統合効果の発揮

多様な援助手法を有機的に組み合わせることにより、「援助の迅速な実施 (Speed-up)」「援助効果の拡大 (Scale-up)」「援助の普及・展開 (Spread-out)」という統合効果を発揮します。

2) 現場主義を通じて複雑・困難な課題に機動的に対応

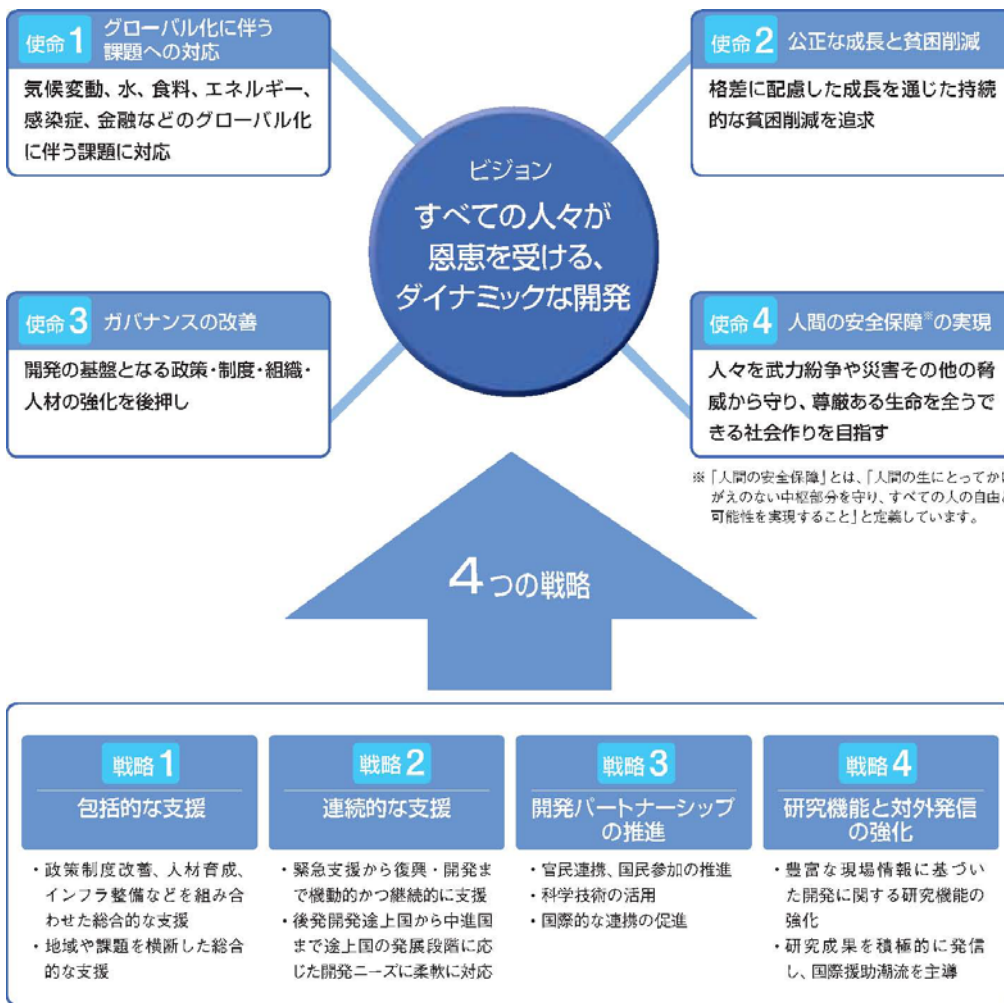
開発途上国の人々の目線でニーズを的確に把握し、現場中心の事業展開を図ることによって、複雑・困難な開発課題に機動的に対応します。

3) 専門性の涵養と発揮

国際協力の専門集団として、現場から得られた経験や知見を生かした専門性と発信力を発揮して、多様な開発課題に迅速かつ的確に対応します。

4) 効率的かつ透明性の高い業務運営

効率的で透明性の高い業務の運営と評価を通じて、不断の自己革新と合理化に取り組み、説明責任を果たします。



(2) ODA に関する政策目標・国際公約の遂行

当機構では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の援助手法を一元的に担う総合的な政府開発援助（ODA）の実施機関として、首相官邸に設置されている経協インフラ戦略会議及び外務省を中心として企画・立案される ODA を機動的かつ迅速に実施するよう努め、日本政府が掲げている ODA に関する国際公約の達成に向けて取組んでいきます。

安倍政権においては、我が国の優れた技術やノウハウを開発途上国に提供し、人々の暮らしを豊かにするとともに、特に我が国と密接な関係を有するアジアを含む新興国の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげる目的で、平成 25 年 4 月 15 日に「円借款の戦略的活用のための改善策」を公表しました。具体的には、以下のような施策を講じます。

(1) 日本の優れた技術やノウハウを提供できる重点分野における円借款の積極的活用の促進のため、重点分野の見直し及び重点分野における金利の引下げ等を行います。

(2) 我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため、平成 14 年 7 月に導入された本邦技術活用条件（STEP）について、本邦企業及び借入国の双方にとってより魅力的な制度となるよう、制度改善を行います。

(3) 中進国、中進国を超える所得水準の開発途上国に対して、我が国の知見や技術が活用できる分野を中心に円借款を一層活用していきます。

(4) 開発途上国における災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対し迅速な支援を行うべく、災害発生時に借入国からの要請をもって速やかに融資を実行できるよう、災害発生に備えて融資枠を合意する「災害復旧スタンドバイ借款」を創設します。

(5) その他、ノンプロジェクト型借款の一層の活用、変動金利制の導入、コミットメント・チャージの廃止と事業迅速化インセンティブの付与等についても改善策に含めています。

また、日本経済再生のために、新興国等の膨大なインフラ需要を我が国の成長を取りこむための「インフラシステム輸出戦略」が平成 25 年 5 月 17 日に発表され（平成 26 年 6 月 3 日改訂、平成 27 年 6 月 2 日改訂）、ODA を含む官民一体となった取組を推進していくことが示されております。

更に「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定、平成 26 年 6 月 24 日改訂、平成 27 年 6 月 30 日改訂）においては、国際展開戦略に関して上記「インフラシステム輸出戦略」が確認され、インフラ輸出・資源確保等で相手国政府と連携し、技術協力、円借款・海外投融資、無償資金協力等を戦略的に活用することが述べられています。当機構は、プロジェクト上流段階の全体計画策定、円借款の制度改善、海外投融資のインフラ案件への活用、ビジネス環境改善、中小企業等の海外展開支援、グローバル人材の育成等を通じて、日本政府とも協力しつつ、政府戦略に合致した取組を進めております。

これに加えて、さらに我が国の国家安全保障に関する基本方針として定められた「国家安全保障戦略」（平成 25 年 12 月 17 日閣議決定）においては、国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進する手段として ODA を活用し、普遍的価値の追求、地球規模課題の解決等を実践していくことが示されています。当機構は ODA 実施機関として民主化支援、法制度整備支援、女性を含む人権擁護、人間の安全保障の実現等の各課題解決のため、政府方針に合致した取組を行っています。

これらの国家戦略の内容も踏まえて、平成 27 年 2 月には ODA 大綱を開発協力大綱と改め、改定がなされました。開発協力大綱の下、政府・実施機関が一体となり、引き続き国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献すべく、開発協力に取り組んでいます。

なお、「インフラシステム輸出戦略」、「日本再興戦略」及び「国家安全保障戦略」の内容は、首相官邸、内閣官房、外務省のホームページで公表されています。

「インフラシステム輸出戦略」<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai4/kettei.pdf>

「インフラシステム輸出戦略（H26 改訂）」<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai11/kettei.pdf>

「インフラシステム輸出戦略（H27 改訂）」<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai18/siryou2.pdf>

「日本再興戦略」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf

「日本再興戦略改訂 2014」<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>

「日本再興戦略改訂 2015」<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/dailjp.pdf>

「国家安全保障戦略」<http://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou/nss-j.pdf>

「開発協力大綱」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000067688.pdf>

【参考】日本のODAに関する主な国際公約

表明年月	国際公約	支援表明額	対象年
2011年9月	<p>【第66回国連総会】</p> <p>野田総理大臣より、①南スーダンの国づくりと地域の平和定着のための支援、②「アフリカの角」への更なる人道支援、③「アラブの春」が起こっている中東・北アフリカの改革・民主化努力を支援するための総額約10億ドルの円借款実施を表明。</p>	10億ドル	2011～
2012年4月	<p>【第4回日本・メコン地域諸国首脳会議】</p> <p>野田総理大臣より、インフラや基礎生活分野などの社会基礎整備に引き続き重要な役割を果たすODAについて、日本より、来年度以降3年間で円借款、無償協力資金、技術協力を活用し、約6,000億円の支援を実施することを表明。</p>	6,000億円	2013～2015
2012年6月	<p>【国連持続可能な開発会議（リオ+20）】</p> <p>玄葉外務大臣より、持続可能な開発を実現するための「緑の未来」イニシアチブとして、①環境未来都市の世界への普及、②世界のグリーン経済への貢献、③強靱な社会づくりへの取組を発表。今後3年間で環境・低炭素技術導入に30億ドル、総合的な災害対策に30億ドルの支援を実施することを表明。</p>	60億ドル	2012～2015
2012年7月	<p>【世界防災閣僚会議 in 東北】</p> <p>野田総理大臣より日本として、国際社会の防災分野の取組を主導していく決意を表明。2013年からの3年間で30億ドルの支援を行うことを表明。</p>	30億ドル	2013～2016
2012年7月	<p>【アフガニスタンに関する東京会合】</p> <p>玄葉外務大臣より、アフガニスタンに対し、①アフガニスタンの人口の約8割が従事する農業、②地域協力という観点からも重要なインフラ整備、③国造りの原点である人づくりといった経済社会開発分野の支援を行うべく、2012年より概ね5年間で開発分野及び治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援を行うことを表明。</p>	最大約30億ドル	2012～2016
2012年10月	<p>【ミャンマーに関する東京会合】</p> <p>城島財務大臣より、円借款の延滞債務解消のための措置を、来年1月に実施すること、及び来年のできるだけ早い時期に、新たな円借款による本格的な支援の再開を予定していることを表明。</p>	-	-
2013年5月	<p>【日・ミャンマー首脳会談】</p> <p>ミャンマーの改革努力を支援するため、延滞債務残額の解消と円借款511億円を含む総額910億円のODAを2013年度末までに供与することを表明。</p>	910億円	2013
2013年5月	<p>【中東首相訪問】</p> <p>安倍総理大臣より、中東地域の安定に向けて、中東・北アフリカ地域に対し、新たに総額22億ドル規模の支援を行うことを発表。また、今後5年間（2013年度～2017年度）で約2万人の研修実施と専門家派遣を行うことを表明。</p>	22億ドル	2013
2013年6月	<p>【第5回アフリカ開発会議（TICADV）】</p> <p>安倍総理大臣より、①民間の貿易投資を促進し、アフリカの投資を後押しする。②日本らしい支援を通じ、「人間の安全保障」を推進する、という基本方針の下、今後5年間で総額1.4兆円のODA支援を行うことを表明。</p>	1.4兆円	2013～2018

2013年 9月	【第68回国連総会】 安倍総理大臣より、「紛争の予防と解決、平和構築に至る全段階で、女性の参画を確保するとともに、紛争下、危険にさらされる女性の権利、身体を守る対策」として、今後3年間で30億ドルのODA支援を行うことを表明。	30億ドル	2013～ 2016
2013年 10月	【水銀に関する水俣条約外交会議】 岸田外務大臣より、大気汚染対策、水質汚濁対策、廃棄物処理の3分野において、途上国の環境汚染対策のため、今後3年間で総額20億ドルのODAによる支援を実施すること、及び途上国による水俣条約の締結を支援するため、水銀汚染防止に特化した人材育成支援を新たに実施することを表明。	20億ドル	2014～ 2016
2013年 11月	【攻めの地球温暖化外交戦略(「Actions for Cool Earth (ACE)」)】 攻めの地球温暖化外交戦略の一環として、2013～2015年の3年間に、公的資金1兆3,000億円(約130億ドル)を含む官民合わせて計1兆6,000億円(約160億ドル)の支援を実施するとの途上国支援策を発表。主としてODAやJBIC融資等のOOF(その他の公的資金)を活用し、途上国の気候変動問題対策への支援を行うもの。	130億ドル	2013～ 2015
2013年 12月	【日・ASEAN特別首脳会議】 安倍総理大臣より、2015年の共同体構築を目指すASEANが掲げる「連結性の強化」、「格差是正」を柱にインフラ整備など5年間で総額2兆円規模のODA供与を表明。	2兆円	2013～ 2018
2014年 1月	【日・モザンビーク首脳会談】 安倍総理大臣より、ナカラ回廊を中心に、道路、港、エネルギー、環境、保健、教育等を含めた総合的開発のために、5年間(2013～2017年)で約700億円のODAの支援を実施することを表明。	700億円	2013～ 2017
2014年 1月	【日・印首脳会談】 安倍総理大臣より、今後もインド向けにODAを活用したインフラ整備や貧困削減などの支援を行っていくとの考えを伝達し、デリーメトロ延長を含む3件(総額約2,000億円)の円借款の供与を決定したことを表明。	2,000億円	2014
2014年 3月	【G7首脳会合】 ウクライナに対し、日本として最大1,500億円(約15億ドル)の支援を行うことを表明。	1,500億円	2014
2014年 5月	【日・バングラデシュ首脳会談】 安倍総理大臣より、バングラデシュ及び地域の経済発展の促進に関し、「ベンガル湾産業成長地帯構想」を提案し、2014年より概ね4～5年を目途にバングラデシュに対し円借款を中心とする最大約6,000億円の支援を供与することを表明。	6,000億円	2014～ 2018
2014年 7月	【日・カリブ共同体諸国(カリコム)首脳会合】 安倍総理大臣は、カリコム諸国が抱える「小島嶼国特有の脆弱性」に鑑み、一人当たりの所得水準とは異なる観点から支援が重要と表明。今後の協力のために、調査を実施し、具体的な協力の在り方については、検討していくことを表明。	-	2014～
2014年 9月	【日・印首脳会談】 安倍総理大臣は、次世代インフラ、連結性、輸送システム、スマートシティ、ガンジス川及び他の河川の再生、製造業、クリーンエネルギー、能力開発、水の安全保障、食品加工及び農産業、農業コールドチェーン及び農村開発といった分野を含む、相互の利益のための適切な政府及び民間のプロジェクトの資金を手当てにするため、今後5年間で、インドに対し、ODAを含む、3.5兆円規模の日本からの官民投融資を実現するとの意図を表明。	3.5兆円	2014

2014年 9月	【第3回小島嶼開発途上国（SIDS）国際会議】 気候変動、防災及び保健分野における我が国のSIDS支援策について紹介しつつ、今後3年間で同分野における5,000人の人材育成を行う旨を発表。	(5,000人)	2015～ 2017
2014年 11月	【G20ブリスベン・サミット】 安倍総理大臣より、気候変動分野での途上国支援を行う緑の気候基金（Green Climate Fund: GCF）に対して最大15億ドルを拠出する意向を表明。	15億ドル	2015
2015年 3月	【第3回国連防災世界会議】 安倍総理大臣より、40億ドルの資金協力、4万人の防災・復興人材育成を含む「仙台防災協カイニシアティブ」を発表。	40億ドル	2015～ 2018
2015年 3月	【安倍昭恵内閣総理大臣夫人とミシェル・オバマ米国大統領夫人を迎えた日米共同行事】 女兒・女性のエンパワーメントとジェンダーに配慮した教育関連分野において、2015年からの3年間で420億円以上の政府開発援助（ODA）を実施することにコミット	420億円	2015～ 2017
2015年 4月	【アジア・アフリカ会議（バンドン会議）60周年記念首脳会議】 安倍総理大臣より、今後5年間で35万人に対する人材育成支援の実施を表明。	(35万人)	2015～ 2019
2015年 5月	【第21回国際交流会議「アジアの未来」晚餐会 安倍総理大臣スピーチ】 ADBと連携し、今後5年間で総額約1,100億ドル（13兆円規模）の「質の高いインフラ投資」をアジア地域に提供していくことを表明	1,100億 ドル	2015～ 2019
2015年 5月	【第7回太平洋・島サミット】 安倍総理大臣より、太平洋島嶼国の自立的発展を促すための協力として、今後3年間で550億円以上の支援を提供するとともに、4,000人の人づくり・交流支援を行うことを表明。	550億円	2015～ 2017
2015年 6月	【アジアの平和構築と国民和解、民主化に関するハイレベル・セミナー 岸田外務大臣基調演説】 インド洋における漂流者問題について、国際移住機関及びUNHCRを通じた350万ドルの支援を発表。	350万ド ル	
2015年 6月	【ネパール復興に関する国際会議】 ネパール災害後ニーズ評価を踏まえ、学校、住宅、公共インフラの再建を中心に、総額320億円超（約2.6億ドル）規模の支援を表明。	320億円	
2015年 9月	【難民への人道支援に関するG7関連会合】 保健・衛生、教育、食料分野等でのシリア・イラクの難民・国内避難民支援強化を発表。	8.1億ド ル	2015

(3) ディスクロージャー

当機構では、当機構に対する国民の信頼を確保し、国民に対する説明責任を果たすとの観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）に基づき、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応するよう努めています。また、国際協力の理解と参加を促進するために、当機構の役割や開発途上国の人々や社会にもたらした具体的な成果等をわかりやすく公表するとともに、マスメディア等との連携を通じて広報効果の向上を図っています。

(4) 環境ガイドライン

当機構は、平成 22 年 4 月 1 日付で新たに「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（以下「新環境社会配慮ガイドライン」という。）を公布の上、平成 22 年 7 月 1 日より施行し、同日以降に要請を受領した案件に適用しています。なお、同日以前に要請を受領した案件には、「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」（平成 14 年 4 月制定）及び「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（平成 16 年 4 月制定）を適用しています。

新環境社会配慮ガイドラインにおける主な改訂点として、①有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクトに共通の手続きを設定、②情報公開の拡充、③住民移転や先住民族をはじめとした環境社会配慮要件の強化、④外部の専門家（環境社会配慮助言委員会）の関与拡大、が挙げられます。これらにより、より質の高い環境社会配慮の実施を行うと共に、透明性と説明責任をより一層高めています。

3. 事業等のリスク

当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成 27 年 12 月 1 日現在において判断したものであります。当機構では、当機構の業務に付随する直接的・間接的なさまざまなリスクが存在することを認識し、このようなリスクの把握、分析及び管理を以下に示すとおり積極的に進めていく方針です。

(1) 有償資金協力勘定に特有なリスク

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の悪化等により債権の回収が不可能又は困難になり損失を被るリスクです。有償資金協力業務では、その主たる業務は融資業務であり、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク（外国政府等・政府機関向け与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金（IMF）・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資においては、企業向け与信に伴うリスクを評価しております。

また、当機構の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権者会議（パリクラブ）の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものです。この国際収支支援の中で、債務国は IMF との間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。

(i) 信用格付

当機構では、独自の信用格付制度を有しており、原則としてすべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。債務者の種類に応じてソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しを行っています。

(ii) 資産自己査定

信用リスクの管理にあたっては、当機構の保有する債権等を適切に自己査定し、償却・引当を適時適切に実施することが重要となります。当機構では、金融検査マニュアルを参照して、査定のための内部規程等を整備し、また、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制をとっています。資産自己査定の結果は、当機構の資産内容の正確な把握を行うために利用されています。

(iii) 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出や、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半という、民間金融機関には例を見ないローン・ポートフォリオの特徴、さらにはパリクラブ等国際的支援の枠組み（公的債権者固有の債権保全メカニズム）等を織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した独自の信用リスク量の計測を行っています。

② 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被

るリスクです。このうち市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利の融資を行うことによるリスクを負っていますが、資金調達において一般会計出資金を受入れること等により、金利リスク吸収力を高めています。さらに、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に係る市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価及び信用状態の把握に常時努めると共に、必要に応じて担保を徴求することで、適切に管理しています。平成24年度に制度導入された外貨返済型円借款において、融資先の求めに応じ、円建て融資が外貨建てに変換された場合に、為替レートの変動により損失を被る為替リスクが発生します。このリスクは、通貨スワップを利用することでヘッジします。また、海外投融資において、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動を常時モニタリングすることで管理しています。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは当機構の信用力の低下による資金調達力の低下、想定外の支出の増加若しくは収入の減少等により、資金繰りが困難となる資金繰りリスク及び市場混乱等により市場において適正な価格での取引が困難となり損失を被る市場流動性リスクです。

(資金繰りリスク)

当機構は預金受入を実施していないこと、資金調達は長期政府借入、債券発行が中心であり償還期日・償還額がほぼ確定していること、融資は長期貸付であり、償還期日・償還額がほぼ確定していること等から、預金受入や短期貸付の多い民間金融機関と比べ資金収支に関する不確定要素は限定的と考えられます。

(市場流動性リスク)

市場の混乱等により、当機構の資金調達が困難となる若しくは市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合、当機構の資金調達費用が増加する可能性があります。

(2) 一般勘定・有償資金協力勘定に共通するリスク

① オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当機構においてはオペレーショナルリスクは事務にかかわること、システムにかかわること、内外の不正等により発生するもの、その他のリスクとしています。

当機構では、事務にかかわるリスクの軽減のために、各プロセスにおける再鑑の徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実及びシステム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内機関、在外事務所の監査を実施しています。

また、システムにかかわるリスクについては、当機構においては、情報システムへの依存度が高まる中、外国政府等との情報交換を通じた業務の円滑な遂行の観点からも、内部における情報管理に関する役職員の意識向上、外部からのネットワークを経由した当機構の情報システムへの不正アクセスへの対応等、情報セキュリティに関するリスク管理を重視し、「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員及び関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めています。

また、内外の不正等防止のため、コンプライアンスに係るプログラムを作成・推進し、マニュアル等を作成の上、役職員及び関係者のコンプライアンス意識の醸成に努めています。

上記に加え、経営層によるリスクの把握のために、半期に一度、役員等から委員が構成されるコンプライアンス及びリスク管理委員会を実施しています。委員会では、個々のオペレーショナルリスクの状況を把握し、具体的な方策の検討や審議を行っています。

② 日本政府の政策及び法令等の変更の可能性

当機構は、日本政府の政策を実現するために設立されている独立行政法人であり、日本政府の政策が当機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。

また当機構は、通則法、JICA 法をはじめとする法令等による規制を受けていますが、将来、関連法令等の改正に伴い、当機構の役割が見直される可能性があります。

(i) 開発協力大綱の閣議決定について

平成 27 年 2 月 10 日に ODA 大綱が改訂され、開発協力大綱が閣議決定されました。平成 4 年に閣議決定され、平成 15 年に改定された ODA 大綱は我が国の ODA 政策の根幹をなす文書として重要な役割を果たしてきましたが、ODA が対峙する開発課題の多様化・複雑化・広範囲化、途上国の開発にとっての ODA 以外の資金・活動の役割増大、グローバル化に対応し、我が国の ODA が更なる進化を遂げるべく今般の改定となりました。

なお、開発協力大綱の決定については、外務省のホームページで公表されています。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072775.pdf>

(ii) 「独立行政法人通則法」の改正について

「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」及び「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が、平成 27 年 4 月 1 日より施行されております。また、同法及び同法の施行に併せて整備された、政令・省令に基づき、同年 4 月 1 日付で業務方法書を改定すると共に、内部統制や監事の機能強化に係る規程を整備しました。引き続き、政省令や各種通知を踏まえつつ、当機構として適切に対応する所存です。

(iii) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について

平成 21 年 11 月、平成 22 年 4 月～5 月、平成 22 年 11 月に、行政刷新会議による事業仕分けが行われ、平成 22 年 12 月 7 日には、各独立行政法人が講ずべき措置をまとめた「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定されました。当機構では、本基本方針に沿って事務・事業の見直しを行っており、殆どが措置済となっています。取組状況は、当機構のホームページで公表しています

http://www.jica.go.jp/information/info/2015/20151023_01.html

(iv) 行政事業レビューについて

平成 27 年度の「行政事業レビュー」では、技術協力（運営費交付金）が対象となり、平成 27 年 6 月 24 日に行われた公開プロセスでは、技術協力のうち事後評価事業についてレビューが行われました。その結果、①評価の透明性を一層確保し、外部からの視点を取り入れ、PDCA サイクルの強化に努めるべき、②評価結果を今後の事業にどのように活かしていくかのルールを検討すべき、③外部評価者による評価について、より専門的・多様な視点が反映されるようにすべきとのコメントを得ました。

当機構は、本レビューにおける議論・コメントを真摯に受け止め、引続き効率的・効果的な事業実施に取り組んでいく所存です。

行政事業レビューについては外務省のホームページで公表されています。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/yosan_kessan/kanshi_kouritsuka/gyosei_review/

(v) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、当機構が講ずべき措置としては以下 4 項目があげられています。

- ・ 中期目標管理型の法人とする。
- ・ 当機構と国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所は、事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。
- ・ 政府開発援助の事業が適正かつより効率的に実施されるよう、本部だけでなく海外事務所

- においても、法令遵守体制を更に強化する。
- ・ 施設のさらなる利用促進に向けた取組を行い、稼働率の向上を図る。

当機構としては、同閣議決定で講ずべき措置とされた事項について、引き続き真摯に対応していく所存です。独立行政法人改革等に関する基本的な方針の取組状況については首相官邸のホームページで公表されています。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/pdf/sankou-k3.pdf>

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gyoukakusuisin/dai4/siryoushi.pdf>

(3) 既発行済債券の連帯債務について

JICA法附則第4条において、当機構が旧JBICの義務を承継した時は、当該承継の時に発行されているすべての国際協力銀行債券に係る債務については、当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずると規定されております。

上記に基づき当機構が連帯債務を負う、株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券の残高は以下のとおりです。(平成27年9月30日時点)

なお、平成23年4月28日に成立した株式会社国際協力銀行法においては、上記の連帯債務は当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずるとされています。

財投機関債	300,000,000,000 円
政府保証外債 (ユーロドル債)	650,000,000.00 ドル

4. 財政状態及び経営成績の分析

4-1. 平成 27 年度上半期決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）

(1) 概観

平成 27 年度上半期の当期総利益は、590 億円（前年同期比 120 億円減）となりました。平成 27 年度上半期末の資産合計は 11 兆 3,751 億円（前年度末比 383 億円増）、負債合計は 2 兆 1,634 億円（同 372 億円減）、純資産合計は 9 兆 2,117 億円（同 755 億円増）となりました。

(2) 損益計算書の概要

（単位：億円）

	平成 26 年度上半期	平成 27 年度上半期	平成 26 年度
経常収益			
貸付金利息	857	818	1,690
受取配当金	169	-	362
貸倒引当金戻入	-	44	-
その他	26	18	39
経常収益合計	1,052	880	2,091
経常費用			
借入金利息	125	110	241
債券利息	27	28	54
貸倒引当金繰入	24	-	171
偶発損失引当金繰入	-	12	25
その他	166	171	456
経常費用合計	342	321	947
臨時損益	0	30	△0
当期総利益	710	590	1,144

(3) 貸借対照表の概要

（単位：億円）

	平成 26 年度末	平成 27 年度上半期末
貸付金	112,235	111,930
貸倒引当金	△1,453	△1,380
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	683	638
貸倒引当金	△610	△638
投資有価証券・関係会社株式	432	423
その他資産	2,080	2,777
資産合計	113,367	113,751
財政融資資金借入金	17,036	16,344
債券	4,271	4,671
偶発損失引当金	117	129
その他負債	582	490
負債合計	22,006	21,634
政府出資金	78,139	78,312
準備金	12,554	13,698
当期末処分利益	1,144	590
その他純資産	△475	△483
純資産合計	91,362	92,117

(4) 【参考】貸出金等の状況

当機構は、有償資金協力勘定について、資産内容に関するディスクロージャーの一層の充実及び信用リスクの内部管理への活用を目的として、金融庁の「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」（以下「金融検査マニュアル」という。）に基づく資産自己査定を実施してきております。

当機構有償資金協力勘定の特徴として、途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多いことがあげられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国間の国際的合意（パリクラブ合意）に基づき債務繰延べを行うことがあります。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。

パリクラブ合意により繰延べられた債権の回収の蓋然性に関しては、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当機構が行う債務者区分で要注意先となった債務国向けの繰延べ公的債権については、原則、その形式に照らし、開示対象として貸出条件緩和債権（銀行法）及び要管理債権（金融再生法）に分類しています。

① リスク管理債権

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ）に基づき分類を行ったものです。

リスク管理債権における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破綻先債権（注1）

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法の規定による特別清算開始の申立て、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

(ii) 延滞債権（注1）

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(iii) 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

(iv) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

	単位：百万円	
	平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
破綻先債権	-	-
延滞債権	68,325	63,845
3 ヶ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	771,263	762,818
合計 (1)	839,588	826,664
貸付金残高合計 (2)	11,291,805	11,256,854
(1) / (2)	7.44%	7.34%

(注 1) 民間金融機関における「リスク管理債権」の開示基準を定めた銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 5 号ロの枠組みの中で、外国の公的債務者に対する債権に関し、①期末以前 3 年間に於いて、元本・利息等の支払がないこと、②期末以前 3 年間に於いて、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行っていないこと、③期末において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行う具体的な計画を有していないこと、の全ての要件を満たす債務者に対する貸出金を「破綻先債権」として開示することが定められています。一方、当機構の開示においては、後述の公的債権に係る国際協調の枠組みを勘案の上、係る外国の公的債務者を、資産自己査定に基づく債務者区分において「破綻懸念先」に区分し、リスク管理債権の分類では「延滞債権」に含めています。

(注 2) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権者会議（パリクラブ）等の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国は IMF（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、平成 27 年 9 月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は 952,719 百万円となっています。各債権に含まれる繰り延べ対象元本残高は、上表に掲げた貸出条件緩和債権額 762,818 百万円のうち 696,439 百万円、となっています。なお、その他の繰り延べ対象元本残高 256,280 百万円はリスク管理債権以外の債権に含まれます。

② 金融再生法基準による開示債権及び保全状況

下表は、資産自己査定を踏まえ、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」という。）による開示基準（金融再生法施行規則第 4 条）に基づき分類を行ったものです。

金融再生法基準における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

(iii) 要管理債権

資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3カ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）です。

(iv) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

(単位：百万円)

		平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
貸出金等※ (総与信に占める比率、%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	68,325 (0.60)	63,845 (0.57)
	要管理債権	771,263 (6.81)	762,818 (6.75)
	小計	839,588 (7.41)	826,664 (7.32)
	正常債権	10,489,915 (92.59)	10,467,336 (92.68)
貸倒引当金※	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	60,989	63,845
	要管理債権	68,983	65,017
	小計	129,972	128,863
	要管理債権以外の債権に対する一般貸倒引当金	76,283	72,994
	特定海外債権引当金	1	-
	合計	206,256	201,857
担保・保証等	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	-	-
	要管理債権	-	-
	小計	-	-
保全額※※ (保全率%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	60,989 (82.26)	63,845 (100)
	要管理債権	68,983 (8.94)	65,017 (8.52)
	小計	129,972 (15.48)	128,863 (15.59)

※ 資産自己査定に基づき、破綻先及び実質破綻先に対する債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額については、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、上表の貸出金等及び貸倒引当金の額には含まれておりません。

※※ 保全額は、各債権額に対する貸倒引当金と担保・保証等の額の合計であり、保全率は貸出金等の額に対する保全額のカバー率です。

- (注 3) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、パリクラブ等の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国は IMF との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、平成 27 年 9 月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は 952,719 百万円となっています。
- 各債権に含まれる繰り延べ対象元本残高は、上表に掲げた要管理債権額 762,818 百万円のうち 696,439 百万円、正常債権額 10,467,336 百万円のうち 256,280 百万円、となっています。

4-2. 平成 26 年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）

(1) 概観

平成 27 年 3 月期の当期総利益は、1,144 億円（前年同期比 111 億円減）となりました。平成 27 年 3 月末の資産合計は 11 兆 3,367 億円（前年度末比 1,829 億円増）、負債合計は 2 兆 2,006 億円（同 442 億円増）、純資産合計は 9 兆 1,362 億円（同 1,387 億円増）となりました。平成 25 年度と比較した当期総利益減少は主として収益のベースとなる貸付金利息が 1,690 億円と、前年度（1,790 億円）比で減少したこと、貸倒引当金繰入の増加等により経常費用合計が増加したことによるものです。

(2) 損益計算書の概要

（単位：億円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
経常収益		
貸付金利息	1,790	1,690
受取配当金	244	362
偶発損失引当金戻入	109	-
その他	35	39
経常収益合計	2,178	2,091
経常費用		
借入金利息	274	241
債券利息	50	54
貸倒引当金繰入	78	171
偶発損失引当金繰入	-	25
その他	522	456
経常費用合計	923	947
臨時損益	△0	△0
当期総利益	1,256	1,144

(3) 貸借対照表の概要

(単位：億円)

	平成 25 年度末	平成 26 年度末
貸付金	110,687	112,235
貸倒引当金	△1,426	△1,453
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	686	683
貸倒引当金	△466	△610
投資有価証券・関係会社株式	673	432
その他資産	1,385	2,080
資産合計	111,538	113,367
財政融資資金借入金	17,820	17,036
債券	3,200	4,271
偶発損失引当金	92	117
その他負債	452	582
負債合計	21,564	22,006
政府出資金	77,654	78,139
準備金	11,298	12,554
当期未処分利益	1,256	1,144
その他純資産	△233	△475
純資産合計	89,975	91,362

【参考】貸出金等の状況

当機構は、有償資金協力勘定について、資産内容に関するディスクロージャーの一層の充実及び信用リスクの内部管理への活用を目的として、金融庁の「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」（以下「金融検査マニュアル」という。）に基づく資産自己査定を実施してきております。

当機構有償資金協力勘定の特徴として、途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多いことがあげられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、パリクラブ合意に基づき債務繰延べを行うことがあります。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMFとの間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。

パリクラブにおける合意により繰延べられた債権の回収の蓋然性に関しては、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当機構が行う債務者区分で要注意先となった債務国向けの繰延べ公的債権については、原則、その形式に照らし、開示対象として貸出条件緩和債権（銀行法）及び要管理債権（金融再生法）に分類しています。

① リスク管理債権

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ）に基づき分類を行ったものです。

リスク管理債権における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破綻先債権（注1）

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法の

規定による特別清算開始の申立て、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

(ii) 延滞債権 (注1)

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(iii) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

(iv) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しないものです。

	単位：百万円	
	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
破綻先債権	-	-
延滞債権	68,575	68,325
3ヵ月以上延滞債権	17,729	-
貸出条件緩和債権	794,570	771,263
合計 (1)	880,874	839,588
貸付金残高合計 (2)	11,137,244	11,291,805
(1) / (2)	7.91%	7.44%

(注1) 民間金融機関における「リスク管理債権」の開示基準を定めた銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロの枠組みの中で、外国の公的債務者に対する債権に関し、①期末以前3年間において、元本・利息等の支払がないこと、②期末以前3年間において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行っていないこと、③期末において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行う具体的な計画を有していないこと、の全ての要件を満たす債務者に対する貸出金を「破綻先債権」として開示することが定められています。一方、当機構の開示においては、後述の公的債権にかかる国際協調の枠組みを勘案の上、かかる外国の公的債務者を資産自己査定に基づく債務者区分において「破綻懸念先」に区分し、リスク管理債権の分類では「延滞債権」に含めています。

(注2) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、パリクラブ等の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、平成27年3月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は979,224百万円となっています。各債権に含まれる繰り延べ対象元本残高は、上表に掲げた延滞債権額68,325百万円のうち3,227百万円、貸出条件緩和債権額771,263百万円のうち701,234百万円、となっています。なお、その他の繰り延べ対象元本残高274,763百万円はリスク管理債権以外の債権に含まれます。

② 金融再生法基準による開示債権及び保全状況

下表は、資産自己査定を踏まえ、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）による開示基準（金融再生法施行規則第4条）に基づき分類を行ったものです。

金融再生法基準における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

(iii) 要管理債権

資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3カ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）です。

(iv) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

(単位：百万円)

		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
貸出金等※ (総与信に占める比率、%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	68,575 (0.61)	68,325 (0.60)
	要管理債権	812,299 (7.27)	771,263 (6.81)
	小計	880,874 (7.88)	839,588 (7.41)
	正常債権	10,296,968 (92.12)	10,489,915 (92.59)
貸倒引当金※	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	46,566	60,989
	要管理債権	78,756	68,983
	小計	125,323	129,972
	要管理債権以外の債権に対する一般貸倒引当金	63,838	76,283
	特定海外債権引当金	19	1
	合計	189,180	206,256
担保・保証等	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	-	-
	要管理債権	-	-
	小計	-	-
保全額※※ (保全率%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	46,566 (67.91)	60,989 (82.26)
	要管理債権	78,756 (9.7)	68,983 (8.94)
	小計	125,323 (14.23)	129,972 (15.48)

※ 資産自己査定に基づき、破綻先及び実質破綻先に対する債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額については、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、上表の貸出金等及び貸倒引当金の額には含まれておりません。

※※ 保全額は、各債権額に対する貸倒引当金と担保・保証等の額の合計であり、保全率は貸出金等の額に対する保全額のカバー率です。

- (注 3) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、パリクラブ等の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国は IMF との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、平成 27 年 3 月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は 979,224 百万円となっています。
- 各債権に含まれる繰り延べ対象元本残高は、上表に掲げた危険債権額 68,325 百万円のうち 3,227 百万円、要管理債権額 771,263 百万円のうち 701,234 百万円、正常債権額 10,489,915 百万円のうち 274,763 百万円、となっています。

4-3. 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について

(1) 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析の概要

政策コスト分析とは、財政投融资を活用している事業について、一定の前提条件（将来金利、事業規模など）を設定して将来キャッシュフロー（資金収支）等を推計し、これに基づいて、事業の実施に関して①将来、国から支出されると見込まれる補助金等と、②将来、国に納付されると見込まれる国庫納付・法人税等、及び③既に投入された出資金等による利払軽減効果の額を、各財投機関が試算したものです。

なお、算出された政策コストは、事業の遂行によって生じる将来の資金移転を伴う財政負担を示すものではありません（将来の資金移転を伴う財政負担は①のみ）。

(2) 当機構の平成 27 年度政策コスト分析結果（平成 27 年 7 月 21 日公表）

政策コスト	分析期間
2,850 億円	40 年間

上記の数字は、平成 25 年末時点の出融資残高 11 兆 2,045 億円に加え、平成 26・27 年度の出融資計画（1 兆 9,770 億円）に基づき出融資を実行した場合の全貸付金回収までの 40 年間を分析期間としています。

5. 経営上の重要な契約等

該当するものではありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

平成26年度は合計で114百万円の設備等支出を行いました。また、平成26年度中に処分した設備等の平成25年度末帳簿価額合計は44百万円となっております（有償資金協力勘定のみ）。

2. 主要な設備の状況（平成26年度末）

（単位：百万円）

内容	所在地	土地		建物	動産	一括償却資産	合計
		面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額
事務所・舎 宅等	東京都他	8,353.59 m ²	6,612	1,715	407	0	8,734

（注）有償資金協力勘定のみです。

3. 設備の新設、除却等の計画

当機構の主要な設備等への支出・除却計画については中期計画等に基づき検討していきます。

第 4 発行者の状況

1. 資本金残高の推移

当機構に対する政府からの出資金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 18 年度末	—	88,508	—
平成 19 年度末	△5,175	83,333	国庫納付に伴う減少
平成 20 年度末	7,390,856	7,474,189	旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額を含む。
平成 21 年度末	127,300	7,601,489	
平成 22 年度末	104,400	7,705,889	
平成 23 年度末	38,553	7,744,442	
平成 24 年度末	37,635	7,782,077	
平成 25 年度末	50,022	7,832,098	
平成 26 年度末	45,017	7,877,115	

(注) 当機構は、平成 15 年 10 月 1 日に独立行政法人国際協力機構として設立された際、政府（一般会計）からの出資金として、88,508 百万円を受入れております。

上記の表において、平成 18 年度末から平成 19 年度末の金額には旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額は含まれておりません。参考として、旧 JBIC の海外経済協力勘定の資本金の推移を記載します。

旧 JBIC 海外経済協力勘定

(単位：百万円)

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 18 年度末	165,864	7,231,508	政府（一般会計）からの出資
平成 19 年度末	159,064	7,390,572	政府（一般会計）からの出資

2. 役員状況（平成27年12月1日現在）

【役員の定数】 JICA法第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事8人以内及び監事3人。

【役員の任期】 通則法第21条の規定により、理事長の任期は任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで、監事の任期は任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで。

JICA法第9条の規定により、副理事長の任期は4年、理事の任期は2年。

【役員の名、役職、経歴等】

役職	氏名	就任日	経歴
理事長	北岡 伸一	平成27年10月1日	昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使（日本政府国連代表部次席代表） 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長 平成27年 国際協力機構理事長
副理事長	堂道 秀明	平成24年4月25日	昭和47年 外務省入省 平成15年 中東アフリカ局長 平成16年 特命全権大使 イラン 平成19年 特命全権大使 インド・ブータン 平成23年 特命全権大使 経済外交担当 平成24年 国際協力機構副理事長
理事	加藤 宏	平成25年10月1日 (再任)	昭和53年 国際協力事業団採用 平成17年 国際協力機構国内事業部長 平成19年 国際協力機構国際協力総合研修所長 平成20年 国際協力機構研究所副所長 平成24年 国際協力機構上級審議役 平成25年 国際協力機構理事
理事	木山 繁	平成25年10月1日 (再任)	昭和52年 海外経済協力基金採用 平成15年 国際協力銀行開発第1部長（ASEAN諸国） 平成17年 国際協力銀行財務部長 平成19年 国際協力銀行アフリカ地域外事審議役 平成20年 国際協力機構上級審議役 平成25年 国際協力機構理事
理事	柳沢 香枝	平成26年10月1日	昭和55年 国際協力事業団採用 平成14年 国際協力事業団ウズベキスタン事務所長 平成17年 国連開発計画南南協力特別ユニット・シニアアドバイザー 平成21年 国際協力機構国際緊急援助隊事務局長 平成24年 国際協力機構東・中央アジア部長 平成26年 国際協力機構理事
理事	伊藤 直樹	平成27年10月1日	昭和59年 外務省入省 平成19年 外務省国際協力局政策課長 平成20年 在インド日本国大使館公使 平成23年 在英日本国大使館公使 平成26年 大臣官房審議官兼経済局 平成27年 国際協力機構理事

理事	入柿 秀俊	平成27年10月1日	昭和57年 海外経済協力基金採用 平成20年 国際協力機構インド事務所長 平成21年 国際協力機構人事部審議役 平成24年 国際協力機構産業開発・公共政策部長 平成25年 国際協力機構東南アジア・大洋州部長 平成27年 国際協力機構理事
理事	神崎 康史	平成27年10月1日	昭和58年 大蔵省入省 平成13年 アジア開発銀行総裁補佐官 平成20年 財務省大臣官房信用機構課長 平成21年 金融庁総務企画局政策課長 平成23年 アジア開発銀行予算人事経営システム局長 平成27年 国際協力機構理事
理事	富吉 賢一	平成27年10月1日	昭和61年 通商産業省入省 平成9年 外務省在メキシコ日本国大使館一等書記官 平成19年 愛知県産業労働部長 平成22年 経済産業省製造産業局繊維課長 平成23年 日本貿易振興機構ジャカルタ事務所長 平成27年 国際協力機構理事
監事	黒川 肇	平成23年10月1日 (再任)	平成5年 デロイト・アンド・トウシュ会計事務所 フランクフルト事務所マネージャー 平成9年 監査法人トーマツ国際選任部門マネージャー 平成11年 監査法人トーマツ本部パブリックセクター 部シニアマネージャー 平成12年 監査法人トーマツ東京事務所パブリックセ クター部シニアマネージャー 平成22年 有限責任監査法人トーマツ東京事務所パブ リックセクター部マネージャー 平成23年 独立行政法人国際協力機構監事
監事	町井 弘実	平成26年1月1日	平成12年 株式会社日本長期信用銀行監査役室室長 平成19年 ING Direct Services株式会社監査部長 平成21年 厚生労働省日本年金機構設立準備事務局ア ドバイザー 平成22年 日本年金機構監査部部长 平成25年 SGアセットマックス株式会社コンプライア ンス・オフィサー 平成26年 独立行政法人国際協力機構監事
監事	乾 英二	平成27年10月1日	平成2年 国際協力事業団採用 平成15年 国際協力機構ザンビア事務所長 平成22年 国際協力機構総務部審議役 平成24年 国際協力機構理事長室長 平成24年 国際協力機構アフリカ部長 平成27年 国際協力機構監事

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

当機構の主務大臣（本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、①主務大臣について」ご参照）は、通則法に基づき、理事長及び監事の任命及び解任、業務方法書の認可、財務諸表の承認等を行います。

また、当機構は通則法及び JICA 法により、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、主務大臣が選任する監事及び会計監査人の監査の他、会計検査院による検査、金融庁による検査（有償資金協力業務に限る。）を受けなければならないとされています。

詳細については本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について」をご参照下さい。

(2) 業務運営の評価

当機構は、各事業年度及び中期目標の期間における業務の実績について外部有識者から構成される外務省独立行政法人評価委員会（以下「独法評価委員会」といいます。）の評価を受けてまいりました。なお、改正通則法が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、当機構は、各事業年度及び中期目標の期間における業務の実績については、主務大臣が行うこととされました（通則法第 32 条）。これに先立ち、当機構は中期計画（「中期計画」については本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、③中期目標・中期計画について」ご参照）期間中の業務実績を毎年、機構内部の業績評価委員会及び理事会で審議し、業務実績等報告書としてとりまとめ、主務大臣に提出、公表することとなっております。また、主務大臣の評価結果は公表されることとなっております。さらに、同法及び同法の施行に併せて整備された、政令・省令に基づき、4 月 1 日付で業務方法書を改定すると共に、内部統制や監事の機能強化に係る規程を整備しました。引き続き、政省令や各種通知を踏まえつつ、当機構として適切に対応する所存です。

(3) 内部管理等の体制

(理事会の運営)

当機構は理事長・副理事長・理事により構成される理事会において当機構の経営及び業務運営に係る重要な基本方針並びに重要な個別業務事項に係る審議を行います。

(監事監査)

監事は当機構の業務を監査します。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができます。また、監事は業務を監査するため理事会に出席し意見を述べることができます。なお、監事監査報告はホームページ上で公表しています（<http://www.jica.go.jp/disc/audit/index.html>）。

(内部監査について)

当機構は、内部監査部門として理事長直属の監査室を設置しており、内部監査の独立性を確保しております。

(コンプライアンス態勢について)

当機構は、コンプライアンスに関する重要事項を検討するため、副理事長を委員長とし、関係役員・部室長により構成されるコンプライアンス及びリスク管理委員会を設置しており、本委員会において決定するコンプライアンス・プログラムに基づく各種取組を通じて当機構役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。

(役員報酬について)

当機構が平成 26 年度において役員に支払った報酬額は総額で 210,134 千円です。

(4) リスク管理について

金融業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。当機構は開発援助機関として有償資金協力業務を行っており、リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般金融機関とは異なりますが、国際的潮流も踏まえ、金融機関のリスク管理手法を援用しつつ、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えます。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、当機構の有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保及び適正な損益水準の確保を図ることを目的と定め、その目的に資するため有償資金協力勘定リスク管理委員会を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

当機構が業務運営上抱える個別のリスクのうち主要なものとその管理に対しては、本説明書「第2 事業の状況、3. 事業等のリスク」をご参照ください。

第5 経理の状況

1. 当機構の財務諸表

当機構の財務諸表は、通則法第37条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成15年外務省令第22号）等に基づき作成しております。

また、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42にあわせ、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

（注）当機構は子会社を有していないことに鑑みて、連結財務諸表は作成しておりません。

会計監査報告

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

独立行政法人 国際協力機構

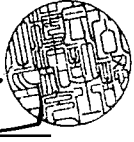
理事長 北岡 伸 一 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知亮 

指定有限責任社員

業務執行社員


公認会計士

白山真一 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃 

<財務諸表中間監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成27年4月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）（以下「中間財務諸表等」という。）について中間監査を行った。

中間財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して中間財務諸表等を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表等を作成し有用な情報を表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表等には全体として中間財務諸表等の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表等の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第13期事業年度上半期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の運営状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

<勘定別財産目録に対する報告>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成27年4月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録について中間監査を行った。

勘定別財産目録に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表の資産の部に基いて勘定別財産目録を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基いて作成されているかについて、独立の立場から報告することにある。

勘定別財産目録に対する報告

当監査法人は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が、勘定別貸借対照表の資産の部に基いて作成されているものと認める。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、上記の中間財務諸表等のほかに、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、平成27年4月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、平成27年11月25日に別途、中間監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(有償資金協力勘定 平成27事業年度上半期)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)有償資金協力勘定の平成27事業年度上半期(平成27年4月1日～平成27年9月30日)の財務諸表(財産目録、貸借対照表、損益計算書)について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該上半期に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。


以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該上半期に係る財務諸表の監査を行った。


II 監査の結果


当該上半期の財務諸表に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

平成27年11月25日

独立行政法人国際協力機構

監事 黒川 肇 

監事 町井 弘実 

監事 乾 英二 

平成 27 事業年度上半期

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(平成27年9月30日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	11,323,202,831,426	
現金及び預金	194,846,356,846	普通預金・当座預金 三菱東京UFJ銀行
貸付金	11,193,008,345,154	1,847 口
貸倒引当金	△ 138,011,188,898	
前渡金	8,095,773,866	
前払費用	118,444,831	
未収収益	36,918,347,575	
未収貸付金利息	35,921,543,272	当半期末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	994,109,240	当半期末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	2,695,063	当半期末における未収受取利息
未収入金	406,017,927	
立替金	15,734,125	
差入保証金	27,805,000,000	13 点
固定資産	51,847,473,884	
有形固定資産	8,640,034,168	
建物	1,676,689,561	7 棟 (延 10,774.24㎡)
構築物	18,664,182	19 点
機械装置	31,580,754	32 点
車両運搬具	118,474,768	284 点
工具器具備品	178,344,850	374 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	4,207,026	
無形固定資産	91,578,062	
商標権	567,451	3 口
ソフトウェア仮勘定	91,010,611	
投資その他の資産	43,115,861,654	
投資有価証券	164,550,038	2 口
関係会社株式	42,159,487,724	7 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	63,845,414,239	9 口
貸倒引当金	△ 63,845,414,239	
長期前払費用	20,032,784	
差入保証金	771,791,108	206 点
合計	11,375,050,305,310	

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		194,846,356,846
貸付金	11,193,008,345,154	
貸倒引当金	△ 138,011,188,898	11,054,997,156,256
前渡金		8,095,773,866
前払費用		118,444,831
未収収益		
未収貸付金利息	35,921,543,272	
未収コミットメントチャージ	994,109,240	
未収受取利息	2,695,063	36,918,347,575
未収入金		406,017,927
立替金		15,734,125
差入保証金		27,805,000,000
流動資産合計		11,323,202,831,426

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	3,207,613,812	
減価償却累計額	△ 855,709,454	
減損損失累計額	△ 675,214,797	1,676,689,561
構築物	50,459,764	
減価償却累計額	△ 20,125,114	
減損損失累計額	△ 11,670,468	18,664,182
機械装置	194,279,521	
減価償却累計額	△ 60,411,087	
減損損失累計額	△ 102,287,680	31,580,754
車両運搬具	347,553,909	
減価償却累計額	△ 229,079,141	118,474,768
工具器具備品	632,746,435	
減価償却累計額	△ 454,401,585	178,344,850
土地	12,703,270,000	
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027
建設仮勘定		4,207,026
有形固定資産合計		8,640,034,168

2 無形固定資産

商標権		567,451
ソフトウェア仮勘定		91,010,611
無形固定資産合計		91,578,062

3 投資その他の資産

投資有価証券		164,550,038
関係会社株式		42,159,487,724
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	63,845,414,239	
貸倒引当金	△ 63,845,414,239	0
長期前払費用		20,032,784
差入保証金		771,791,108
投資その他の資産合計		43,115,861,654

固定資産合計 51,847,473,884

資産合計 11,375,050,305,310

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定債券		10,000,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		232,868,296,000
未払金		1,252,168,479
未払費用		7,128,731,712
金融派生商品		31,112,274,751
リース債務		60,909,495
預り金		3,812,976,952
前受収益		30,264,357
引当金		
賞与引当金	266,830,047	
偶発損失引当金	12,880,011,001	13,146,841,048
仮受金		24,696,541

流動負債合計

299,437,159,335

II 固定負債

債券		457,305,000,000
債券発行差額	△	192,812,223
財政融資資金借入金		1,401,519,754,000
長期リース債務		47,079,430
長期預り金		820,571,000
退職給付引当金		4,362,687,315
資産除去債務		70,374,150

固定負債合計

1,863,932,653,672

負債合計

2,163,369,813,007

純資産の部

I 資本金

政府出資金		7,831,197,840,510
資本金合計		7,831,197,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,369,795,600,709
当期末処分利益		58,999,051,914
(うち当期総利益)		(58,999,051,914)

利益剰余金合計

1,428,794,652,623

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△	1,143,740
繰延ヘッジ損益	△	48,310,857,090

評価・換算差額等合計

△ 48,312,000,830

純資産合計

9,211,680,492,303

負債純資産合計

11,375,050,305,310

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	2,802,759,235	
借入金利息	10,970,845,471	
金利スワップ支払利息	4,272,197,298	
業務委託費	5,078,338,999	
債券発行費	186,293,624	
外国為替差損	7,569,654	
人件費	1,669,277,257	
賞与引当金繰入	266,830,047	
退職給付費用	201,996,960	
物件費	4,772,217,728	
減価償却費	124,233,520	
税金	81,334,300	
関係会社株式評価等損	438,429,808	
偶発損失引当金繰入	1,203,076,712	32,075,400,613
経常費用合計		

32,075,400,613

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	81,801,113,528	
国債等債券利息	5,195,313	
貸付手数料	1,577,464,003	
関係会社株式評価等益	12,263,018	
貸倒引当金戻入	4,399,008,958	87,795,044,820

財務収益

受取利息	17,065,772	17,065,772
------	------------	------------

雑益

償却債権取立益	9,857,367	223,704,899
---------	-----------	-------------

経常収益合計

経常利益

88,045,672,858

55,970,272,245

臨時損失

固定資産除却損	2,244,444	
固定資産売却損	2,082,886	4,327,330

臨時利益

固定資産売却益	670,793	
厚生年金基金代行返上益	3,032,436,206	3,033,106,999

当期純利益

58,999,051,914

当期総利益

58,999,051,914

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査

定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び債券

② ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

12. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成27年1月27日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成27年3月最終改訂））を適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	300,000,000,000	円
政府保証外債	650,000,000	ドル

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,999,855,030,889円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益(損)

関係会社株式評価等益(損)は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,193,008,345,154		
貸倒引当金	△138,011,188,898		
	11,054,997,156,256	11,246,393,810,197	191,396,653,941
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	63,845,414,239		
貸倒引当金	△63,845,414,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(1,634,388,050,000)	(1,719,658,359,100)	(85,270,309,100)
(4) デリバティブ取引	(31,112,274,751)	(31,112,274,751)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当半期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	164,550,038
関係会社株式 * 1	42,159,487,724
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発

事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成 27 年 4 月 1 日に過去分返上の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	11,074,620,367
勤務費用	143,518,932
利息費用	44,823,823
数理計算上の差異の当期発生額	7,361,822
退職給付の支払額	△152,189,893
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	0
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△3,032,436,206
期末における退職給付債務	8,085,698,845

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	3,743,728,949
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期発生額	0
事業主からの拠出額	58,345,219
退職給付の支払額	△87,857,015
制度加入者からの拠出額	8,794,377
期末における年金資産	3,723,011,530

(注) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 1,624,500,810 円を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	4,533,524,663
年金資産	△3,723,011,530
積立型制度の未積立退職給付債務	810,513,133
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,552,174,182
小計	4,362,687,315
未認識数理計算上の差異	0

未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,362,687,315
退職給付引当金	4,362,687,315
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,362,687,315

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	143,518,932
利息費用	44,823,823
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期の費用処理額	7,361,822
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	195,704,577
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益(注)	△3,032,436,206

(注) 臨時利益に計上しております。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率(前納分を含んでおりません。)は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	30%
生命保険会社一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	1.40%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		0.0%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,292,383円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	58,773円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当半期末における資産除去債務残高は、70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	42,159,487,724円
持分法を適用した場合の投資の金額	58,710,179,156円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△86,901,260円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	3,198,330,904	11,313,382	2,030,474	3,207,613,812	855,709,454	47,757,144	675,214,797	0	0	1,676,689,561	
	構 築 物	50,459,764	0	0	50,459,764	20,125,114	1,205,033	11,670,468	0	0	18,664,182	
	機 械 装 置	194,618,606	778,509	1,117,594	194,279,521	60,411,087	1,831,482	102,287,680	0	0	31,580,754	
	車 両 運 搬 具	350,083,187	10,428,120	12,957,398	347,553,909	229,079,141	16,431,119	0	0	0	118,474,768	
	工 具 器 具 備 品	642,072,291	8,512,826	17,838,682	632,746,435	454,401,585	56,970,560	0	0	0	178,344,850	
	計	4,435,564,752	31,032,837	33,944,148	4,432,653,441	1,619,726,381	124,195,338	789,172,945	0	0	2,023,754,115	
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	7,840,044	513,717	4,146,735	4,207,026	0	0	0	0	0	4,207,026	
	計	12,711,110,044	513,717	4,146,735	12,707,477,026	0	0	6,091,196,973	0	0	6,616,280,053	
有形固定資産合計	建 物	3,198,330,904	11,313,382	2,030,474	3,207,613,812	855,709,454	47,757,144	675,214,797	0	0	1,676,689,561	
	構 築 物	50,459,764	0	0	50,459,764	20,125,114	1,205,033	11,670,468	0	0	18,664,182	
	機 械 装 置	194,618,606	778,509	1,117,594	194,279,521	60,411,087	1,831,482	102,287,680	0	0	31,580,754	
	車 両 運 搬 具	350,083,187	10,428,120	12,957,398	347,553,909	229,079,141	16,431,119	0	0	0	118,474,768	
	工 具 器 具 備 品	642,072,291	8,512,826	17,838,682	632,746,435	454,401,585	56,970,560	0	0	0	178,344,850	
	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	7,840,044	513,717	4,146,735	4,207,026	0	0	0	0	0	4,207,026	
	計	17,146,674,796	31,546,554	38,090,883	17,140,130,467	1,619,726,381	124,195,338	6,880,369,918	0	0	8,640,034,168	
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	731,316	0	0	731,316	163,865	38,182	0	0	0	567,451	
	計	731,316	0	0	731,316	163,865	38,182	0	0	0	567,451	
無形固定資産 (非償却資産)	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	91,010,611	0	91,010,611	0	0	0	0	0	91,010,611	
	計	0	91,010,611	0	91,010,611	0	0	0	0	0	91,010,611	
無形固定資産合計	商 標 権	731,316	0	0	731,316	163,865	38,182	0	0	0	567,451	
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	91,010,611	0	91,010,611	0	0	0	0	0	91,010,611	
	計	731,316	91,010,611	0	91,741,927	163,865	38,182	0	0	0	91,578,062	
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	139,850,556	61,186,744	36,487,262	164,550,038	0	0	0	0	0	164,550,038	
	関 係 会 社 株 式	43,046,266,782	0	886,779,058	42,159,487,724	0	0	0	0	0	42,159,487,724	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	0	4,479,293,447	63,845,414,239	0	0	0	0	0	63,845,414,239	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△ 60,988,674,161	△ 2,856,740,078	0	△ 63,845,414,239	0	0	0	0	0	△ 63,845,414,239	
	長 期 前 払 費 用	28,634,369	0	8,601,585	20,032,784	0	0	0	0	0	20,032,784	
	差 入 保 証 金	830,565,893	9,963,165	68,737,950	771,791,108	0	0	0	0	0	771,791,108	
	計	51,381,351,125	△ 2,785,590,169	5,479,899,302	43,115,861,654	0	0	0	0	0	43,115,861,654	

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
						その他有価証券評価差額	
関係会社株式	スマートラバルブ株式会社	883,835,338	452,198,859	452,198,859	△ 351,915,240		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	5,458,320,384	5,458,320,384	△ 45,588,046		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	20,935,047,815	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	3,385,499,982	2,436,204,983	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	27,384,384,821	26,002,629,979	0		
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	287,598,640	218,880,000	△ 40,926,522		
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	728,195,337	321,372,900	0		
	計	44,282,100,923	58,631,245,838	42,159,487,724	△ 438,429,808		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	165,693,777	-	164,550,037	0	△ 1,143,740	
	計	165,693,778	-	164,550,038	0	△ 1,143,740	
貸借対照表計上額合計				42,324,037,762		△ 1,143,740	

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	11,223,480,672,780	306,975,330,496	337,447,658,122	0	11,193,008,345,154	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	0	4,479,293,447	0	63,845,414,239	
計	11,291,805,380,466	306,975,330,496	341,926,951,569	0	11,256,853,759,393	

※当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,703,585,530,000	56,000,000,000	125,197,480,000	1,634,388,050,000 (232,868,296,000)	1.299	2015年12月 ～2039年2月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債							
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.150	2019年12月	
第29回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
小計	370,000,000,000	40,000,000,000	0	410,000,000,000 (10,000,000,000)			
政府保証債							
第1次国際協力機構政府保証外債	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル] ()	1.875	2019年11月	
小計	57,305,000,000	0	0	57,305,000,000 ()			
合計	427,305,000,000	40,000,000,000	0	467,305,000,000 (10,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	234,605,336	266,830,047	234,605,336	0	266,830,047	
偶発損失引当金	11,697,233,092	12,780,444,723	20,298,803	11,577,368,011	12,880,011,001	
計	11,931,838,428	13,047,274,770	254,904,139	11,577,368,011	13,146,841,048	

※偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,223,480,672,780	△ 30,472,327,626	11,193,008,345,154	145,266,937,934	△ 7,255,749,036	138,011,188,898	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	68,324,707,686	△ 4,479,293,447	63,845,414,239	60,988,674,161	2,856,740,078	63,845,414,239	
計	11,291,805,380,466	△ 34,951,621,073	11,256,853,759,393	206,255,612,095	△ 4,399,008,958	201,856,603,137	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	11,074,620,367	4,749,625,699	7,738,547,221	8,085,698,845	
退職一時金に係る債務	3,495,624,861	120,882,199	64,332,878	3,552,174,182	
厚生年金基金に係る債務	7,578,995,506	7,361,822	7,586,357,328	0	
確定給付企業年金に係る債務	0	4,621,381,678	87,857,015	4,533,524,663	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	0	7,361,822	7,361,822	0	
年金資産	3,743,728,949	67,139,596	87,857,015	3,723,011,530	
退職給付引当金	7,330,891,418	4,675,124,281	7,643,328,384	4,362,687,315	

※当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

※「確定給付企業年金に係る債務」及び「年金資産」には、代行部分の返還相当額（最低責任準備金）を含めて記載しております。

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	10	350,000,000,000	0	0	1	50,000,000,000	9	300,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	1	650,000,000	0	0	0	0	1	650,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	7,813,897,840,510	17,300,000,000	0	7,831,197,840,510	出資金受入による増加

(12) 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第4項準備金	1,255,357,507,833	114,438,092,876	0	1,369,795,600,709	平成26年度利益 処分による増加

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	22,522	12	0	0
職員	1,954,792	1,893	64,333	28
計	1,977,314	1,905	64,333	28

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	1,957,058,529
情報システム関係費	385,736,652
不動産賃借料	435,504,775
旅費交通費	551,236,265
その他経費	1,442,681,507
計	4,772,217,728

(15) 関連会社の明細

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社	Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要	Bangladesh・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	Bangladesh・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (元旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	7,335,371,590円	-
負債	36,563,127円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	2,274,908,463円	-
営業収入	1,198,611,581円	-
経常損益	1,138,845,817円	-
当期損益	1,018,263,759円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,018,933,463円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アマゾンアルミニウム株式会社	サウディ石油化学株式会社
業務概要		アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名		役員数15名 代表取締役社長 中富 道隆 監査役 井黒 伸宏 (国際協力機構 地球環境部次長)	役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図		 国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	 国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)
資産		61,185,194,298円	94,745,194,307円
負債		203,740,666円	38,322,384,537円
資本金		57,350,000,000円	14,200,000,000円
利益剰余金		3,631,453,632円	42,222,809,770円
営業収入		2,317,751,380円	66,765,123,874円
経常損益		2,583,411,034円	342,320,462円
当期損益		2,557,760,557円	△309,463,335円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		2,609,476,632円	17,122,809,770円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		Eastern Petrochemical Company	スマトラバルブ株式会社
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするバルブ工場の建設、バルブの生産・販売
役員氏名		-	役員数7名 代表取締役社長 神戸 資元 代表取締役副社長 田中 裕 (元国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (元国際協力銀行 開発第1部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Saudia[サウディ石油化学(株)] Saudia -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> SV[スマトラバルブ(株)] </pre>
資産		-	2,392,234,072円
負債		-	574,028,893円
資本金		-	13,350,850,000円
利益剰余金		-	△11,532,644,821円
営業収入		-	24,066,485円
経常損益		-	△63,496,042円
当期損益		-	△64,706,060円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		-	△11,532,644,821円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：883,835,338円 ・貸借対照表計上額：452,198,859円（前年度末からの減少額351,915,240円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：バルブ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本・サウジアラビアメタノール株式会社	JSMC PANAMA S. A.
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名		役員数12名 代表取締役会長 石和田 彰 常務取締役総務部長 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (元旧国際協力銀行 理事)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株)</p>	<p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株) ↓ (出資) → JSMC PANAMA S. A.</p>
資産		25,494,918,821円	-
負債		7,300,210,627円	-
資本金		2,310,000,000円	-
利益剰余金		16,166,297,194円	-
営業収入		20,287,721,984円	-
経常損益		△104,343,906円	-
当期損益		△154,933,275円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)		15,697,194円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：5,458,320,384円(前年度末からの減少額45,588,046円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	-

法人種別・名称	(関連会社)						
事項	The First MicroFinanceBank Ltd.						
業務概要	マイクロファイナンス事業						
役員氏名	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役)						
関連会社とJICAの取引の関連図	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">国際協力機構</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">The First MicroFinanceBank Ltd.</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">(出資)</td> </tr> </table>	国際協力機構	→	The First MicroFinanceBank Ltd.	(出資)		
国際協力機構	→	The First MicroFinanceBank Ltd.					
(出資)							
資産	12,995,798,556円						
負債	11,376,257,756円						
資本金	1,563,821,807円						
利益剰余金	△140,007,943円						
営業収入	1,108,770,247円						
経常損益	184,651,175円						
当期損益	173,831,133円						
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△140,007,943円						
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：218,880,000円 (前年度末からの減少額40,926,522円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日 						
債権・債務の明細	該当なし						
債務保証の明細	該当なし						
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし						

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

独立行政法人 国際協力機構

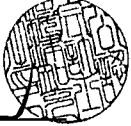
理事長 田中明彦 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知充 

指定有限責任社員

業務執行社員


公認会計士

白山真一 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して法人単位財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

当監査法人は、法人単位事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

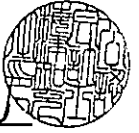
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知亮

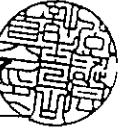


指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定に係る財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す一般勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の一般勘定に係る財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに一般勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

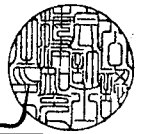
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知礼



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び平成26年10月1日から平成27年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等（有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び勘定別下半期損益計算書を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた勘定別財産目録を作成すること、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成26年4月1日から平成26年9月30日までの第12期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示す業務報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す有償資金協力勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基ついて作成されているか、有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書が平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成26年4月1日から平成26年9月30日までの第12期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基ついて作成されているか、有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基ついて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成26年4月1日から平成26年9月30日までの第12期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基ついて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の平成26事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の法人単位の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。


以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。


II 監査の結果


財務諸表に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

平成27年6月22日

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆文 

監事 黒川 肇 

監事 町井 弘実 

監查報告

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の平成26事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法、又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果


- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。なお、法人業務の範囲が拡大し、内容も多角化する傾向にあるため、内部統制システムの整備と運用、及びそれに関する役員の職務の執行については、課題を適時に把握するとともに適切な改善対応を継続的に実施することが望まれる。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 財務諸表等（独立行政法人国際協力機構法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係るものを除く）に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。


III 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見


給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。

平成27年6月22日

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆文 

監事 黒川 肇 

監事 町井 弘実 

監查報告

監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の有償資金協力勘定の平成26事業年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の財務諸表(財産目録、貸借対照表、損益計算書)及び決算報告書並びに同下半期(平成26年10月1日～平成27年3月31日)の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書(以下「当該事業年度に係る財務諸表等」という。)について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。


II 監査の結果

当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

平成27年6月22日

独立行政法人国際協力機構

監事

伊藤 隆文 

監事

黒川 肇 

監事

町井 弘実 

平成26事業年度

財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		201,603,870,858
有価証券		99,000,000,000
たな卸資産		
貯蔵品	359,251,392	
未成受託業務支出金	837,734,760	1,196,986,152
前渡金		22,824,498,749
前払費用		463,212,239
未収収益		37,549,244,458
貸付金	11,223,480,672,780	
貸倒引当金	△ 145,266,937,934	11,078,213,734,846
開発投融資短期貸付金	412,684,000	
貸倒引当金	△ 979,324	411,704,676
移住投融資短期貸付金	10,218,835	
貸倒引当金	△ 751,873	9,466,962
短期入植地割賦元金		54,838
未収入金		1,954,065,602
積送物品		6,650,612
仮払金		24,019,015
立替金		2,790,175
差入保証金		26,946,000,000

流動資産合計

11,470,206,299,182

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	44,209,455,831	
減価償却累計額	△ 16,343,148,807	
減損損失累計額	△ 721,751,587	27,144,555,437
構築物	1,597,663,341	
減価償却累計額	△ 983,561,621	
減損損失累計額	△ 12,046,312	602,055,408
機械装置	375,866,772	
減価償却累計額	△ 177,703,485	
減損損失累計額	△ 102,287,680	95,875,607
車両運搬具	2,168,813,766	
減価償却累計額	△ 1,477,486,068	691,327,698
工具器具備品	2,990,018,442	
減価償却累計額	△ 1,782,632,545	1,207,385,897
土地	27,673,783,458	
減損損失累計額	△ 6,325,793,885	21,347,989,573
建設仮勘定		78,900,942

有形固定資産合計

51,168,090,562

2 無形固定資産

商標権		3,036,293
電話加入権		4,216,750
無形固定資産合計		7,253,043

3 投資その他の資産

長期性預金		300,000,000
投資有価証券		139,850,556
関係会社株式		43,046,266,782
開発投融資長期貸付金	396,075,484	
貸倒引当金	△ 9,085,486	386,989,998
移住投融資長期貸付金	105,451,790	
貸倒引当金	△ 57,308,430	48,143,360
長期入植地割賦元金		162,930
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	
貸倒引当金	△ 60,988,674,161	7,336,033,525
開発投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	191,110,477	
貸倒引当金	△ 120,093,330	71,017,147
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	809,673,108	
貸倒引当金	△ 809,673,108	0
入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	2,641,747	
貸倒引当金	△ 2,641,747	0
長期前払費用		139,069,298
差入保証金		2,369,763,470

投資その他の資産合計

53,837,297,066

固定資産合計

105,012,640,671

資産合計

11,575,218,939,853

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		46,240,982,302	
無償資金協力事業資金		116,675,616,138	
預り寄附金		353,037,002	
1年以内償還予定債券		10,000,000,000	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		244,354,953,000	
未払金		25,757,539,395	
未払費用		7,701,702,656	
金融派生商品		35,132,994,389	
リース債務		234,229,965	
前受金		812,668,000	
預り金		527,545,356	
前受収益		38,605,287	
引当金			
賞与引当金	234,605,336		
偶発損失引当金	11,697,233,092	11,931,838,428	
仮受金		560,328,501	
流動負債合計			500,322,040,419

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,162,108,162	2,162,108,162	
債券		417,305,000,000	
債券発行差額		△ 216,421,883	
財政融資資金借入金		1,459,230,577,000	
長期リース債務		285,578,802	
長期預り金		675,412,519	
退職給付引当金		7,330,891,418	
資産除去債務		346,500,000	
固定負債合計			1,887,119,646,018
負債合計			2,387,441,686,437

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	63,217,211,863		
有償資金協力勘定政府出資金	7,813,897,840,510	7,877,115,052,373	
資本金合計			7,877,115,052,373

II 資本剰余金

資本剰余金		331,674,203	
損益外減価償却累計額		△ 16,778,074,305	
損益外減損損失累計額		△ 289,381,446	
損益外利息費用累計額		△ 7,189,037	
資本剰余金合計			△ 16,742,970,585

III 利益剰余金

1,374,946,699,486

IV 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		△ 971,347	
繰延ヘッジ損益		△ 47,540,556,511	
評価・換算差額等合計			△ 47,541,527,858

純資産合計 9,187,777,253,416

負債純資産合計 11,575,218,939,853

損 益 計 算 書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用

業務費

技術協力プロジェクト関係費	71,067,788,315	
無償資金協力関係費	173,204,507	
国民参加型協力関係費	15,723,182,122	
海外移住関係費	304,637,764	
災害援助等協力関係費	1,424,272,171	
人材養成確保関係費	240,653,255	
援助促進関係費	12,443,562,099	
事業附帯関係費	6,321,990,020	
事業支援関係費	28,482,570,923	
有償資金協力業務関係費	94,687,841,646	
無償資金協力事業費	106,527,822,879	
施設整備費	12,120,563	
受託経費	1,128,383,920	
寄附金事業費	10,533,389	
減価償却費	470,490,348	339,019,053,921

一般管理費

8,842,943,130

貸倒損失

55,669,760

貸倒引当金繰入

64,716,150

財務費用

外国為替差損

22,888,573

22,888,573

雑損

1,416,279

経常費用合計

348,006,687,813

経常収益

運営費交付金収益

144,188,719,346

有償資金協力業務収入

208,688,331,420

無償資金協力事業資金収入

106,527,822,879

受託収入

国又は地方公共団体からの受託収入

1,086,004,955

他の主体からの受託収入

44,937,971

1,130,942,926

開発投融资収入

23,894,869

入植地事業収入

6,508,214

移住投融资収入

16,237,252

寄附金収益

10,533,389

施設費収益

7,023,830

資産見返運営費交付金戻入

458,295,548

財務収益

受取利息

68,639,237

68,639,237

雑益

2,336,798,076

償却債権取立益

19,878,116

経常収益合計

463,483,625,102

経常利益

115,476,937,289

臨時損失

固定資産除却損

94,446,114

固定資産売却損

1,215,978

国庫納付金

12,218,985

107,881,077

臨時利益

資産見返運営費交付金戻入

29,656,011

固定資産売却益

11,046,963

40,702,974

当期純利益

115,409,759,186

前中期目標期間繰越積立金取崩額

464,631,438

当期総利益

115,874,390,624

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 131,255,840,155
	無償資金協力事業費支出	△ 104,537,854,844
	受託経費支出	△ 962,091,975
	貸付による支出	△ 820,438,667,416
	民間借入金の返済による支出	△ 60,700,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,875,802,000
	利息の支払額	△ 50,380,445,654
	人件費支出	△ 19,425,104,191
	その他の業務支出	△ 87,610,150,639
	運営費交付金収入	159,293,481,000
	無償資金協力事業資金収入	108,121,355,217
	受託収入	1,073,015,522
	貸付金利息収入	164,858,226,387
	入植地事業収入	12,883,473
	利息収入	6,505,667
	割賦元金	6,377,806
	寄附金収入	21,558,233
	貸付金の回収による収入	672,813,919,210
	民間借入による収入	60,700,000,000
	財政融資資金借入による収入	197,500,000,000
	債券の発行による収入	106,620,787,949
	貸付手数料収入	3,504,605,318
	その他の業務収入	46,817,953,959
	小計	△ 29,848,170,606
	利息及び配当金の受取額	36,264,395,590
	業務活動によるキャッシュ・フロー	6,416,224,984
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,827,295,112
	固定資産の売却による収入	383,474,018
	施設費による収入	1,974,145,641
	貸付金の回収による収入	601,554,644
	投資有価証券の取得による支出	△ 188,445,035
	関係会社株式の取得による支出	△ 327,159,000
	関係会社株式の売却及び回収による収入	24,576,313,000
	定期預金の預入による支出	△ 413,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	428,000,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 1,065,500,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	1,066,500,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	41,192,588,156
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 245,829,410
	政府出資の受入による収入	48,500,000,000
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 342,011,070
	財務活動によるキャッシュ・フロー	47,912,159,520
IV	資金に係る換算差額	12,130,892
V	資金増加額	95,533,103,552
VI	資金期首残高	101,070,767,306
VII	資金期末残高	196,603,870,858

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	339,019,053,921	
一般管理費	8,842,943,130	
貸倒損失	55,669,760	
貸倒引当金繰入	64,716,150	
財務費用	22,888,573	
雑損	1,416,279	
固定資産除却損	94,446,114	
固定資産売却損	1,215,978	
国庫納付金	12,218,985	348,114,568,890

(2) (控除) 自己収入等

有償資金協力業務収入	△ 208,688,331,420	
受託収入	△ 1,130,942,926	
開発投融资収入	△ 23,894,869	
入植地事業収入	△ 6,508,214	
移住投融资収入	△ 16,237,252	
寄附金収益	△ 10,533,389	
財務収益	△ 68,639,237	
雑益	△ 2,336,798,076	
償却債権取立益	△ 19,878,116	
固定資産売却益	△ 11,046,963	△ 212,312,810,462

業務費用合計 135,801,758,428

II 損益外減価償却相当額 1,403,681,223

III 損益外減損損失相当額 8,767,600

IV 損益外利息費用相当額 480,344

V 損益外除売却差額相当額 △ 4,126,622

VI 引当外賞与見積額 141,980,963

VII 引当外退職給付増加見積額 △ 3,410,268,850

VIII 機会費用

政府出資等の機会費用 31,342,061,160

IX (控除)法人税等及び国庫納付額 △ 12,218,985

X 行政サービス実施コスト 165,272,115,261

重要な会計方針

【法人単位】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券（時価のないもの）
移動平均法による原価法を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品
先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金
個別法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400%で計算しております。

12. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

13. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ①ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び債券
- ②ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

14. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	350,000,000,000	円
政府保証外債	650,000,000	ドル

2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

28,273,243,689 円

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 26 年度末
(1) 退職給付債務	△53,786,402,951
(2) 年金資産	18,182,267,844
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△35,604,135,107
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△35,604,135,107
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	△35,604,135,107

(注 1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 8,446,869,600 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,029,493,522 円、行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 14,713,421,670 円であります。

(注 2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 7,882,100,000 円を含んでおります。

(2) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 26 年度
(1) 勤務費用	1,551,761,335
(2) 利息費用	679,228,694
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△4,995,618,396
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	250,032,408
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△109,592,981

(3) 退職給付債務などの計算基礎

		平成 26 年度
(1) 割引率	厚生年金基金	1.40%
	退職一時金	0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1年

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

934,999,515 円

4. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末 減損損失累計額
篠原町 職員住宅	職員 住宅	神奈川県 横浜市	建物	214,600	34,738	34,738
			土地	53,949,000	8,732,862	8,732,862

② 減損の認識に至った経緯

篠原町職員住宅については、平成 25 年 9 月に廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

- ③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

資産名称	種類	減損損失額 (損益外)	減損損失額 (損益内)	回収可能サービス価額の 算出方法
篠原町 職員住宅	建物	34,738	—	回収可能サービス価額は 正味売却価額により測定 しており、正味売却価額は 第三者による評価額から 処分費用見込額を控除し て算出しております。
	土地	8,732,862	—	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

なし

5. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 3,794,858,800 円あります。

6. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,692,025,149,989 円であります。

7. 無償資金協力に係る贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 26 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 199,699,693,668 円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益（損）

関係会社株式評価等益（損）は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	201,603,870,858 円
定期預金	△5,000,000,000 円
資金の期末残高	196,603,870,858 円

2. 重要な非資金取引

(1) 不要財産の現物納付による国庫納付

建物	827,504,343 円
構築物	824,368 円
機械装置	489,475 円
工具器具備品	1,640,532 円
土地	1,342,939,195 円

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	231,007,879 円
--------	---------------

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 24,065,071 円は、出向職員（延べ 31 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

- ロ) 為替リスクの管理
外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。
- ハ) 価格変動リスクの管理
保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。
これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。
- ④ デリバティブ取引の管理
デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,223,480,672,780		
貸倒引当金	△145,266,937,934		
	11,078,213,734,846	11,246,854,590,044	168,640,855,198
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686		
貸倒引当金	△60,988,674,161		
	7,336,033,525	7,336,033,525	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,703,585,530,000)	(1,786,676,890,929)	(83,091,360,929)
(4) デリバティブ取引	(35,132,994,389)	(35,132,994,389)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 貸付金
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。
一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。
- ② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	139,850,556
関係会社株式 * 1	43,046,266,782
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引における未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 9,099,336 円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 19,182,857 円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は12,243,396円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、115,862,147,228円であります。

（資産除去債務関係）

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は345,897,235円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額345,897,235円と時の経過による資産除去債務の調整額602,765円の合計346,500,000円であります。

（持分法損益等）

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額 43,046,266,782 円

持分法を適用した場合の投資の金額 57,344,816,592 円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 35,891,477,087 円

(不要財産の国庫納付等関係)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、区分所有職員住宅（27戸）の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年9月30日外務省令第22号（平成27年3月31日最終改正））の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

1. 区分所有職員住宅（27戸）

(1) 不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額（譲渡時）
秀和小岩ビデンス 302号室他、計27戸	職員 住宅	東京都 江戸川区他	建物	119,402,541円
			土地	164,057,452円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：343,477,039円（税抜）

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：6,093,520円（税抜）

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：337,383,519円、平成27年3月12日

(7) 減資額：433,160,130円

2. 旧広尾センター

(1) 不要財産として国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額（譲渡時）
旧広尾センター	業務 施設	東京都 渋谷区	建物	827,504,343円
			構築物	824,368円
			機械装置	489,475円
			工具器具備品	1,640,532円
			土地	1,342,939,195円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく現物による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：現物納付、平成26年12月19日

(5) 減資額：3,050,273,698円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、7,701,201,427円となっております。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 27 年 4 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号) 第 44-2 項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識しております。平成 27 年度決算において、当該代行部分に係る退職給付債務の消滅の影響として行政サービス実施コストにおける控除見込額 14,713,421,670 円を計上し、当該消滅に伴う損益として 3,029,493,522 円を代行返上益として計上する予定であります。

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要
					当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	4,293,839,738	212,450,945	127,731,844	4,378,558,839	1,092,151,364	165,576,954	675,214,797	0	2,611,192,678
	構 築 物	112,485,964	23,369,263	2,257,500	133,597,727	38,206,378	6,905,911	11,670,468	0	83,720,881
	機 械 装 置	300,066,137	1,562,008	7,131,890	294,496,255	108,031,384	12,817,788	102,287,680	0	84,177,191
	車 両 運 搬 具	2,025,380,635	117,572,089	117,514,433	2,025,438,291	1,348,448,141	187,325,476	0	0	676,990,150
	工 具 器 具 備 品	2,160,744,806	325,382,219	75,376,643	2,410,750,382	1,436,798,037	350,340,861	0	0	973,952,345
	計	8,892,517,280	680,336,524	330,012,310	9,242,841,494	4,023,635,304	722,966,990	789,172,945	0	4,430,033,245
有形固定資産 (償却費損益外)	建 物	41,454,466,666	221,043,852	1,844,613,526	39,830,896,992	15,250,997,443	1,333,999,901	46,536,790	0	34,738
	構 築 物	1,473,786,541	0	9,720,927	1,464,065,614	945,355,243	53,534,447	375,844	0	518,334,527
	機 械 装 置	83,942,444	4,024,135	6,596,062	81,370,517	69,672,101	60,362	0	0	11,698,416
	車 両 運 搬 具	158,456,316	0	15,080,841	143,375,475	129,037,927	0	0	0	14,337,548
	工 具 器 具 備 品	597,592,903	0	18,324,843	579,268,060	345,834,508	16,067,521	0	0	233,433,552
	計	43,768,244,870	225,067,987	1,894,336,199	42,098,976,658	16,740,897,222	1,403,662,231	46,912,634	0	34,738
非償却資産	土 地	29,457,953,536	0	1,784,170,078	27,673,783,458	0	0	6,325,793,885	0	8,732,862
	建 設 仮 勘 定	18,900,000	82,747,910	22,746,968	78,900,942	0	0	0	0	78,900,942
	計	29,476,853,536	82,747,910	1,806,917,046	27,752,684,400	0	0	6,325,793,885	0	8,732,862
有形固定資産合計	建 物	45,748,306,404	433,494,797	1,972,345,370	44,209,455,831	16,343,148,807	1,499,576,855	721,751,587	0	34,738
	構 築 物	1,586,272,505	23,369,263	11,978,427	1,597,663,341	983,561,621	60,440,358	12,046,312	0	602,055,408
	機 械 装 置	384,008,581	5,586,143	13,727,952	375,866,772	177,703,485	12,878,150	102,287,680	0	95,875,607
	車 両 運 搬 具	2,183,836,951	117,572,089	132,595,274	2,168,813,766	1,477,486,068	187,325,476	0	0	691,327,698
	工 具 器 具 備 品	2,758,337,709	325,382,219	93,701,486	2,990,018,442	1,782,632,545	366,408,382	0	0	1,207,385,897
	土 地	29,457,953,536	0	1,784,170,078	27,673,783,458	0	0	6,325,793,885	0	8,732,862
	建 設 仮 勘 定	18,900,000	82,747,910	22,746,968	78,900,942	0	0	0	0	78,900,942
計	82,137,615,686	988,152,421	4,031,265,555	79,094,502,552	20,764,532,526	2,126,629,221	7,161,879,464	0	8,767,600	
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	5,343,323	2,832,566	0	8,175,889	5,139,596	442,074	0	0	3,036,293
	計	5,343,323	2,832,566	0	8,175,889	5,139,596	442,074	0	0	3,036,293
無形固定資産 (償却費損益外)	商 標 権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	18,992	0	0	0
	電 話 加 入 権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	4,216,750
計	13,228,200	0	0	13,228,200	1,139,550	18,992	7,871,900	0	0	4,216,750
無形固定資産合計	商 標 権	6,482,873	2,832,566	0	9,315,439	6,279,146	461,066	0	0	3,036,293
	電 話 加 入 権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	4,216,750
	計	18,571,523	2,832,566	0	21,404,089	6,279,146	461,066	7,871,900	0	7,253,043
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	1	193,440,060	53,589,505	139,850,556	0	0	0	0	139,850,556
	関 係 会 社 株 式	67,298,469,988	324,109,794	24,576,313,000	43,046,266,782	0	0	0	0	43,046,266,782
	長 期 性 預 金	300,000,000	0	0	300,000,000	0	0	0	0	300,000,000
	開 発 投 融 資 長 期 貸 付 金	808,759,484	0	412,684,000	396,075,484	0	0	0	0	396,075,484
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△10,942,908	0	△1,857,422	△9,085,486	0	0	0	0	△9,085,486
	移 住 投 融 資 長 期 貸 付 金	200,536,281	1,301,005	96,385,496	105,451,790	0	0	0	0	105,451,790
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△82,803,362	0	△25,494,932	△57,308,430	0	0	0	0	△57,308,430
	長 期 入 植 地 割 賦 元 金	0	0	△162,930	162,930	0	0	0	0	162,930
	開 発 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	204,122,076	0	13,011,599	191,110,477	0	0	0	0	191,110,477
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△120,257,680	0	△164,350	△120,093,330	0	0	0	0	△120,093,330
	移 住 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	835,740,990	1,000,630	27,068,512	809,673,108	0	0	0	0	809,673,108
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△835,740,990	0	△26,067,882	△809,673,108	0	0	0	0	△809,673,108
	入 植 地 割 賦 元 金 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	10,798,689	0	8,156,942	2,641,747	0	0	0	0	2,641,747
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△10,798,689	0	△8,156,942	△2,641,747	0	0	0	0	△2,641,747
	破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	68,575,237,686	0	250,530,000	68,324,707,686	0	0	0	0	68,324,707,686
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△46,566,256,747	△14,422,417,414	0	△60,988,674,161	0	0	0	0	△60,988,674,161
	長 期 前 払 費 用	41,555,519	139,069,308	41,555,529	139,069,298	0	0	0	0	139,069,298
	差 入 保 証 金	2,374,099,120	112,667,549	117,003,199	2,369,763,470	0	0	0	0	2,369,763,470
計	93,022,519,458	△13,650,829,068	25,534,393,324	53,837,297,066	0	0	0	0	53,837,297,066	

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	377,487,425	149,651,825	0	167,887,858	0	359,251,392	
備蓄物資	377,487,425	149,651,825	0	167,887,858	0	359,251,392	
日本	51,432,766	0	0	0	0	51,432,766	
アメリカ	79,302,676	20,676,706	0	18,849,141	0	81,130,241	
ドイツ	27,334,795	0	0	27,334,795	0	0	
シンガポール	158,794,774	30,188,671	0	27,422,491	0	161,560,954	
マレーシア	22,777,607	493,580	0	23,271,187	0	0	
ガーナ	13,851,474	6,583,978	0	14,572,626	0	5,862,826	
アラブ首長国連邦	23,993,333	91,708,890	0	56,437,618	0	59,264,605	
未成受託業務支出金	883,872,816	837,734,760	0	883,872,816	0	837,734,760	
計	1,261,360,241	987,386,585	0	1,051,760,674	0	1,196,986,152	

(3) 有価証券の明細

1 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要
	譲渡性預金	99,000,000,000	99,000,000,000	99,000,000,000	0	

2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

関係会社株式	銘 柄	取得価額	純資産に持分割合を 乗じた価額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘 要	
	スマトラパルプ株式会社	883,835,338	804,114,099	804,114,099	△ 79,721,239		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	5,503,908,430	5,503,908,430	31,847,023		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,049,870,698	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,499,985,982	2,436,204,983	0		
	日本アサハンアルミニウム株式会社	448,349,250	466,236,166	448,349,250	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	26,355,841,810	26,002,629,979	0		
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	259,806,522	259,806,522	50,611,110		
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	321,372,900	321,372,900	0		
	計	44,730,450,173	57,261,136,607	43,046,266,782	2,736,894		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額	摘 要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	140,821,902	139,850,555	139,850,555	0	△ 971,347	
	計	140,821,903	139,850,555	139,850,556	0	△ 971,347	
貸借対照表 計上額合計				43,186,117,338		△ 971,347	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要	
			回収額等	その他			
一般勘定 注)	その他の短期貸付金						
	開発投融資貸付金	416,234,000	412,684,000	416,234,000	0	412,684,000	
	移住投融資貸付金	110,201,965	9,061,905	108,830,436	214,599	10,218,835	
	入植地割賦元金	0	52,337	0	△ 2,501	54,838	
	(小計)	526,435,965	421,798,242	525,064,436	212,098	422,957,673	
	その他の長期貸付金						
	開発投融資貸付金	1,012,881,560	0	13,011,599	412,684,000	587,185,961	
	移住投融資貸付金	1,036,277,271	2,301,635	48,483,898	74,970,110	915,124,898	
	入植地割賦元金	10,798,689	0	4,484,562	3,509,450	2,804,677	
	(小計)	2,059,957,520	2,301,635	65,980,059	491,163,560	1,505,115,536	
	計	2,586,393,485	424,099,877	591,044,495	491,375,658	1,928,073,209	
	有償資金 協力勘定	貸付金	11,068,668,714,779	827,375,347,211	672,563,389,210	0	11,223,480,672,780
		破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575,237,686	0	250,530,000	0	68,324,707,686
		計	11,137,243,952,465	827,375,347,211	672,813,919,210	0	11,291,805,380,466

注) 当期減少額のうち、回収額等以外のものは、長期から短期、短期から長期への振替、債権譲渡及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,781,961,332,000	197,500,000,000	275,875,802,000	1,703,585,530,000 (244,354,953,000)	1.337	2015年6月 ～2039年2月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債							
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.150	2019年12月	
小計	320,000,000,000	50,000,000,000	0	370,000,000,000 (10,000,000,000)			
政府保証債							
第1次国際協力機構政府保証外債	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル] (0)	1.875	2019年11月	
小計	0	57,305,000,000	0	57,305,000,000 (0)			
合計	320,000,000,000	107,305,000,000	0	427,305,000,000 (10,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	208,862,215	234,605,336	208,862,215	0	234,605,336	
偶発損失引当金	9,220,214,271	11,598,964,991	49,312,083	9,072,634,087	11,697,233,092	
計	9,429,076,486	11,833,570,327	258,174,298	9,072,634,087	11,931,838,428	

※ 偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	416,234,000	△ 3,550,000	412,684,000	1,336,349	△ 357,025	979,324	
一般債権	416,234,000	△ 3,550,000	412,684,000	1,336,349	△ 357,025	979,324	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 29,184,000円 連帯保証 6,500,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
開発投融資長期貸付金	1,012,881,560	△ 425,695,599	587,185,961	131,200,588	△ 2,021,772	129,178,816	
一般債権	808,759,484	△ 412,684,000	396,075,484	10,942,908	△ 1,857,422	9,085,486	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 129,261,477円 連帯保証 224,093,330円 担保(国債)提供 46,206,670円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 187,624,484円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	204,122,076	△ 13,011,599	191,110,477	120,257,680	△ 164,350	120,093,330	
(開発投融資計)	1,429,115,560	△ 429,245,599	999,869,961	132,536,937	△ 2,378,797	130,158,140	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	110,201,965	△ 99,983,130	10,218,835	5,026,232	△ 4,274,359	751,873	
一般債権	110,201,965	△ 99,983,130	10,218,835	5,026,232	△ 4,274,359	751,873	
移住投融資長期貸付金	1,036,277,271	△ 121,152,373	915,124,898	918,544,352	△ 51,562,814	866,981,538	
一般債権	122,811,456	△ 70,547,521	52,263,935	5,078,537	△ 957,962	4,120,575	
貸倒懸念債権	77,724,825	△ 24,536,970	53,187,855	77,724,825	△ 24,536,970	53,187,855	
破産更生債権等	835,740,990	△ 26,067,882	809,673,108	835,740,990	△ 26,067,882	809,673,108	
(移住投融資計)	1,146,479,236	△ 221,135,503	925,343,733	923,570,584	△ 55,837,173	867,733,411	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	0	54,838	54,838	0	0	0	
一般債権	0	54,838	54,838	0	0	0	
長期入植地割賦元金	10,798,689	△ 7,994,012	2,804,677	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
一般債権	0	162,930	162,930	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
(入植地割賦元金計)	10,798,689	△ 7,939,174	2,859,515	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
計	2,586,393,485	△ 658,320,276	1,928,073,209	1,066,906,210	△ 66,372,912	1,000,533,298	
有償資金協力勘定							
貸付金	11,068,668,714,779	154,811,958,001	11,223,480,672,780	142,613,264,051	2,653,673,883	145,266,937,934	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575,237,686	△ 250,530,000	68,324,707,686	46,566,256,747	14,422,417,414	60,988,674,161	
計	11,137,243,952,465	154,561,428,001	11,291,805,380,466	189,179,520,798	17,076,091,297	206,255,612,095	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	11,378,180,356	1,116,805,693	1,420,365,682	11,074,620,367	
退職一時金に係る債務	3,267,119,606	368,774,506	140,269,251	3,495,624,861	
厚生年金基金に係る債務	8,111,060,750	748,031,187	1,280,096,431	7,578,995,506	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	0	△ 727,033,589	△ 727,033,589	0	
年金資産	3,485,935,798	509,291,754	251,498,603	3,743,728,949	
退職給付引当金	7,892,244,558	1,334,547,528	1,895,900,668	7,330,891,418	

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	275,645,506	480,344	0	276,125,850	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,251,729	122,421	0	70,374,150	第91特定なし
計		345,897,235	602,765	0	346,500,000	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	12	450,000,000,000	0	0	2	100,000,000,000	10	350,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	2	1,150,000,000	0	0	1	500,000,000	1	650,000,000	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉)	1	750,000,000	0	0	1	750,000,000	0	0	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要			
一般勘定	資本金	政府出資金	66,700,645,691	0	3,483,433,828	63,217,211,863	不要財産の国庫納付に伴う減資		
		計	66,700,645,691	0	3,483,433,828	63,217,211,863			
	資本剰余金	資本剰余金							
		施設費	1,693,914,117	164,588,170	0	1,858,502,287	固定資産取得に伴う増加		
		運営費交付金	147,492,722	34,010,117	15,725,728	165,777,111	差入保証金に伴う増減		
		基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000			
		損益外固定資産除売却差額	△ 3,646,095,613	0	270,832,104	△ 3,916,927,717	承継資産除売却に伴う減少		
		リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859			
		前中期目標期間繰越積立金	75,889	5,560,950	75,889	5,560,950	固定資産取得に伴う増加		
		基準第99特定費用	2,365,696,558	95,776,611	6,526,738	2,454,946,431	不要財産処分費用等		
		計	324,898,814	299,935,848	293,160,459	331,674,203			
		損益外減価償却累計額	△ 16,055,133,336	△ 1,403,681,223	△ 680,740,254	△ 16,778,074,305	固定資産の減価償却に伴う増加等		
		計	△ 16,055,133,336	△ 1,403,681,223	△ 680,740,254	△ 16,778,074,305			
		損益外減損損失累計額	△ 770,453,826	△ 8,767,600	△ 489,839,980	△ 289,381,446	固定資産の減損に伴う増加等		
		計	△ 770,453,826	△ 8,767,600	△ 489,839,980	△ 289,381,446			
		損益外利息費用累計額	△ 6,708,693	△ 480,344	0	△ 7,189,037	資産除去債務に伴う利息		
		計	△ 6,708,693	△ 480,344	0	△ 7,189,037			
		差 引 計	△ 16,507,397,041	△ 1,112,993,319	△ 877,419,775	△ 16,742,970,585			
		有償資金協力勘定	資本金	政府出資金	7,765,397,840,510	48,500,000,000	0	7,813,897,840,510	出資金受入による増加

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金（一般勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	2,503,237,214	0	470,192,388	2,033,044,826	
通則法第44条第1項積立金	0	1,681,756,203	0	1,681,756,203	平成25年度利益処分による増加
計	2,503,237,214	1,681,756,203	470,192,388	3,714,801,029	

2 目的積立金（一般勘定）の取崩しの明細

(単位：円)

区 分		金 額	摘 要	
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	464,631,438	前渡金及び前払費用の当期費用化相当額	464,631,438
その他	前中期目標期間繰越積立金	5,560,950	資産の購入	5,560,950
計		470,192,388		

3 準備金（有償資金協力勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	1,129,788,882,032	125,568,625,801	0	1,255,357,507,833	平成25年度利益処分による増加

(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	4,733,508,600	0	2,579,722,422	0	0	2,579,722,422	2,153,786,178
平成25年度	26,998,127,805	0	19,312,239,295	2,268,036	0	19,314,507,331	7,683,620,474
平成26年度	0	159,293,481,000	122,296,757,629	560,587,321	32,560,400	122,889,905,350	36,403,575,650
計	31,731,636,405	159,293,481,000	144,188,719,346	562,855,357	32,560,400	144,784,135,103	46,240,982,302

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,579,722,422
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	2,579,722,422
①費用進行基準を採用した業務: 運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額: 2,579,722,422円 (業務費: 2,579,722,422円)		

(2) 平成25年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	19,312,239,295
	資産見返運営費交付金	2,268,036
	資本剰余金	0
	計	19,314,507,331
①費用進行基準を採用した業務: 運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額: 19,312,239,295円 (業務費: 19,225,927,425円、一般管理費: 86,311,870円) ㊧ 固定資産取得額: 2,268,036円 商標権: 2,268,036円		

(3) 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	122,296,757,629
	資産見返運営費交付金	560,587,321
	資本剰余金	32,560,400
	計	122,889,905,350
①費用進行基準を採用した業務: 運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額: 231,282,193,688円 (業務費: 222,525,562,428円、一般管理費: 8,756,631,260円) ㊧ リース債務支払額: 151,618,859円 ㊨ 自己収入に係る収益計上額: 3,174,570,220円 (受託収入: 1,130,942,926円、開発投融資収入: 23,894,869円、寄附金収益: 10,533,389円 施設費収益: 7,023,830円、入植地事業収入: 6,508,214円、移住投融資収入: 16,237,252円 雑益: 1,930,933,987円、受取利息: 38,314,948円、固定資産売却益: 10,180,805円) ㊩ 固定資産取得額: 560,587,321円 (備蓄物資: 149,651,825円、積送物品: 5,281,251円、建物: 179,346,977円、構築物: 23,369,263円 機械装置: 1,562,008円、車両運搬具: 91,150,385円、工具器具備品: 79,376,636円、建設仮勘定: 30,236,898円 差入保証金: 612,078円) ㊪ 差入保証金計上額: 32,560,400円 ③運営費交付金振替額の積算根拠 損益計算書に計上した費用の額 (A) に対し、リース債務支払額 (B) を加え、運営費交付金以外 (前中期 目標期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金) を財源とした支出額 (C)、自己収入を充当した支出額 (D) 及び減価償却費等 (E) を減じた全額を収益化しております。 (A) 231,282,193,688円 + (B) 151,618,859円 - (C) 106,992,454,317円 - (D) 1,491,477,872円 - (E) 653,122,729円 = 122,296,757,629円		

3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分	2,153,786,178
	計	2,153,786,178
平成25年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分	7,683,620,474
	計	7,683,620,474
平成26年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分	36,403,575,650
	計	36,403,575,650
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと 及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。		
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと 及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は219円であります。		
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと 及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。		

(15) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備費補助金	152,712,000	0	145,688,170	7,023,830	
計	152,712,000	0	145,688,170	7,023,830	

(16) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	210,134	12	3,897	2
職員	18,552,208	1,853	677,353	71
合計	18,762,342	1,865	681,250	73

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(17) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	①技術協力	②無償資金協力	③国民等の協力活動	④海外移住	⑤災害援助等協力	⑥人材養成確保	⑦調査及び研究	⑧受託業務	⑨その他業務	計	法人共通	合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益												
事業費用	71,067,788,315	106,701,027,386	15,723,182,122	304,637,764	1,424,272,171	240,653,255	12,443,562,099	1,128,383,920	10,533,389	209,044,040,421	34,816,681,506	243,860,721,927
業務委託費	33,440,693,305	150,568,082	3,822,408,862	152,609,065	331,086,446	0	9,087,720,582	991,145,209	8,924,026	47,985,155,577	0	47,985,155,577
専門家等手当	10,278,185,707	0	6,411,415,642	0	0	236,921,551	947,597,967	0	0	17,874,120,867	10,683,365,062	28,557,485,929
旅費交通費	10,459,564,893	0	2,908,024,061	21,368,318	194,474,549	0	0	0	0	12,683,431,821	3,332,237,029	16,015,668,850
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,050,315,115	13,050,315,115
機材購送費	0	0	0	0	755,333,809	0	1,052,472,856	0	0	1,807,806,665	0	1,807,806,665
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成金	0	0	0	73,673,363	0	0	0	0	0	73,673,363	0	73,673,363
資金供与	0	106,527,822,879	0	0	0	0	0	0	0	106,527,822,879	0	106,527,822,879
その他経費	16,889,344,410	22,636,425	3,481,333,557	56,987,018	143,377,367	3,731,704	1,355,770,694	137,238,711	1,609,363	22,092,029,249	7,750,764,300	29,842,793,549
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,842,943,130	8,842,943,130
専門家等手当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,050,752,266	1,050,752,266
旅費交通費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	505,092,025	505,092,025
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,389,840,324	2,389,840,324
貸貸料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,336,409,594	2,336,409,594
その他経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,560,848,921	2,560,848,921
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	470,490,348	470,490,348
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	55,669,760	55,669,760	0	55,669,760	55,669,760
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	64,716,150	64,716,150	0	64,716,150	64,716,150
財務費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,888,573	22,888,573
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,416,279	1,416,279
計	71,067,788,315	106,701,027,386	15,723,182,122	304,637,764	1,424,272,171	240,653,255	12,443,562,099	1,128,383,920	130,919,299	209,164,426,331	44,154,419,836	253,318,846,167
事業収益												
運営費交付金収益	70,317,162,687	173,204,507	15,697,367,550	304,637,764	1,296,384,313	238,775,374	12,443,562,099	0	0	100,431,094,294	43,757,625,052	144,188,719,346
無償資金協力事業資金収入	0	106,527,822,879	0	0	0	0	0	0	0	106,527,822,879	0	106,527,822,879
受託収入	0	0	0	0	0	0	0	1,130,942,926	0	1,130,942,926	0	1,130,942,926
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	23,894,869	23,894,869	0	23,894,869
入植地事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	6,508,214	6,508,214	0	6,508,214
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	16,237,252	16,237,252	0	16,237,252
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	10,533,389	10,533,389	0	10,533,389
施設費収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,023,830	7,023,830
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	167,887,858	0	0	0	0	167,887,858	290,407,690	458,295,548
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,314,948	38,314,948
雑益	293,119,288	0	25,814,572	0	0	0	0	0	0	318,933,860	1,612,000,127	1,930,933,987
計	70,610,281,975	106,701,027,386	15,723,182,122	304,637,764	1,424,272,171	238,775,374	12,443,562,099	1,130,942,926	57,173,724	208,633,855,541	45,705,371,647	254,339,227,188
事業損益	△ 457,506,340	0	0	0	0	△ 1,877,881	0	2,589,006	△ 73,745,575	△ 530,570,790	1,550,951,811	1,020,381,021
II 総資産												
現金及び預金	0	19,889,550,052	0	0	0	0	0	20,242,304	2,440,593,109	22,350,385,465	52,203,791,574	74,554,177,039
有価証券	0	99,000,000,000	0	0	0	0	0	0	0	99,000,000,000	0	99,000,000,000
前渡金	12,753,955,473	34,500,000	274,346,893	0	0	0	3,236,894,239	23,052,197	0	16,322,748,802	274,872,704	16,597,621,506
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,429,840,038	25,429,840,038
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,735,916,546	14,735,916,546
その他の資産	83,111,451	820,662	55,452,777	892,741	359,251,395	0	3,354,743	842,314,960	1,231,643,884	2,576,842,613	5,603,124,663	8,179,967,276
計	12,837,066,924	118,924,870,714	329,799,670	892,741	359,251,395	0	3,240,248,982	885,609,461	3,672,236,993	140,249,976,880	98,247,545,525	238,497,522,405

有償資金協力勘定はセグメント情報を有しておりませんので、詳細は財務諸表に記載しております。

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
- ②無償資金協力に係る業務
- ③国民等の協力活動に係る業務
- ④海外移住に係る業務
- ⑤災害援助等協力に係る業務
- ⑥人材養成確保に係る業務
- ⑦調査及び研究に係る業務
- ⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力: 技術協力プロジェクト関係費の金額
- ②無償資金協力: 無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
- ③国民等の協力活動: 国民参加型協力関係費の金額
- ④海外移住: 海外移住関係費の金額
- ⑤災害援助等協力: 災害援助等協力関係費の金額
- ⑥人材養成確保: 人材養成確保関係費の金額
- ⑦調査及び研究: 援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
- ⑧受託業務: 受託経費の金額
- ⑨その他業務: 寄附金事業費の金額
- ⑩法人共通: 事業附帯関係費、事業支援関係費及び施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、事業支援関係費で発生している「人件費」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費: 対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与割合も一律でないため。
- ②賃借料: 対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関与しているため。

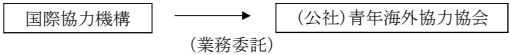
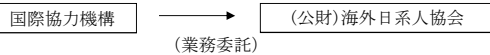
3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,403,681,223円となります。
 - (2) 損益外減損損失相当額は、8,767,600円となります。
 - (3) 損益外利息費用相当額は、480,344円となります。
 - (4) 損益外除売却差額相当額は、△4,126,622円となります。
 - (5) 引当外賞与見積額は、141,980,963円となります。
 - (6) 引当外退職給付増加見積額は、△3,415,223,845円となります。
- 5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金464,631,438円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。
- ①技術協力: 457,506,340円、⑩法人共通: 7,125,098円
- 6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。
- 7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(18) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	公益社団法人青年海外協力協会		公益財団法人海外日系人協会	
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1) 海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2) 国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3) 地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4) 国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5) 移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6) 海外日系人センターの設立及び運営 (7) 日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8) 日本事情の対外広報及び啓発 (9) 海外日系人大会の開催 (10) 外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11) その他公益目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数28名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長)		役員数17名 会長 山田 啓二 理事 佐々木 弘世 (元国際協力機構 理事)	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	1,610,981,495 円		187,161,664 円	
負債	505,842,359 円		141,427,928 円	
正味財産期首残高	1,196,290,222 円		53,624,521 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 3,345,485,055 円		・その他の収益 361,129,813 円	
○費用	○費用 3,436,636,141 円		○費用 369,020,598 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	1,105,139,136 円		45,733,736 円	
当期収入合計額	-		381,130,644 円	
当期支出合計額	-		388,598,932 円	
当期収支差額	-		△ 7,468,288 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 327,268,979円、未収入金 273,073円		未払金 53,376,300円、未収入金 927,474円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 2,850,739,102 円 (うちJICA取引額 1,626,804,979 円 57.1 %) 競争契約 (1,105,972,291 円 68.0 %) 企画競争・公募 (66,543,822 円 4.1 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		総事業収入 349,971,570 円 (うちJICA取引額 203,791,328 円 58.2 %) 競争契約 (126,229,429 円 61.9 %) 企画競争・公募 (29,363,829 円 14.4 %) 競争性のない随意契約 (45,944,842 円 22.5 %)	

注)「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益財団法人北九州国際技術協力協会	公益財団法人国際看護交流協会
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 講演会及び研修会等の開催 (2) 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付 (3) 開発途上国などに対する技術協力事業の受託 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数13名 理事長 古野 英樹	役員数8名 理事長 清水 嘉与子
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	644,824,987 円	134,494,472 円
負債	32,558,783 円	1,357,607 円
正味財産期首残高	620,357,677 円	168,569,756 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,750,000 円	・受取補助金等 1,500,000 円
・その他の収益	・その他の収益 193,701,733 円	・その他の収益 69,343,457 円
○費用	○費用 234,543,206 円	○費用 76,933,761 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 29,342,587 円
正味財産期末残高	612,266,204 円	133,136,865 円
当期収入合計額	254,497,333 円	-
当期支出合計額	258,303,047 円	-
当期収支差額	△ 3,805,714 円	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,670,143円、未収入金 324,427円	未払金 1,348,501円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 187,538,383 円 (うちJICA取引額 90,627,541 円 48.3 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (90,627,541 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 70,843,457 円 (うちJICA取引額 32,369,743 円 45.7 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (32,369,743 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益財団法人国際民事法センター	公益財団法人太平洋人材交流センター
業務概要	(1) アジア地域を中心とする民事法関係者に対する研修の実施及びその援助 (2) 内外の民事法に関する研究者、専門家等の招へい及び派遣並びにその援助 (3) 内外の民事法に関する講演会、研究会、シンポジウム、セミナーその他調査、研究、研修及び情報交換を目的とする集会の開催並びにその援助 (4) 内外の民事法に関する情報・資料の収集および調査・研究の実施並びにその援助 (5) 機関誌、文献その他の資料の発行並びにこれらの頒布 (6) 内外の関係諸機関及び関係諸団体との連携及び協力 (7) その他目的を達成するために必要な事業	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数9名 代表理事・会長 宮原 賢次 理事 小川 郷太郎 (元国際協力機構 総務部長)	役員数17名 会長 井上 義國
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公財)国際民事法センター (業務委託)	国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	85,031,557 円	4,392,892,113 円
負債	2,167,483 円	51,383,463 円
正味財産期首残高	84,029,240 円	4,110,395,206 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 87,870,269 円	・その他の収益 375,593,297 円
○費用	○費用 89,035,435 円	○費用 144,479,853 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	82,864,074 円	4,341,508,650 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 19,692,269円	未払金 5,590,278円、未収入金 3,461,231円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 64,499,935 円 (うちJICA取引額 64,499,935 円 100.0%) 競争契約 (64,499,935 円 100.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 93,447,367 円 (うちJICA取引額 66,328,403 円 71.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (66,328,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人あいあいネット	一般社団法人海外農業開発協会
業務概要	(1) 住民主体の地域づくりに関する経験交流事業 (2) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する教育研修・情報提供事業 (3) 日本と世界各地における住民主体の地域づくりへの支援事業 (4) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する調査研究・出版事業 (5) 日本と世界各地で地域づくりに取り組む人々が作る生産物の普及又は紹介事業 (6) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数7名 代表理事 長畑 誠	役員数10名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社)あいあいネット (業務委託)	国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	8,268,541 円	18,066,255 円
負債	3,510,348 円	18,039,319 円
正味財産期首残高	3,249,305 円	4,988,000 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 19,832,951 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 35,540,772 円	・その他の収益 154,095,338 円
○費用	○費用 53,864,835 円	○費用 159,056,402 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	4,758,193 円	26,936 円
当期収入合計額	55,373,723 円	-
当期支出合計額	53,864,835 円	-
当期収支差額	1,508,888 円	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 7,938,744円、未収入金 25,854円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 54,817,741 円 (うちJICA取引額 54,127,406 円 98.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,183,660 円 94.6%) 競争性のない随意契約 (2,943,746 円 5.4%)	総事業収入 150,144,566 円 (うちJICA取引額 136,096,618 円 90.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (134,265,742 円 98.7%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は平成25年7月1日～平成26年6月30日までの期間の金額である。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会	一般社団法人海外林業コンサルタンツ協会
業務概要	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対するあつせん (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外森林・林業に関する調査 (2) 海外森林・林業に関する技術開発 (3) 海外における森林造成 (4) 海外森林・林業に関する指導及び助言 (5) 海外森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数8名 会長 青山 咸康 理事 望月 久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 会長 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	106,093,969 円	175,626,190 円
負債	9,117,467 円	126,373,088 円
正味財産期首残高	101,353,205 円	54,760,958 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益		○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 30,518,000 円	・受取補助金等 15,646,000 円
・その他の収益	・その他の収益 41,791,233 円	・その他の収益 293,489,517 円
○費用	○費用 76,685,936 円	○費用 314,643,373 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	96,976,502 円	49,253,102 円
当期収入合計額	-	309,135,517 円
当期支出合計額	-	314,505,359 円
当期収支差額	-	△ 5,369,842 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 233,854円	未払金 29,103,392円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 34,814,282 円 (うちJICA取引額 34,814,282 円 100.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (34,814,282 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (円 0.0%)	総事業収入 261,556,241 円 (うちJICA取引額 206,137,612 円 78.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (200,810,284 円 97.4%) 競争性のない随意契約 (5,327,328 円 2.6%)

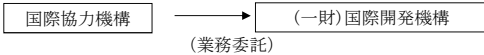
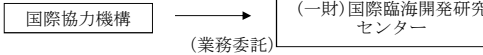
注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人協力隊を育てる会	一般財団法人海外職業訓練協会
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2) 海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3) 海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4) 海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5) 外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6) 国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数13名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数8名 理事長 青木 功
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一財)海外職業訓練協会 (業務委託)
資産	81,331,783 円	460,246,684 円
負債	7,330,461 円	135,525,618 円
正味財産期首残高	73,158,174 円	382,615,136 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 151,926,727 円	・その他の収益 222,964,164 円
○費用	○費用 154,083,579 円	○費用 280,858,234 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	74,001,322 円	324,721,066 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 23,004,496円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 132,586,802 円 (うちJICA取引額 101,175,799 円 76.3 %) 競争契約 (98,693,460 円 97.5 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 208,712,726 円 (うちJICA取引額 149,662,382 円 71.7 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (145,933,401 円 97.5 %) 競争性のない随意契約 (3,728,981 円 2.5 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成25年4月1日～平成26年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般財団法人国際開発機構	一般財団法人国際臨海開発研究センター
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数7名 理事長 杉下 恒夫	役員数10名 会長 阿南 惟茂
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	851,333,109 円	1,444,460,275 円
負債	106,479,695 円	141,991,340 円
正味財産期首残高	778,677,020 円	1,401,713,857 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 6,919,988 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 192,012,156 円	・その他の収益 695,872,343 円
○費用	○費用 232,755,750 円	○費用 795,117,265 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	744,853,414 円	1,302,468,935 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 41,397,401円	未払金 38,309,560円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 183,843,090 円 (うちJICA取引額 146,949,334 円 79.9 %) 競争契約 (25,559,142 円 17.4 %) 企画競争・公募 (117,012,935 円 79.6 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 678,740,743 円 (うちJICA取引額 276,593,008 円 40.8 %) 競争契約 (2,929,000 円 1.1 %) 企画競争・公募 (273,664,008 円 98.9 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

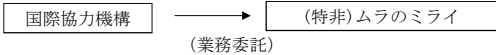
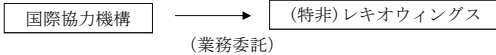
注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	特定非営利活動法人HANDS	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
業務概要	(1) 人口・保健医療分野における国際保健医療協力専門家及びリーダーの養成 (2) 途上国のニーズに合致する良質な国際保健医療協力技術協力プロジェクトの形成と実施 (3) 途上国における総合的な保健医療開発に関する調査及び協力方法の開発 (4) 国際保健医療協力に関わる情報や資料の作成と提供 (5) 国際保健医療協力に対する理解を高めるアドボカシー (6) 国際保健医療協力に関連する分野である貧困と飢餓の削減、初等教育の普及、ジェンダーの平等推進、環境の持続可能性の確保に係る事業 (7) その他この法人の目的達成に必要な事業	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行
役員氏名	役員数8名 代表理事 中村 安秀	役員数7名 会長 下地 邦輝
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	171,337,980 円	39,478,000 円
負債	158,909,429 円	6,137,549 円
正味財産期首残高	15,763,675 円	35,532,650 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	12,428,551 円	33,340,451 円
当期収入合計額	438,308,336 円	49,178,676 円
当期支出合計額	435,346,142 円	51,370,875 円
当期収支差額	2,962,194 円	△ 2,192,199 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 414,308,336 円 (うちJICA取引額 385,802,834 円 93.1%) 競争契約 (4,677,750 円 1.2%) 企画競争・公募 (381,125,084 円 98.8%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 49,058,996 円 (うちJICA取引額 47,768,616 円 97.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (47,768,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成25年7月1日～平成26年6月30日までの期間の金額である。
注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人ムラのミライ	特定非営利活動法人レキオウィングス
法人種別・名称	(関連公益法人等)	
業務概要	(1) 地域開発及び地域自立支援に係る事業 (2) 人材育成及び研修生受入に係る事業 (3) 調査・研究等に係る事業 (4) 国際理解の推進と啓発に係る事業 (5) 地域活動支援に係る事業 (6) その他本法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数12名 代表理事 和田 信明	役員数7名 会長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	10,750,505 円	8,527,579 円
負債	9,244,205 円	21,030 円
正味財産期首残高	1,886,080 円	1,485,084 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	1,506,300 円	8,506,549 円
当期収入合計額	106,938,570 円	21,944,011 円
当期支出合計額	107,318,350 円	14,922,546 円
当期収支差額	△ 379,780 円	7,021,465 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 2,277,084円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 72,321,254 円 (うちJICA取引額 59,005,802 円 81.6 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (59,005,802 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 21,814,085 円 (うちJICA取引額 21,814,085 円 100.0 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (21,814,085 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人九州海外協力協会	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク
業務概要	(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力をを行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等の行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力をを行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農家の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力を携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数16名 会長 山部 征三 理事 花田 真人 (元国際協力機構 二本松訓練所長)	役員数7名 会長 伊藤 信孝 理事 辻本 壽之 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	34,454,386 円	46,058,583 円
負債	6,714,311 円	19,079,782 円
正味財産期首残高	25,184,430 円	23,917,017 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	27,740,075 円	26,978,801 円
当期収入合計額	64,521,062 円	67,650,741 円
当期支出合計額	61,965,417 円	64,588,957 円
当期収支差額	2,555,645 円	3,061,784 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 10,475,184円	未払金 8,242,560円、未収入金 201,326円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 64,050,868 円 (うちJICA取引額 43,873,213 円 68.5%) 競争契約 (36,344,365 円 82.8%) 企画競争・公募 (7,528,848 円 17.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 66,540,154 円 (うちJICA取引額 65,395,996 円 98.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (65,395,996 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、決算書類からは必要事項の記入が困難ため未記入とした。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アサハナルミニウム株式会社	カフコジャパン投資株式会社
業務概要		インドネシア北スマトラにおけるアサハナル川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名		役員数10名 代表取締役社長 岡本 敬彦 代表取締役副社長 春田 弘司 (元旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (元旧国際協力銀行 環境審査室長)
関連会社とJICAの取引の関連図		国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)
資産		15,535,388,793円	7,335,371,590円
負債		535,026,961円	36,563,127円
資本金		10,098,485,000円	5,023,900,000円
利益剰余金		3,045,322,332円	2,274,908,463円
営業収入		38,808,933円	1,198,611,581円
経常損益		2,026,222,426円	1,138,845,817円
当期損益		1,514,880,607円	1,018,263,759円
当期末処分利益(当期末処理損失)		2,371,423,432円	1,018,933,463円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：448,349,250円 ・貸借対照表計上額：448,349,250円(前年度末からの減少額：24,576,313,000円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		Karnaphuli Fertilizer Company Limited	日本アマゾンアルミニウム株式会社
業務概要		バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬
役員氏名		-	役員数15名 代表取締役社長 中富 道隆 監査役 井黒 伸宏 (国際協力機構 地球環境部次長)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD JICA -- "(出資)" --> KFC1[カフコジャパン投資(株)] JICA -- "(出資)" --> KFC2[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>	<pre> graph TD JICA -- "(出資)" --> JAA[日本アマゾンアルミニウム(株)] </pre>
資産		-	61,185,194,298円
負債		-	203,740,666円
資本金		-	57,350,000,000円
利益剰余金		-	3,631,453,632円
営業収入		-	2,317,751,380円
経常損益		-	2,583,411,034円
当期損益		-	2,557,760,557円
当期末処分利益（当期末処理損失）		-	2,609,476,632円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		サウディ石油化学株式会社	Eastern Petrochemical Company
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名		役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph LR ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPCC[サウディ石油化学 (株)] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPCC[サウディ石油化学 (株)] SPCC -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>
資産		99,801,009,702円	-
負債		33,128,736,597円	-
資本金		14,200,000,000円	-
利益剰余金		52,472,273,105円	-
営業収入		127,804,020,181円	-
経常損益		37,780,501,250円	-
当期損益		34,660,797,318円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)		27,372,273,105円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		該当なし	-

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	スマトラパルプ株式会社	日本・サウジアラビアメタノール株式会社
業務概要	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造
役員氏名	役員数7名 代表取締役社長 神戸 資元 代表取締役副社長 田中 裕 (元旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鎌太郎 (元旧国際協力銀行 開発第1部参事役)	役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (元旧国際協力銀行 理事)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	2,391,587,658円	66,095,118,761円
負債	508,676,419円	10,011,627,292円
資本金	13,350,850,000円	2,310,000,000円
利益剰余金	△11,467,938,761円	54,055,080,469円
営業収入	33,079,362円	107,588,304,195円
経常損益	△64,764,194円	61,324,353,577円
当期損益	△4,266,139,540円	57,276,936,779円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△11,467,938,761円	37,904,480,469円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：883,835,338円 ・貸借対照表計上額：804,114,099円 (前年度末からの減少額79,721,239円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：5,503,908,430円 (前年度末からの増加額31,847,023円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		JSMC PANAMA S. A.	The First MicroFinanceBank Ltd.
業務概要		メタノール輸送事業	マイクロファイナンス事業
役員氏名		-	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[The First MicroFinanceBank Ltd.] </pre>
資産		-	12,708,994,593円
負債		-	11,245,958,249円
資本金		-	1,608,421,340円
利益剰余金		-	△277,030,288円
営業収入		-	1,970,315,279円
経常損益		-	104,941,828円
当期損益		-	120,927,251円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		-	△277,030,288円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：259,806,522円（前年度末からの増加額50,611,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

2 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	244,331,212,275	94,687,841,646		339,019,053,921
技術協力プロジェクト関係費	71,067,788,315			71,067,788,315
無償資金協力関係費	173,204,507			173,204,507
国民参加型協力関係費	15,723,182,122			15,723,182,122
海外移住関係費	304,637,764			304,637,764
災害援助等協力関係費	1,424,272,171			1,424,272,171
人材養成確保関係費	240,653,255			240,653,255
援助促進関係費	12,443,562,099			12,443,562,099
事業附帯関係費	6,321,990,020			6,321,990,020
事業支援関係費	28,482,570,923			28,482,570,923
有償資金協力業務関係費		94,687,841,646		94,687,841,646
無償資金協力事業費	106,527,822,879			106,527,822,879
施設整備費	12,120,563			12,120,563
受託経費	1,128,383,920			1,128,383,920
寄附金事業費	10,533,389			10,533,389
減価償却費	470,490,348			470,490,348
一般管理費	8,842,943,130			8,842,943,130
貸倒損失	55,669,760			55,669,760
貸倒引当金繰入	64,716,150			64,716,150
財務費用	22,888,573			22,888,573
外国為替差損	22,888,573			22,888,573
雑損	1,416,279			1,416,279
経常費用合計	253,318,846,167	94,687,841,646		348,006,687,813
経常収益				
運営費交付金収益	144,188,719,346			144,188,719,346
有償資金協力業務収入		208,688,331,420		208,688,331,420
無償資金協力事業資金収入	106,527,822,879			106,527,822,879
受託収入	1,130,942,926			1,130,942,926
国又は地方公共団体からの受託収入	1,086,004,955			1,086,004,955
他の主体からの受託収入	44,937,971			44,937,971
開発投融资収入	23,894,869			23,894,869
入植地事業収入	6,508,214			6,508,214
移住投融资収入	16,237,252			16,237,252
寄附金収益	10,533,389			10,533,389
施設費収益	7,023,830			7,023,830
資産見返運営費交付金戻入	458,295,548			458,295,548
財務収益	38,314,948	30,324,289		68,639,237
受取利息	38,314,948	30,324,289		68,639,237
雑益	1,930,933,987	405,864,089		2,336,798,076
償却債権取立益		19,878,116		19,878,116
経常収益合計	254,339,227,188	209,144,397,914		463,483,625,102
経常利益 (△経常損失)	1,020,381,021	114,456,556,268		115,476,937,289
臨時損失	88,551,527	19,329,550		107,881,077
固定資産除却損	75,243,209	19,202,905		94,446,114
固定資産売却損	1,089,333	126,645		1,215,978
国庫納付金	12,218,985			12,218,985
臨時利益	39,836,816	866,158		40,702,974
資産見返運営費交付金戻入	29,656,011			29,656,011
固定資産売却益	10,180,805	866,158		11,046,963
当期純利益 (△当期純損失)	971,666,310	114,438,092,876		115,409,759,186
前中期目標期間繰越積立金取崩額	464,631,438			464,631,438
当期総利益	1,436,297,748	114,438,092,876		115,874,390,624

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 131,255,840,155			△ 131,255,840,155
無償資金協力事業費支出	△ 104,537,854,844			△ 104,537,854,844
受託経費支出	△ 962,091,975			△ 962,091,975
貸付による支出		△ 820,438,667,416		△ 820,438,667,416
民間借入金の返済による支出		△ 60,700,000,000		△ 60,700,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 275,875,802,000		△ 275,875,802,000
利息の支払額		△ 50,380,445,654		△ 50,380,445,654
人件費支出	△ 15,426,688,082	△ 3,998,416,109		△ 19,425,104,191
その他の業務支出	△ 663,161,242	△ 86,946,989,397		△ 87,610,150,639
運営費交付金収入	159,293,481,000			159,293,481,000
無償資金協力事業資金収入	108,121,355,217			108,121,355,217
受託収入	1,073,015,522			1,073,015,522
貸付金利息収入	43,278,783	164,814,947,604		164,858,226,387
入植地事業収入	12,883,473			12,883,473
利息収入	6,505,667			6,505,667
割賦元金	6,377,806			6,377,806
寄附金収入	21,558,233			21,558,233
貸付金の回収による収入		672,813,919,210		672,813,919,210
民間借入による収入		60,700,000,000		60,700,000,000
財政融資資金借入による収入		197,500,000,000		197,500,000,000
債券の発行による収入		106,620,787,949		106,620,787,949
貸付手数料収入		3,504,605,318		3,504,605,318
その他の業務収入	2,372,343,308	44,445,610,651		46,817,953,959
小 計	18,092,279,238	△ 47,940,449,844		△ 29,848,170,606
利息及び配当金の受取額	38,439,012	36,225,956,578		36,264,395,590
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,130,718,250	△ 11,714,493,266		6,416,224,984
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 1,737,077,433	△ 90,217,679		△ 1,827,295,112
固定資産の売却による収入	371,685,380	11,788,638		383,474,018
施設費による収入	1,974,145,641			1,974,145,641
貸付金の回収による収入	601,554,644			601,554,644
投資有価証券の取得による支出		△ 188,445,035		△ 188,445,035
関係会社株式の取得による支出		△ 327,159,000		△ 327,159,000
関係会社株式の売却及び回収による収入		24,576,313,000		24,576,313,000
定期預金の預入による支出	△ 413,000,000,000			△ 413,000,000,000
定期預金の払戻による収入	428,000,000,000			428,000,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 819,000,000,000	△ 246,500,000,000		△ 1,065,500,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	820,000,000,000	246,500,000,000		1,066,500,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,210,308,232	23,982,279,924		41,192,588,156
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 151,618,859	△ 94,210,551		△ 245,829,410
政府出資の受入による収入		48,500,000,000		48,500,000,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 342,011,070			△ 342,011,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 493,629,929	48,405,789,449		47,912,159,520
IV 資金に係る換算差額	12,130,892			12,130,892
V 資金増加額(△資金減少額)	34,859,527,445	60,673,576,107		95,533,103,552
VI 資金期首残高	34,694,649,594	66,376,117,712		101,070,767,306
VII 資金期末残高	69,554,177,039	127,049,693,819		196,603,870,858

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務費用				
(1) 損益計算書上の費用				
業務費	244,331,212,275	94,687,841,646		339,019,053,921
一般管理費	8,842,943,130			8,842,943,130
貸倒損失	55,669,760			55,669,760
貸倒引当金繰入	64,716,150			64,716,150
財務費用	22,888,573			22,888,573
雑損	1,416,279			1,416,279
固定資産除却損	75,243,209	19,202,905		94,446,114
固定資産売却損	1,089,333	126,645		1,215,978
国庫納付金	12,218,985			12,218,985
(2) (控除) 自己収入等				
有償資金協力業務収入		△ 208,688,331,420		△ 208,688,331,420
受託収入	△ 1,130,942,926			△ 1,130,942,926
開発投融资収入	△ 23,894,869			△ 23,894,869
入植地事業収入	△ 6,508,214			△ 6,508,214
移住投融资収入	△ 16,237,252			△ 16,237,252
寄附金収益	△ 10,533,389			△ 10,533,389
財務収益	△ 38,314,948	△ 30,324,289		△ 68,639,237
雑益	△ 1,930,933,987	△ 405,864,089		△ 2,336,798,076
償却債権取立益		△ 19,878,116		△ 19,878,116
固定資産売却益	△ 10,180,805	△ 866,158		△ 11,046,963
業務費用合計	250,239,851,304	△ 114,438,092,876		135,801,758,428
II 損益外減価償却相当額	1,403,681,223			1,403,681,223
III 損益外減損損失相当額	8,767,600			8,767,600
IV 損益外利息費用相当額	480,344			480,344
V 損益外除売却差額相当額	△ 4,126,622			△ 4,126,622
VI 引当外賞与見積額	141,980,963			141,980,963
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 3,415,223,845	4,954,995		△ 3,410,268,850
VIII 機会費用				
政府出資等の機会費用	183,469,798	31,158,591,362		31,342,061,160
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 12,218,985			△ 12,218,985
X 行政サービス実施コスト	248,546,661,780	△ 83,274,546,519		165,272,115,261

平成26事業年度

財務諸表

【一般勘定】

独立行政法人国際協力機構

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：円)

【一般勘定】

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		74,554,177,039
有価証券		99,000,000,000
たな卸資産		
貯蔵品	359,251,392	
未成受託業務支出金	837,734,760	1,196,986,152
前渡金		16,597,621,506
前払費用		353,171,138
未収収益		5,403,764
未収入金		1,452,106,641
開発投融資短期貸付金	412,684,000	
貸倒引当金	△ 979,324	411,704,676
移住投融資短期貸付金	10,218,835	
貸倒引当金	△ 751,873	9,466,962
短期入植地割賦元金		54,838
積送物品		5,281,251
仮払金		20,065,082
立替金		2,672,063

流動資産合計

193,608,711,112

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	41,011,124,927	
減価償却累計額	△ 15,534,748,099	
減損損失累計額	△ 46,536,790	25,429,840,038
構築物	1,547,203,577	
減価償却累計額	△ 964,641,540	
減損損失累計額	△ 375,844	582,186,193
機械装置	181,248,166	
減価償却累計額	△ 118,888,447	62,359,719
車両運搬具	1,818,730,579	
減価償却累計額	△ 1,254,355,675	564,374,904
工具器具備品	2,347,946,151	
減価償却累計額	△ 1,367,466,507	980,479,644
土地	14,970,513,458	
減損損失累計額	△ 234,596,912	14,735,916,546
建設仮勘定		71,060,898

有形固定資産合計

42,426,217,942

2 無形固定資産

商標権		2,430,660
電話加入権		4,216,750
無形固定資産合計		6,647,410

3 投資その他の資産

長期性預金		300,000,000
開発投融資長期貸付金	396,075,484	
貸倒引当金	△ 9,085,486	386,989,998
移住投融資長期貸付金	105,451,790	
貸倒引当金	△ 57,308,430	48,143,360
長期入植地割賦元金		162,930
開発投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	191,110,477	
貸倒引当金	△ 120,093,330	71,017,147
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	809,673,108	
貸倒引当金	△ 809,673,108	0
入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	2,641,747	
貸倒引当金	△ 2,641,747	0

長期前払費用

110,434,929

差入保証金

1,539,197,577

投資その他の資産合計

2,455,945,941

固定資産合計

44,888,811,293

資産合計

238,497,522,405

負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		46,240,982,302	
無償資金協力事業資金		116,675,616,138	
預り寄附金		353,037,002	
未払金		19,111,832,826	
未払費用		229,817,568	
リース債務		141,519,737	
前受金		812,668,000	
預り金		495,746,843	
仮受金		294,460	
流動負債合計		<u>294,460</u>	184,061,514,876
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	<u>2,162,108,162</u>	2,162,108,162	
長期リース債務		230,285,943	
長期預り金		142,147,519	
資産除去債務		276,125,850	
固定負債合計		<u>276,125,850</u>	<u>2,810,667,474</u>
負債合計			186,872,182,350
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>63,217,211,863</u>	
資本金合計			63,217,211,863
II 資本剰余金			
資本剰余金		331,674,203	
損益外減価償却累計額	△	16,778,074,305	
損益外減損損失累計額	△	289,381,446	
損益外利息費用累計額	△	7,189,037	
資本剰余金合計		<u>7,189,037</u>	△ 16,742,970,585
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		2,033,044,826	
積立金		1,681,756,203	
当期末処分利益		<u>1,436,297,748</u>	
(うち当期総利益)		(1,436,297,748)	
利益剰余金合計			<u>5,151,098,777</u>
純資産合計			<u>51,625,340,055</u>
負債純資産合計			<u>238,497,522,405</u>

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	71,067,788,315		
無償資金協力関係費	173,204,507		
国民参加型協力関係費	15,723,182,122		
海外移住関係費	304,637,764		
災害援助等協力関係費	1,424,272,171		
人材養成確保関係費	240,653,255		
援助促進関係費	12,443,562,099		
事業附帯関係費	6,321,990,020		
事業支援関係費	28,482,570,923		
無償資金協力事業費	106,527,822,879		
施設整備費	12,120,563		
受託経費	1,128,383,920		
寄附金事業費	10,533,389		
減価償却費	470,490,348	244,331,212,275	
一般管理費		8,842,943,130	
貸倒損失		55,669,760	
貸倒引当金繰入		64,716,150	
財務費用			
外国為替差損	22,888,573	22,888,573	
雑損		1,416,279	
経常費用合計		<u>244,331,212,275</u>	253,318,846,167
経常収益			
運営費交付金収益		144,188,719,346	
無償資金協力事業資金収入		106,527,822,879	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	1,086,004,955		
他の主体からの受託収入	44,937,971	1,130,942,926	
開発投融资収入		23,894,869	
入植地事業収入		6,508,214	
移住投融资収入		16,237,252	
寄附金収益		10,533,389	
施設費収益		7,023,830	
資産見返運営費交付金戻入		458,295,548	
財務収益			
受取利息	38,314,948	38,314,948	
雑益		1,930,933,987	
経常収益合計		<u>1,930,933,987</u>	254,339,227,188
経常利益			<u>1,020,381,021</u>
臨時損失			
固定資産除却損		75,243,209	
固定資産売却損		1,089,333	
国庫納付金		12,218,985	88,551,527
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入		29,656,011	
固定資産売却益		10,180,805	39,836,816
当期純利益			<u>971,666,310</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額			<u>464,631,438</u>
当期総利益			<u><u>1,436,297,748</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 131,255,840,155
	無償資金協力事業費支出	△ 104,537,854,844
	受託経費支出	△ 962,091,975
	人件費支出	△ 15,426,688,082
	その他の業務支出	△ 663,161,242
	運営費交付金収入	159,293,481,000
	無償資金協力事業資金収入	108,121,355,217
	受託収入	1,073,015,522
	貸付金利息収入	43,278,783
	入植地事業収入	12,883,473
	利息収入	6,505,667
	割賦元金	6,377,806
	寄附金収入	21,558,233
	その他の業務収入	2,372,343,308
	小計	18,092,279,238
	利息の受取額	38,439,012
	業務活動によるキャッシュ・フロー	18,130,718,250
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,737,077,433
	固定資産の売却による収入	371,685,380
	施設費による収入	1,974,145,641
	貸付金の回収による収入	601,554,644
	定期預金の預入による支出	△ 413,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	428,000,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 819,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	820,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	17,210,308,232
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 151,618,859
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 342,011,070
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 493,629,929
IV	資金に係る換算差額	12,130,892
V	資金増加額	34,859,527,445
VI	資金期首残高	34,694,649,594
VII	資金期末残高	69,554,177,039

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		1,436,297,748
当期総利益	1,436,297,748	<u>1,436,297,748</u>
II 利益処分額		
積立金	1,436,297,748	<u>1,436,297,748</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	244,331,212,275	
一般管理費	8,842,943,130	
貸倒損失	55,669,760	
貸倒引当金繰入	64,716,150	
財務費用	22,888,573	
雑損	1,416,279	
固定資産除却損	75,243,209	
固定資産売却損	1,089,333	
国庫納付金	12,218,985	253,407,397,694

(2) (控除) 自己収入等

受託収入	△ 1,130,942,926	
開発投融资収入	△ 23,894,869	
入植地事業収入	△ 6,508,214	
移住投融资収入	△ 16,237,252	
寄附金収益	△ 10,533,389	
財務収益	△ 38,314,948	
雑益	△ 1,930,933,987	
固定資産売却益	△ 10,180,805	△ 3,167,546,390

業務費用合計 250,239,851,304

II 損益外減価償却相当額 1,403,681,223

III 損益外減損損失相当額 8,767,600

IV 損益外利息費用相当額 480,344

V 損益外除売却差額相当額 △ 4,126,622

VI 引当外賞与見積額 141,980,963

VII 引当外退職給付増加見積額 △ 3,415,223,845

VIII 機会費用

政府出資等の機会費用 183,469,798

IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 △ 12,218,985

X 行政サービス実施コスト 248,546,661,780

重要な会計方針

【一般勘定】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

28,273,243,689 円

(1) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

	平成 26 年度末
(1) 退職給付債務	△42,711,782,584
(2) 年金資産	14,438,538,895
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△28,273,243,689
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△28,273,243,689
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	△28,273,243,689

(注 1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 6,707,659,149 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 11,683,928,148 円であります。

(注 2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 6,259,175,610 円を含んでおります。

(2) 退職給付費用の内訳 (単位：円)

	平成 26 年度
(1) 勤務費用	1,232,253,676
(2) 利息費用	539,375,505
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△3,967,020,568
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△51,531,831
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△88,570,299

(3) 退職給付債務などの計算基礎

		平成 26 年度
(1) 割引率	厚生年金基金	1.40%
	退職一時金	0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1 年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1 年

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額
934,999,515 円

3. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末 減損損失累計額
篠原町 職員住宅	職員 住宅	神奈川県 横浜市	建物	214,600	34,738	34,738
			土地	53,949,000	8,732,862	8,732,862

② 減損の認識に至った経緯

篠原町職員住宅については、平成 25 年 9 月に廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

資産名称	種類	減損損失額 (損益外)	減損損失額 (損益内)	回収可能サービス価額の 算出方法
篠原町 職員住宅	建物	34,738	—	回収可能サービス価額は 正味売却価額により測定 しており、正味売却価額 は第三者による評価額か ら処分費用見込額を控除 して算出しております。
	土地	8,732,862	—	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産
なし

4. 無償資金協力に係る贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 26 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 199,699,693,668 円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	74,554,177,039 円
定期預金	△5,000,000,000 円
資金の期末残高	69,554,177,039 円

2. 重要な非資金取引の内容

- (1) 不要財産の現物納付による国庫納付
- | | |
|--------|-----------------|
| 建物 | 827,504,343 円 |
| 構築物 | 824,368 円 |
| 機械装置 | 489,475 円 |
| 工具器具備品 | 1,640,532 円 |
| 土地 | 1,342,939,195 円 |
- (2) ファイナンス・リースによる資産の取得
- | | |
|--------|---------------|
| 工具器具備品 | 192,331,311 円 |
|--------|---------------|

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 19,110,076 円は、出向職員（延べ 31 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品の状況に関する事項)

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

(金融商品の時価等に関する事項)

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,554,177,039	74,554,177,039	0
(2) 有価証券	99,000,000,000	99,000,000,000	0
(3) 未払金	(19,111,832,826)	(19,111,832,826)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券（譲渡性預金）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(リース取引に関する事項)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|--------------|
| 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 | 8,937,433 円 |
| 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 | 19,182,857 円 |

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は12,243,396円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、1,448,541,144円であります。

(資産除去債務に関する事項)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において、資産除去債務に計上した金額は275,645,506円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額275,645,506円と時の経過による資産除去債務の調整額480,344円の合計276,125,850円であります。

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、区分所有職員住宅(27戸)の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成27年3月31日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

1. 区分所有職員住宅(27戸)

(1) 不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額(譲渡時)
秀和小岩ビデンス 302号室他、計27戸	職員	東京都	建物	119,402,541円
	住宅	江戸川区他	土地	164,057,452円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：343,477,039円(税抜)

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：6,093,520円(税抜)

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：337,383,519円、平成27年3月12日

(7) 減資額：433,160,130円

2. 旧広尾センター

(1) 不要財産として国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額(譲渡時)
旧広尾センター	業務 施設	東京都 渋谷区	建物	827,504,343円
			構築物	824,368円
			機械装置	489,475円
			工具器具備品	1,640,532円
			土地	1,342,939,195円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 37 号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく現物による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：現物納付、平成26年12月19日

(5) 減資額：3,050,273,698 円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,115,524,053 円となっております。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 27 年 4 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 44-2 項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しております。平成 27 年度決算において、当該代行部分に係る退職給付債務の消滅の影響として行政サービス実施コストにおける控除見込額 11,683,928,148 円を計上する予定であります。

附属明細書
【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,101,324,028	183,021,977	104,118,070	1,180,227,935	283,750,656	62,836,620	0	0	0	896,477,279	
	構築物	62,026,200	23,369,263	2,257,500	83,137,963	19,286,297	4,495,839	0	0	0	63,851,666	
	機械装置	104,782,756	1,562,008	6,467,115	99,877,649	49,216,346	9,050,901	0	0	0	50,661,303	
	車両運搬具	1,683,551,132	93,937,956	102,133,984	1,675,355,104	1,125,317,748	155,622,625	0	0	0	550,037,356	
	工具器具備品	1,567,101,114	272,522,433	70,945,456	1,768,678,091	1,021,631,999	238,101,258	0	0	0	747,046,092	
	計	4,518,785,230	574,413,637	285,922,125	4,807,276,742	2,499,203,046	470,107,243	0	0	0	2,308,073,696	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	41,454,466,666	221,043,852	1,844,613,526	39,830,896,992	15,250,997,443	1,333,999,901	46,536,790	0	34,738	24,533,362,759	
	構築物	1,473,786,541	0	9,720,927	1,464,065,614	945,355,243	53,534,447	375,844	0	0	518,334,527	
	機械装置	83,942,444	4,024,135	6,596,062	81,370,517	69,672,101	60,362	0	0	0	11,698,416	
	車両運搬具	158,456,316	0	15,080,841	143,375,475	129,037,927	0	0	0	0	14,337,548	
	工具器具備品	597,592,903	0	18,324,843	579,268,060	345,834,508	16,067,521	0	0	0	233,433,552	
	計	43,768,244,870	225,067,987	1,894,336,199	42,098,976,658	16,740,897,222	1,403,662,231	46,912,634	0	34,738	25,311,166,802	
非償却資産	土地	16,754,683,536	0	1,784,170,078	14,970,513,458	0	0	234,596,912	0	8,732,862	14,735,916,546	
	建設仮勘定	18,900,000	74,872,458	22,711,560	71,060,898	0	0	0	0	0	71,060,898	
	計	16,773,583,536	74,872,458	1,806,881,638	15,041,574,356	0	0	234,596,912	0	8,732,862	14,806,977,444	
有形固定資産合計	建物	42,555,790,694	404,065,829	1,948,731,596	41,011,124,927	15,534,748,099	1,396,836,521	46,536,790	0	34,738	25,429,840,038	
	構築物	1,535,812,741	23,369,263	11,978,427	1,547,203,577	964,641,540	58,030,286	375,844	0	0	582,186,193	
	機械装置	188,725,200	5,586,143	13,063,177	181,248,166	118,888,447	9,111,263	0	0	0	62,359,719	
	車両運搬具	1,842,007,448	93,937,956	117,214,825	1,818,730,579	1,254,355,675	155,622,625	0	0	0	564,374,904	
	工具器具備品	2,164,694,017	272,522,433	89,270,299	2,347,946,151	1,367,466,507	254,168,779	0	0	0	980,479,644	
	土地	16,754,683,536	0	1,784,170,078	14,970,513,458	0	0	234,596,912	0	8,732,862	14,735,916,546	
	建設仮勘定	18,900,000	74,872,458	22,711,560	71,060,898	0	0	0	0	0	71,060,898	
	計	65,060,613,636	874,354,082	3,987,139,962	61,947,827,756	19,240,100,268	1,873,769,474	281,509,546	0	8,767,600	42,426,217,942	
無形固定資産 (償却費損益内)	商標権	5,176,537	2,268,036	0	7,444,573	5,013,913	383,105	0	0	0	2,430,660	
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	5,176,537	2,268,036	0	7,444,573	5,013,913	383,105	0	0	0	2,430,660	
無形固定資産 (償却費損益外)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	18,992	0	0	0	0	
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750	
	計	13,228,200	0	0	13,228,200	1,139,550	18,992	7,871,900	0	0	4,216,750	
無形固定資産合計	商標権	6,316,087	2,268,036	0	8,584,123	6,153,463	402,097	0	0	0	2,430,660	
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750	
	計	18,404,737	2,268,036	0	20,672,773	6,153,463	402,097	7,871,900	0	0	6,647,410	
投資その他の資産	長期性預金	300,000,000	0	0	300,000,000	0	0	0	0	0	300,000,000	
	開発投融資長期貸付金	808,759,484	0	412,684,000	396,075,484	0	0	0	0	0	396,075,484	
	貸倒引当金(固定)	△10,942,908	0	△1,857,422	△9,085,486	0	0	0	0	0	△9,085,486	
	移住投融資長期貸付金	200,536,281	1,301,005	96,385,496	105,451,790	0	0	0	0	0	105,451,790	
	貸倒引当金(固定)	△82,803,362	0	△25,494,932	△57,308,430	0	0	0	0	0	△57,308,430	
	長期入植地割賦元金	0	0	△162,930	162,930	0	0	0	0	0	162,930	
	開発投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	204,122,076	0	13,011,599	191,110,477	0	0	0	0	0	191,110,477	
	貸倒引当金(固定)	△120,257,680	0	△164,350	△120,093,330	0	0	0	0	0	△120,093,330	
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	835,740,990	1,000,630	27,068,512	809,673,108	0	0	0	0	0	809,673,108	
	貸倒引当金(固定)	△835,740,990	0	△26,067,882	△809,673,108	0	0	0	0	0	△809,673,108	
	入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	10,798,689	0	8,156,942	2,641,747	0	0	0	0	0	2,641,747	
	貸倒引当金(固定)	△10,798,689	0	△8,156,942	△2,641,747	0	0	0	0	0	△2,641,747	
	長期前払費用	33,594,971	110,434,929	33,594,971	110,434,929	0	0	0	0	0	110,434,929	
差入保証金	1,543,409,157	69,867,437	74,079,017	1,539,197,577	0	0	0	0	0	1,539,197,577		
計	2,876,418,019	182,604,001	603,076,079	2,455,945,941	0	0	0	0	0	2,455,945,941		

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	377,487,425	149,651,825	0	167,887,858	0	359,251,392	
備蓄物資	377,487,425	149,651,825	0	167,887,858	0	359,251,392	
日本	51,432,766	0	0	0	0	51,432,766	
アメリカ	79,302,676	20,676,706	0	18,849,141	0	81,130,241	
ドイツ	27,334,795	0	0	27,334,795	0	0	
シンガポール	158,794,774	30,188,671	0	27,422,491	0	161,560,954	
マレーシア	22,777,607	493,580	0	23,271,187	0	0	
ガーナ	13,851,474	6,583,978	0	14,572,626	0	5,862,826	
アラブ首長国連邦	23,993,333	91,708,890	0	56,437,618	0	59,264,605	
未成受託業務支出金	883,872,816	837,734,760	0	883,872,816	0	837,734,760	
計	1,261,360,241	987,386,585	0	1,051,760,674	0	1,196,986,152	

(3) 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
	譲渡性預金	99,000,000,000	99,000,000,000	99,000,000,000	0	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	416,234,000	412,684,000	416,234,000	0	412,684,000	
移住投融資貸付金	110,201,965	9,061,905	108,830,436	214,599	10,218,835	
入植地割賦元金	0	52,337	0	△ 2,501	54,838	
(小 計)	526,435,965	421,798,242	525,064,436	212,098	422,957,673	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	1,012,881,560	0	13,011,599	412,684,000	587,185,961	
移住投融資貸付金	1,036,277,271	2,301,635	48,483,898	74,970,110	915,124,898	
入植地割賦元金	10,798,689	0	4,484,562	3,509,450	2,804,677	
(小 計)	2,059,957,520	2,301,635	65,980,059	491,163,560	1,505,115,536	
計	2,586,393,485	424,099,877	591,044,495	491,375,658	1,928,073,209	

※当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、債権譲渡及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融资)							
開発投融资短期貸付金	416,234,000	△ 3,550,000	412,684,000	1,336,349	△ 357,025	979,324	
一般債権	416,234,000	△ 3,550,000	412,684,000	1,336,349	△ 357,025	979,324	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 29,184,000円 連帯保証 6,500,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
開発投融资長期貸付金	1,012,881,560	△ 425,695,599	587,185,961	131,200,588	△ 2,021,772	129,178,816	
一般債権	808,759,484	△ 412,684,000	396,075,484	10,942,908	△ 1,857,422	9,085,486	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 129,261,477円 連帯保証 224,093,330円 担保(国債)提供 46,206,670円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 187,624,484円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	204,122,076	△ 13,011,599	191,110,477	120,257,680	△ 164,350	120,093,330	
(開発投融资計)	1,429,115,560	△ 429,245,599	999,869,961	132,536,937	△ 2,378,797	130,158,140	
(移住投融资)							
移住投融资短期貸付金	110,201,965	△ 99,983,130	10,218,835	5,026,232	△ 4,274,359	751,873	
一般債権	110,201,965	△ 99,983,130	10,218,835	5,026,232	△ 4,274,359	751,873	
移住投融资長期貸付金	1,036,277,271	△ 121,152,373	915,124,898	918,544,352	△ 51,562,814	866,981,538	
一般債権	122,811,456	△ 70,547,521	52,263,935	5,078,537	△ 957,962	4,120,575	
貸倒懸念債権	77,724,825	△ 24,536,970	53,187,855	77,724,825	△ 24,536,970	53,187,855	
破産更生債権等	835,740,990	△ 26,067,882	809,673,108	835,740,990	△ 26,067,882	809,673,108	
(移住投融资計)	1,146,479,236	△ 221,135,503	925,343,733	923,570,584	△ 55,837,173	867,733,411	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	0	54,838	54,838	0	0	0	
一般債権	0	54,838	54,838	0	0	0	
長期入植地割賦元金	10,798,689	△ 7,994,012	2,804,677	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
一般債権	0	162,930	162,930	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
(入植地割賦元金計)	10,798,689	△ 7,939,174	2,859,515	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
計	2,586,393,485	△ 658,320,276	1,928,073,209	1,066,906,210	△ 66,372,912	1,000,533,298	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	275,645,506	480,344	0	276,125,850	第91特定あり

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	66,700,645,691	0	3,483,433,828	63,217,211,863	不要財産の国庫納付に伴う減資
	計	66,700,645,691	0	3,483,433,828	63,217,211,863	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	1,693,914,117	164,588,170	0	1,858,502,287	固定資産取得に伴う増加
	運営費交付金	147,492,722	34,010,117	15,725,728	165,777,111	差入保証金に伴う増減
	基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
	損益外固定資産除売却差額	△ 3,646,095,613	0	270,832,104	△ 3,916,927,717	承継資産除売却に伴う減少
	リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
	前中期目標期間繰越積立金	75,889	5,560,950	75,889	5,560,950	固定資産取得に伴う増加
	基準第99特定費用	2,365,696,558	95,776,611	6,526,738	2,454,946,431	不要財産処分費用等
	計	324,898,814	299,935,848	293,160,459	331,674,203	
	損益外減価償却累計額	△ 16,055,133,336	△ 1,403,681,223	△ 680,740,254	△ 16,778,074,305	固定資産の減価償却に伴う増加等
	計	△ 16,055,133,336	△ 1,403,681,223	△ 680,740,254	△ 16,778,074,305	
	損益外減損損失累計額	△ 770,453,826	△ 8,767,600	△ 489,839,980	△ 289,381,446	固定資産の減損に伴う増加等
	計	△ 770,453,826	△ 8,767,600	△ 489,839,980	△ 289,381,446	
	損益外利息費用累計額	△ 6,708,693	△ 480,344	0	△ 7,189,037	資産除去債務に伴う利息
	計	△ 6,708,693	△ 480,344	0	△ 7,189,037	
	差 引 計	△ 16,507,397,041	△ 1,112,993,319	△ 877,419,775	△ 16,742,970,585	

(8) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	2,503,237,214	0	470,192,388	2,033,044,826	
通則法第44条第1項積立金	0	1,681,756,203	0	1,681,756,203	平成25年度利益処分による増加
計	2,503,237,214	1,681,756,203	470,192,388	3,714,801,029	

2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分		金 額	摘 要	
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	464,631,438	前渡金及び前払費用の当期費用化相当額	464,631,438
その他	前中期目標期間繰越積立金	5,560,950	資産の購入	5,560,950
計		470,192,388		

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成24年度	4,733,508,600	0	2,579,722,422	0	0	2,579,722,422	2,153,786,178
平成25年度	26,998,127,805	0	19,312,239,295	2,268,036	0	19,314,507,331	7,683,620,474
平成26年度	0	159,293,481,000	122,296,757,629	560,587,321	32,560,400	122,889,905,350	36,403,575,650
計	31,731,636,405	159,293,481,000	144,188,719,346	562,855,357	32,560,400	144,784,135,103	46,240,982,302

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,579,722,422
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	2,579,722,422

①費用進行基準を採用した業務: 運営費交付金を財源としたすべての業務
②当該業務に係る損益等
7) 損益計算書に計上した費用の額: 2,579,722,422円
(業務費: 2,579,722,422円)

(2) 平成25年度交付分

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	19,312,239,295
	資産見返運営費交付金	2,268,036
	資本剰余金	0
	計	19,314,507,331

①費用進行基準を採用した業務: 運営費交付金を財源としたすべての業務
②当該業務に係る損益等
7) 損益計算書に計上した費用の額: 19,312,239,295円
(業務費: 19,225,927,425円、一般管理費: 86,311,870円)
4) 固定資産取得額: 2,268,036円
商標権: 2,268,036円

(3) 平成26年度交付分

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	122,296,757,629
	資産見返運営費交付金	560,587,321
	資本剰余金	32,560,400
	計	122,889,905,350

①費用進行基準を採用した業務: 運営費交付金を財源としたすべての業務
②当該業務に係る損益等
7) 損益計算書に計上した費用の額: 231,282,193,688円
(業務費: 222,525,562,428円、一般管理費: 8,756,631,260円)
4) リース債務支払額: 151,618,859円
9) 自己収入に係る収益計上額: 3,174,570,220円
(受託収入: 1,130,942,926円、開発投融資収入: 23,894,869円、寄附金収益: 10,533,389円
施設費収益: 7,023,830円、入植地事業収入: 6,508,214円、移住投融資収入: 16,237,252円
雑益: 1,930,933,987円、受取利息: 38,314,948円、固定資産売却益: 10,180,805円)
5) 固定資産取得額: 560,587,321円
(備蓄物資: 149,651,825円、積送物品: 5,281,251円、建物: 179,346,977円、構築物: 23,369,263円
機械装置: 1,562,008円、車両運搬具: 91,150,385円、工具器具備品: 79,376,636円、建設仮勘定: 30,236,898円
差入保証金: 612,078円)
6) 差入保証金計上額: 32,560,400円
③運営費交付金振替額の積算根拠
損益計算書に計上した費用の額 (A) に対し、リース債務支払額 (B) を加え、運営費交付金以外 (前中期
目標期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金) を財源とした支出額 (C)、自己収入を充当した支出額 (D)
及び減価償却費等 (E) を減じた全額を収益化しております。
(A) 231,282,193,688円 + (B) 151,618,859円 - (C) 106,992,454,317円 - (D) 1,491,477,872円 - (E) 653,122,729円
= 122,296,757,629円

3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,153,786,178
	計	2,153,786,178
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	7,683,620,474
	計	7,683,620,474
平成26年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	36,403,575,650
	計	36,403,575,650

○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。
○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。

○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。
○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。
○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は219円であります。

○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。
○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。

(10) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備費補助金	152,712,000	0	145,688,170	7,023,830	
計	152,712,000	0	145,688,170	7,023,830	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	166,867	12	3,094	2
職員	14,732,308	1,853	537,886	71
計	14,899,175	1,865	540,980	73

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

Table with 13 columns: 区分, ①技術協力, ②無償資金協力, ③国民等の協力活動, ④海外移住, ⑤災害援助等協力, ⑥人材養成確保, ⑦調査及び研究, ⑧受託業務, ⑨その他業務, 計, ⑩法人共通, 合計. Rows include I 事業費用、事業収益及び事業損益, 事業費用 (各項目), 事業収益 (各項目), II 総資産 (各項目), and 計.

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
②無償資金協力に係る業務
③国民等の協力活動に係る業務
④海外移住に係る業務
⑤災害援助等協力に係る業務
⑥人材養成確保に係る業務
⑦調査及び研究に係る業務
⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力：技術協力プロジェクト関係費の金額
②無償資金協力：無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
③国民等の協力活動：国民参加型協力関係費の金額
④海外移住：海外移住関係費の金額
⑤災害援助等協力：災害援助等協力関係費の金額
⑥人材養成確保：人材養成確保関係費の金額
⑦調査及び研究：援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
⑧受託業務：受託経費の金額
⑨その他業務：寄附金事業費の金額
⑩法人共通：事業附帯関係費、事業支援関係費及び施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、事業支援関係費で発生している「人件費」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,403,681,223円となります。
(2) 損益外減損損失相当額は、8,767,600円となります。
(3) 損益外利息費用相当額は、480,344円となります。
(4) 損益外除売却差額相当額は、△4,126,622円となります。
(5) 引当外賞与見積額は、141,980,963円となります。
(6) 引当外退職給付増加見積額は、△3,415,223,845円となります。

5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金464,631,438円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。

- ①技術協力：457,506,340円、⑩法人共通：7,125,098円

6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。

7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(13) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	1,870,329	
外貨現金	62,273,934	
普通預金	66,559,571,559	
当座預金	5,078	
外貨当座預金	2,930,456,139	
定期預金	5,000,000,000	
計	74,554,177,039	

2 無償資金協力事業資金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
無償資金協力事業資金	116,675,616,138	ミャンマー連邦共和国 他	
計	116,675,616,138		

3 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	発 生 年 月 日	摘 要
業務費	15,134,430,128	(株) 博報堂 他	平成27年3月31日	
一般管理費	845,853,591	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 他	平成27年3月31日	
受託経費	715,749,984	共同企業体代表者 西日本技術開発(株) 他	平成27年3月31日	
施設整備費	75,340,000	(株) エーシーエ設計 他	平成27年3月31日	
無償資金協力事業費	2,214,754,576	ミャンマー連邦共和国 他	平成27年3月31日	
寄附金事業費	77,668	(株) ソノリテ 他	平成27年3月31日	
その他	125,626,879	独立行政法人 国際協力機構国際協力共済会 他	平成27年3月31日	
計	19,111,832,826			

(14) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益社団法人青年海外協力協会	公益財団法人海外日系人協会
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2) 国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3) 地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4) 国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5) 移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6) 海外日系人センターの設立及び運営 (7) 日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8) 日本事情の対外広報及び啓発 (9) 海外日系人大会の開催 (10) 外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11) その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数28名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長)	役員数17名 会長 山田 啓二 理事 佐々木 弘世 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	1,610,981,495 円	187,161,664 円
負債	505,842,359 円	141,427,928 円
正味財産期首残高	1,196,290,222 円	53,624,521 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,345,485,055 円	・その他の収益 361,129,813 円
○費用	○費用 3,436,636,141 円	○費用 369,020,598 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,105,139,136 円	45,733,736 円
当期収入合計額	-	381,130,644 円
当期支出合計額	-	388,598,932 円
当期収支差額	-	△ 7,468,288 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 327,268,979円、未収入金 273,073円	未払金 53,376,300円、未収入金 927,474円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 2,850,739,102 円 (うちJICA取引額 1,626,804,979 円 57.1 %) 競争契約 (1,105,972,291 円 68.0 %) 企画競争・公募 (66,543,822 円 4.1 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 349,971,570 円 (うちJICA取引額 203,791,328 円 58.2 %) 競争契約 (126,229,429 円 61.9 %) 企画競争・公募 (29,363,829 円 14.4 %) 競争性のない随意契約 (45,944,842 円 22.5 %)

注)「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益財団法人北九州国際技術協力協会	公益財団法人国際看護交流協会
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 講演会及び研修会等の開催 (2) 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付 (3) 開発途上国などに対する技術協力事業の受託 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数13名 理事長 古野 英樹	役員数8名 理事長 清水 嘉与子
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	644,824,987 円	134,494,472 円
負債	32,558,783 円	1,357,607 円
正味財産期首残高	620,357,677 円	168,569,756 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,750,000 円	・受取補助金等 1,500,000 円
・その他の収益	・その他の収益 193,701,733 円	・その他の収益 69,343,457 円
○費用	○費用 234,543,206 円	○費用 76,933,761 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 29,342,587 円
正味財産期末残高	612,266,204 円	133,136,865 円
当期収入合計額	254,497,333 円	-
当期支出合計額	258,303,047 円	-
当期収支差額	△ 3,805,714 円	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,670,143円、未収入金 324,427円	未払金 1,348,501円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 187,538,383 円 (うちJICA取引額 90,627,541 円 48.3 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (90,627,541 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 70,843,457 円 (うちJICA取引額 32,369,743 円 45.7 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (32,369,743 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人国際民事法センター	公益財団法人太平洋人材交流センター
業務概要	(1) アジア地域を中心とする民事法関係者に対する研修の実施及びその援助 (2) 内外の民事法に関する研究者、専門家等の招へい及び派遣並びにその援助 (3) 内外の民事法に関する講演会、研究会、シンポジウム、セミナーその他調査、研究、研修及び情報交換を目的とする集会の開催並びにその援助 (4) 内外の民事法に関する情報・資料の収集および調査・研究の実施並びにその援助 (5) 機関誌、文献その他の資料の発行並びにこれらの頒布 (6) 内外の関係諸機関及び関係諸団体との連携及び協力 (7) その他目的を達成するために必要な事業	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数9名 代表理事・会長 宮原 賢次 理事 小川 郷太郎 (元国際協力機構 総務部長)	役員数17名 会長 井上 義國
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公財)国際民事法センター (業務委託)	国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	85,031,557 円	4,392,892,113 円
負債	2,167,483 円	51,383,463 円
正味財産期首残高	84,029,240 円	4,110,395,206 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 87,870,269 円	・その他の収益 375,593,297 円
○費用	○費用 89,035,435 円	○費用 144,479,853 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	82,864,074 円	4,341,508,650 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 19,692,269円	未払金 5,590,278円、未収入金 3,461,231円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 64,499,935 円 (うちJICA取引額 64,499,935 円 100.0%) 競争契約 (64,499,935 円 100.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 93,447,367 円 (うちJICA取引額 66,328,403 円 71.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (66,328,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人あいあいネット	一般社団法人海外農業開発協会
業務概要	(1) 住民主体の地域づくりに関する経験交流事業 (2) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する教育研修・情報提供事業 (3) 日本と世界各地における住民主体の地域づくりへの支援事業 (4) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する調査研究・出版事業 (5) 日本と世界各地で地域づくりに取り組む人々が作る生産物の普及又は紹介事業 (6) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数7名 代表理事 長畑 誠	役員数10名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社)あいあいネット (業務委託)	国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	8,268,541 円	18,066,255 円
負債	3,510,348 円	18,039,319 円
正味財産期首残高	3,249,305 円	4,988,000 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 19,832,951 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 35,540,772 円	・その他の収益 154,095,338 円
○費用	○費用 53,864,835 円	○費用 159,056,402 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	4,758,193 円	26,936 円
当期収入合計額	55,373,723 円	-
当期支出合計額	53,864,835 円	-
当期収支差額	1,508,888 円	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 7,938,744円、未収入金 25,854円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 54,817,741 円 (うちJICA取引額 54,127,406 円 98.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,183,660 円 94.6%) 競争性のない随意契約 (2,943,746 円 5.4%)	総事業収入 150,144,566 円 (うちJICA取引額 136,096,618 円 90.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (134,265,742 円 98.7%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は平成25年7月1日～平成26年6月30日までの期間の金額である。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	(関連公益法人等)	
	一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会	一般社団法人海外林業コンサルタンツ協会
業務概要	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対するあつせん (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外森林・林業に関する調査 (2) 海外森林・林業に関する技術開発 (3) 海外における森林造成 (4) 海外森林・林業に関する指導及び助言 (5) 海外森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数8名 会長 青山 威康 理事 望月 久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 会長 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	106,093,969 円	175,626,190 円
負債	9,117,467 円	126,373,088 円
正味財産期首残高	101,353,205 円	54,760,958 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 30,518,000 円	・受取補助金等 15,646,000 円
・その他の収益	・その他の収益 41,791,233 円	・その他の収益 293,489,517 円
○費用	○費用 76,685,936 円	○費用 314,643,373 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	96,976,502 円	49,253,102 円
当期収入合計額	-	309,135,517 円
当期支出合計額	-	314,505,359 円
当期収支差額	-	△ 5,369,842 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 233,854円	未払金 29,103,392円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 34,814,282 円 (うちJICA取引額 34,814,282 円 100.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (34,814,282 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (円 0.0%)	総事業収入 261,556,241 円 (うちJICA取引額 206,137,612 円 78.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (200,810,284 円 97.4%) 競争性のない随意契約 (5,327,328 円 2.6%)

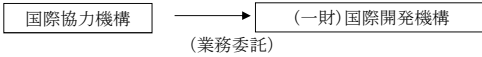
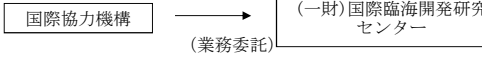
注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	一般社団法人協力隊を育てる会		一般財団法人海外職業訓練協会	
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1) 海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2) 海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3) 海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4) 海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5) 外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6) 国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	
役員氏名	役員数13名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)		役員数8名 理事長 青木 功	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	81,331,783 円		460,246,684 円	
負債	7,330,461 円		135,525,618 円	
正味財産期首残高	73,158,174 円		382,615,136 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 151,926,727 円		・その他の収益 222,964,164 円	
○費用	○費用 154,083,579 円		○費用 280,858,234 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	74,001,322 円		324,721,066 円	
当期収入合計額	-		-	
当期支出合計額	-		-	
当期収支差額	-		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 23,004,496円		該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 132,586,802 円 (うちJICA取引額 101,175,799 円 76.3%) 競争契約 (98,693,460 円 97.5%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)		総事業収入 208,712,726 円 (うちJICA取引額 149,662,382 円 71.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (145,933,401 円 97.5%) 競争性のない随意契約 (3,728,981 円 2.5%)	

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成25年4月1日～平成26年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般財団法人国際開発機構	一般財団法人国際臨海開発研究センター
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数7名 理事長 杉下 恒夫	役員数10名 会長 阿南 惟茂
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	851,333,109 円	1,444,460,275 円
負債	106,479,695 円	141,991,340 円
正味財産期首残高	778,677,020 円	1,401,713,857 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 6,919,988 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 192,012,156 円	・その他の収益 695,872,343 円
○費用	○費用 232,755,750 円	○費用 795,117,265 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	744,853,414 円	1,302,468,935 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 41,397,401円	未払金 38,309,560円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 183,843,090 円 (うちJICA取引額 146,949,334 円 79.9 %) 競争契約 (25,559,142 円 17.4 %) 企画競争・公募 (117,012,935 円 79.6 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 678,740,743 円 (うちJICA取引額 276,593,008 円 40.8 %) 競争契約 (2,929,000 円 1.1 %) 企画競争・公募 (273,664,008 円 98.9 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

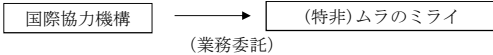
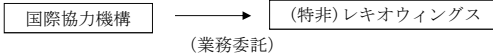
注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	特定非営利活動法人HANDS	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
業務概要	(1) 人口・保健医療分野における国際保健医療協力専門家及びリーダーの養成 (2) 途上国のニーズに合致する良質な国際保健医療協力技術協力プロジェクトの形成と実施 (3) 途上国における総合的な保健医療開発に関する調査及び協力方法の開発 (4) 国際保健医療協力に関わる情報や資料の作成と提供 (5) 国際保健医療協力に対する理解を高めるアドボカシー (6) 国際保健医療協力に関連する分野である貧困と飢餓の削減、初等教育の普及、ジェンダーの平等推進、環境の持続可能性の確保に係る事業 (7) その他この法人の目的達成に必要な事業	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行
役員氏名	役員数8名 代表理事 中村 安秀	役員数7名 会長 下地 邦輝
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	171,337,980 円	39,478,000 円
負債	158,909,429 円	6,137,549 円
正味財産期首残高	15,763,675 円	35,532,650 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	12,428,551 円	33,340,451 円
当期収入合計額	438,308,336 円	49,178,676 円
当期支出合計額	435,346,142 円	51,370,875 円
当期収支差額	2,962,194 円	△ 2,192,199 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 414,308,336 円 (うちJICA取引額 385,802,834 円 93.1%) 競争契約 (4,677,750 円 1.2%) 企画競争・公募 (381,125,084 円 98.8%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 49,058,996 円 (うちJICA取引額 47,768,616 円 97.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (47,768,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成25年7月1日～平成26年6月30日までの期間の金額である。
 注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人ムラのミライ	特定非営利活動法人レキオウィングス
法人種別・名称	(関連公益法人等)	
業務概要	(1) 地域開発及び地域自立支援に係る事業 (2) 人材育成及び研修生受入に係る事業 (3) 調査・研究等に係る事業 (4) 国際理解の推進と啓発に係る事業 (5) 地域活動支援に係る事業 (6) その他本法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数12名 代表理事 和田 信明	役員数7名 会長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	10,750,505 円	8,527,579 円
負債	9,244,205 円	21,030 円
正味財産期首残高	1,886,080 円	1,485,084 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	1,506,300 円	8,506,549 円
当期収入合計額	106,938,570 円	21,944,011 円
当期支出合計額	107,318,350 円	14,922,546 円
当期収支差額	△ 379,780 円	7,021,465 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 2,277,084円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 72,321,254 円 (うちJICA取引額 59,005,802 円 81.6 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (59,005,802 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 21,814,085 円 (うちJICA取引額 21,814,085 円 100.0 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (21,814,085 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人九州海外協力協会	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク
業務概要	(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力をを行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等の行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力をを行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農士の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力を携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数16名 会長 山部 征三 理事 花田 真人 (元国際協力機構 二本松訓練所長)	役員数7名 会長 伊藤 信孝 理事 辻本 壽之 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	34,454,386 円	46,058,583 円
負債	6,714,311 円	19,079,782 円
正味財産期首残高	25,184,430 円	23,917,017 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	27,740,075 円	26,978,801 円
当期収入合計額	64,521,062 円	67,650,741 円
当期支出合計額	61,965,417 円	64,588,957 円
当期収支差額	2,555,645 円	3,061,784 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 10,475,184円	未払金 8,242,560円、未収入金 201,326円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 64,050,868 円 (うちJICA取引額 43,873,213 円 68.5 %) 競争契約 (36,344,365 円 82.8 %) 企画競争・公募 (7,528,848 円 17.2 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 66,540,154 円 (うちJICA取引額 65,395,996 円 98.3 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (65,395,996 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、決算書類からは必要事項の記入が困難ため未記入とした。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

平成 2 6 事業年度

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第 42 に基づき、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類及び行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(平成27年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	11,276,597,588,070	
現金及び預金	127,049,693,819	普通預金・当座預金 三菱東京UFJ銀行
貸付金	11,223,480,672,780	1,843 口
貸倒引当金	△ 145,266,937,934	
前渡金	6,226,877,243	
前払費用	110,041,101	
未収収益	37,543,840,694	
未収貸付金利息	36,472,458,905	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	1,069,427,149	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	1,954,640	当年度末における未収受取利息
未収入金	501,958,961	
積送物品	1,369,361	
仮払金	3,953,933	
立替金	118,112	
差入保証金	26,946,000,000	10 点
固定資産	60,123,829,378	
有形固定資産	8,741,872,620	
建物	1,714,715,399	7 棟 (延 10,774.24㎡)
構築物	19,869,215	19 点
機械装置	33,515,888	31 点
車両運搬具	126,952,794	285 点
工具器具備品	226,906,253	366 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	7,840,044	
無形固定資産	605,633	
商標権	605,633	3 口
投資その他の資産	51,381,351,125	
投資有価証券	139,850,556	2 口
関係会社株式	43,046,266,782	8 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	10 口
貸倒引当金	△ 60,988,674,161	
長期前払費用	28,634,369	
差入保証金	830,565,893	208 点
合計	11,336,721,417,448	

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		127,049,693,819
貸付金	11,223,480,672,780	
貸倒引当金	△ 145,266,937,934	11,078,213,734,846
前渡金		6,226,877,243
前払費用		110,041,101
未収収益		
未収貸付金利息	36,472,458,905	
未収コミットメントチャージ	1,069,427,149	
未収受取利息	1,954,640	37,543,840,694
未収入金		501,958,961
積送物品		1,369,361
仮払金		3,953,933
立替金		118,112
差入保証金		26,946,000,000
流動資産合計		11,276,597,588,070

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	3,198,330,904	
減価償却累計額	△ 808,400,708	
減損損失累計額	△ 675,214,797	1,714,715,399
構築物	50,459,764	
減価償却累計額	△ 18,920,081	
減損損失累計額	△ 11,670,468	19,869,215
機械装置	194,618,606	
減価償却累計額	△ 58,815,038	
減損損失累計額	△ 102,287,680	33,515,888
車両運搬具	350,083,187	
減価償却累計額	△ 223,130,393	126,952,794
工具器具備品	642,072,291	
減価償却累計額	△ 415,166,038	226,906,253
土地	12,703,270,000	
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027
建設仮勘定		7,840,044
有形固定資産合計		8,741,872,620

2 無形固定資産

商標権		605,633
無形固定資産合計		605,633

3 投資その他の資産

投資有価証券		139,850,556
関係会社株式		43,046,266,782
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	
貸倒引当金	△ 60,988,674,161	7,336,033,525
長期前払費用		28,634,369
差入保証金		830,565,893
投資その他の資産合計		51,381,351,125

固定資産合計 60,123,829,378

資産合計 11,336,721,417,448

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定債券		10,000,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		244,354,953,000
未払金		6,645,706,569
未払費用		7,471,885,088
金融派生商品		35,132,994,389
リース債務		92,710,228
預り金		31,798,513
前受収益		38,605,287
引当金		
賞与引当金	234,605,336	
偶発損失引当金	11,697,233,092	11,931,838,428
仮受金		560,034,041

流動負債合計

316,260,525,543

II 固定負債

債券		417,305,000,000
債券発行差額	△	216,421,883
財政融資資金借入金		1,459,230,577,000
長期リース債務		55,292,859
長期預り金		533,265,000
退職給付引当金		7,330,891,418
資産除去債務		70,374,150

固定負債合計

1,884,308,978,544

負債合計

2,200,569,504,087

純資産の部

I 資本金

政府出資金		7,813,897,840,510
-------	--	-------------------

資本金合計

7,813,897,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,255,357,507,833
当期末処分利益		114,438,092,876
(うち当期総利益)		(114,438,092,876)

利益剰余金合計

1,369,795,600,709

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△	971,347
繰延ヘッジ損益	△	47,540,556,511

評価・換算差額等合計

△ 47,541,527,858

純資産合計

9,136,151,913,361

負債純資産合計

11,336,721,417,448

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	5,430,887,222	
借入金利息	24,068,325,806	
金利スワップ支払利息	9,290,988,795	
業務委託費	18,977,879,774	
債券発行費	444,645,451	
外国為替差損	1,190,507	
人件費	3,233,220,013	
賞与引当金繰入	234,605,336	
物件費	13,067,775,332	
減価償却費	252,918,716	
税金	82,834,949	
利息費用	122,421	
貸倒引当金繰入	17,076,091,297	
偶発損失引当金繰入	2,526,330,904	
その他経常費用	25,123	94,687,841,646
経常費用合計		

94,687,841,646

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	169,039,022,558	
国債等債券利息	8,783,099	
受取配当金	36,186,666,890	
貸付手数料	3,451,121,979	
関係会社株式評価等益	2,736,894	208,688,331,420

財務収益

受取利息	30,324,289	30,324,289
------	------------	------------

雑益

償却債権取立益	19,878,116	405,864,089
---------	------------	-------------

経常収益合計		209,144,397,914
--------	--	-----------------

114,456,556,268

臨時損失

固定資産除却損	19,202,905	
固定資産売却損	126,645	19,329,550

臨時利益

固定資産売却益	866,158	866,158
---------	---------	---------

当期純利益

114,438,092,876

当期総利益

114,438,092,876

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 820,438,667,416
	民間借入金の返済による支出	△ 60,700,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,875,802,000
	利息の支払額	△ 50,380,445,654
	人件費支出	△ 3,998,416,109
	その他の業務支出	△ 86,946,989,397
	貸付金の回収による収入	672,813,919,210
	民間借入による収入	60,700,000,000
	財政融資資金借入による収入	197,500,000,000
	債券の発行による収入	106,620,787,949
	貸付金利息収入	164,814,947,604
	貸付手数料収入	3,504,605,318
	その他の業務収入	44,445,610,651
	小計	△ 47,940,449,844
	利息及び配当金の受取額	36,225,956,578
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,714,493,266
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 90,217,679
	固定資産の売却による収入	11,788,638
	投資有価証券の取得による支出	△ 188,445,035
	関係会社株式の取得による支出	△ 327,159,000
	関係会社株式の売却及び回収による収入	24,576,313,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 246,500,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	246,500,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	23,982,279,924
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 94,210,551
	政府出資の受入による収入	48,500,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	48,405,789,449
IV	資金増加額	60,673,576,107
V	資金期首残高	66,376,117,712
VI	資金期末残高	127,049,693,819

利益の処分に関する書類
(平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	当期未処分利益		114,438,092,876
	当期総利益	114,438,092,876	
II	利益処分額		
	準備金	114,438,092,876	114,438,092,876

行政サービス実施コスト計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務費用				
	(1) 損益計算書上の費用				
	有償資金協力業務関係費	94,687,841,646			
	固定資産除却損	19,202,905			
	固定資産売却損	<u>126,645</u>	94,707,171,196		
	(2) (控除) 自己収入等				
	有償資金協力業務収入	△ 208,688,331,420			
	財務収益	△ 30,324,289			
	雑益	△ 405,864,089			
	償却債権取立益	△ 19,878,116			
	固定資産売却益	<u>△ 866,158</u>	<u>△ 209,145,264,072</u>		
	業務費用合計			△ 114,438,092,876	
II	引当外退職給付増加見積額				4,954,995
III	機会費用				
	政府出資の機会費用				<u>31,158,591,362</u>
IV	行政サービス実施コスト				<u><u>△ 83,274,546,519</u></u>

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び債券
- ② ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	350,000,000,000	円
政府保証外債	650,000,000	ドル

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 3,794,858,800 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,692,025,149,989 円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益（損）

関係会社株式評価等益（損）は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	127,049,693,819 円
資金の期末残高	127,049,693,819 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得
工具器具備品 38,676,568 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 4,954,995 円は、出向職員（延べ 31 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,223,480,672,780		
貸倒引当金	△145,266,937,934		
	11,078,213,734,846	11,246,854,590,044	168,640,855,198
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686		
貸倒引当金	△60,988,674,161		
	7,336,033,525	7,336,033,525	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,703,585,530,000)	(1,786,676,890,929)	(83,091,360,929)
(4) デリバティブ取引	(35,132,994,389)	(35,132,994,389)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	139,850,556
関係会社株式 * 1	43,046,266,782
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 26 年度末
(1) 退職給付債務	△11,074,620,367
(2) 年金資産	3,743,728,949
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△7,330,891,418
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△7,330,891,418
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△7,330,891,418

(注1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 1,739,210,451 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 3,029,493,522 円であります。

(注2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 1,622,924,390 円を含んでおります。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 26 年度
(1) 勤務費用	319,507,659
(2) 利息費用	139,853,189
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△1,028,597,828
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	301,564,239
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△21,022,682

3. 退職給付債務などの計算基礎

		平成 26 年度
(1) 割引率	厚生年金基金 退職一時金	1.40% 0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1年

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	161,903 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は70,251,729円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額70,251,729円と時の経過による資産除去債務の調整額122,421円の合計70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	43,046,266,782 円
持分法を適用した場合の投資の金額	57,344,816,592 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	35,891,477,087 円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識しております。当該損益は平成27年度決算において、3,029,493,522円を代行返上益として計上する予定であります。

損 益 計 算 書

(平成26年10月1日～平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	2,756,679,141	
借入金利息	11,528,854,521	
金利スワップ支払利息	4,460,687,674	
業務委託費	14,993,421,698	
債券発行費	254,994,952	
外国為替差損	6,086,706	
人件費	1,157,983,158	
賞与引当金繰入	234,605,336	
物件費	7,743,188,279	
減価償却費	123,033,587	
税金	65,600	
関係会社株式評価等損	68,935,347	
貸倒引当金繰入	14,714,090,771	
偶発損失引当金繰入	3,010,801,737	61,053,428,507
経常費用合計		

61,053,428,507

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	83,361,904,240	
国債等債券利息	7,732,141	
受取配当金	19,239,606,890	
貸付手数料	1,605,206,692	104,214,449,963

財務収益

受取利息	17,181,858	17,181,858
------	------------	------------

雑益

償却債権取立益		215,807,127
---------	--	-------------

経常収益合計		104,457,459,697
--------	--	-----------------

経常利益		43,404,031,190
------	--	----------------

臨時損失

固定資産除却損	9,202,700	
固定資産売却損	126,645	9,329,345

臨時利益

固定資産売却益	443,383	443,383
---------	---------	---------

当期純利益

43,395,145,228

当期総利益

43,395,145,228

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び債券

② ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	350,000,000,000	円
政府保証外債	650,000,000	ドル

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 3,794,858,800 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,692,025,149,989 円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益（損）

関係会社株式評価等益（損）は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,223,480,672,780		
貸倒引当金	△145,266,937,934		
	11,078,213,734,846	11,246,854,590,044	168,640,855,198
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686		
貸倒引当金	△60,988,674,161		
	7,336,033,525	7,336,033,525	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,703,585,530,000)	(1,786,676,890,929)	(83,091,360,929)
(4) デリバティブ取引	(35,132,994,389)	(35,132,994,389)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	139,850,556
関係会社株式 * 1	43,046,266,782
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開

発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 26 年度末
(1) 退職給付債務	△11,074,620,367
(2) 年金資産	3,743,728,949
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△7,330,891,418
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△7,330,891,418
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△7,330,891,418

(注1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 1,739,210,451 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日)第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,029,493,522 円であります。

(注2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 1,622,924,390 円を含んでおります。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 26 年度下半期
(1) 勤務費用	156,450,161
(2) 利息費用	68,706,869
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△1,028,597,828
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	301,564,239
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△10,569,172

3. 退職給付債務などの計算基礎

		平成 26 年度下半期
(1) 割引率	厚生年金基金	1.40%
	退職一時金	0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1 年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1 年

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	161,903 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は70,251,729円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額70,251,729円と時の経過による資産除去債務の調整額122,421円の合計70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	43,046,266,782 円
持分法を適用した場合の投資の金額	57,344,816,592 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,343,167,079 円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識しております。当該損益は平成27年度決算において、3,029,493,522円を代行返上益として計上する予定であります。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘 要		
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	3,192,515,710	29,428,968	23,613,774	3,198,330,904	808,400,708	102,740,334	675,214,797	0	0	1,714,715,399	
	構 築 物	50,459,764	0	0	50,459,764	18,920,081	2,410,072	11,670,468	0	0	19,869,215	
	機 械 装 置	195,283,381	0	664,775	194,618,606	58,815,038	3,766,887	102,287,680	0	0	33,515,888	
	車 両 運 搬 具	341,829,503	23,634,133	15,380,449	350,083,187	223,130,393	31,702,851	0	0	0	126,952,794	
	工 具 器 具 備 品	593,643,692	52,859,786	4,431,187	642,072,291	415,166,038	112,239,603	0	0	0	226,906,253	
	計	4,373,732,050	105,922,887	44,090,185	4,435,564,752	1,524,432,258	252,859,747	789,172,945	0	0	2,121,959,549	
非償却資産	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	0	7,875,452	35,408	7,840,044	0	0	0	0	0	7,840,044	
	計	12,703,270,000	7,875,452	35,408	12,711,110,044	0	0	6,091,196,973	0	0	6,619,913,071	
有形固定資産合計	建 物	3,192,515,710	29,428,968	23,613,774	3,198,330,904	808,400,708	102,740,334	675,214,797	0	0	1,714,715,399	
	構 築 物	50,459,764	0	0	50,459,764	18,920,081	2,410,072	11,670,468	0	0	19,869,215	
	機 械 装 置	195,283,381	0	664,775	194,618,606	58,815,038	3,766,887	102,287,680	0	0	33,515,888	
	車 両 運 搬 具	341,829,503	23,634,133	15,380,449	350,083,187	223,130,393	31,702,851	0	0	0	126,952,794	
	工 具 器 具 備 品	593,643,692	52,859,786	4,431,187	642,072,291	415,166,038	112,239,603	0	0	0	226,906,253	
	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	0	7,875,452	35,408	7,840,044	0	0	0	0	0	7,840,044	
	計	17,077,002,050	113,798,339	44,125,593	17,146,674,796	1,524,432,258	252,859,747	6,880,369,918	0	0	8,741,872,620	
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	166,786	564,530	0	731,316	125,683	58,969	0	0	0	605,633	
	計	166,786	564,530	0	731,316	125,683	58,969	0	0	0	605,633	
無形固定資産合計	商 標 権	166,786	564,530	0	731,316	125,683	58,969	0	0	0	605,633	
計	166,786	564,530	0	731,316	125,683	58,969	0	0	0	605,633		
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	1	193,440,060	53,589,505	139,850,556	0	0	0	0	0	139,850,556	
	関 係 会 社 株 式	67,298,469,988	324,109,794	24,576,313,000	43,046,266,782	0	0	0	0	0	43,046,266,782	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575,237,686	0	250,530,000	68,324,707,686	0	0	0	0	0	68,324,707,686	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△ 46,566,256,747	△ 14,422,417,414	0	△ 60,988,674,161	0	0	0	0	0	△ 60,988,674,161	
	長 期 前 払 費 用	7,960,548	28,634,379	7,960,558	28,634,369	0	0	0	0	0	28,634,369	
	差 入 保 証 金	830,689,963	42,800,112	42,924,182	830,565,893	0	0	0	0	0	830,565,893	
	計	90,146,101,439	△ 13,833,433,069	24,931,317,245	51,381,351,125	0	0	0	0	0	51,381,351,125	

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
						その他有価証券評価差額	
関係会社株式	スマートラバルブ株式会社	883,835,338	804,114,099	804,114,099	△ 79,721,239		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	5,503,908,430	5,503,908,430	31,847,023		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,049,870,698	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,499,985,982	2,436,204,983	0		
	日本アサハンアルミニウム株式会社	448,349,250	466,236,166	448,349,250	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	26,355,841,810	26,002,629,979	0		
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	259,806,522	259,806,522	50,611,110		
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	321,372,900	321,372,900	0		
	計	44,730,450,173	57,261,136,607	43,046,266,782	2,736,894		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	140,821,902	139,850,555	139,850,555	0	△ 971,347	
	計	140,821,903	139,850,555	139,850,556	0	△ 971,347	
貸借対照表計上額合計				43,186,117,338		△ 971,347	

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	11,068,668,714,779	827,375,347,211	672,563,389,210	0	11,223,480,672,780	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	68,575,237,686	0	250,530,000	0	68,324,707,686	
計	11,137,243,952,465	827,375,347,211	672,813,919,210	0	11,291,805,380,466	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,781,961,332,000	197,500,000,000	275,875,802,000	1,703,585,530,000 (244,354,953,000)	1.337	2015年6月 ～2039年2月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債							
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.150	2019年12月	
小計	320,000,000,000	50,000,000,000	0	370,000,000,000 (10,000,000,000)			
政府保証債							
第1次国際協力機構政府保証外債	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル] (0)	1.875	2019年11月	
小計	0	57,305,000,000	0	57,305,000,000 (0)			
合計	320,000,000,000	107,305,000,000	0	427,305,000,000 (10,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	208,862,215	234,605,336	208,862,215	0	234,605,336	
偶発損失引当金	9,220,214,271	11,598,964,991	49,312,083	9,072,634,087	11,697,233,092	
計	9,429,076,486	11,833,570,327	258,174,298	9,072,634,087	11,931,838,428	

※偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,068,668,714,779	154,811,958,001	11,223,480,672,780	142,613,264,051	2,653,673,883	145,266,937,934	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	68,575,237,686	△ 250,530,000	68,324,707,686	46,566,256,747	14,422,417,414	60,988,674,161	
計	11,137,243,952,465	154,561,428,001	11,291,805,380,466	189,179,520,798	17,076,091,297	206,255,612,095	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	11,378,180,356	1,116,805,693	1,420,365,682	11,074,620,367	
退職一時金に係る債務	3,267,119,606	368,774,506	140,269,251	3,495,624,861	
厚生年金基金に係る債務	8,111,060,750	748,031,187	1,280,096,431	7,578,995,506	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	0	△ 727,033,589	△ 727,033,589	0	
年金資産	3,485,935,798	509,291,754	251,498,603	3,743,728,949	
退職給付引当金	7,892,244,558	1,334,547,528	1,895,900,668	7,330,891,418	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,251,729	122,421	0	70,374,150	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	12	450,000,000,000	0	0	2	100,000,000,000	10	350,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	2	1,150,000,000	0	0	1	500,000,000	1	650,000,000	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉)	1	750,000,000	0	0	1	750,000,000	0	0	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	7,765,397,840,510	48,500,000,000	0	7,813,897,840,510	出資金受入による増加

(12) 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	1,129,788,882,032	125,568,625,801	0	1,255,357,507,833	平成25年度利益 処分による増加

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	43,267	12	802	2
職員	3,819,900	1,853	139,467	71
計	3,863,166	1,865	140,269	73

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	5,717,527,090
情報システム関係費	2,238,491,943
不動産賃借料	864,431,005
旅費交通費	1,185,439,372
その他経費	3,061,885,922
計	13,067,775,332

(15) 関連会社の明細

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アサハナルミニウム株式会社	カフコジャパン投資株式会社
業務概要		インドネシア北スマトラにおけるアサハナル川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名		役員数10名 代表取締役社長 岡本 敬彦 代表取締役副社長 春田 弘司 (元旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (元旧国際協力銀行 環境審査室長)
関連会社とJICAの取引の関連図		国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)
資産		15,535,388,793円	7,335,371,590円
負債		535,026,961円	36,563,127円
資本金		10,098,485,000円	5,023,900,000円
利益剰余金		3,045,322,332円	2,274,908,463円
営業収入		38,808,933円	1,198,611,581円
経常損益		2,026,222,426円	1,138,845,817円
当期損益		1,514,880,607円	1,018,263,759円
当期末処分利益(当期末処理損失)		2,371,423,432円	1,018,933,463円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：448,349,250円 ・貸借対照表計上額：448,349,250円(前年度末からの減少額：24,576,313,000円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		Karnaphuli Fertilizer Company Limited	日本アマゾンアルミニウム株式会社
業務概要		バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬
役員氏名		-	役員数15名 代表取締役社長 中富 道隆 監査役 井黒 伸宏 (国際協力機構 地球環境部次長)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD JICA -- "(出資)" --> K[Kafu Japan Investment (K)] K -- "(出資)" --> KF[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>	<pre> graph TD JICA -- "(出資)" --> JAA[Japan Amazon Aluminum (JAA)] </pre>
資産		-	61,185,194,298円
負債		-	203,740,666円
資本金		-	57,350,000,000円
利益剰余金		-	3,631,453,632円
営業収入		-	2,317,751,380円
経常損益		-	2,583,411,034円
当期損益		-	2,557,760,557円
当期末処分利益（当期末処理損失）		-	2,609,476,632円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		サウディ石油化学株式会社	Eastern Petrochemical Company
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名		役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph LR ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPC[サウディ石油化学 (株)] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPC[サウディ石油化学 (株)] SPC -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>
資産		99,801,009,702円	-
負債		33,128,736,597円	-
資本金		14,200,000,000円	-
利益剰余金		52,472,273,105円	-
営業収入		127,804,020,181円	-
経常損益		37,780,501,250円	-
当期損益		34,660,797,318円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)		27,372,273,105円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		該当なし	-

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	スマトラパルプ株式会社	日本・サウジアラビアメタノール株式会社
業務概要	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造
役員氏名	役員数7名 代表取締役社長 神戸 資元 代表取締役副社長 田中 裕 (元旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (元旧国際協力銀行 開発第1部参事役)	役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (元旧国際協力銀行 理事)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	2,391,587,658円	66,095,118,761円
負債	508,676,419円	10,011,627,292円
資本金	13,350,850,000円	2,310,000,000円
利益剰余金	△11,467,938,761円	54,055,080,469円
営業収入	33,079,362円	107,588,304,195円
経常損益	△64,764,194円	61,324,353,577円
当期損益	△4,266,139,540円	57,276,936,779円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△11,467,938,761円	37,904,480,469円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：883,835,338円 ・貸借対照表計上額：804,114,099円 (前年度末からの減少額79,721,239円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：5,503,908,430円 (前年度末からの増加額31,847,023円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		JSMC PANAMA S. A.	The First MicroFinanceBank Ltd.
業務概要		メタノール輸送事業	マイクロファイナンス事業
役員氏名		-	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[The First MicroFinanceBank Ltd.] </pre>
資産		-	12,708,994,593円
負債		-	11,245,958,249円
資本金		-	1,608,421,340円
利益剰余金		-	△277,030,288円
営業収入		-	1,970,315,279円
経常損益		-	104,941,828円
当期損益		-	120,927,251円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		-	△277,030,288円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：259,806,522円（前年度末からの増加額50,611,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成26事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としており、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下で事業を行っています。

平成26年度は、国際社会において、平成27年を目標年とするミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた支援が加速されるとともに、平成27年以降の開発目標（ポスト2015年開発アジェンダ）の議論が進展しました。国内においても、平成27年2月に日本政府により「開発協力大綱」が決定され、国際社会の平和、安定、繁栄に積極的に貢献することが打ち出されました。機構は、こうした内外の変化に対応し、国内外のパートナーとの連携を強化しつつ、第3期中期目標（平成24-28年度）の達成に向けた取組を着実に推進しました。

平成26年度の主な業務の実績は、以下のとおりです。

○ MDGs及びポスト2015年開発アジェンダへの貢献

MDGsの進捗が遅れているアフリカにおいて、初中等教育、保健システム、給水、小農による市場志向型農業等を支援しました。特にケニアでは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進のため、世界銀行等と連携し、技術協力と円借款を組み合わせた事業を形成しました。一方、「ポスト2015年開発アジェンダ」の形成に向けては、事業の経験等を踏まえ、日本政府と協力して「人間の安全保障」、「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」、「持続可能な都市開発」の重要性を国際会議等で訴えた結果、国連の主要成果文書にこれらの考え方が反映され、国際社会の開発目標の質の向上に貢献しました。

○ 開発途上地域における質の高いインフラ整備

ベトナムにおいて、日本企業が受注した円借款事業による施設整備及び官民による技術協力の結果、国際空港のターミナルビルの供用が開始されるなど、質の高いインフラの整備を行いました。また、エジプト、バングラデシュ等で日本の高度な技術の活用を目指す円借款事業の借款契約調印に至るなど、日本政府のインフラシステム輸出戦略の実現にも資する事業を形成しました。

○ 防災の主流化と第3回国連世界防災会議への貢献

防災分野では、フィリピン台風災害後の復旧・復興支援、日・ASEAN防災協力強化パッケージに基づく防災人材育成、中南米における耐震住宅技術の普及等で成果を上げました。こうした事業の成果を踏まえ、平成27年3月に仙台市で開催された第3回国連世界防災会議の成果文書「仙台防災枠組2015-2030」には、防災への事前投資等の機構が重視する考え方が反映され、国際社会における防災の主流化に貢献しました。

○ 対アフリカ支援

第5回アフリカ開発会議（TICAD V）における日本政府の支援策の一環として、上述のMDGs達成のための支援に加え、持続的な経済成長に向けて、エチオピアのカイゼン運動、ケニア・タンザニアの国境通関施設整備等で成果を上げました。さらに、3大回廊地域の戦略的マスタープラン策定や、産業人材育成のための「ABEイニシアティブ」による国内48大学への受入れを開始しました。

○ 日・ASEAN協力

平成27年のASEAN共同体構築に向けて、日・ASEAN特別首脳会議における日本政府の支援策に沿って、東西・南部経済回廊のボトルネックになっていたラオスの道路やカンボジアの橋梁の整備が完了するなど、域内の連結性向上に貢献しました。また、ミャンマーの交通分野や電力分野、プノンペン市・ヤンゴン市の交通分野等で最上流の計画を策定し、優先的な事業を開始するなど、後発ASEAN諸国の開発を支援しました。

○ 平和で安全な社会の実現への貢献

フィリピンでは、平成28年のミンダナオにおける新自治政府設立に向けて、和平プロセス当事者の代表を広島市に招き、今後の開発のあり方等に関する対話を促進しました。また、アフガニスタンでは、厳しい治安情勢の中でも粘り強く支援を続け、カブール市の道路整備やバミヤン空港改修等の工事が完了しました。その他、シリア難民ホスト・コミュニティ支援、ソマリア・マリイのODA再開、ウクライナ経済改革支援、ブラジルでの交番制度普及等の事業を実施しました。

○ 「国際展開戦略」の実施に向けた企業、地方自治体との連携

企業等のインフラ等の輸出にも資する取組として、資金協力の制度改善、開発途上国のインフラ整備のための円借款や海外投融資、企業の提案に基づくPPP方式のインフラ整備の調査等を行いました。また、中小企業等の海外展開にも資するため、中小企業の技術と開発途上地域の開発課題のマッチングを促進するとともに、機構の国内拠点を活用して全国各地で中小企業向けのセミナーを実施しました。また、横浜市、北九州市等の海外展開に積極的な地方自治体と連携して都市計画、環境等の分野の事業を行うとともに、地方自治体の提案に基づく草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」を開始しました。さらに、地方自治体の海外展開や国際協力を一層促進するため、41の地方自治体の参加を得て地方自治体間連携強化セミナーを開催しました。

○ ボランティア事業の展開

新たなパートナーとの連携関係構築に取り組み、国内11の大学との覚書、読売巨人軍との連携協定、米国の平和部隊との覚書を締結しました。また、隊員経験を生かした東日本大震災復興支援を促進するため、復興庁や市町村の復興支援業務への帰国ボランティアの採用を支援しました。平成26年度末時点で87名の帰国ボランティアが復興支援に従事しています。なお、日本政府の「『日本再興戦略』改訂2014」には、女性のキャリアアップの場としてボランティア事業を戦略的に活用することが明記されました。

○ 東日本大震災の復興経験の発信等

東日本大震災被災地の地方自治体等との連携による研修事業（計55件で研修員666名が被災地訪問）や草の根技術協力事業により、復興経験を開発途上地域に伝える取組を促進しました。また、岩手県・宮城県・福島県の連携復興センターや東北大学との連携により、復興支援の知見を整理し発信しました。なお、国内大規模災害の復興支援と国際協力に求められるスキルの類似性に着目し、国際協力NGOセンター（JANIC）との連携により、国際協力人材が国内震災対応人材として登録できる制度を立ち上げました。

○ 適正な組織・業務の運営

機動的な組織運営のため、課題部の体制強化等の本部組織の改編、海外拠点の現場機能の強化、地域の結節点としての国内拠点の機能強化等を進めました。また、契約の競争性・透明性を高めるための取組を継続し、経費の効率化に関する目標を達成するなど、適正な業務運営を行いました。他方、法人内部のガバナンスを強化するため、独立行政法人通則法改正に適切に対応し、体系的な内部統制の枠組みや体制を整備しました。また、不正事案に対しては厳格な措置を講じ、特に平成26年3月に発生したODA事業受注企業による外国公務員への贈賄事案を重く受け止め、全ODA事業における再発防止策を一層強化しました。

以上のように、平成26年度は、第3期中期目標の期間の第3年度として成果を上げました。開発協力大綱やポスト2015年開発アジェンダの実行に向けた一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めることにより、内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法

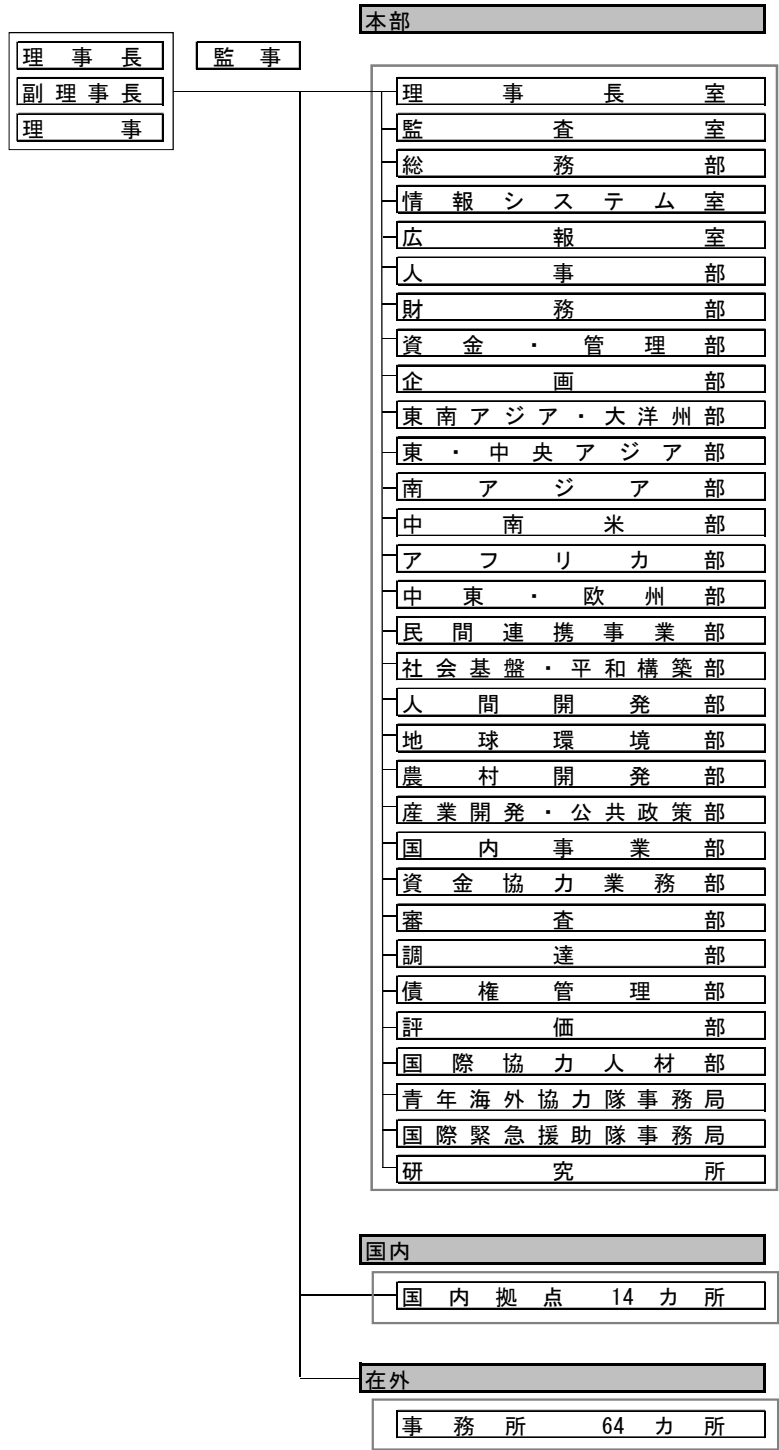
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



⑦その他法人の概要 なし

(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	66,701	-	3,483	63,217
政府出資金（有償勘定）	7,765,398	48,500	-	7,813,898
資本金合計	7,832,098	48,500	3,483	7,877,115

(4) 役員の状況

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事 (常勤)	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 資金・管理部 企画部のうち国際開発金融機関との援助協調調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事 (常勤)	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事 (常勤)	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び福利厚生 南アジア部 中南米部 社会基盤・平和構築部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く。） 資金協力業務部 国際協力人材部	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

理事 (常勤)	植澤利次	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く。） 審査部 評価部	昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐筈 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	企画部のうち国際開発金融との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務 アフリカ部 農村開発部 研究所	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日 (再任)	ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	柳沢香枝	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 青年海外協力隊事務局	昭和55年4月 国際協力事業団入団 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 東・中央アジア部長
監事 (常勤)	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事 (常勤)	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキングス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることできる。）
副理事長	1人(置くことできる。)	4年（再任されることできる。）
理事	8人以内	2年（再任されることできる。）
監事	3人	2年（再任されることできる。）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末現在1,845人（前期末比3人増）であり、平均年齢は41.99歳（前期末41.66歳）となっています。このうち、国等からの出向者は36人、平成26年3月31日退職者は40人です。

3. 財務諸表の要約

【法人単位】

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	201,604	運営費交付金債務	46,241
有価証券	99,000	無償資金協力事業資金	116,676
貸付金	11,223,481	1年以内償還予定財政融資資金借入金	244,355
貸倒引当金(△)	△ 145,267	その他	93,050
その他	91,389	固定負債	
固定資産		資産見返負債	2,162
有形固定資産	51,168	債券	417,305
無形固定資産	7	財政融資資金借入金	1,459,231
投資その他の資産	53,837	その他	8,422
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	68,325	負債合計	2,387,442
貸倒引当金(△)	△ 60,989	純資産の部	
その他	46,501	資本金	
		一般勘定政府出資金	63,217
		有償勘定政府出資金	7,813,898
		資本剰余金	△ 16,743
		利益剰余金	1,374,947
		評価・換算差額等	△ 47,542
		純資産合計	9,187,777
資産合計	11,575,219	負債純資産合計	11,575,219

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	348,007
業務費	339,019
技術協力プロジェクト関係費	71,068
国民参加型協力関係費	15,723
事業支援関係費	28,483
有償資金協力業務関係費	94,688
無償資金協力事業費	106,528
その他	22,530
一般管理費	8,843
財務費用	23
その他	122
経常収益 (B)	463,484
運営費交付金収益	144,189
有償資金協力業務収入	208,688
無償資金協力事業資金収入	106,528
その他	4,079
臨時損失 (C)	108
臨時利益 (D)	41
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	465
当期総利益 (B-A-C+D+E)	115,874

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,416
事業支出	△ 131,256
無償資金協力事業費支出	△ 104,538
貸付による支出	△ 820,439
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,876
運営費交付金収入	159,293
無償資金協力事業資金収入	108,121
貸付金利息収入	164,858
貸付金の回収による収入	672,814
財政融資資金借入による収入	197,500
債券の発行による収入	106,621
その他収入・支出	△ 70,683
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	41,193
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	47,912
IV 資金に係る換算差額 (D)	12
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	95,533
VI 資金期首残高 (F)	101,071
VII 資金期末残高 (G=F+E)	196,604

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	135,802
損益計算書上の費用	348,115
(控除) 自己収入等	△ 212,313
II 損益外減価償却相当額	1,404
III 損益外減損損失相当額	9
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△ 4
VI 引当外賞与見積額	142
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 3,410
VIII 機会費用	31,342
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 12
X 行政サービス実施コスト	165,272

【一般勘定】

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	74,554	運営費交付金債務	46,241
有価証券	99,000	無償資金協力事業資金	116,676
その他	20,055	その他	21,145
固定資産		固定負債	
有形固定資産	42,426	資産見返負債	2,162
無形固定資産	7	その他	649
投資その他の資産	2,456	負債合計	186,872
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	63,217
		資本剰余金	△ 16,743
		利益剰余金	5,151
		純資産合計	51,625
資産合計	238,498	負債純資産合計	238,498

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	253,319
業務費	244,331
技術協力プロジェクト関係費	71,068
国民参加型協力関係費	15,723
事業支援関係費	28,483
無償資金協力事業費	106,528
その他	22,530
一般管理費	8,843
財務費用	23
その他	122
経常収益 (B)	254,339
運営費交付金収益	144,189
無償資金協力事業資金収入	106,528
その他	3,623
臨時損失 (C)	89
臨時利益 (D)	40
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	465
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,436

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	18,131
事業支出	△ 131,256
無償資金協力事業費支出	△ 104,538
人件費支出	△ 15,427
運営費交付金収入	159,293
無償資金協力事業資金収入	108,121
その他収入・支出	1,936
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	17,210
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 494
IV 資金に係る換算差額 (D)	12
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	34,860
VI 資金期首残高 (F)	34,695
VII 資金期末残高 (G=F+E)	69,554

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	250,240
損益計算書上の費用	253,407
(控除) 自己収入等	△ 3,168
II 損益外減価償却相当額	1,404
III 損益外減損損失相当額	9
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△ 4
VI 引当外賞与見積額	142
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 3,415
VIII 機会費用	183
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 12
X 行政サービス実施コスト	248,547

【有償資金協力勘定】

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,223,481	1年以内償還予定財政融資資金借入金	244,355
貸倒引当金(△)	△ 145,267	その他	71,906
その他	198,384	固定負債	
固定資産		債券	417,305
有形固定資産	8,742	財政融資資金借入金	1,459,231
無形固定資産	1	その他	7,773
投資その他の資産		負債合計	2,200,570
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,325	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 60,989	資本金	
その他	44,045	政府出資金	7,813,898
		利益剰余金	
		準備金	1,255,358
		その他	114,438
		評価・換算差額等	△ 47,542
		純資産合計	9,136,152
資産合計	11,336,721	負債純資産合計	11,336,721

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	94,688
有償資金協力業務関係費	94,688
債券利息	5,431
借入金利息	24,068
金利スワップ支払利息	9,291
業務委託費	18,978
物件費	13,068
貸倒引当金繰入	17,076
その他	6,776
経常収益 (B)	209,144
有償資金協力業務収入	208,688
貸付金利息	169,039
受取配当金	36,187
その他	3,463
その他	456
臨時損失 (C)	19
臨時利益 (D)	1
当期総利益 (B-A-C+D)	114,438

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 11,714
貸付による支出	△ 820,439
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,876
貸付金の回収による収入	672,814
財政融資資金借入による収入	197,500
債券の発行による収入	106,621
貸付金利息収入	164,815
その他収入・支出	△ 57,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	23,982
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	48,406
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	60,674
V 資金期首残高 (E)	66,376
VI 資金期末残高 (F=E+D)	127,050

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 114,438
損益計算書上の費用	94,707
(控除) 自己収入等	△ 209,145
II 引当外退職給付増加見積額	5
III 機会費用	31,159
IV 行政サービス実施コスト	△ 83,275

注：独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42に基づき、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金	：現金、預金
有価証券	：1年以内に満期の到来する譲渡性預金
貸付金	：有償資金協力業務の貸付金
貸倒引当金	：貸付金等に係る引当金
有形固定資産	：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産
投資その他の資産	：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等
運営費交付金債務	：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
無償資金協力 事業資金	：機構法第35条により交付を受けた資金
資産見返負債	：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの
債 券	：事業資金調達のため発行する債券
財政融資資金 借入金	：財政融資資金からの借入金
政府出資金	：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：資本金及び利益剰余金以外の純資産
利益剰余金	：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間 繰越積立金	：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金
準備金	：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金
評価・換算差額等	：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

業務費	：独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費
財務費用	：外貨建て取引の際に生じた損等
運営費交付金収益	：運営費交付金債務を収益化した額
無償資金協力 事業資金収入	：機構法第35条資金を収益化した額
有償資金協力 業務収入	：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を繰越積立金取崩額とするもの

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額（有償勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	320,787	361,060	370,950	326,615	348,007
経常収益	491,855	480,656	448,748	450,259	463,484
当期総利益	164,101	118,818	93,236	127,512	115,874
資産	11,384,703	11,354,315	11,323,328	11,376,773	11,575,219
負債	2,744,504	2,572,134	2,454,726	2,324,943	2,387,442
利益剰余金（又は繰越欠損金）	947,141	1,065,812	1,135,920	1,259,543	1,374,947
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,522	△ 16,596	△ 94,409	△ 21,409	6,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,498	34,146	28,629	△ 29,684	41,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,124	40,427	41,153	50,003	47,912
資金期末残高	69,313	126,896	102,170	101,071	196,604

【一般勘定】

(経常費用)

平成26年度の経常費用は253,319百万円と、前年度比18,982百万円増（8.1%増）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比21,105百万円増（24.7%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は254,339百万円と、前年度比21,928百万円増（9.4%増）となっております。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比21,105百万円増（24.7%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等76百万円及び国庫納付金12百万円、固定資産除却損等に係る資産見返運営費交付金戻入30百万円、固定資産売却益10百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として465百万円をそれぞれ計上した結果、平成26年度の当期総利益が1,436百万円と、当期総利益を計上した前年度比507百万円減（26.1%減）となっております。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は238,498百万円と、前年度末15,573百万円増（7.0%増）となっております。これは、現金及び預金の19,860百万円増（36.3%増）が主な要因です。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は186,872百万円と、前年度末比18,325百万円増（10.9%増）となっております。これは、運営費交付金債務の14,509百万円増（45.7%増）、未払金の2,348百万円（14.0%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18,131百万円と、前年度比8,559百万円減(32.1%減)となっております。これは、無償資金協力事業費支出の19,172百万円増(22.5%増)が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは17,210百万円と、前年度比52,029百万円増(149.4%増)となっております。これは、定期預金払戻による収入の97,000百万円増(29.3%増)が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△494百万円と、前年度比23百万円増(4.5%増)となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出83百万円増(19.5%増)が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	238,652	236,503	242,247	234,337	253,319
経常収益	239,805	261,129	226,546	232,411	254,339
当期総利益(又は△当期総損失)	1,129	24,750	△261	1,943	1,436
資産	190,904	205,670	193,830	222,925	238,498
負債	119,773	115,809	137,106	168,547	186,872
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	4,917	29,521	6,131	4,185	5,151
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,232	12,619	4,044	26,690	18,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,719	23,136	△3,515	△34,818	17,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110	△1,265	△9,095	△517	△494
資金期末残高	17,920	52,016	43,350	34,695	69,554

【有償資金協力勘定】

(経常費用)

平成26年度の経常費用は94,688百万円と、前年度比2,410百万円増(2.6%増)となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比9,321百万円増(120.2%増)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は209,144百万円と、前年度比8,703百万円減(4.0%減)となっております。これは、偶発損失引当金戻入がなく前年度比10,877百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等18百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は114,438百万円と、前年度比11,131百万円減(8.9%減)となっております。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は11,336,721百万円となっており、前年度末比182,873百万円増(1.6%増)となっております。これは貸付金の増加154,812百万円(1.4%増)が主な要因です。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は2,200,570百万円となっており、前年度末比44,174百万円増(2.1%増)となっており、これは債券の増加107,305百万円(33.5%増)が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△11,714百万円と、前年度比36,384百万円増(75.6%増)となっており、これは、財政融資資金借入による収入が78,100百万円増(65.4%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは23,982百万円と、前年度比18,848百万円増(367.1%増)となっており、これは、関係会社株式の売却及び回収による収入が前年度比19,308百万円増(366.5%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは48,406百万円と、前年度比2,114百万円減(4.2%減)となっており、これは、政府出資の受入による収入が2,100百万円減(4.2%減)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	82,135	124,557	128,703	92,278	94,688
経常収益	252,049	219,527	222,202	217,847	209,144
当期総利益	162,972	94,068	93,497	125,569	114,438
資産	11,193,799	11,148,645	11,129,499	11,153,848	11,336,721
負債	2,624,731	2,456,324	2,317,620	2,156,396	2,200,570
利益剰余金(又は繰越欠損金)	942,223	1,036,291	1,129,789	1,255,358	1,369,796
業務活動によるキャッシュ・フロー	△67,754	△29,215	△98,452	△48,098	△11,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	222	11,010	32,144	5,134	23,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,234	41,692	50,248	50,520	48,406
資金期末残高	51,393	74,880	58,820	66,376	127,050

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

【一般勘定】

(業務区分によるセグメント情報)

技術協力の事業損益は△458百万円と、前年度比3,226百万円減(87.58%減)となっており、これは、前渡金が事業収益に含まれない前中期目標期間繰越積立金を財源に支出した額が減少したためです。

その他業務の事業損益は△74百万円と、前年度比460百万円減(119.08%減)となっており、これは、貸倒引当金繰入が65百万円発生したことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
技術協力	—	—	△ 14,113	△ 3,683	△ 458
無償資金協力	—	—	△ 27	—	—
国民等の協力活動	—	—	△ 568	△ 13	—
海外移住	—	—	—	—	—
災害援助等協力	—	—	△ 65	—	—
人材養成確保	—	—	2	2	△ 2
調査及び研究	—	—	△ 2,393	△ 75	—
受託業務	—	—	1	7	3
その他業務	—	—	△ 145	386	△ 74
法人共通	—	—	1,606	1,451	1,551
合計	—	—	△ 15,701	△ 1,926	1,020

【有償資金協力勘定】 該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

（業務区分によるセグメント情報）

調査及び研究の総資産は3,240百万円と、前年度比1,012百万円増（45.42%増）となっております。これは前渡金が前年度比1,012百万円増（45.48%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
技術協力	—	—	10,548	11,290	12,837
無償資金協力	—	—	96,179	115,317	118,925
国民等の協力活動	—	—	702	313	330
海外移住	—	—	—	1	1
災害援助等協力	—	—	441	377	359
人材養成確保	—	—	—	—	—
調査及び研究	—	—	1,629	2,228	3,240
受託業務	—	—	157	1,036	886
その他業務	—	—	3,284	3,615	3,672
法人共通	—	—	80,888	88,748	98,248
合計	—	—	193,830	222,925	238,498

【有償資金協力勘定】 該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額465百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及びやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち465百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】 該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成26年度の行政サービス実施コストは248,468百万円と、前年度比15,587百万円増（6.7%増）となっております。これは業務費が前年度比18,708百万円増（8.3%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	234,230	233,034	241,306	231,498	250,240
うち損益計算書上の費用	238,690	236,539	244,269	234,369	253,407
うち自己収入	△ 4,460	△ 3,504	△ 2,963	△ 2,871	△ 3,168
損益外減価償却相当額	1,735	1,570	1,480	1,401	1,404
損益外減損損失相当額	165	3,369	639	188	9
損益外利息費用相当額	2	1	1	1	0
損益外除売却差額相当額	△ 114	△ 317	△ 59	95	△ 4
引当外賞与見積額	△ 19	30	△ 64	81	142
引当外退職給付増加見積額	870	837	1,413	△ 691	△ 3,415
機会費用	842	613	298	308	183
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	△ 2	△ 1,999	-	△ 12
行政サービス実施コスト	237,711	239,135	243,016	232,881	248,547

【有償資金協力勘定】

平成26年度の行政サービス実施コストは△83,275百万円と、前年度比7,247百万円減（9.5%減）となっております。これは、政府出資の機会費用が前年度比18,378百万円減（37.1%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	△162,972	△94,068	△93,497	△125,569	△114,438
うち損益計算書上の費用	89,078	125,461	128,705	92,279	94,707
うち自己収入等	△252,050	△219,529	△222,202	△217,848	△209,145
引当外退職給付増加見積額	6	12	6	5	5
機会費用	95,008	75,289	43,062	49,537	31,159
行政サービス実施コスト	△67,958	△18,767	△50,430	△76,027	△83,275

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等
なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし

③当年度中に処分した主要施設等

【一般勘定】

・旧広尾センターの国庫納付（取得価額：3,079百万円、減価償却累計額481百万円、減損損失累計額425百万円、除却額3,062百万円※1

・区分所有職員住宅（27戸）の売却（取得価額：433百万円、減価償却累計額：83百万円、減損損失累計額：67百万円、売却額：354百万円、売却損：79百万円※2）

※1 除却損のうち3,050百万円は政府出資金を減額、12百万円は国庫納付金を計上しております。

※2 売却損は資本剰余金を減額しております。

【有償資金協力勘定】

なし

(3) 予算及び決算の概要

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	154,925	248,001	147,039	232,375	154,789	255,372	155,386	242,947	160,961	271,181	
運営費交付金収入	151,726	151,726	143,301	143,301	149,663	149,663	152,973	152,973	159,293	159,293	
無償資金協力事業資金収入	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	注1
受託収入	2,014	2,011	1,512	1,019	1,553	777	1,472	1,403	990	944	
開発投融資貸付利息収入	75	74	61	58	46	46	35	35	25	25	
入植地割賦利息収入	3	4	2	3	2	7	2	12	2	7	
移住投融資貸付金利息収入	75	63	68	50	33	34	25	58	20	18	
その他収入	437	3,323	442	3,457	282	2,817	405	2,724	303	2,286	注2
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	2,451	343	188	206	328	2,075	注3
施設整備資金より受入	594	202	1,596	907	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	12	57	146	759	5,066	284	111	0	6	
支出	154,925	237,590	147,039	245,851	154,789	239,019	155,386	237,764	160,961	256,312	
一般管理費	10,658	8,992	10,296	9,137	9,951	8,788	10,038	8,826	10,570	9,469	注4
業務経費	141,643	135,916	133,626	151,498	140,830	132,440	143,567	140,217	149,064	138,963	注5.6.7
施設整備費	594	202	1,596	907	2,451	343	188	2,028	328	254	注7
無償資金協力事業費	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	注1
受託経費	2,014	1,881	1,512	868	1,553	810	1,472	1,152	990	1,088	注5
寄附金事業費	17	12	9	8	5	18	120	118	9	11	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 消費税還付金等が増加したため等。

注3 主務省による補助金交付決定が行われたため。

注4 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注5 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注7 補正予算の年度末成立に伴う平成27年度への繰越となったため等。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	220,425	215,907	202,317	215,024	195,789	219,935	180,067	202,375	170,357	204,951	
事業益金	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	
事業益金	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	
貸付金利息	208,790	204,916	193,749	192,529	186,373	183,123	173,255	174,240	163,342	164,815	注1
配当金収入	2,175	7,604	2,528	19,964	2,303	27,516	2,127	24,430	4,136	36,187	注2
雑収入	9,460	3,387	6,040	2,530	7,113	9,295	4,685	3,706	2,880	3,949	
運用収入	12	26	9	35	8	38	12	34	12	39	注3
雑収入	9,448	3,361	6,031	2,495	7,105	9,257	4,674	3,671	2,868	3,910	
労働保険料 被保険者負担金	17	15	17	15	18	12	17	12	18	14	注4
雑収入	9,431	3,346	6,014	2,480	7,087	9,245	4,657	3,659	2,849	3,896	注5
支出	105,267	80,728	104,019	84,574	105,732	81,682	100,800	84,915	111,901	89,148	
事業損金	105,127	80,728	103,879	84,574	105,592	81,682	100,659	84,915	111,760	89,148	注6
役員給	44	40	43	32	36	28	33	28	38	38	
職員基本給	1,616	1,614	1,651	1,635	1,703	1,555	1,562	1,552	1,741	1,735	
職員諸手当	1,319	1,229	1,240	1,240	1,258	1,168	1,205	1,204	1,401	1,371	
超過勤務手当	124	121	129	110	135	126	126	124	138	137	
休職者給与	67	50	61	59	60	53	55	55	61	59	
退職手当	322	227	294	293	287	236	286	188	249	140	
諸支出金	482	461	487	463	531	475	501	481	567	532	
旅費	1,097	1,095	1,102	1,102	1,102	1,100	1,130	1,127	1,187	1,185	
業務諸費	12,753	11,215	12,969	10,839	13,044	11,689	13,209	11,749	13,597	11,819	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	126	110	126	120	124	86	112	84	107	83	
業務委託費	20,219	16,733	22,962	22,501	23,224	20,058	23,812	21,463	24,744	21,224	
支払利息	66,222	47,535	62,340	45,835	63,481	44,754	58,023	46,551	67,223	50,380	
債券発行諸費	734	297	473	346	605	354	605	307	707	445	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため。

注2 出資先からの配当が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 被保険者負担金が予定より少なかったため。

注5 貸付手数料収入が予定より多かったこと等のため。

注6 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、コンサルタント等契約における総合評価落札方式の試行導入や、ボランティア事業における国内積立金制度見直し、固定的経費等の経費削減などの効率化に向けた措置を講じました。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費 及び 業務経費※	129,783	100%	125,806	96.9%	131,285	102.1%	127,988	97.5%	-	-	-	-
					(101.2%)	(98.6%)		-		-		

※特別業務費を除く

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金収入、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は254,339百万円で、その内訳は、運営費交付金収益144,189百万円（収益の56.7%）、無償資金協力事業資金収入106,528百万円（41.9%）、その他受託収入等3,623百万円（1.4%）となっております。

②自己収入の明細

当機構の開発投融资等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として47百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度70,317百万円）、自己収入（平成26年度293百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成26年度458百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成26年度71,068百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度173百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成26年度173百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度15,697百万円）、自己収入（平成26年度26百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成26年度15,723百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度305百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成26年度305百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度1,424百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成26年度1,424百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度239百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成26年度241百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度12,444百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成26年度12,444百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成26年度1,131百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成26年度1,128百万円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成26年度106,528百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成26年度106,528百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成26年度43,619百万円）、自己収入（平成26年度22百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成26年度7百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成26年度6,322百万円）、事業支援関係費（平成26年度28,483百万円）、一般管理費（平成26年度8,843百万円）です。

【有償資金協力勘定】

（1）財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況

（単位：百万円）

借入先及び借入額の状況	23年度		24年度		25年度		26年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	438,000	78,200	427,000	82,900	384,400	119,400	422,000	197,500
債券発行	80,000	60,000	80,000	60,000	80,000	60,000	140,000	107,069
回収金等によるその他自己資金	367,600	429,645	316,100	472,513	400,000	519,813	378,000	474,822
政府一般会計からの出資金	64,400	41,900	56,900	50,342	50,600	50,600	48,500	48,500
合計	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891

事業計画及び実績推移

（単位：百万円）

事業計画及び実績推移	23年度		24年度		25年度		26年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	949,800	609,734	879,700	665,481	891,480	749,546	964,600	827,295
海外投融资	200	11	300	274	23,520	266	23,900	596
合計	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891

(2) 業務の業況

平成26年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が49件、同承諾額が10,138億円、海外投融資の出融資に係る承諾は2件、同承諾額は21億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が8,273億円、海外投融資が6億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆5,460億円となりました。

平成26年度の承諾状況を地域別にみると、インドに1,210億円（平成25年度3,115億円）、ベトナムに827億円（平成25年度1,656億円）と、大口国向けの承諾額が減少し、アジア地域への承諾額は5,858億円、地域別シェアは57.7%と平成25年度より減少しました（平成25年度7,847億円、79.6%）。その他の地域は、中南米752億円（平成25年度115億円）、中東746億円（平成25年度709億円）、アフリカ482億円（平成25年度519億円）、欧州100億円（平成25年度489億円）、その他11億円（平成25年度なし）となり、これ以外に国際機関等向けに2,211億円（平成25年度95億円）を承諾しました。

国別承諾額は、バングラデシュ1,210億円（平成25年度なし）、インド1,210億円（平成25年度3,115億円）、ミャンマー994億円（平成25年度511億円）、ウズベキスタン867億円（平成25年度349億円）となりました。また、国際開発協会向けに1,904億円を承諾しました（平成25年度なし）。

部門別承諾比率をみると、電力・ガス（33.7%）、商品借款等（21.8%）、運輸（15.1%）、灌漑・治水・干拓（11.0%）の順で承諾額が多くなっています。

また、借入国の為替変動リスク軽減を図るべく導入された外貨返済型オプションについては、平成26年度中に、新たにエルサルバドル「サンミゲル市バイパス建設事業」（126億円）、パラグアイ「東部輸出回廊整備事業」（179億円）、ナイジェリア「ポリオ撲滅事業」（83億円）にかかる円借款契約において適用しました。さらに、平成26年度に本格導入されたセクター・プロジェクト・ローンについては、新たにウズベキスタン「電力セクター・プロジェクト・ローン」のE/Nを締結し、サブプロジェクトとして「トゥラクルガン火力発電所建設事業」（718億円）、「電力セクター能力強化事業」（30億円）の円借款契約を締結した他、平成25年度にE/Nを締結済のコスタリカ「グアナカステ地熱開発セクターローン」のサブプロジェクトとして「ラス・パイラスⅡ」（168億円）にかかる円借款契約を締結しました。

表1 平成26年度 業務実績

(単位：百万円)

承諾	1,015,893
実行	827,891
回収	697,467
残高	11,545,959

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 平成26年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		584,761	31	1,028	1	585,789	32
	東アジア	-	0	-	0	-	0
	東南アジア	237,378	16	1,028	1	238,406	17
	南アジア	260,672	12	-	0	260,672	12
	中央アジア・コーカサス	86,711	3	-	0	86,711	3
大洋州		-	0	-	0	-	0
中南米		75,221	7	-	0	75,221	7
中東		74,551	4	-	0	74,551	4
アフリカ		48,165	4	-	0	48,165	4
欧州		10,000	1	-	0	10,000	1
国際機関等		221,076	2	-	0	221,076	2
その他		-	0	1,091	1	1,091	1
合計		1,013,774	49	2,119	2	1,015,893	51

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成26事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としており、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下で事業を行っています。

平成26年度は、国際社会において、平成27年を目標年とするミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた支援が加速されるとともに、平成27年以降の開発目標（ポスト2015年開発アジェンダ）の議論が進展しました。国内においても、平成27年2月に日本政府により「開発協力大綱」が決定され、国際社会の平和、安定、繁栄に積極的に貢献することが打ち出されました。機構は、こうした内外の変化に対応し、国内外のパートナーとの連携を強化しつつ、第3期中期目標（平成24-28年度）の達成に向けた取組を着実に推進しました。

平成26年度の主な業務の実績は、以下のとおりです。

○ MDGs及びポスト2015年開発アジェンダへの貢献

MDGsの進捗が遅れているアフリカにおいて、初中等教育、保健システム、給水、小農による市場志向型農業等を支援しました。特にケニアでは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進のため、世界銀行等と連携し、技術協力と円借款を組み合わせた事業を形成しました。一方、「ポスト2015年開発アジェンダ」の形成に向けては、事業の経験等を踏まえ、日本政府と協力して「人間の安全保障」、「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」、「持続可能な都市開発」の重要性を国際会議等で訴えた結果、国連の主要成果文書にこれらの考え方が反映され、国際社会の開発目標の質の向上に貢献しました。

○ 開発途上地域における質の高いインフラ整備

ベトナムにおいて、日本企業が受注した円借款事業による施設整備及び官民による技術協力の結果、国際空港のターミナルビルの供用が開始されるなど、質の高いインフラの整備を行いました。また、エジプト、バングラデシュ等で日本の高度な技術の活用を目指す円借款事業の借款契約調印に至るなど、日本政府のインフラシステム輸出戦略の実現にも資する事業を形成しました。

○ 防災の主流化と第3回国連世界防災会議への貢献

防災分野では、フィリピン台風災害後の復旧・復興支援、日・ASEAN防災協力強化パッケージに基づく防災人材育成、中南米における耐震住宅技術の普及等で成果を上げました。こうした事業の成果を踏まえ、平成27年3月に仙台市で開催された第3回国連世界防災会議の成果文書「仙台防災枠組2015-2030」には、防災への事前投資等の機構が重視する考え方が反映され、国際社会における防災の主流化に貢献しました。

○ 対アフリカ支援

第5回アフリカ開発会議（TICAD V）における日本政府の支援策の一環として、上述のMDGs達成のための支援に加え、持続的な経済成長に向けて、エチオピアのカイゼン運動、ケニア・タンザニアの国境通関施設整備等で成果を上げました。さらに、3大回廊地域の戦略的マスタープラン策定や、産業人材育成のための「ABEイニシアティブ」による国内48大学への受入れを開始しました。

○ 日・ASEAN協力

平成27年のASEAN共同体構築に向けて、日・ASEAN特別首脳会議における日本政府の支援策に沿って、東西・南部経済回廊のボトルネックになっていたラオスの道路やカンボジアの橋梁の整備が完了するなど、域内の連結性向上に貢献しました。また、ミャンマーの交通分野や電力分野、プノンペン市・ヤンゴン市の交通分野等で最上流の計画を策定し、優先的な事業を開始するなど、後発ASEAN諸国の開発を支援しました。

○ 平和で安全な社会の実現への貢献

フィリピンでは、平成28年のミンダナオにおける新自治政府設立に向けて、和平プロセス当事者の代表を広島市に招き、今後の開発のあり方等に関する対話を促進しました。また、アフガニスタンでは、厳しい治安情勢の中でも粘り強く支援を続け、カブール市の道路整備やバミヤン空港改修等の工事が完了しました。その他、シリア難民ホスト・コミュニティ支援、ソマリア・マリへのODA再開、ウクライナ経済改革支援、ブラジルでの交番制度普及等の事業を実施しました。

○ 「国際展開戦略」の実施に向けた企業、地方自治体との連携

企業等のインフラ等の輸出にも資する取組として、資金協力の制度改善、開発途上国のインフラ整備のための円借款や海外投融資、企業の提案に基づくPPP方式のインフラ整備の調査等を行いました。また、中小企業等の海外展開にも資するため、中小企業の技術と開発途上地域の開発課題のマッチングを促進するとともに、機構の国内拠点を活用して全国各地で中小企業向けのセミナーを実施しました。また、横浜市、北九州市等の海外展開に積極的な地方自治体と連携して都市計画、環境等の分野の事業を行うとともに、地方自治体の提案に基づく草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」を開始しました。さらに、地方自治体の海外展開や国際協力を一層促進するため、41の地方自治体の参加を得て地方自治体間連携強化セミナーを開催しました。

○ ボランティア事業の展開

新たなパートナーとの連携関係構築に取り組み、国内11の大学との覚書、読売巨人軍との連携協定、米国の平和部隊との覚書を締結しました。また、隊員経験を生かした東日本大震災復興支援を促進するため、復興庁や市町村の復興支援業務への帰国ボランティアの採用を支援しました。平成26年度末時点で87名の帰国ボランティアが復興支援に従事しています。なお、日本政府の「『日本再興戦略』改訂2014」には、女性のキャリアアップの場としてボランティア事業を戦略的に活用することが明記されました。

○ 東日本大震災の復興経験の発信等

東日本大震災被災地の地方自治体等との連携による研修事業（計55件で研修員666名が被災地訪問）や草の根技術協力事業により、復興経験を開発途上地域に伝える取組を促進しました。また、岩手県・宮城県・福島県の連携復興センターや東北大学との連携により、復興支援の知見を整理し発信しました。なお、国内大規模災害の復興支援と国際協力に求められるスキルの類似性に着目し、国際協力NGOセンター（JANIC）との連携により、国際協力人材が国内震災対応人材として登録できる制度を立ち上げました。

○ 適正な組織・業務の運営

機動的な組織運営のため、課題部の体制強化等の本部組織の改編、海外拠点の現場機能の強化、地域の結節点としての国内拠点の機能強化等を進めました。また、契約の競争性・透明性を高めるための取組を継続し、経費の効率化に関する目標を達成するなど、適正な業務運営を行いました。他方、法人内部のガバナンスを強化するため、独立行政法人通則法改正に適切に対応し、体系的な内部統制の枠組みや体制を整備しました。また、不正事案に対しては厳格な措置を講じ、特に平成26年3月に発生したODA事業受注企業による外国公務員への贈賄事案を重く受け止め、全ODA事業における再発防止策を一層強化しました。

以上のように、平成26年度は、第3期中期目標の期間の第3年度として成果を上げました。開発協力大綱やポスト2015年開発アジェンダの実行に向けた一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めることにより、内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

- 昭和49年8月 国際協力事業団として設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立
- 平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法

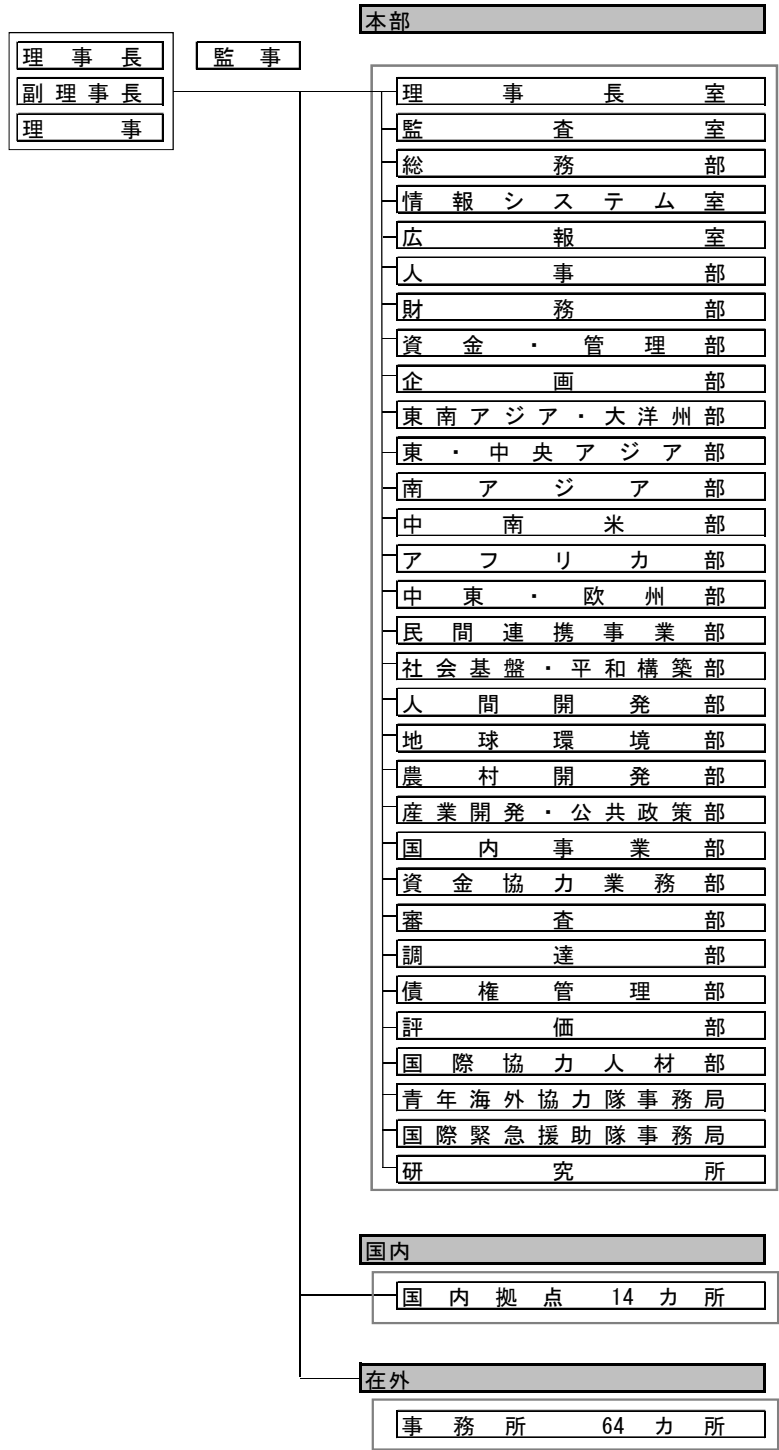
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



⑦その他法人の概要 なし

(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	66,701	-	3,483	63,217
政府出資金（有償勘定）	7,765,398	48,500	-	7,813,898
資本金合計	7,832,098	48,500	3,483	7,877,115

(4) 役員 of 状況

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事 (常勤)	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 資金・管理部 企画部のうち国際開発金融機関との援助協調調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事 (常勤)	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事 (常勤)	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び福利厚生 南アジア部 中南米部 社会基盤・平和構築部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く。） 資金協力業務部 国際協力人材部	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

理事 (常勤)	植澤利次	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く。） 審査部 評価部	昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐筈 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	企画部のうち国際開発金融との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務 アフリカ部 農村開発部 研究所	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日 (再任)	ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	柳沢香枝	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 青年海外協力隊事務局	昭和55年4月 国際協力事業団入団 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 東・中央アジア部長
監事 (常勤)	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事 (常勤)	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキングス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることできる。）
副理事長	1人(置くことできる。)	4年（再任されることできる。）
理事	8人以内	2年（再任されることできる。）
監事	3人	2年（再任されることできる。）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末現在1,845人（前期末比3名増）であり、平均年齢は41.99歳（前期末41.66歳）となっています。このうち、国等からの出向者は36人、平成26年3月31日退職者は40名です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	74,554	運営費交付金債務	46,241
有価証券	99,000	無償資金協力事業資金	116,676
その他	20,055	その他	21,145
固定資産		固定負債	
有形固定資産	42,426	資産見返負債	2,162
無形固定資産	7	その他	649
投資その他の資産	2,456	負債合計	186,872
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	63,217
		資本剰余金	△ 16,743
		利益剰余金	5,151
		純資産合計	51,625
資産合計	238,498	負債純資産合計	238,498

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	253,319
業務費	244,331
技術協力プロジェクト関係費	71,068
国民参加型協力関係費	15,723
事業支援関係費	28,483
無償資金協力事業費	106,528
その他	22,530
一般管理費	8,843
財務費用	23
その他	122
経常収益 (B)	254,339
運営費交付金収益	144,189
無償資金協力事業資金収入	106,528
その他	3,623
臨時損失 (C)	89
臨時利益 (D)	40
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	465
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,436

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	18,131
事業支出	△ 131,256
無償資金協力事業費支出	△ 104,538
人件費支出	△ 15,427
運営費交付金収入	159,293
無償資金協力事業資金収入	108,121
その他収入・支出	1,936
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	17,210
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 494
IV 資金に係る換算差額 (D)	12
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	34,860
VI 資金期首残高 (F)	34,695
VII 資金期末残高 (G=F+E)	69,554

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	250,240
損益計算書上の費用	253,407
(控除) 自己収入等	△ 3,168
II 損益外減価償却相当額	1,404
III 損益外減損損失相当額	9
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△ 4
VI 引当外賞与見積額	142
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 3,415
VIII 機会費用	183
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 12
X 行政サービス実施コスト	248,547

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力
事業資金

資産見返負債：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間
繰越積立金

②損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業
資金収入

臨時損失：固定資産の除却損等及び国庫納付金等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間
繰越積立金取崩額

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成26年度の経常費用は253,319百万円と、前年度比18,982百万円増（8.1%増）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比21,105百万円増（24.7%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は254,339百万円と、前年度比21,928百万円増（9.4%増）となっております。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比21,105百万円増（24.7%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等76百万円及び国庫納付金12百万円、固定資産除却損等に係る資産見返運営費交付金戻入30百万円、固定資産売却益10百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として465百万円をそれぞれ計上した結果、平成26年度の当期総利益が1,436百万円と、当期総利益を計上した前年度比507百万円減（26.1%減）となっております。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は238,498百万円と、前年度末15,573百万円増（7.0%増）となっております。これは、現金及び預金の19,860百万円増（36.3%増）が主な要因です。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は186,872百万円と、前年度末比18,325百万円増（10.9%増）となっております。これは、運営費交付金債務の14,509百万円増（45.7%増）、未払金の2,348百万円（14.0%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18,131百万円と、前年度比8,559百万円減（32.1%減）となっております。これは、無償資金協力事業費支出の19,172百万円増（22.5%増）が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは17,210百万円と、前年度比52,029百万円増（149.4%増）となっております。これは、定期預金払戻による収入の97,000百万円増（29.3%増）が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△494百万円と、前年度比23百万円増（4.5%増）となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出83百万円増（19.5%増）が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	238,652	236,503	242,247	234,337	253,319
経常収益	239,805	261,129	226,546	232,411	254,339
当期総利益（又は△当期総損失）	1,129	24,750	△ 261	1,943	1,436
資産	190,904	205,670	193,830	222,925	238,498
負債	119,773	115,809	137,106	168,547	186,872
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	4,917	29,521	6,131	4,185	5,151
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,232	12,619	4,044	26,690	18,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,719	23,136	△ 3,515	△ 34,818	17,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 110	△ 1,265	△ 9,095	△ 517	△ 494
資金期末残高	17,920	52,016	43,350	34,695	69,554

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

技術協力の事業損益は△458百万円と、前年度比3,226百万円減（87.58%減）となっております。これは、前渡金が事業収益に含まれない前中期目標期間繰越積立金を財源に支出した額が減少したためです。

その他業務の事業損益は△74百万円と、前年度比460百万円減（119.08%減）となっております。これは、貸倒引当金繰入が65百万円発生したことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
技術協力	—	—	△ 14,113	△ 3,683	△ 458
無償資金協力	—	—	△ 27	—	—
国民等の協力活動	—	—	△ 568	△ 13	—
海外移住	—	—	—	—	—
災害援助等協力	—	—	△ 65	—	—
人材養成確保	—	—	2	2	△ 2
調査及び研究	—	—	△ 2,393	△ 75	—
受託業務	—	—	1	7	3
その他業務	—	—	△ 145	386	△ 74
法人共通	—	—	1,606	1,451	1,551
合計	—	—	△ 15,701	△ 1,926	1,020

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

調査及び研究の総資産は3,240百万円と、前年度比1,012百万円の増（45.42%増）となっております。これは前渡金が前年度比1,012百万円増（45.48%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
技術協力	—	—	10,548	11,290	12,837
無償資金協力	—	—	96,179	115,317	118,925
国民等の協力活動	—	—	702	313	330
海外移住	—	—	—	1	1
災害援助等協力	—	—	441	377	359
人材養成確保	—	—	—	—	—
調査及び研究	—	—	1,629	2,228	3,240
受託業務	—	—	157	1,036	886
その他業務	—	—	3,284	3,615	3,672
法人共通	—	—	80,888	88,748	98,248
合計	—	—	193,830	222,925	238,498

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額465百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及びやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち465百万円について取り崩したものです。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは248,468百万円と、前年度比15,587百万円増（6.7%増）となっております。これは業務費が前年度比18,708百万円増（8.3%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	234,230	233,034	241,306	231,498	250,240
うち損益計算書上の費用	238,690	236,539	244,269	234,369	253,407
うち自己収入	△ 4,460	△ 3,504	△ 2,963	△ 2,871	△ 3,168
損益外減価償却相当額	1,735	1,570	1,480	1,401	1,404
損益外減損損失相当額	165	3,369	639	188	9
損益外利息費用相当額	2	1	1	1	0
損益外除売却差額相当額	△ 114	△ 317	△ 59	95	△ 4
引当外賞与見積額	△ 19	30	△ 64	81	142
引当外退職給付増加見積額	870	837	1,413	△ 691	△ 3,415
機会費用	842	613	298	308	183
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	△ 2	△ 1,999	-	△ 12
行政サービス実施コスト	237,711	239,135	243,016	232,881	248,547

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

・旧広尾センターの国庫納付（取得価額：3,079百万円、減価償却累計額481百万円、減損損失累計額425百万円、売却額3,062百万円※1

・区分所有職員住宅（27戸）の売却（取得価額：433百万円、減価償却累計額：83百万円、減損損失累計額：67百万円、売却額：354百万円、売却損：79百万円※2）

※1 売却損のうち3,050百万円は政府出資金を減額、12百万円は国庫納付金を計上しております。

※2 売却損は資本剰余金を減額しております。

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	154,925	248,001	147,039	232,375	154,789	255,372	155,386	242,947	160,961	271,181	
運営費交付金収入	151,726	151,726	143,301	143,301	149,663	149,663	152,973	152,973	159,293	159,293	
無償資金協力事業資金収入	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	注1
受託収入	2,014	2,011	1,512	1,019	1,553	777	1,472	1,403	990	944	
開発投融資貸付利息収入	75	74	61	58	46	46	35	35	25	25	
入植地割賦利息収入	3	4	2	3	2	7	2	12	2	7	
移住投融資貸付金利息収入	75	63	68	50	33	34	25	58	20	18	
その他収入	437	3,323	442	3,457	282	2,817	405	2,724	303	2,286	注2
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	2,451	343	188	206	328	2,075	注3
施設整備資金より受入	594	202	1,596	907	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	12	57	146	759	5,066	284	111	0	6	
支出	154,925	237,590	147,039	245,851	154,789	239,019	155,386	237,764	160,961	256,312	
一般管理費	10,658	8,992	10,296	9,137	9,951	8,788	10,038	8,826	10,570	9,469	注4
業務経費	141,643	135,916	133,626	151,498	140,830	132,440	143,567	140,217	149,064	138,963	注5. 6. 7
施設整備費	594	202	1,596	907	2,451	343	188	2,028	328	254	注7
無償資金協力事業費	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	注1
受託経費	2,014	1,881	1,512	868	1,553	810	1,472	1,152	990	1,088	注5
寄附金事業費	17	12	9	8	5	18	120	118	9	11	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 消費税還付金等が増加したため等。

注3 主務省による補助金交付決定が行われたため。

注4 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注5 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注7 補正予算の年度末成立に伴う平成27年度への繰越となったため等。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、コンサルタント等契約における総合評価落札方式の試行導入や、ボランティア事業における国内積立金制度見直し、固定的経費等の経費削減などの効率化に向けた措置を講じました。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費及び業務経費	129,783	100%	125,806	96.9%	131,285	102.1%	127,988	97.5%	-	-	-	-
						(101.2%)	(98.6%)					

※特別業務費を除く。

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金収入、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は254,339百万円で、その内訳は、運営費交付金収益144,189百万円（収益の56.7%）、無償資金協力事業資金収入106,528百万円（41.9%）、その他受託収入等3,623百万円（1.4%）となっております。

②自己収入の明細

当機構の開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として47百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度70,317百万円）、自己収入（平成26年度293百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成26年度458百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成26年度71,068百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度173百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成26年度173百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度15,697百万円）、自己収入（平成26年度26百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成26年度15,723百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度305百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成26年度305百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度1,424百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成26年度1,424百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度239百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成26年度241百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度12,444百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成26年度12,444百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成26年度1,131百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成26年度1,128百万円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成26年度106,528百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成26年度106,528百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成26年度43,619百万円）、自己収入（平成26年度22百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成26年度7百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成26年度6,322百万円）、事業支援関係費（平成26年度28,483百万円）、一般管理費（平成26年度8,843百万円）です。

平成26事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

独立行政法人国際協力機構

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 法人の基本情報	4
(1) 法人の概要	4
(2) 事務所所在地	6
(3) 資本金の状況	8
(4) 役員 の 状況	8
(5) 常勤職員 の 状況	10
3. 財務諸表の要約	11
4. 財務情報	14
5. 事業の説明	17

独立行政法人国際協力機構 平成26事業年度業務報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としており、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下で事業を行っています。

平成26年度は、国際社会において、平成27年を目標年とするミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた支援が加速されるとともに、平成27年以降の開発目標（ポスト2015年開発アジェンダ）の議論が進展しました。国内においても、平成27年2月に日本政府により「開発協力大綱」が決定され、国際社会の平和、安定、繁栄に積極的に貢献することが打ち出されました。機構は、こうした内外の変化に対応し、国内外のパートナーとの連携を強化しつつ、第3期中期目標（平成24-28年度）の達成に向けた取組を着実に推進しました。

平成26年度の主な業務の実績は、以下のとおりです。

○ MDGs及びポスト2015年開発アジェンダへの貢献

MDGsの進捗が遅れているアフリカにおいて、初中等教育、保健システム、給水、小農による市場志向型農業等を支援しました。特にケニアでは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進のため、世界銀行等と連携し、技術協力と円借款を組み合わせた事業を形成しました。一方、「ポスト2015年開発アジェンダ」の形成に向けては、事業の経験等を踏まえ、日本政府と協力して「人間の安全保障」、「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」、「持続可能な都市開発」の重要性を国際会議等で訴えた結果、国連の主要成果文書にこれらの考え方が反映され、国際社会の開発目標の質の向上に貢献しました。

○ 開発途上地域における質の高いインフラ整備

ベトナムにおいて、日本企業が受注した円借款事業による施設整備及び官民による技術協力の結果、国際空港のターミナルビルの供用が開始されるなど、質の高いインフラの整備を行いました。また、エジプト、バングラデシュ等で日本の高度な技術の活用を目指す円借款事業の借款契約調印に至るなど、日本政府のインフラシステム輸出戦略の実現にも資する事業を形成しました。

○ 防災の主流化と第3回国連世界防災会議への貢献

防災分野では、フィリピン台風災害後の復旧・復興支援、日・ASEAN防災協力強化パッケージに基づく防災人材育成、中南米における耐震住宅技術の普及等で成果を上げました。こうした事業の成果を踏まえ、平成27年3月に仙台市で開催された第3回国連世界防災会議の成果文書「仙台防災枠組2015-2030」には、防災への事前投資等の機構が重視する考え方が反映され、国際社会における防災の主流化に貢献しました。

○ 対アフリカ支援

第5回アフリカ開発会議（TICAD V）における日本政府の支援策の一環として、上述のMDGs達成のための支援に加え、持続的な経済成長に向けて、エチオピアのカイゼン運動、ケニア・タンザニアの国境通関施設整備等で成果を上げました。さらに、3大回廊地域の戦略的マスタープラン策定や、産業人材育成のための「ABEイニシアティブ」による国内48大学への受入れを開始しました。

○ 日・ASEAN協力

平成27年のASEAN共同体構築に向けて、日・ASEAN特別首脳会議における日本政府の支援策に沿って、東西・南部経済回廊のボトルネックになっていたラオスの道路やカンボジアの橋梁の整備が完了するなど、域内の連結性向上に貢献しました。また、ミャンマーの交通分野や電力分野、プノンペン市・ヤンゴン市の交通分野等で最上流の計画を策定し、優先的な事業を開始するなど、後発ASEAN諸国の開発を支援しました。

○ 平和で安全な社会の実現への貢献

フィリピンでは、平成28年のミンダナオにおける新自治政府設立に向けて、和平プロセス当事者の代表を広島市に招き、今後の開発のあり方等に関する対話を促進しました。また、アフガニスタンでは、厳しい治安情勢の中でも粘り強く支援を続け、カブール市の道路整備やバミヤン空港改修等の工事が完了しました。その他、シリア難民ホスト・コミュニティ支援、ソマリア・マリイのODA再開、ウクライナ経済改革支援、ブラジルでの交番制度普及等の事業を実施しました。

○ 「国際展開戦略」の実施に向けた企業、地方自治体との連携

企業等のインフラ等の輸出にも資する取組として、資金協力の制度改善、開発途上国のインフラ整備のための円借款や海外投融資、企業の提案に基づくPPP方式のインフラ整備の調査等を行いました。また、中小企業等の海外展開にも資するため、中小企業の技術と開発途上地域の開発課題のマッチングを促進するとともに、機構の国内拠点を活用して全国各地で中小企業向けのセミナーを実施しました。また、横浜市、北九州市等の海外展開に積極的な地方自治体と連携して都市計画、環境等の分野の事業を行うとともに、地方自治体の提案に基づく草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」を開始しました。さらに、地方自治体の海外展開や国際協力を一層促進するため、41の地方自治体の参加を得て地方自治体間連携強化セミナーを開催しました。

○ ボランティア事業の展開

新たなパートナーとの連携関係構築に取り組み、国内11の大学との覚書、読売巨人軍との連携協定、米国の平和部隊との覚書を締結しました。また、隊員経験を生かした東日本大震災復興支援を促進するため、復興庁や市町村の復興支援業務への帰国ボランティアの採用を支援しました。平成26年度末時点で87名の帰国ボランティアが復興支援に従事しています。なお、日本政府の「『日本再興戦略』改訂2014」には、女性のキャリアアップの場としてボランティア事業を戦略的に活用することが明記されました。

○ 東日本大震災の復興経験の発信等

東日本大震災被災地の地方自治体等との連携による研修事業（計55件で研修員666名が被災地訪問）や草の根技術協力事業により、復興経験を開発途上地域に伝える取組を促進しました。また、岩手県・宮城県・福島県の連携復興センターや東北大学との連携により、復興支援の知見を整理し発信しました。なお、国内大規模災害の復興支援と国際協力に求められるスキルの類似性に着目し、国際協力NGOセンター（JANIC）との連携により、国際協力人材が国内震災対応人材として登録できる制度を立ち上げました。

○ 適正な組織・業務の運営

機動的な組織運営のため、課題部の体制強化等の本部組織の改編、海外拠点の現場機能の強化、地域の結節点としての国内拠点の機能強化等を進めました。また、契約の競争性・透明性を高めるための取組を継続し、経費の効率化に関する目標を達成するなど、適正な業務運営を行いました。他方、法人内部のガバナンスを強化するため、独立行政法人通則法改正に適切に対応し、体系的な内部統制の枠組みや体制を整備しました。また、不正事案に対しては厳格な措置を講じ、特に平成26年3月に発生したODA事業受注企業による外国公務員への贈賄事案を重く受け止め、全ODA事業における再発防止策を一層強化しました。

以上のように、平成26年度は、第3期中期目標の期間の第3年度として成果を上げました。開発協力大綱やポスト2015年開発アジェンダの実行に向けた一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めることにより、内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法

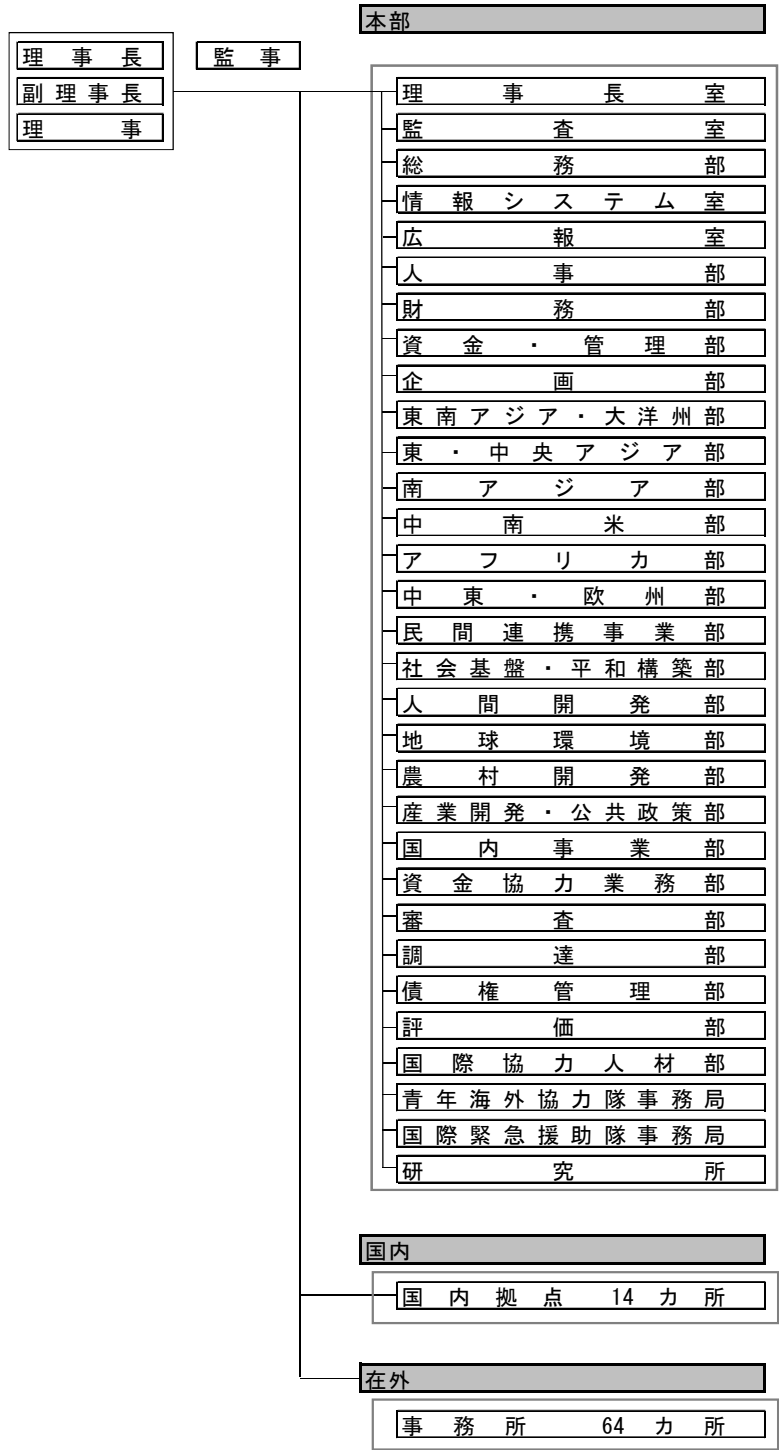
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



⑦その他法人の概要 なし

(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	66,701	-	3,483	63,217
政府出資金（有償勘定）	7,765,398	48,500	-	7,813,898
資本金合計	7,832,098	48,500	3,483	7,877,115

(4) 役員の状況

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事 (常勤)	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 資金・管理部 企画部のうち国際開発金融機関との援助協調調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事 (常勤)	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事 (常勤)	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び福利厚生 南アジア部 中南米部 社会基盤・平和構築部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く。） 資金協力業務部 国際協力人材部	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構人事部長

理事 (常勤)	植澤利次	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く。） 審査部 評価部	昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐筈 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構総務部長
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	企画部のうち国際開発金融との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務 アフリカ部 農村開発部 研究所	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日 (再任)	ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	柳沢香枝	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 青年海外協力隊事務局	昭和55年4月 国際協力事業団入団 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構東・中央アジア部長
監事 (常勤)	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局長
監事 (常勤)	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキングス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社コンプライアンス・オフィサー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることできる。）
副理事長	1人(置くことできる。)	4年（再任されることできる。）
理事	8人以内	2年（再任されることできる。）
監事	3人	2年（再任されることできる。）

（5）常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末現在1,845人（前期末比3人増）であり、平均年齢は41.99歳（前期末41.66歳）となっています。このうち、国等からの出向者は36人、平成26年3月31日退職者は40人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,223,481	1年以内償還予定財政融資 資金借入金	244,355
貸倒引当金(△)	△ 145,267	その他	71,906
その他	198,384	固定負債	
固定資産		債券	417,305
有形固定資産	8,742	財政融資資金借入金	1,459,231
無形固定資産	1	その他	7,773
投資その他の資産		負債合計	2,200,570
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,325	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 60,989	資本金	
その他	44,045	政府出資金	7,813,898
		利益剰余金	
		準備金	1,255,358
		その他	114,438
		評価・換算差額等	△ 47,542
		純資産合計	9,136,152
資産合計	11,336,721	負債純資産合計	11,336,721

②損益計算書

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	94,688
有償資金協力業務関係費	94,688
債券利息	5,431
借入金利息	24,068
金利スワップ支払利息	9,291
業務委託費	18,978
物件費	13,068
貸倒引当金繰入	17,076
その他	6,776
経常収益 (B)	209,144
有償資金協力業務収入	208,688
貸付金利息	169,039
受取配当金	36,187
その他	3,463
その他	456
臨時損失 (C)	19
臨時利益 (D)	1
当期総利益 (B-A-C+D)	114,438

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 11,714
貸付による支出	△ 820,439
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,876
貸付金の回収による収入	672,814
財政融資資金借入による収入	197,500
債券の発行による収入	106,621
貸付金利息収入	164,815
その他収入・支出	△ 57,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	23,982
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	48,406
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	60,674
V 資金期首残高 (E)	66,376
VI 資金期末残高 (F=E+D)	127,050

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 114,438
損益計算書上の費用	94,707
(控除) 自己収入等	△ 209,145
II 引当外退職給付増加見積額	5
III 機会費用	31,159
IV 行政サービス実施コスト	△ 83,275

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42に基づき、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

貸 付 金 : 有償資金協力業務の貸付金

貸 倒 引 当 金 : 貸付金等に係る引当金

有 形 固 定 資 産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無 形 固 定 資 産 : 商標権

投資その他の資産 : 投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債 券 : 事業資金調達のため発行する債券

財 政 融 資 資 金 借 入 金 : 財政融資資金からの借入金

政 府 出 資 金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準 備 金 : 有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

有償資金協力業務：有償資金協力業務に要した費用
関 係 費

有償資金協力業務：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等
収 入

臨 時 損 失：固定資産の除却損等

臨 時 利 益：固定資産の売却益

③キャッシュ・フロー計算書

業 務 活 動 による：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収
キャッシュ・フロー 入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投 資 活 動 による：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定
キャッシュ・フロー 資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財 務 活 動 による：政府出資の受入による収入等が該当
キャッシュ・フロー

④行政サービス実施コスト計算書

業 務 費 用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計
上される費用

引 当 外 退 職 給 付：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上しており
増 加 見 積 額 ませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス
実施コスト計算書に注記しております。）

機 会 費 用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担
すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成26年度の経常費用は94,688百万円と、前年度比2,410百万円増（2.6%増）となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比9,321百万円増（120.2%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は209,144百万円と、前年度比8,703百万円減（4.0%減）となっております。これは、偶発損失引当金戻入がなく前年度比10,877百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等18百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は114,438百万円と、前年度比11,131百万円減（8.9%減）となっております。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は11,336,721百万円となっており、前年度末比182,873百万円増（1.6%増）となっております。これは貸付金の増加154,812百万円（1.4%増）が主な要因です。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は2,200,570百万円となっており、前年度末比44,174百万円増（2.1%増）となっております。これは債券の増加107,305百万円（33.5%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△11,714百万円と、前年度比36,384百万円増（75.6%増）となっております。これは、財政融資資金借入による収入が78,100百万円増（65.4%増）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは23,982百万円と、前年度比18,848百万円増（367.1%増）となっております。これは、関係会社株式の売却及び回収による収入が前年度比19,308百万円増（366.5%増）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは48,406百万円と、前年度比2,114百万円減（4.2%減）となっております。これは、政府出資の受入による収入が2,100百万円減（4.2%減）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	82,135	124,557	128,703	92,278	94,688
経常収益	252,049	219,527	222,202	217,847	209,144
当期総利益	162,972	94,068	93,497	125,569	114,438
資産	11,193,799	11,148,645	11,129,499	11,153,848	11,336,721
負債	2,624,731	2,456,324	2,317,620	2,156,396	2,200,570
利益剰余金（又は繰越欠損金）	942,223	1,036,291	1,129,789	1,255,358	1,369,796
業務活動によるキャッシュ・フロー	△67,754	△29,215	△98,452	△48,098	△11,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	222	11,010	32,144	5,134	23,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,234	41,692	50,248	50,520	48,406
資金期末残高	51,393	74,880	58,820	66,376	127,050

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは△83,275百万円と、前年度比7,247百万円減(9.5%減)となっております。これは、政府出資の機会費用が前年度比18,378百万円減(37.1%減)となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	△162,972	△94,068	△93,497	△125,569	△114,438
うち損益計算書上の費用	89,078	125,461	128,705	92,279	94,707
うち自己収入等	△252,050	△219,529	△222,202	△217,848	△209,145
引当外退職給付増加見積額	6	12	6	5	5
機会費用	95,008	75,289	43,062	49,537	31,159
行政サービス実施コスト	△67,958	△18,767	△50,430	△76,027	△83,275

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	220,425	215,907	202,317	215,024	195,789	219,935	180,067	202,375	170,357	204,951	
事業益金	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	
事業益金	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	
貸付金利息	208,790	204,916	193,749	192,529	186,373	183,123	173,255	174,240	163,342	164,815	注1
配当金収入	2,175	7,604	2,528	19,964	2,303	27,516	2,127	24,430	4,136	36,187	注2
雑収入	9,460	3,387	6,040	2,530	7,113	9,295	4,685	3,706	2,880	3,949	
運用収入	12	26	9	35	8	38	12	34	12	39	注3
雑収入	9,448	3,361	6,031	2,495	7,105	9,257	4,674	3,671	2,868	3,910	
労働保険料被保険者負担金	17	15	17	15	18	12	17	12	18	14	注4
雑収入	9,431	3,346	6,014	2,480	7,087	9,245	4,657	3,659	2,849	3,896	注5
支出	105,267	80,728	104,019	84,574	105,732	81,682	100,800	84,915	111,901	89,148	
事業損金	105,127	80,728	103,879	84,574	105,592	81,682	100,659	84,915	111,760	89,148	注6
役員給	44	40	43	32	36	28	33	28	38	38	
職員基本給	1,616	1,614	1,651	1,635	1,703	1,555	1,562	1,552	1,741	1,735	
職員諸手当	1,319	1,229	1,240	1,240	1,258	1,168	1,205	1,204	1,401	1,371	
超過勤務手当	124	121	129	110	135	126	126	124	138	137	
退職者給与	67	50	61	59	60	53	55	55	61	59	
退職手当	322	227	294	293	287	236	286	188	249	140	
諸支出金	482	461	487	463	531	475	501	481	567	532	
旅費	1,097	1,095	1,102	1,102	1,102	1,100	1,130	1,127	1,187	1,185	
業務諸費	12,753	11,215	12,969	10,839	13,044	11,689	13,209	11,749	13,597	11,819	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	126	110	126	120	124	86	112	84	107	83	
業務委託費	20,219	16,733	22,962	22,501	23,224	20,058	23,812	21,463	24,744	21,224	
支払利息	66,222	47,535	62,340	45,835	63,481	44,754	58,023	46,551	67,223	50,380	
債券発行諸費	734	297	473	346	605	354	605	307	707	445	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため。

注2 出資先からの配当が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 被保険者負担金が予定より少なかったため。

注5 貸付手数料収入が予定より多かったこと等のため。

注6 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	23年度		24年度		25年度		26年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	438,000	78,200	427,000	82,900	384,400	119,400	422,000	197,500
債券発行	80,000	60,000	80,000	60,000	80,000	60,000	140,000	107,069
回収金等によるその他自己資金	367,600	429,645	316,100	472,513	400,000	519,813	378,000	474,822
政府一般会計からの出資金	64,400	41,900	56,900	50,342	50,600	50,600	48,500	48,500
合計	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891

事業計画及び実績推移

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	23年度		24年度		25年度		26年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	949,800	609,734	879,700	665,481	891,480	749,546	964,600	827,295
海外投融资	200	11	300	274	23,520	266	23,900	596
合計	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891

(2) 業務の業況

平成26年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が49件、同承諾額が10,138億円、海外投融资の出融資に係る承諾は2件、同承諾額は21億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が8,273億円、海外投融资が6億円、円借款と海外投融资を合わせた残高は11兆5,460億円となりました。

平成26年度の承諾状況を地域別にみると、インドに1,210億円（平成25年度3,115億円）、ベトナムに827億円（平成25年度1,656億円）と、大口国向けの承諾額が減少し、アジア地域への承諾額は5,858億円、地域別シェアは57.7%と平成25年度より減少しました（平成25年度7,847億円、79.6%）。その他の地域は、中南米752億円（平成25年度115億円）、中東746億円（平成25年度709億円）、アフリカ482億円（平成25年度519億円）、欧州100億円（平成25年度489億円）、その他11億円（平成25年度なし）となり、これ以外に国際機関等向けに2,211億円（平成25年度95億円）を承諾しました。

国別承諾額は、バングラデシュ1,210億円（平成25年度なし）、インド1,210億円（平成25年度3,115億円）、ミャンマー994億円（平成25年度511億円）、ウズベキスタン867億円（平成25年度349億円）となりました。また、国際開発協会向けに1,904億円を承諾しました（平成25年度なし）。

部門別承諾比率をみると、電力・ガス（33.7%）、商品借款等（21.8%）、運輸（15.1%）、灌漑・治水・干拓（11.0%）の順で承諾額が多くなっています。

また、借入国の為替変動リスク軽減を図るべく導入された外貨返済型オプションについては、平成26年度中に、新たにエルサルバドル「サンミゲル市バイパス建設事業」（126億円）、パラグアイ「東部輸出回廊整備事業」（179億円）、ナイジェリア「ポリオ撲滅事業」（83億円）にかかる円借款契約において適用しました。さらに、平成26年度に本格導入されたセクター・プロジェクト・ローンについては、新たにウズベキスタン「電力セクター・プロジェクト・ローン」のE/Nを締結し、サブプロジェクトとして「トゥラクルガン火力発電所建設事業」（718億円）、「電力セクター能力強化事業」（30億円）の円借款契約を締結した他、平成25年度にE/Nを締結済のコスタリカ「グアナカステ地熱開発セクターローン」のサブプロジェクトとして「ラス・パイヤスⅡ」（168億円）にかかる円借款契約を締結しました。

表1 平成26年度 業務実績

(単位：百万円)

承諾	1,015,893
実行	827,891
回収	697,467
残高	11,545,959

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 平成26年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		584,761	31	1,028	1	585,789	32
	東アジア	-	0	-	0	-	0
	東南アジア	237,378	16	1,028	1	238,406	17
	南アジア	260,672	12	-	0	260,672	12
	中央アジア・コーカサス	86,711	3	-	0	86,711	3
大洋州		-	0	-	0	-	0
中南米		75,221	7	-	0	75,221	7
中東		74,551	4	-	0	74,551	4
アフリカ		48,165	4	-	0	48,165	4
欧州		10,000	1	-	0	10,000	1
国際機関等		221,076	2	-	0	221,076	2
その他		-	0	1,091	1	1,091	1
合計		1,013,774	49	2,119	2	1,015,893	51

決算報告書

平成26年度 決算報告書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

区分	年度計画	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	159,293,481,000	159,293,481,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	106,527,822,879	106,527,822,879	注1
受託収入	989,805,000	943,610,926	△46,194,074	
開発投融资貸付利息収入	24,536,000	25,489,162	953,162	
入植地割賦利息収入	1,530,000	6,505,667	4,975,667	
移住投融资貸付金利息収入	20,307,000	17,798,109	△2,508,891	
その他収入	303,113,000	2,285,620,107	1,982,507,107	
うち寄附金収入	9,046,000	10,533,389	1,487,389	
雑収入	294,067,000	2,275,086,718	1,981,019,718	注2
施設整備費補助金等収入	328,273,000	2,074,985,241	1,746,712,241	注3
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	5,560,950	5,560,950	
計	160,961,045,000	271,180,874,041	110,219,829,041	
支出				
一般管理費	10,570,149,000	9,469,281,242	1,100,867,758	
うち人件費	2,801,147,000	2,388,984,712	412,162,288	
物件費	7,769,002,000	7,080,296,530	688,705,470	注4
業務経費	149,063,772,000	138,963,295,748	10,100,476,252	
うち技術協力プロジェクト関係費	71,892,588,000	72,680,936,524	△788,348,524	注5
無償資金協力関係費	200,201,000	206,642,775	△6,441,775	
国民参加型協力関係費	16,219,936,000	15,724,501,131	495,434,869	
海外移住関係費	358,507,000	310,134,088	48,372,912	
災害援助等協力関係費	880,000,000	1,406,036,138	△526,036,138	注6
人材養成確保関係費	213,042,000	238,775,374	△25,733,374	
援助促進関係費	19,629,353,000	13,455,512,376	6,173,840,624	注7
事業附帯関係費	7,650,704,000	6,481,003,143	1,169,700,857	
事業支援関係費	32,019,441,000	28,459,754,199	3,559,686,801	
施設整備費	328,273,000	253,551,600	74,721,400	注7
無償資金協力事業費	0	106,527,822,879	△106,527,822,879	注1
受託経費	989,805,000	1,087,802,061	△97,997,061	注5
寄附金事業費	9,046,000	10,533,389	△1,487,389	
計	160,961,045,000	256,312,286,919	△95,351,241,919	

予算額と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 消費税還付金等が増加したため等。

注3 主務省による補助金交付決定が行われたため。

注4 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注5 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注7 補正予算の年度末成立に伴う平成27年度への繰越となったため等。

平成26年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

平成26年度 **6010** 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収 入 支 出 決 算

平成26年度における	
収入済額は	204,950,930,270 円
であって	
支出済額は	89,148,212,321 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	115,802,717,949 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	
	114,438,092,876 円
であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第5項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。	
次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。	

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合 計 (円)		
170,357,247,000	0	170,357,247,000	204,950,930,270	34,593,683,270

2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)					
111,900,552,000	0	111,900,552,000	0	0	111,900,552,000	89,148,212,321	22,752,339,679

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	18,979,400,000	0	0	0	18,979,400,000	17,016,736,778	1,962,663,222
	税金	106,569,000	0	0	0	106,569,000	82,834,949	23,734,051
	業務委託費	24,744,387,000	0	0	0	24,744,387,000	21,223,549,489	3,520,837,511
	支払利息及び 債券発行諸費	67,929,596,000	0	0	0	67,929,596,000	50,825,091,105	17,104,504,895
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	167,477,452,000	201,001,614,494	33,524,162,494	貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため 出資先からの配当が予定より多かったため
0101-01 貸付金利息	163,341,862,000	164,814,947,604	1,473,085,604	
0101-02 配当金収入	4,135,590,000	36,186,666,890	32,051,076,890	
0200-00 雑収入	2,879,795,000	3,949,315,776	1,069,520,776	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	11,978,000	39,289,688	27,311,688	被保険者負担金が予定より少なかったため。 貸付手数料収入が予定より多かったこと等のため
0203-00 雑収入	2,867,817,000	3,910,026,088	1,042,209,088	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	18,477,000	13,800,923	△ 4,676,077	
0203-01 雑収入	2,849,340,000	3,896,225,165	1,046,885,165	
収入合計	170,357,247,000	204,950,930,270	34,593,683,270	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	111,759,952,000	0	0	0	111,759,952,000	89,148,212,321	22,611,739,679	不用額を生じたのは、借入金の残高及び 債券利息が予定を下回ったこと等により、 支払利息を要することが少なかったこと等 のため 役員給に不足が生じたため (目)職員諸手当から 1,162,000円流用
1-01 役員給	37,301,000	0	0	1,162,000	38,463,000	38,461,096	1,904	
1-02 職員基本給	1,740,651,000	0	0	0	1,740,651,000	1,734,830,616	5,820,384	
1-03 職員諸手当	1,401,889,000	0	0	△1,162,000	1,400,727,000	1,370,874,911	29,852,089	
1-04 超過勤務手当	137,907,000	0	0	0	137,907,000	136,542,251	1,364,749	
1-05 退職者給与	61,260,000	0	0	0	61,260,000	58,796,497	2,463,503	
1-06 退職手当	248,567,000	0	0	0	248,567,000	140,269,252	108,297,748	
5-07 諸支出金	566,792,000	0	0	0	566,792,000	531,941,659	34,850,341	
2-08 旅費	1,187,141,000	0	0	0	1,187,141,000	1,185,439,372	1,701,628	
3-09 業務諸費	13,597,172,000	0	0	0	13,597,172,000	11,819,438,200	1,777,733,800	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	142,924	577,076	
3-11 税金	106,569,000	0	0	0	106,569,000	82,834,949	23,734,051	
5-12 業務委託費	24,744,387,000	0	0	0	24,744,387,000	21,223,549,489	3,520,837,511	
9-13 支払利息	67,223,088,000	0	0	0	67,223,088,000	50,380,445,654	16,842,642,346	
3-14 債券発行諸費	706,508,000	0	0	0	706,508,000	444,645,451	261,862,549	
09 予備費 (9-...)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支出合計	111,900,552,000	0	0	0	111,900,552,000	89,148,212,321	22,752,339,679	

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

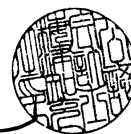
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知充



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して法人単位財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

法人単位事業報告書に対する報告

当監査法人は、法人単位事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

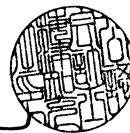
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知充



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す一般勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び一般勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

一般勘定に係る事業報告書に対する報告

当監査法人は、一般勘定に係る事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

独立行政法人 国際協力機構


理事長 田中明彦 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知充 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び平成25年10月1日から平成26年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等（有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び勘定別下半期損益計算書を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書について監査を行った。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表の資産の部にに基づいた勘定別財産目録を作成すること、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成25年4月1日から平成25年9月30日までの第11期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類を作成すること、予算の区分に従って決算の状況を正しく示す有償資金協力勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部にに基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書が平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成25年4月1日から平成25年9月30日までの第11期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、有償資金協力勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成25年4月1日から平成25年9月30日までの第11期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<業務報告書に対する報告>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

有償資金協力勘定に係る業務報告書に対する報告

当監査法人は、有償資金協力勘定に係る業務報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事意見書



JICA(OP)第6-23001号

2014年6月23日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中 明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇
監事 町井 弘



平成25事業年度独立行政法人国際協力機構決算（法人単位）に関する監事
意見書

独立行政法人国際協力機構の平成25事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の決算（法人単位）について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構会計規程第36条第3項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

監事意見書

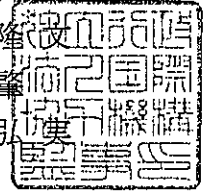


JICA(OP)第6-23001号
2014年6月23日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇
監事 町井 弘



平成25事業年度独立行政法人国際協力機構一般勘定決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定により、独立行政法人国際協力機構一般勘定の平成25事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人通則法第38条第1項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

監事意見書

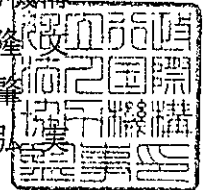


JICA(OP)第6-23001号
2014年6月23日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇
監事 町井 弘



平成25事業年度及び同下半期独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定
決算に関する監事意見書

独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第28条第1項及び第30条第1項の規定により、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の平成25事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び同下半期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項の規定により作成された財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び同法第30条第1項の規定により作成された決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意 見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

平成25事業年度

財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		121,070,767,306
有価証券		100,000,000,000
たな卸資産		
貯蔵品	377,487,425	
未成受託業務支出金	883,872,816	1,261,360,241
前渡金		18,058,704,313
前払費用		292,934,904
未収収益		40,468,613,757
貸付金	11,068,668,714,779	
貸倒引当金	△ 142,613,264,051	10,926,055,450,728
開発投融資短期貸付金	416,234,000	
貸倒引当金	△ 1,336,349	414,897,651
移住投融資短期貸付金	110,201,965	
貸倒引当金	△ 5,026,232	105,175,733
未収入金		3,729,793,505
仮払金		17,483,796
立替金		2,653,258
差入保証金		17,289,000,000

流動資産合計

11,228,766,835,192

II 固定資産

1 有形固定資産

建物		45,748,306,404
減価償却累計額	△ 15,509,827,200	
減損損失累計額	△ 936,428,806	29,302,050,398
構築物	1,586,272,505	
減価償却累計額	△ 933,660,939	
減損損失累計額	△ 12,272,542	640,339,024
機械装置	384,008,581	
減価償却累計額	△ 175,847,966	
減損損失累計額	△ 102,287,680	105,872,935
車両運搬具	2,183,836,951	
減価償却累計額	△ 1,393,311,253	790,525,698
工具器具備品	2,758,337,709	
減価償却累計額	△ 1,500,653,839	1,257,683,870
土地	29,457,953,536	
減損損失累計額	△ 6,594,234,454	22,863,719,082
建設仮勘定		18,900,000

有形固定資産合計

54,979,091,007

2 無形固定資産

商標権		664,793
電話加入権		4,216,750
無形固定資産合計		4,881,543

3 投資その他の資産

長期性預金		300,000,000
投資有価証券		1
関係会社株式		67,298,469,988
開発投融資長期貸付金	1,012,881,560	
貸倒引当金	△ 131,200,588	881,680,972
移住投融資長期貸付金	1,036,277,271	
貸倒引当金	△ 918,544,352	117,732,919
長期入植地割賦元金	10,798,689	
貸倒引当金	△ 10,798,689	0
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,575,237,686	
貸倒引当金	△ 46,566,256,747	22,008,980,939
長期前払費用		41,555,519
差入保証金		2,374,099,120

投資その他の資産合計

93,022,519,458

固定資産合計

148,006,492,008

資産合計

11,376,773,327,200

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		31,731,636,405	
無償資金協力事業資金		115,082,215,984	
預り寄附金		342,062,790	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		275,875,802,000	
未払金		23,425,805,090	
未払費用		8,670,233,311	
金融派生商品		21,510,517,415	
リース債務		205,970,625	
前受金		1,000,000,000	
預り金		579,647,207	
前受収益		174,042,844	
引当金			
賞与引当金	208,862,215		
偶発損失引当金	9,220,214,271	9,429,076,486	
仮受金		1,429,750	
流動負債合計			488,028,439,907

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,006,394,519		
資産見返補助金等	73,464,328		
建設仮勘定見返施設費	18,900,000	2,098,758,847	
債券		320,000,000,000	
財政融資資金借入金		1,506,085,530,000	
長期リース債務		365,919,338	
長期預り金		125,950,092	
退職給付引当金		7,892,244,558	
資産除去債務		345,897,235	
固定負債合計			1,836,914,300,070

負債合計

2,324,942,739,977

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	66,700,645,691		
有償資金協力勘定政府出資金	7,765,397,840,510	7,832,098,486,201	
資本金合計			7,832,098,486,201

II 資本剰余金

資本剰余金		324,898,814	
損益外減価償却累計額	△	16,055,133,336	
損益外減損損失累計額	△	770,453,826	
損益外利息費用累計額	△	6,708,693	
資本剰余金合計			△ 16,507,397,041

III 利益剰余金

1,259,542,501,250

IV 評価・換算差額等

繰延ヘッジ損益	△	23,303,003,187	
評価・換算差額等合計			△ 23,303,003,187

純資産合計

9,051,830,587,223

負債純資産合計

11,376,773,327,200

損 益 計 算 書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	75,659,268,499		
無償資金協力関係費	145,758,849		
国民参加型協力関係費	14,683,176,766		
海外移住関係費	303,054,763		
災害援助等協力関係費	799,821,427		
人材養成確保関係費	175,916,631		
援助促進関係費	13,803,667,114		
事業附帯関係費	5,809,785,518		
事業支援関係費	27,743,286,066		
有償資金協力業務関係費	92,277,860,395		
無償資金協力事業費	85,423,013,645		
施設整備費	125,549,477		
受託経費	396,179,523		
寄附金事業費	121,458,580		
減価償却費	433,554,077	317,901,351,330	
一般管理費		8,675,567,930	
財務費用			
外国為替差損	26,765,941	26,765,941	
雑損		10,965,514	
経常費用合計			326,614,650,715
経常収益			
運営費交付金収益		143,522,553,099	
有償資金協力業務収入		217,419,454,939	
無償資金協力事業資金収入		85,423,013,645	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	311,114,379		
他の主体からの受託収入	91,585,363	402,699,742	
開発投融资収入		33,491,841	
入植地事業収入		12,244,824	
移住投融资収入		57,160,208	
寄附金収益		121,458,580	
施設費収益		108,619,524	
貸倒引当金戻入		283,529,050	
資産見返運営費交付金戻入		459,261,545	
資産見返補助金等戻入		33,770,221	
財務収益			
受取利息	48,046,703	48,046,703	
雑益		2,314,107,794	
償却債権取立益		19,333,510	
経常収益合計			450,258,745,225
経常利益			123,644,094,510
臨時損失			
固定資産除却損		30,061,538	
固定資産売却損		2,708,027	32,769,565
臨時利益			
固定資産売却益		6,721,381	6,721,381
当期純利益			123,618,046,326
前中期目標期間繰越積立金取崩額			3,893,508,281
当期総利益			127,511,554,607

[347/570]

キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 132,534,160,201
	無償資金協力事業費支出	△ 85,366,166,534
	受託経費支出	△ 1,020,089,873
	貸付による支出	△ 742,634,720,683
	民間借入金の返済による支出	△ 91,700,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 317,109,192,000
	利息の支払額	△ 46,550,791,687
	人件費支出	△ 18,494,961,154
	その他の業務支出	△ 100,767,249,832
	運営費交付金収入	152,973,442,000
	無償資金協力事業資金収入	104,512,300,177
	受託収入	1,279,342,082
	貸付金利息収入	174,333,125,943
	入植地事業収入	21,659,261
	利息収入	12,244,824
	割賦元金	9,414,437
	寄附金収入	14,051,330
	貸付金の回収による収入	705,353,479,771
	民間借入による収入	91,700,000,000
	財政融資資金借入による収入	119,400,000,000
	債券の発行による収入	59,692,884,813
	貸付手数料収入	3,193,319,421
	その他の業務収入	77,805,978,320
	小計	△ 45,897,748,846
	利息及び配当金の受取額	24,488,997,298
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,408,751,548
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,145,180,536
	固定資産の売却による収入	454,589,854
	貸付金の回収による収入	882,598,999
	投資有価証券の取得による支出	△ 101,097,667
	投資有価証券の売却及び回収による収入	45,939,808
	関係会社株式の売却及び回収による収入	5,268,750,000
	定期預金の預入による支出	△ 346,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	331,000,000,000
	長期性預金の預入による支出	△ 90,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 1,103,300,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	1,083,300,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,684,399,542
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 172,067,499
	政府出資の受入による収入	50,600,000,000
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 424,733,602
	財務活動によるキャッシュ・フロー	50,003,198,899
IV	資金に係る換算差額	△ 9,252,599
V	資金減少額	△ 1,099,204,790
VI	資金期首残高	102,169,972,096
VII	資金期末残高	101,070,767,306

行政サービス実施コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	317,901,351,330	
一般管理費	8,675,567,930	
財務費用	26,765,941	
雑損	10,965,514	
固定資産除却損	30,061,538	
固定資産売却損	2,708,027	326,647,420,280

(2) (控除) 自己収入等

有償資金協力業務収入	△ 217,419,454,939	
受託収入	△ 402,699,742	
開発投融资収入	△ 33,491,841	
入植地事業収入	△ 12,244,824	
移住投融资収入	△ 57,160,208	
寄附金収益	△ 121,458,580	
貸倒引当金戻入	△ 283,529,050	
財務収益	△ 48,046,703	
雑益	△ 2,314,107,794	
償却債権取立益	△ 19,333,510	
固定資産売却益	△ 6,721,381	△ 220,718,248,572

業務費用合計 105,929,171,708

II 損益外減価償却相当額 1,401,213,879

III 損益外減損損失相当額 188,151,336

IV 損益外利息費用相当額 1,450,492

V 損益外除売却差額相当額 94,925,225

VI 引当外賞与見積額 81,328,704

VII 引当外退職給付増加見積額 △ 686,854,586

VIII 機会費用

政府出資等の機会費用 49,844,474,842

IX 行政サービス実施コスト 156,853,861,600

重要な会計方針

【法人単位】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立

行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(追加情報)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 9,720,076,600 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,094,890,823 円、行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 15,528,804,933 円であります。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

11. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	450,000,000,000	円
政府保証外債	1,150,000,000	ドル
	750,000,000	ユーロ

2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

31,707,577,610 円

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 25 年度末
(1) 退職給付債務	△57,090,719,299
(2) 年金資産	17,490,897,131
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△39,599,822,168
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△39,599,822,168
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	△39,599,822,168

(注) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 9,720,076,600 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,094,890,823 円、行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 15,528,804,933 円であります。

(2) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 25 年度
(1) 勤務費用	2,260,350,450
(2) 利息費用	866,579,521
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△4,183,435,552
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	2,600,306,553
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△429,583,887

(3) 退職給付債務などの計算基礎

		平成 25 年度
(1) 割引率	厚生年金基金	1.40%
	退職一時金	0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1年

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

793,018,552 円

4. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末 減損損失累計額
筑波構外住宅	職員 住宅	茨城県 つくば 市	建物	50,397,451	15,551,360	15,551,360
			構築物	1,218,000	375,844	375,844
			土地	341,039,000	105,235,887	105,235,887
秀和高円寺 レジデンス117 他、計25戸	職員 住宅	東京都 杉並区 他	建物	164,182,149	44,482,089	44,482,089
			土地	166,318,508	22,506,156	22,506,156

② 減損の認識に至った経緯

筑波構外住宅については、平成24年6月に廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他、職員住宅のうち27戸については、同中期計画において、平成26年度までに処分することが計画されています。この27戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供しているハイマート第三聖蹟桜ヶ丘304号他、計2戸を除き、25戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る15戸を除く10戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

（単位：円）

資産名称	種類	減損損失額 （損益外）	減損損失額 （損益内）	回収可能サービス 価額の算出方 法
筑波構外住宅	建物	15,551,360	—	回収可能サービス 価額は正味売 却価額により測 定しており、正 味売却価額は第 三者による評価 額から処分費用 見込額を控除し て算出しており ます。
	構築物	375,844	—	
	土地	105,235,887	—	
秀和高円寺レジデンス 117 他、計 25 戸	建物	44,482,089	—	
	土地	22,506,156	—	

（2）減損の兆候が認められた固定資産

- ① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要
以下の資産について減損の兆候があります。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
筑波構内住宅	職員住宅	茨城県つくば市	建物	14,069,255
篠原町職員住宅	職員住宅	神奈川県横浜市	建物	214,600
			土地	53,949,000
ハイマート第三聖蹟桜 ヶ丘 304 号室他、計 2 戸	職員住宅	東京都多摩市他	建物	3,869,979
			土地	20,245,100

② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構内住宅については、職員住宅からの用途変更を計画していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その詳細内容及び時期が確定していないため、減損の認識は行っておりません。

篠原町職員住宅については、平成 25 年 9 月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、その処分時期が確定しておらず、減損の認識は行っておりません。

ハイマート第三聖蹟桜ヶ丘 304 号室他、計 2 戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

5. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承

諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,550,806,629,224 円であります。

6. 無償資金協力に係る贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 25 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 211,921,748,518 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	121,070,767,306 円
定期預金	△20,000,000,000 円
資金の期末残高	101,070,767,306 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

車両運搬具	9,124,830 円
工具器具備品	215,461,172 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち 22,980,277 円は、出向職員(延べ 30 人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,068,668,714,779		
貸倒引当金	△142,613,264,051		
	10,926,055,450,728	10,918,223,752,475	△7,831,698,253
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575,237,686		
貸倒引当金	△46,566,256,747		
	22,008,980,939	22,008,980,939	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,781,961,332,000)	(1,858,648,275,604)	(76,686,943,604)
(4) デリバティブ取引	(21,510,517,415)	(21,510,517,415)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	1
関係会社株式 * 1	67,298,469,988
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

*1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

*2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(リース取引に関する事項)

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 7,303,465 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、127,518,858,072 円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は 344,077,067 円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額 344,077,067 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,820,168 円の合計 345,897,235 円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	67,298,469,988 円
持分法を適用した場合の投資の金額	81,758,479,421 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	27,835,927,113 円

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、区分所有職員住宅(39戸)の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成22年11月26日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

(1) 不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額(譲渡時)
秀和高円寺レジデンス 225号室他、計39戸	職員 住宅	東京都杉並区他	建物	194,800,063円
			土地	211,236,719円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：424,361,860円(税抜)

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：7,434,867円(税抜)

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：416,926,993円、平成26年3月14日

(7) 減資額：578,153,378円

(追加情報)

当年度に実施した債権放棄はミャンマーに対して 188,648,719,523 円（うち元本分 12,502,687,123 円）、コートジボワールに対して 20,540,736,240 円（うち元本分 20,237,833,453 円）、ギニアに対して 5,529,767,526 円（うち元本分 5,084,123,000 円）であります。

同債権放棄は、「債務救済方式の見直しについて」（平成 14 年 12 月 10 日付日本政府発表）を受け、平成 20 年 10 月 1 日の旧国際協力銀行からの権利及び義務の承継に際して、公的債務削減措置が講じられているか、若しくは講じられることが確実に認められることなどから、資産価額がないものとして承継したもの、又は平成 20 年 10 月 1 日以降の当機構の財務諸表において直接減額済みのもの（それぞれの金額は 21,729,149,489 円、16,095,494,087 円）であり、上記債権放棄による損益への影響はありません。

当該円借款債権放棄に係る情報については、主務省である外務省の円借款債権放棄に係る情報開示をより一層進めるという意向を反映し、また、平成 25 年度はミャンマーに対して 188,648,719,523 円の債権放棄を実施した等の状況を考慮し、当期より注記することとしたものです。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	4,281,137,855	119,912,112	107,210,229	4,293,839,738	956,839,807	182,740,575	677,353,288	0	0	2,659,646,643	
	構築物	103,335,629	9,150,335	0	112,485,964	33,091,309	6,576,287	11,803,615	0	0	67,591,040	
	機械装置	300,753,487	12,656,836	13,344,186	300,066,137	100,299,772	13,453,461	102,287,680	0	0	97,478,685	
	車両運搬具	1,939,657,989	176,983,789	91,261,143	2,025,380,635	1,250,700,569	223,066,438	0	0	0	774,680,066	
	工具器具備品	1,978,961,071	286,450,263	104,666,528	2,160,744,806	1,154,394,495	264,447,481	0	0	0	1,006,350,311	
	計	8,603,846,031	605,153,335	316,482,086	8,892,517,280	3,495,325,952	690,284,242	791,444,583	0	0	4,605,746,745	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	40,280,234,219	1,842,797,814	668,565,367	41,454,466,666	14,552,987,393	1,326,665,664	259,075,518	0	60,033,449	26,642,403,755	
	構築物	1,429,575,646	46,132,395	1,921,500	1,473,786,541	900,569,630	57,184,950	468,927	0	375,844	572,747,984	
	機械装置	94,665,729	0	10,723,285	83,942,444	75,548,194	62,443	0	0	0	8,394,250	
	車両運搬具	201,334,696	0	42,878,380	158,456,316	142,610,684	0	0	0	0	15,845,632	
	工具器具備品	653,454,132	0	55,861,229	597,592,903	346,259,344	17,186,867	0	0	0	251,333,559	
	計	42,659,264,422	1,888,930,209	779,949,761	43,768,244,870	16,017,975,245	1,401,099,924	259,544,445	0	60,409,293	27,490,725,180	
非償却資産	土地	29,693,101,071	0	235,147,535	29,457,953,536	0	0	6,594,234,454	0	127,742,043	22,863,719,082	
	建設仮勘定	11,858,999	18,900,000	11,858,999	18,900,000	0	0	0	0	0	18,900,000	
	計	29,704,960,070	18,900,000	247,006,534	29,476,853,536	0	0	6,594,234,454	0	127,742,043	22,882,619,082	
有形固定資産合計	建物	44,561,372,074	1,962,709,926	775,775,596	45,748,306,404	15,509,827,200	1,509,406,239	936,428,806	0	60,033,449	29,302,050,398	
	構築物	1,532,911,275	55,282,730	1,921,500	1,586,272,505	933,660,939	63,761,237	12,272,542	0	375,844	640,339,024	
	機械装置	395,419,216	12,656,836	24,067,471	384,008,581	175,847,966	13,515,904	102,287,680	0	0	105,872,935	
	車両運搬具	2,140,992,685	176,983,789	134,139,523	2,183,836,951	1,393,311,253	223,066,438	0	0	0	790,525,698	
	工具器具備品	2,632,415,203	286,450,263	160,527,757	2,758,337,709	1,500,653,839	281,634,348	0	0	0	1,257,683,870	
	土地	29,693,101,071	0	235,147,535	29,457,953,536	0	0	6,594,234,454	0	127,742,043	22,863,719,082	
	建設仮勘定	11,858,999	18,900,000	11,858,999	18,900,000	0	0	0	0	0	18,900,000	
	計	80,968,070,523	2,512,983,544	1,343,438,381	82,137,615,686	19,513,301,197	2,091,384,166	7,645,223,482	0	188,151,336	54,979,091,007	
無形固定資産 (償却費損益内)	商標権	5,343,323	0	0	5,343,323	4,697,522	540,490	0	0	0	645,801	
	計	5,343,323	0	0	5,343,323	4,697,522	540,490	0	0	0	645,801	
無形固定資産 (償却費損益外)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,120,558	113,955	0	0	0	18,992	
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750	
	計	13,228,200	0	0	13,228,200	1,120,558	113,955	7,871,900	0	0	4,235,742	
無形固定資産合計	商標権	6,482,873	0	0	6,482,873	5,818,080	654,445	0	0	0	664,793	
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750	
	計	18,571,523	0	0	18,571,523	5,818,080	654,445	7,871,900	0	0	4,881,543	
投資その他の資産	投資有価証券	46,456,953	98,404,603	144,861,555	1	0	0	0	0	0	1	
	関係会社株式	76,473,170,138	0	9,174,700,150	67,298,469,988	0	0	0	0	0	67,298,469,988	
	長期性預金	210,000,000	90,000,000	0	300,000,000	0	0	0	0	0	300,000,000	
	開発投資長期貸付金	1,433,330,984	0	420,449,424	1,012,881,560	0	0	0	0	0	1,012,881,560	
	貸倒引当金(固定)	△131,358,008	△131,200,588	△131,358,008	△131,200,588	0	0	0	0	0	△131,200,588	
	移住投資長期貸付金	1,337,015,290	72,403	300,810,422	1,036,277,271	0	0	0	0	0	1,036,277,271	
	貸倒引当金(固定)	△1,195,482,308	△918,544,352	△1,195,482,308	△918,544,352	0	0	0	0	0	△918,544,352	
	長期入植地割賦元金	18,299,146	0	7,500,457	10,798,689	0	0	0	0	0	10,798,689	
	貸倒引当金(固定)	△18,299,146	△10,798,689	△18,299,146	△10,798,689	0	0	0	0	0	△10,798,689	
	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	72,616,700,808	0	4,041,463,122	68,575,237,686	0	0	0	0	0	68,575,237,686	
	貸倒引当金(固定)	△40,577,404,540	△5,988,852,207	0	△46,566,256,747	0	0	0	0	0	△46,566,256,747	
	長期前払費用	29,376,095	27,692,811	15,513,387	41,555,519	0	0	0	0	0	41,555,519	
	差入保証金	2,346,005,024	111,339,909	83,245,813	2,374,099,120	0	0	0	0	0	2,374,099,120	
	計	112,587,810,436	△6,721,886,110	12,843,404,868	93,022,519,458	0	0	0	0	0	93,022,519,458	

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	441,297,977	71,373,881	0	135,184,433	0	377,487,425	
備蓄物資	441,297,977	71,373,881	0	135,184,433	0	377,487,425	
日本	64,686,766	0	0	13,254,000	0	51,432,766	
アメリカ	87,148,220	0	0	7,845,544	0	79,302,676	
ドイツ	36,380,492	4,542,896	0	13,588,593	0	27,334,795	
シンガポール	182,547,414	53,389,587	0	77,142,227	0	158,794,774	
マレーシア	23,558,702	0	0	781,095	0	22,777,607	
ガーナ	19,400,167	0	0	5,548,693	0	13,851,474	
アラブ首長国連邦	27,576,216	13,441,398	0	17,024,281	0	23,993,333	
未成受託業務支出金	145,502,782	883,872,816	0	145,502,782	0	883,872,816	
計	586,800,759	955,246,697	0	280,687,215	0	1,261,360,241	

(3) 有価証券の明細

1 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要
	譲渡性預金	100,000,000,000	100,000,000,000	100,000,000,000	0	

2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

関係会社株式	銘 柄	取得価額	純資産に持分割合を 乗じた価額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘 要	
	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	883,835,338	883,835,338	△ 1,771,740,566		
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	5,472,061,407	5,472,061,407	△ 663,189,899			
サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	20,834,372,398	7,269,880,619	0			
カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,880,581,283	2,436,204,983	0			
日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,160,283,514	25,024,662,250	0			
日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	26,240,532,198	26,002,629,979	488,628,796			
The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	209,195,412	209,195,412	41,482,138			
計	70,859,844,390	81,680,861,550	67,298,469,988	△ 1,904,819,531			
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額	摘 要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	計	1	-	1	0	0	
貸借対照表 計上額合計				67,298,469,989		0	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額等	その他		
一般勘定 注)	その他の短期貸付金					
	開発投融資貸付金	418,246,000	416,234,000	418,246,000	0	416,234,000
	移住投融資貸付金	161,983,275	102,140,962	161,910,872	△ 7,988,600	110,201,965
	(小計)	580,229,275	518,374,962	580,156,872	△ 7,988,600	526,435,965
	その他の長期貸付金					
	開発投融資貸付金	1,433,330,984	0	4,215,424	416,234,000	1,012,881,560
	移住投融資貸付金	1,337,015,290	72,403	253,603,494	47,206,928	1,036,277,271
	入植地割賦元金	18,299,146	0	6,825,907	674,550	10,798,689
	(小計)	2,788,645,420	72,403	264,644,825	464,115,478	2,059,957,520
	計	3,368,874,695	518,447,365	844,801,697	456,126,878	2,586,393,485
有償資金 協力勘定	貸付金	11,020,269,177,932	749,711,553,496	701,312,016,649	0	11,068,668,714,779
	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	72,616,700,808	0	4,041,463,122	0	68,575,237,686
	計	11,092,885,878,740	749,711,553,496	705,353,479,771	0	11,137,243,952,465

注) 当期減少額のうち、回収額等以外のものは、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,979,670,524,000	119,400,000,000	317,109,192,000	1,781,961,332,000 (275,875,802,000)	1.456	2014年7月 ～2039年2月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
計	260,000,000,000	60,000,000,000	0	320,000,000,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	188,012,747	208,862,215	188,012,747	0	208,862,215	
偶発損失引当金	20,195,955,494	9,090,554,348	98,404,603	19,967,890,968	9,220,214,271	
計	20,383,968,241	9,299,416,563	286,417,350	19,967,890,968	9,429,076,486	

※ 偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	418,246,000	△ 2,012,000	416,234,000	1,034,680	301,669	1,336,349	
一般債権	406,295,000	9,939,000	416,234,000	477,631	858,718	1,336,349	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 32,734,000円 連帯保証 6,500,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
貸倒懸念債権	11,951,000	△ 11,951,000	0	567,049	△ 567,049	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
(開発投融資計)	1,433,330,984	△ 420,449,424	1,012,881,560	131,358,008	△ 157,420	131,200,588	
開発投融資長期貸付金	1,433,330,984	△ 420,449,424	1,012,881,560	131,358,008	△ 157,420	131,200,588	
一般債権	1,098,491,984	△ 289,732,500	808,759,484	1,418,468	9,524,440	10,942,908	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 171,457,076円 連帯保証 230,757,680円 担保(国債)提供 46,042,320円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 564,624,484円
貸倒懸念債権	129,719,000	△ 129,719,000	0	10,026,900	△ 10,026,900	0	
破産更生債権等	205,120,000	△ 997,924	204,122,076	119,912,640	345,040	120,257,680	
(開発投融資計)	1,851,576,984	△ 422,461,424	1,429,115,560	132,392,688	144,249	132,536,937	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	161,983,275	△ 51,781,310	110,201,965	5,924,702	△ 898,470	5,026,232	
一般債権	161,983,275	△ 51,781,310	110,201,965	5,924,702	△ 898,470	5,026,232	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
移住投融資長期貸付金	1,337,015,290	△ 300,738,019	1,036,277,271	1,195,482,308	△ 276,937,956	918,544,352	
一般債権	148,246,610	△ 25,435,154	122,811,456	6,713,628	△ 1,635,091	5,078,537	
貸倒懸念債権	139,510,024	△ 61,785,199	77,724,825	139,510,024	△ 61,785,199	77,724,825	
破産更生債権等	1,049,258,656	△ 213,517,666	835,740,990	1,049,258,656	△ 213,517,666	835,740,990	
(移住投融資計)	1,498,998,565	△ 352,519,329	1,146,479,236	1,201,407,010	△ 277,836,426	923,570,584	
(入植地割賦元金)							
長期入植地割賦元金	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	
(入植地割賦元金計)	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	
計	3,368,874,695	△ 782,481,210	2,586,393,485	1,352,098,844	△ 285,192,634	1,066,906,210	
有償資金協力勘定							
貸付金	11,020,269,177,932	48,399,536,847	11,068,668,714,779	140,846,941,199	1,766,322,852	142,613,264,051	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,616,700,808	△ 4,041,463,122	68,575,237,686	40,577,404,540	5,988,852,207	46,566,256,747	
計	11,092,885,878,740	44,358,073,725	11,137,243,952,465	181,424,345,739	7,755,175,059	189,179,520,798	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	11,081,162,813	1,550,700,187	1,253,682,644	11,378,180,356	
退職一時金に係る債務	3,640,381,212	286,415,313	659,676,919	3,267,119,606	
厚生年金基金に係る債務	7,440,781,601	1,264,284,874	594,005,725	8,111,060,750	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	0	△ 291,295,899	△ 291,295,899	0	
年金資産	3,062,735,853	657,686,238	234,486,293	3,485,935,798	
退職給付引当金	8,018,426,960	1,184,309,848	1,310,492,250	7,892,244,558	

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	274,195,014	1,450,492	0	275,645,506	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	69,882,053	369,676	0	70,251,729	第91特定なし
計		344,077,067	1,820,168	0	345,897,235	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	15	590,000,000,000	0	0	3	140,000,000,000	12	450,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	2	1,150,000,000	0	0	0	0	2	1,150,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (グローバルドル債〈公募〉)	1	1,500,000,000	0	0	1	1,500,000,000	0	0	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉)	2	1,250,000,000	0	0	1	500,000,000	1	750,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要			
一般勘定	資本金	政府出資金	67,278,799,069	0	578,153,378	66,700,645,691	不要財産の国庫納付に伴う減資		
		計	67,278,799,069	0	578,153,378	66,700,645,691			
	資本剰余金	資本剰余金							
		施設費	0	1,693,914,117	0	1,693,914,117	固定資産取得に伴う増加		
		運営費交付金	133,073,808	28,900,151	14,481,237	147,492,722	差入保証金に伴う増減		
		基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000			
		損益外固定資産除売却差額	△ 3,067,178,409	0	578,917,204	△ 3,646,095,613	承継資産除売却に伴う減少		
		リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859			
		前中期目標期間繰越積立金	4,385,294	0	4,309,405	75,889	建物(固定資産)建設中止に伴う減少		
		基準第99特定費用	2,212,276,782	161,226,385	7,806,609	2,365,696,558	不要財産処分費用等		
		計	△ 953,627,384	1,884,040,653	605,514,455	324,898,814			
		損益外減価償却累計額	△ 15,081,432,243	△ 1,401,213,879	△ 427,512,786	△ 16,055,133,336	固定資産の減価償却に伴う増加等		
		計	△ 15,081,432,243	△ 1,401,213,879	△ 427,512,786	△ 16,055,133,336			
		損益外減損損失累計額	△ 646,588,292	△ 188,151,336	△ 64,285,802	△ 770,453,826	固定資産の減損に伴う増加等		
		計	△ 646,588,292	△ 188,151,336	△ 64,285,802	△ 770,453,826			
		損益外利息費用累計額	△ 5,258,201	△ 1,450,492	0	△ 6,708,693	資産除去債務に伴う利息		
		計	△ 5,258,201	△ 1,450,492	0	△ 6,708,693			
		差引計	△ 16,686,906,120	293,224,946	113,715,867	△ 16,507,397,041			
		有償資金協力勘定	資本金	政府出資金	7,714,797,840,510	50,600,000,000	0	7,765,397,840,510	出資金受入による増加

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金（一般勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	6,392,436,090	0	3,889,198,876	2,503,237,214	注

注) 当期減少額は、当期取崩額3,893,508,281円から前年度に資産購入のため減少済の4,309,405円を差し引いた額であります。

2 目的積立金（一般勘定）の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	3,893,508,281	前渡金及び前払費用の当期費用化相当額 3,778,008,562 安全対策経費当期支出額 7,805,851 事業継続計画に係る経費当期支出額 107,693,868

3 準備金（有償資金協力勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	1,036,291,463,849	93,497,418,183	0	1,129,788,882,032	平成24年度利益処分による増加

(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	22,623,699,291	0	17,890,190,691	0	0	17,890,190,691	4,733,508,600
平成25年度	0	152,973,442,000	125,632,362,408	314,454,717	28,497,070	125,975,314,195	26,998,127,805
計	22,623,699,291	152,973,442,000	143,522,553,099	314,454,717	28,497,070	143,865,504,886	31,731,636,405

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	17,890,190,691
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	17,890,190,691
		①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：17,890,190,691円 (業務費：17,754,868,646円、一般管理費：135,322,045円)

(2) 平成25年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	125,632,362,408
	資産見返運営費交付金	314,454,717
	資本剰余金	28,497,070
	計	125,975,314,195
		①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：216,408,868,174円 (業務費：207,868,622,289円、一般管理費：8,540,245,885円) イ) リース債務支払額：92,355,167円 ウ) 自己収入に係る収益計上額：2,695,824,909円 (受託収入：402,699,742円、開発投融資収入：33,491,841円、寄附金収益：121,458,580円 施設費収益：108,619,524円、入植地事業収入：12,244,824円、移住投融資収入：57,160,208円 雑益：1,928,548,946円、受取利息：24,927,195円、固定資産売却益：6,674,049円) エ) 固定資産取得額：314,454,717円 (備蓄物資：71,373,881円、差入保証金：990,499円、建物：68,496,545円、構築物：7,668,052円、 機械装置：11,524,812円、車両運搬具：88,353,375円、工具器具備品：66,047,553円) オ) 差入保証金計上額：28,497,070円 ③運営費交付金振替額の積算根拠 損益計算書に計上した費用の額 (A) に対し、リース債務支払額 (B) を加え、運営費交付金以外 (前中期目標 期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金) を財源とした支出額 (C)、自己収入を充当した支出額 (D) 及び 減価償却費等 (E) を減じた全額を収益化しております。 (A) 216,408,868,174+(B) 92,355,167-(C) 89,316,521,926-(D) 991,018,580-(E) 561,320,427=125,632,362,408

3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	4,733,508,600
	計	4,733,508,600
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	26,998,127,805
	計	26,998,127,805
		○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。
		○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は134,559,188円であります。

(15) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備費補助金	1,821,433,641	18,900,000	1,693,914,117	108,619,524	
計	1,821,433,641	18,900,000	1,693,914,117	108,619,524	

(16) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	161,110	10	0	0
職員	17,069,742	1,843	942,384	60
合計	17,230,852	1,853	942,384	60

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(17) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	①技術協力	②無償資金協力	③国民等の協力活動	④海外移住	⑤災害援助等協力	⑥人材養成確保	⑦調査及び研究	⑧受託業務	⑨その他業務	計	⑩法人共通	一般勘定合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益												
事業費用	75,659,268,499	85,568,772,494	14,683,176,766	303,054,763	799,821,427	175,916,631	13,803,667,114	396,179,523	121,458,580	191,511,315,797	33,678,621,061	225,189,936,858
業務委託費	37,440,866,642	139,882,235	4,615,186,492	155,166,812	260,549,283	0	11,322,007,753	75,502,726	11,337,375	54,020,499,318	119,662,280	54,140,161,598
専門家等手当	10,421,100,288	0	6,029,535,438	0	0	171,216,066	0	161,965,270	110,114,900	16,893,931,962	10,733,489,740	27,627,421,702
旅費交通費	10,220,894,542	0	1,907,608,100	19,341,075	194,623,180	0	0	22,769,844	0	12,365,236,741	2,915,164,455	15,280,401,196
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,165,298,890	12,165,298,890
機材購送費	0	0	0	0	142,621,480	0	918,090,378	26,514,966	0	1,087,226,824	0	1,087,226,824
賃貸料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,594,298,057	1,594,298,057
保険料	0	0	0	0	0	0	0	21,103,186	0	21,103,186	0	21,103,186
助成金	0	0	0	0	82,759,754	0	0	0	0	82,759,754	0	82,759,754
資金供与	0	85,423,013,645	0	0	0	0	0	0	0	85,423,013,645	0	85,423,013,645
その他経費	17,576,407,027	5,876,614	2,130,846,736	45,787,122	202,027,484	4,700,565	1,563,568,983	88,323,531	6,305	21,617,544,367	6,150,707,639	27,768,252,006
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,675,567,930	8,675,567,930
専門家等手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	973,051,320	973,051,320
旅費交通費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	502,270,965	502,270,965
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,386,011,691	2,386,011,691
賃貸料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,259,746,917	2,259,746,917
その他経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,554,487,037	2,554,487,037
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	433,554,077	433,554,077
財務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,765,941	26,765,941
雑損	0	0	0	0	0	9,429,937	0	0	0	9,429,937	1,535,577	10,965,514
計	75,659,268,499	85,568,772,494	14,683,176,766	303,054,763	809,251,364	175,916,631	13,803,667,114	396,179,523	121,458,580	191,520,745,734	42,816,044,586	234,336,790,320
事業収益												
運営費交付金収益	71,655,531,316	145,758,849	14,655,839,505	303,054,763	674,066,931	177,673,960	13,729,051,466	0	0	101,340,976,790	42,181,576,309	143,522,553,099
無償資金協力事業資金収入	0	85,423,013,645	0	0	0	0	0	0	0	85,423,013,645	0	85,423,013,645
受託収入	0	0	0	0	0	0	0	402,699,742	0	402,699,742	0	402,699,742
開発投資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	33,491,841	33,491,841	0	33,491,841
入植地事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	12,244,824	12,244,824	0	12,244,824
移住投資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	57,160,208	57,160,208	0	57,160,208
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	121,458,580	121,458,580	0	121,458,580
施設費収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	108,619,524	108,619,524
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	135,184,433	0	0	0	0	135,184,433	324,077,112	459,261,545
資産見返補助金等戻入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,770,221	33,770,221
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	283,529,050	283,529,050	0	283,529,050
財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,927,195	24,927,195
雑益	320,538,551	—	14,268,077	0	0	0	0	0	0	334,806,628	1,593,742,318	1,928,548,946
計	71,976,069,867	85,568,772,494	14,670,107,582	303,054,763	809,251,364	177,673,960	13,729,051,466	402,699,742	507,884,503	188,144,565,741	44,266,712,679	232,411,278,420
事業損益	△ 3,683,198,632	0	△ 13,069,184	0	0	1,757,329	△ 74,615,648	6,520,219	386,425,929	△ 3,376,179,993	1,450,668,093	△ 1,925,511,900
II 総資産												
現金及び預金	0	15,306,049,679	0	0	0	0	0	559,338	1,787,073,368	17,093,682,385	37,600,967,209	54,694,649,594
有価証券	0	100,000,000,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000,000,000	0	100,000,000,000
前渡金	11,208,935,272	9,695,000	279,214,002	0	0	0	2,224,943,962	17,496,000	0	13,740,284,236	230,174,896	13,970,459,132
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,496,181,438	27,496,181,438
土地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,251,646,055	16,251,646,055
その他の資産	81,035,247	952,846	33,487,682	1,172,638	377,487,425	0	3,182,075	1,017,957,265	1,827,807,580	3,343,082,758	7,168,986,574	10,512,069,332
計	11,289,970,519	115,316,697,525	312,701,684	1,172,638	377,487,425	0	2,228,126,037	1,036,012,603	3,614,880,948	134,177,049,379	88,747,956,172	222,925,005,551

有償資金協力勘定はセグメント情報を有しておりませんので、詳細は財務諸表に記載しております。

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
- ②無償資金協力に係る業務
- ③国民等の協力活動に係る業務
- ④海外移住に係る業務
- ⑤災害援助等協力に係る業務
- ⑥人材養成確保に係る業務
- ⑦調査及び研究に係る業務
- ⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力：技術協力プロジェクト関係費の金額
- ②無償資金協力：無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
- ③国民等の協力活動：国民参加型協力関係費の金額
- ④海外移住：海外移住関係費の金額
- ⑤災害援助等協力：災害援助等協力関係費の金額
- ⑥人材養成確保：人材養成確保関係費の金額
- ⑦調査及び研究：援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
- ⑧受託業務：受託経費の金額
- ⑨その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑩法人共通：事業附帯関係費、事業支援関係費及び施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金3,893,508,281円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。

- ①人件費：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,401,213,879円となります。
- (2) 損益外減損損失相当額は、188,151,336円となります。
- (3) 損益外利息費用相当額は、1,450,492円となります。
- (4) 損益外売却差額相当額は、94,925,225円となります。
- (5) 引当外賞与見積額は、81,328,704円となります。
- (6) 引当外退職給付増加見積額は、△691,434,554円となります。

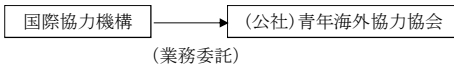
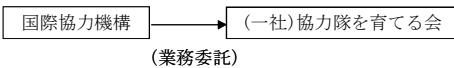
5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金3,893,508,281円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。

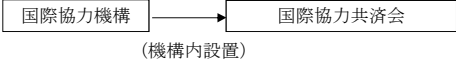
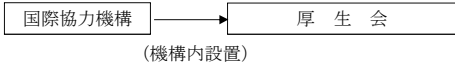
- ①技術協力：3,683,198,632円、②国民等の協力活動：13,069,184円、④調査及び研究：74,615,648円、⑩法人共通：122,624,817円

6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。

7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「—」で表示しております。

(18) 関連会社及び関連公益法人等の明細

事項	法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
		公益社団法人青年海外協力協会	一般社団法人協力隊を育てる会
業務概要		(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名		役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員)	役員数13名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図			
資産		1,555,920,364円	80,287,724円
負債		359,630,142円	7,129,550円
正味財産期首残高		1,452,766,379円	81,720,787円
当期正味財産増減額			
一般正味財産増減の部			
○収益		○収益	○収益
・受取補助金等		・受取補助金等 0円	・受取補助金等 3,000,000円
・その他の収益		・その他の収益 2,652,423,260円	・その他の収益 119,500,888円
○費用		○費用 2,908,899,417円	○費用 131,063,501円
指定正味財産増減の部			
○収益		○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等		○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益			
○費用			
正味財産期末残高		1,196,290,222円	73,158,174円
当期収入合計額		2,652,423,260円	123,257,877円
当期支出合計額		2,908,899,417円	131,500,761円
当期収支差額		△256,476,157円	△8,242,884円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細		未払金 265,872,523円、未収入金 15,022円	未払金 21,312,485円
債務保証の明細		該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		総事業収入2,652,423,260円 (うちJICA取引額 1,495,762,450円 56.4%) 競争契約 (971,142,214円 64.9%) 企画競争・公募 (46,573,256円 3.1%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)	総事業収入122,500,888円 (うちJICA取引額 85,800,560円 70.0%) 競争契約 (83,191,944円 97.0%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)

事項	法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
		独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	独立行政法人国際協力機構厚生会
業務概要		国際協力機構が海外に派遣する専門家等及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 (1) 給付事業 ①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②死亡に係る弔慰金の給付 ③障害に係る見舞金の給付 (2) 福祉事業 ①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業	会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 (1) 給付に関する事業 (2) 貸付に関する事業 (3) 福利厚生に関する事業 (4) その他厚生会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名		役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 戸川 正人 (国際協力人材部長) 運営委員 竹若 敬三 (総務部長) 運営委員 加藤 正明 (人事部長) 運営委員 加用 利彦 (財務部長) 運営委員 広田 幸紀 (企画部長) 運営委員 井倉 義伸 (調達部長) 運営委員 三浦 和紀 (経済基盤開発部長) 運営委員 小川 登志夫 (青年海外協力隊事務局長) 会計監査役 高橋 政俊 (財務部次長<財務担当>)	機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 加藤 正明 (人事部長) 副会長 山中 晋一 (人事部審議役) 幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>) 幹事 倉科 和子 (人事部給与厚生課企画役) 幹事 中村 俊之 (総務部次長) 幹事 高橋 政俊 (財務部次長<財務担当>) 幹事 菊地 和彦 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>) 幹事 三次 啓都 (青年海外協力隊事務局次長<総務・企画担当>) 幹事 武 徹 (研究所次長) 監査役 平田 仁 (財務部次長<決算・会計担当>) その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図			
資産		1,337,904,694円	1,162,465,956円
負債		32,367,961円	476,247円
正味財産期首残高		1,603,236,980円	1,210,015,348円
当期正味財産増減額			
一般正味財産増減の部			
○収益		○収益	○収益
・受取補助金等		・受取補助金等 0円	・受取補助金等 0円
・その他の収益		・その他の収益 729,463,987円	・その他の収益 50,159,411円
○費用		○費用 1,027,164,234円	○費用 98,185,050円
指定正味財産増減の部			
○収益		○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等		○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益			
○費用			
正味財産期末残高		1,305,536,733円	1,161,989,709円
当期収入合計額		729,463,987円	50,159,411円
当期支出合計額		1,027,164,234円	98,185,050円
当期収支差額		△297,700,247円	△48,025,639円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛却、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		基本財産に対する抛却： 基金 900,000,000円	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アサハナルミニウム株式会社	カフコジャパン投資株式会社
業務概要		インドネシア北スマトラにおけるアサハナル川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名		役員数13名 代表取締役社長 羽多野 憲一 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)
関連会社とJICAの取引の関連図		国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)
資産		53,100,848,559円	7,513,480,243円
負債		240,662,530円	30,171,092円
資本金		50,049,324,500円	5,023,900,000円
利益剰余金		2,810,861,529円	2,459,409,151円
営業収入		3,246,733,387円	1,727,373,031円
経常損益		3,252,523,916円	1,569,226,986円
当期損益		2,810,861,529円	1,395,279,684円
当期末処分利益(当期末処理損失)		2,810,861,529円	1,400,371,031円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	Karnaphuli Fertilizer Company Limited	日本アマゾンアルミニウム株式会社
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬
役員氏名	-	役員数15名 代表取締役社長 大藏 公治 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] A -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本アマゾンアルミニウム(株)] </pre>
資産	-	62,067,715,618円
負債	-	203,022,543円
資本金	-	57,350,000,000円
利益剰余金	-	4,514,693,075円
営業収入	-	5,188,403,675円
経常損益	-	5,637,075,129円
当期損益	-	5,635,865,129円
当期末処分利益(当期末処理損失)	-	3,836,816,075円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円(前年度末からの増加額488,628,796円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	サウディ石油化学株式会社	Eastern Petrochemical Company
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>
資産	111,625,502,075円	-
負債	37,014,026,288円	-
資本金	14,200,000,000円	-
利益剰余金	60,411,475,787円	-
営業収入	141,236,240,894円	-
経常損益	46,857,780,007円	-
当期損益	43,306,757,618円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	35,311,475,787円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの減少額7,269,880,619円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

法人種別・名称	(関連会社)	
	スマトラパルプ株式会社	日本・サウジアラビアメタノール株式会社
事項		
業務概要	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンガウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造
役員氏名	役員数7名 代表取締役社長 神戸 資元 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第1部参事役)	役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	2,578,262,680円	40,478,154,905円
負債	508,676,419円	3,937,750,215円
資本金	13,350,850,000円	2,310,000,000円
利益剰余金	△11,281,263,739円	34,511,993,690円
営業収入	33,079,362円	74,752,646,548円
経常損益	△64,764,194円	31,939,998,469円
当期損益	△4,079,464,518円	29,805,967,003円
当期末処分利益（当期末処理損失）	△11,281,263,739円	18,361,393,690円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：114,032株 取得価額：2,758,289,455円 貸借対照表計上額：883,835,338円（前年度末からの減少額1,771,740,566円） 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：パルプ生産事業資金 当初出資年月日：1995年4月21日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：5,472,061,407円（前年度末からの減少額663,189,899円） 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		JSMC PANAMA S. A.	The First MicroFinanceBank Ltd.
業務概要		メタノール輸送事業	マイクロファイナンス事業
役員氏名		-	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役現任)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[The First MicroFinanceBank Ltd.] </pre>
資産		-	10,109,621,029円
負債		-	8,931,588,666円
資本金		-	1,436,104,963円
利益剰余金		-	△323,546,824円
営業収入		-	1,519,524,376円
経常損益		-	118,774,240円
当期損益		-	152,056,997円
当期末処分利益（当期末処理損失）		-	△323,546,824円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：209,195,412円（前年度末からの増加額41,482,138円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

1 貸借対照表

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
I 流動資産	173,966,564,224	11,054,800,270,968		11,228,766,835,192
現金及び預金	54,694,649,594	66,376,117,712		121,070,767,306
有価証券	100,000,000,000			100,000,000,000
たな卸資産	1,261,360,241			1,261,360,241
貯蔵品	377,487,425			377,487,425
未成受託業務支出金	883,872,816			883,872,816
前渡金	13,970,459,132	4,088,245,181		18,058,704,313
前払費用	211,539,738	81,395,166		292,934,904
未収収益	9,079,026	40,459,534,731		40,468,613,757
貸付金		11,068,668,714,779		11,068,668,714,779
貸倒引当金		△ 142,613,264,051		△ 142,613,264,051
開発投融資短期貸付金	416,234,000			416,234,000
貸倒引当金	△ 1,336,349			△ 1,336,349
移住投融資短期貸付金	110,201,965			110,201,965
貸倒引当金	△ 5,026,232			△ 5,026,232
未収入金	3,281,023,115	448,770,390		3,729,793,505
仮払金	15,841,422	1,642,374		17,483,796
立替金	2,538,572	114,686		2,653,258
差入保証金		17,289,000,000		17,289,000,000
II 固定資産	48,958,441,327	99,048,050,681		148,006,492,008
有形固定資産	46,077,241,837	8,901,849,170		54,979,091,007
建物	42,555,790,694	3,192,515,710		45,748,306,404
減価償却累計額	△ 14,798,395,247	△ 711,431,953		△ 15,509,827,200
減損損失累計額	△ 261,214,009	△ 675,214,797		△ 936,428,806
構築物	1,535,812,741	50,459,764		1,586,272,505
減価償却累計額	△ 917,150,930	△ 16,510,009		△ 933,660,939
減損損失累計額	△ 602,074	△ 11,670,468		△ 12,272,542
機械装置	188,725,200	195,283,381		384,008,581
減価償却累計額	△ 120,550,524	△ 55,297,442		△ 175,847,966
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	1,842,007,448	341,829,503		2,183,836,951
減価償却累計額	△ 1,188,299,132	△ 205,012,121		△ 1,393,311,253
工具器具備品	2,164,694,017	593,643,692		2,758,337,709
減価償却累計額	△ 1,194,122,402	△ 306,531,437		△ 1,500,653,839
土地	16,754,683,536	12,703,270,000		29,457,953,536
減損損失累計額	△ 503,037,481	△ 6,091,196,973		△ 6,594,234,454
建設仮勘定	18,900,000			18,900,000
無形固定資産	4,781,471	100,072		4,881,543
商標権	564,721	100,072		664,793
電話加入権	4,216,750			4,216,750
投資その他の資産	2,876,418,019	90,146,101,439		93,022,519,458
長期性預金	300,000,000			300,000,000
投資有価証券		1		1
関係会社株式		67,298,469,988		67,298,469,988
開発投融資長期貸付金	1,012,881,560			1,012,881,560
貸倒引当金	△ 131,200,588			△ 131,200,588
移住投融資長期貸付金	1,036,277,271			1,036,277,271
貸倒引当金	△ 918,544,352			△ 918,544,352
長期入植地割賦元金	10,798,689			10,798,689
貸倒引当金	△ 10,798,689			△ 10,798,689
破産債権、再生債権、更生債権				
その他これらに準ずる債権		68,575,237,686		68,575,237,686
貸倒引当金		△ 46,566,256,747		△ 46,566,256,747
長期前払費用	33,594,971	7,960,548		41,555,519
差入保証金	1,543,409,157	830,689,963		2,374,099,120
資産合計	222,925,005,551	11,153,848,321,649		11,376,773,327,200
【負債の部】				
I 流動負債	165,807,171,950	322,221,267,957		488,028,439,907
運営費交付金債務	31,731,636,405			31,731,636,405
無償資金協力事業資金	115,082,215,984			115,082,215,984
預り寄附金	342,062,790			342,062,790
1年以内償還予定財政融資資金借入金		275,875,802,000		275,875,802,000
未払金	16,763,551,852	6,662,253,238		23,425,805,090
未払費用	209,602,514	8,460,630,797		8,670,233,311
金融派生商品		21,510,517,415		21,510,517,415
リース債務	119,267,641	86,702,984		205,970,625
前受金	1,000,000,000			1,000,000,000
預り金	558,834,764	20,812,443		579,647,207
前受収益		174,042,844		174,042,844
賞与引当金		208,862,215		208,862,215
偶発損失引当金		9,220,214,271		9,220,214,271
仮受金		1,429,750		1,429,750
II 固定負債	2,739,591,534	1,834,174,708,536		1,836,914,300,070
資産見返負債	2,098,758,847			2,098,758,847
資産見返運営費交付金	2,006,394,519			2,006,394,519
資産見返補助金等	73,464,328			73,464,328
建設仮勘定見返施設費	18,900,000			18,900,000
債券		320,000,000,000		320,000,000,000
財政融資資金借入金		1,506,085,530,000		1,506,085,530,000
長期リース債務	248,717,089	117,202,249		365,919,338
長期預り金	116,470,092	9,480,000		125,950,092
退職給付引当金		7,892,244,558		7,892,244,558
資産除去債務	275,645,506	70,251,729		345,897,235
負債合計	168,546,763,484	2,156,395,976,493		2,324,942,739,977
【純資産の部】				
I 資本金	66,700,645,691	7,765,397,840,510		7,832,098,486,201
政府出資金	66,700,645,691	7,765,397,840,510		7,832,098,486,201
II 資本剰余金	△ 16,507,397,041			△ 16,507,397,041
資本剰余金	324,898,814			324,898,814
損益外減価償却累計額	△ 16,055,133,336			△ 16,055,133,336
損益外減損損失累計額	△ 770,453,826			△ 770,453,826
損益外利息費用累計額	△ 6,708,693			△ 6,708,693
III 利益剰余金	4,184,993,417	1,255,357,507,833		1,259,542,501,250
準備金		1,129,788,882,032		1,129,788,882,032
前中期目標期間繰越積立金	2,503,237,214			2,503,237,214
当期末処分利益(未処理損失)	1,681,756,203	125,568,625,801		127,250,382,004
IV 評価・換算差額等		△ 23,303,003,187		△ 23,303,003,187
繰延ヘッジ損益		△ 23,303,003,187		△ 23,303,003,187
純資産合計	54,378,242,067	8,997,452,345,156		9,051,830,587,223
負債純資産合計	222,925,005,551	11,153,848,321,649		11,376,773,327,200

2 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	225,623,490,935	92,277,860,395		317,901,351,330
技術協力プロジェクト関係費	75,659,268,499			75,659,268,499
無償資金協力関係費	145,758,849			145,758,849
国民参加型協力関係費	14,683,176,766			14,683,176,766
海外移住関係費	303,054,763			303,054,763
災害援助等協力関係費	799,821,427			799,821,427
人材養成確保関係費	175,916,631			175,916,631
援助促進関係費	13,803,667,114			13,803,667,114
事業附帯関係費	5,809,785,518			5,809,785,518
事業支援関係費	27,743,286,066			27,743,286,066
有償資金協力業務関係費		92,277,860,395		92,277,860,395
無償資金協力事業費	85,423,013,645			85,423,013,645
施設整備費	125,549,477			125,549,477
受託経費	396,179,523			396,179,523
寄附金事業費	121,458,580			121,458,580
減価償却費	433,554,077			433,554,077
一般管理費	8,675,567,930			8,675,567,930
財務費用	26,765,941			26,765,941
外国為替差損	26,765,941			26,765,941
雑損	10,965,514			10,965,514
経常費用合計	234,336,790,320	92,277,860,395		326,614,650,715
経常収益				
運営費交付金収益	143,522,553,099			143,522,553,099
有償資金協力業務収入		217,419,454,939		217,419,454,939
無償資金協力事業資金収入	85,423,013,645			85,423,013,645
受託収入	402,699,742			402,699,742
国又は地方公共団体からの受託収入	311,114,379			311,114,379
他の主体からの受託収入	91,585,363			91,585,363
開発投融资収入	33,491,841			33,491,841
入植地事業収入	12,244,824			12,244,824
移住投融资収入	57,160,208			57,160,208
寄附金収益	121,458,580			121,458,580
施設費収益	108,619,524			108,619,524
貸倒引当金戻入	283,529,050			283,529,050
資産見返運営費交付金戻入	459,261,545			459,261,545
資産見返補助金等戻入	33,770,221			33,770,221
財務収益	24,927,195	23,119,508		48,046,703
受取利息	24,927,195	23,119,508		48,046,703
雑益	1,928,548,946	385,558,848		2,314,107,794
償却債権取立益		19,333,510		19,333,510
経常収益合計	232,411,278,420	217,847,466,805		450,258,745,225
経常利益(△経常損失)	△ 1,925,511,900	125,569,606,410		123,644,094,510
臨時損失	31,741,624	1,027,941		32,769,565
固定資産除却損	29,177,546	883,992		30,061,538
固定資産売却損	2,564,078	143,949		2,708,027
臨時利益	6,674,049	47,332		6,721,381
固定資産売却益	6,674,049	47,332		6,721,381
当期純利益(△当期純損失)	△ 1,950,579,475	125,568,625,801		123,618,046,326
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,893,508,281			3,893,508,281
当期総利益	1,942,928,806	125,568,625,801		127,511,554,607

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 132,534,160,201			△ 132,534,160,201
無償資金協力事業費支出	△ 85,366,166,534			△ 85,366,166,534
受託経費支出	△ 1,020,089,873			△ 1,020,089,873
貸付による支出		△ 742,634,720,683		△ 742,634,720,683
民間借入金の返済による支出		△ 91,700,000,000		△ 91,700,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 317,109,192,000		△ 317,109,192,000
利息の支払額		△ 46,550,791,687		△ 46,550,791,687
人件費支出	△ 14,873,767,734	△ 3,621,193,420		△ 18,494,961,154
その他の業務支出	△ 718,080,732	△ 100,049,169,100		△ 100,767,249,832
運営費交付金収入	152,973,442,000			152,973,442,000
無償資金協力事業資金収入	104,512,300,177			104,512,300,177
受託収入	1,279,342,082			1,279,342,082
貸付金利息収入	93,557,777	174,239,568,166		174,333,125,943
入植地事業収入	21,659,261			21,659,261
利息収入	12,244,824			12,244,824
割賦元金	9,414,437			9,414,437
寄附金収入	14,051,330			14,051,330
貸付金の回収による収入		705,353,479,771		705,353,479,771
民間借入による収入		91,700,000,000		91,700,000,000
財政融資資金借入による収入		119,400,000,000		119,400,000,000
債券の発行による収入		59,692,884,813		59,692,884,813
貸付手数料収入		3,193,319,421		3,193,319,421
その他の業務収入	2,282,868,902	75,523,109,418		77,805,978,320
小 計	26,664,956,455	△ 72,562,705,301		△ 45,897,748,846
利息及び配当金の受取額	24,716,467	24,464,280,831		24,488,997,298
業務活動によるキャッシュ・フロー	26,689,672,922	△ 48,098,424,470		△ 21,408,751,548
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 1,064,577,195	△ 80,603,341		△ 1,145,180,536
固定資産の売却による収入	453,480,007	1,109,847		454,589,854
貸付金の回収による収入	882,598,999			882,598,999
投資有価証券の取得による支出		△ 101,097,667		△ 101,097,667
投資有価証券の売却及び回収による収入		45,939,808		45,939,808
関係会社株式の売却及び回収による収入		5,268,750,000		5,268,750,000
定期預金の預入による支出	△ 346,000,000,000			△ 346,000,000,000
定期預金の払戻による収入	331,000,000,000			331,000,000,000
長期性預金の預入による支出	△ 90,000,000			△ 90,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 786,000,000,000	△ 317,300,000,000		△ 1,103,300,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	766,000,000,000	317,300,000,000		1,083,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,818,498,189	5,134,098,647		△ 29,684,399,542
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 92,355,167	△ 79,712,332		△ 172,067,499
政府出資の受入による収入		50,600,000,000		50,600,000,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 424,733,602			△ 424,733,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 517,088,769	50,520,287,668		50,003,198,899
IV 資金に係る換算差額	△ 9,252,599			△ 9,252,599
V 資金増加額(△資金減少額)	△ 8,655,166,635	7,555,961,845		△ 1,099,204,790
VI 資金期首残高	43,349,816,229	58,820,155,867		102,169,972,096
VII 資金期末残高	34,694,649,594	66,376,117,712		101,070,767,306

平成25事業年度

財 務 諸 表

【 一 般 勘 定 】

独立行政法人国際協力機構

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

【一般勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		54,694,649,594	
有価証券		100,000,000,000	
たな卸資産			
貯蔵品	377,487,425		
未成受託業務支出金	<u>883,872,816</u>	1,261,360,241	
前渡金		13,970,459,132	
前払費用		211,539,738	
未収収益		9,079,026	
未収入金		3,281,023,115	
開発投融資短期貸付金	416,234,000		
貸倒引当金	<u>△ 1,336,349</u>	414,897,651	
移住投融資短期貸付金	110,201,965		
貸倒引当金	<u>△ 5,026,232</u>	105,175,733	
仮払金		15,841,422	
立替金		<u>2,538,572</u>	

流動資産合計

173,966,564,224

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	42,555,790,694		
減価償却累計額	<u>△ 14,798,395,247</u>		
減損損失累計額	<u>△ 261,214,009</u>	27,496,181,438	
構築物	1,535,812,741		
減価償却累計額	<u>△ 917,150,930</u>		
減損損失累計額	<u>△ 602,074</u>	618,059,737	
機械装置	188,725,200		
減価償却累計額	<u>△ 120,550,524</u>	68,174,676	
車両運搬具	1,842,007,448		
減価償却累計額	<u>△ 1,188,299,132</u>	653,708,316	
工具器具備品	2,164,694,017		
減価償却累計額	<u>△ 1,194,122,402</u>	970,571,615	
土地	16,754,683,536		
減損損失累計額	<u>△ 503,037,481</u>	16,251,646,055	
建設仮勘定		18,900,000	

有形固定資産合計

46,077,241,837

2 無形固定資産

商標権		564,721	
電話加入権		<u>4,216,750</u>	
無形固定資産合計		4,781,471	

3 投資その他の資産

長期性預金		300,000,000	
開発投融資長期貸付金	1,012,881,560		
貸倒引当金	<u>△ 131,200,588</u>	881,680,972	
移住投融資長期貸付金	1,036,277,271		
貸倒引当金	<u>△ 918,544,352</u>	117,732,919	
長期入植地割賦元金	10,798,689		
貸倒引当金	<u>△ 10,798,689</u>	0	
長期前払費用		33,594,971	
差入保証金		<u>1,543,409,157</u>	

投資その他の資産合計

2,876,418,019

固定資産合計

48,958,441,327

資産合計

222,925,005,551

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		31,731,636,405
無償資金協力事業資金		115,082,215,984
預り寄附金		342,062,790
未払金		16,763,551,852
未払費用		209,602,514
リース債務		119,267,641
前受金		1,000,000,000
預り金		558,834,764

流動負債合計

165,807,171,950

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,006,394,519		
資産見返補助金等	73,464,328		
建設仮勘定見返施設費	18,900,000	2,098,758,847	
長期リース債務		248,717,089	
長期預り金		116,470,092	
資産除去債務		275,645,506	

固定負債合計

2,739,591,534

負債合計

168,546,763,484

純資産の部

I 資本金

政府出資金		66,700,645,691
-------	--	----------------

資本金合計

66,700,645,691

II 資本剰余金

資本剰余金		324,898,814
損益外減価償却累計額	△	16,055,133,336
損益外減損損失累計額	△	770,453,826
損益外利息費用累計額	△	6,708,693

資本剰余金合計

△ 16,507,397,041

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金		2,503,237,214
当期末処分利益		1,681,756,203
(うち当期総利益)	(1,942,928,806)

利益剰余金合計

4,184,993,417

純資産合計

54,378,242,067

負債純資産合計

222,925,005,551

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	75,659,268,499		
無償資金協力関係費	145,758,849		
国民参加型協力関係費	14,683,176,766		
海外移住関係費	303,054,763		
災害援助等協力関係費	799,821,427		
人材養成確保関係費	175,916,631		
援助促進関係費	13,803,667,114		
事業附帯関係費	5,809,785,518		
事業支援関係費	27,743,286,066		
無償資金協力事業費	85,423,013,645		
施設整備費	125,549,477		
受託経費	396,179,523		
寄附金事業費	121,458,580		
減価償却費	433,554,077	225,623,490,935	
一般管理費		8,675,567,930	
財務費用			
外国為替差損	26,765,941	26,765,941	
雑損		10,965,514	
経常費用合計		<u>10,965,514</u>	234,336,790,320
経常収益			
運営費交付金収益		143,522,553,099	
無償資金協力事業資金収入		85,423,013,645	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	311,114,379		
他の主体からの受託収入	91,585,363	402,699,742	
開発投融資収入		33,491,841	
入植地事業収入		12,244,824	
移住投融資収入		57,160,208	
寄附金収益		121,458,580	
施設費収益		108,619,524	
貸倒引当金戻入		283,529,050	
資産見返運営費交付金戻入		459,261,545	
資産見返補助金等戻入		33,770,221	
財務収益			
受取利息	24,927,195	24,927,195	
雑益		1,928,548,946	
経常収益合計		<u>1,928,548,946</u>	232,411,278,420
経常損失			<u>1,925,511,900</u>
臨時損失			
固定資産除却損		29,177,546	
固定資産売却損		2,564,078	31,741,624
臨時利益			
固定資産売却益		6,674,049	6,674,049
当期純損失			<u>1,950,579,475</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額			<u>3,893,508,281</u>
当期総利益			<u>1,942,928,806</u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 132,534,160,201
	無償資金協力事業費支出	△ 85,366,166,534
	受託経費支出	△ 1,020,089,873
	人件費支出	△ 14,873,767,734
	その他の業務支出	△ 718,080,732
	運営費交付金収入	152,973,442,000
	無償資金協力事業資金収入	104,512,300,177
	受託収入	1,279,342,082
	貸付金利息収入	93,557,777
	入植地事業収入	21,659,261
	利息収入	12,244,824
	割賦元金	9,414,437
	寄附金収入	14,051,330
	その他の業務収入	2,282,868,902
	小計	26,664,956,455
	利息の受取額	24,716,467
	業務活動によるキャッシュ・フロー	26,689,672,922
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,064,577,195
	固定資産の売却による収入	453,480,007
	貸付金の回収による収入	882,598,999
	定期預金の預入による支出	△ 346,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	331,000,000,000
	長期性預金の預入による支出	△ 90,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 786,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	766,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,818,498,189
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 92,355,167
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 424,733,602
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 517,088,769
IV	資金に係る換算差額	△ 9,252,599
V	資金減少額	△ 8,655,166,635
VI	資金期首残高	43,349,816,229
VII	資金期末残高	34,694,649,594

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		<u>1,681,756,203</u>
当期総利益	1,942,928,806	
前期繰越欠損金	261,172,603	
II 利益処分類		
積立金	1,681,756,203	<u><u>1,681,756,203</u></u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	225,623,490,935	
一般管理費	8,675,567,930	
財務費用	26,765,941	
雑損	10,965,514	
固定資産除却損	29,177,546	
固定資産売却損	2,564,078	234,368,531,944
(2) (控除) 自己収入等		
受託収入	△ 402,699,742	
開発投融资収入	△ 33,491,841	
入植地事業収入	△ 12,244,824	
移住投融资収入	△ 57,160,208	
寄附金収益	△ 121,458,580	
貸倒引当金戻入	△ 283,529,050	
財務収益	△ 24,927,195	
雑益	△ 1,928,548,946	
固定資産売却益	△ 6,674,049	△ 2,870,734,435
業務費用合計		231,497,797,509
II 損益外減価償却相当額		1,401,213,879
III 損益外減損損失相当額		188,151,336
IV 損益外利息費用相当額		1,450,492
V 損益外除売却差額相当額		94,925,225
VI 引当外賞与見積額		81,328,704
VII 引当外退職給付増加見積額		△ 691,434,554
VIII 機会費用		
政府出資等の機会費用		307,848,663
IX 行政サービス実施コスト		<u>232,881,281,254</u>

重要な会計方針

【一般勘定】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(追加情報)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 7,782,865,334 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 46 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 12,433,914,110 円であります。上記のとおり退職給付に係る引当金を計上していないことから、これによる財務諸表への影響はありません。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

31,707,577,610 円

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 25 年度末
(1) 退職給付債務	△45,712,538,943
(2) 年金資産	14,004,961,333
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△31,707,577,610
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△31,707,577,610
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	△31,707,577,610

(注) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 7,782,865,334 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日)第 44-2 項を適用した場合に生じる行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 12,433,914,110 円であります。

(2) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 25 年度
(1) 勤務費用	1,809,862,605
(2) 利息費用	693,870,223
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△3,352,056,372
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	2,060,223,272
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△348,620,852

(3) 退職給付債務などの計算基礎

		平成 25 年度
(1) 割引率	厚生年金基金	1.40%
	退職一時金	0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1 年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1 年

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

793,018,552 円

3. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末減損損失累計額
筑波構外住宅	職員住宅	茨城県つくば市	建物	50,397,451	15,551,360	15,551,360
			構築物	1,218,000	375,844	375,844
			土地	341,039,000	105,235,887	105,235,887
秀和高円寺レジデンス117他、計25戸	職員住宅	東京都杉並区他	建物	164,182,149	44,482,089	44,482,089
			土地	166,318,508	22,506,156	22,506,156

② 減損の認識に至った経緯

筑波構外住宅については、平成24年6月に廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他、職員住宅のうち27戸については、同中期計画において、平成26年度までに処分することが計画されています。この27戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供しているハイマート第三聖蹟桜ヶ丘304号他、計2戸を除き、25戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る15戸を除く10戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

- ③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

資産名称	種類	減損損失額 (損益外)	減損損失額 (損益内)	回収可能サービス価額の算出方法
筑波構外住宅	建物	15,551,360	—	回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
	構築物	375,844	—	
	土地	105,235,887	—	
秀和高円寺レジデンス117他、計25戸	建物	44,482,089	—	
	土地	22,506,156	—	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

- ① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要以下の資産について減損の兆候があります。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
筑波構内住宅	職員住宅	茨城県つくば市	建物	14,069,255
篠原町職員住宅	職員住宅	神奈川県横浜市	建物	214,600
			土地	53,949,000
ハイマート第三聖蹟 桜ヶ丘 304 号室他、計 2 戸	職員住宅	東京都多摩市他	建物	3,869,979
			土地	20,245,100

- ② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構内住宅については、職員住宅からの用途変更を計画していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その詳細内容及び時期が確定していないため、減損の認識は行っておりません。

篠原町職員住宅については、平成 25 年 9 月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、その処分時期が確定しておらず、減損の認識は行っておりません。

ハイマート第三聖蹟桜ヶ丘 304 号室他、計 2 戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

4. 無償資金協力に係る贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 25 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 211,921,748,518 円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	54,694,649,594 円
定期預金	△20,000,000,000 円
資金の期末残高	34,694,649,594 円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得

車両運搬具	9,124,830 円
工具器具備品	174,768,265 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 18,400,309 円は、出向職員（延べ 30 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品の状況に関する事項)

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

(金融商品の時価等に関する事項)

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	54,694,649,594	54,694,649,594	0
(2) 有価証券	100,000,000,000	100,000,000,000	0
(3) 未払金	(16,763,551,852)	(16,763,551,852)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券（譲渡性預金）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(リース取引に関する事項)

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 7,303,465 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、1,950,232,271 円であります。

(資産除去債務に関する事項)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い 5 年間、割引率は 0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は 274,195,014 円であり、当年度末における資産除去債務残高は上記金額 274,195,014 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,450,492 円の合計 275,645,506 円であります。

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、区分所有職員住宅（39戸）の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年9月30日外務省令第22号（平成22年11月26日最終改正））の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

(1) 不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額（譲渡時）
秀和高円寺レジデンス 225号室他、計39戸	職員 住宅	東京都杉並区他	建物	194,800,063円
			土地	211,236,719円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：424,361,860円（税抜）

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：7,434,867円（税抜）

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：416,926,993円、平成26年3月14日

(7) 減資額：578,153,378円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,121,773,645	68,496,545	88,946,162	1,101,324,028	245,407,854	67,328,654	2,138,491	0	0	853,777,683
	構築物	53,007,564	9,018,636	0	62,026,200	16,581,300	4,132,268	133,147	0	0	45,311,753
	機械装置	105,944,999	11,524,812	12,687,055	104,782,756	45,002,330	9,720,832	0	0	0	59,780,426
	車両運搬具	1,626,957,232	145,780,087	89,186,187	1,683,551,132	1,045,688,448	185,698,048	0	0	0	637,862,684
	工具器具備品	1,423,472,624	241,315,437	97,686,947	1,567,101,114	847,863,058	166,150,463	0	0	0	719,238,056
	計	4,331,156,064	476,135,517	288,506,351	4,518,785,230	2,200,542,990	433,030,265	2,271,638	0	0	2,315,970,602
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	40,280,234,219	1,842,797,814	668,565,367	41,454,466,666	14,552,987,393	1,326,665,664	259,075,518	0	60,033,449	26,642,403,755
	構築物	1,429,575,646	46,132,395	1,921,500	1,473,786,541	900,569,630	57,184,950	468,927	0	375,844	572,747,984
	機械装置	94,665,729	0	10,723,285	83,942,444	75,548,194	62,443	0	0	0	8,394,250
	車両運搬具	201,334,696	0	42,878,380	158,456,316	142,610,684	0	0	0	0	15,845,632
	工具器具備品	653,454,132	0	55,861,229	597,592,903	346,259,344	17,186,867	0	0	0	251,333,559
	計	42,659,264,422	1,888,930,209	779,949,761	43,768,244,870	16,017,975,245	1,401,099,924	259,544,445	0	60,409,293	27,490,725,180
非償却資産	土地	16,989,831,071	0	235,147,535	16,754,683,536	0	0	503,037,481	0	127,742,043	16,251,646,055
	建設仮勘定	9,769,405	18,900,000	9,769,405	18,900,000	0	0	0	0	0	18,900,000
	計	16,999,600,476	18,900,000	244,916,940	16,773,583,536	0	0	503,037,481	0	127,742,043	16,270,546,055
有形固定資産合計	建物	41,402,007,864	1,911,294,359	757,511,529	42,555,790,694	14,798,395,247	1,393,994,318	261,214,009	0	60,033,449	27,496,181,438
	構築物	1,482,583,210	55,151,031	1,921,500	1,535,812,741	917,150,930	61,317,218	602,074	0	375,844	618,059,737
	機械装置	200,610,728	11,524,812	23,410,340	188,725,200	120,550,524	9,783,275	0	0	0	68,174,676
	車両運搬具	1,828,291,928	145,780,087	132,064,567	1,842,007,448	1,188,299,132	185,698,048	0	0	0	653,708,316
	工具器具備品	2,076,926,756	241,315,437	153,548,176	2,164,694,017	1,194,122,402	183,337,330	0	0	0	970,571,615
	土地	16,989,831,071	0	235,147,535	16,754,683,536	0	0	503,037,481	0	127,742,043	16,251,646,055
	建設仮勘定	9,769,405	18,900,000	9,769,405	18,900,000	0	0	0	0	0	18,900,000
	計	63,990,020,962	2,383,965,726	1,313,373,052	65,060,613,636	18,218,518,235	1,834,130,189	764,853,564	0	188,151,336	46,077,241,837
無形固定資産 (償却費損益内)	商標権	5,176,537	0	0	5,176,537	4,630,808	523,812	0	0	0	545,729
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5,176,537	0	0	5,176,537	4,630,808	523,812	0	0	0	545,729
無形固定資産 (償却費損益外)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,120,558	113,955	0	0	0	18,992
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750
	計	13,228,200	0	0	13,228,200	1,120,558	113,955	7,871,900	0	0	4,235,742
無形固定資産合計	商標権	6,316,087	0	0	6,316,087	5,751,366	637,767	0	0	0	564,721
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750
	計	18,404,737	0	0	18,404,737	5,751,366	637,767	7,871,900	0	0	4,781,471
投資その他の資産	長期性預金	210,000,000	90,000,000	0	300,000,000	0	0	0	0	0	300,000,000
	開発投融資長期貸付金	1,433,330,984	0	420,449,424	1,012,881,560	0	0	0	0	0	1,012,881,560
	貸倒引当金(固定)	△131,358,008	△131,200,588	△131,358,008	△131,200,588	0	0	0	0	0	△131,200,588
	移住投融資長期貸付金	1,337,015,290	72,403	300,810,422	1,036,277,271	0	0	0	0	0	1,036,277,271
	貸倒引当金(固定)	△1,195,482,308	△918,544,352	△1,195,482,308	△918,544,352	0	0	0	0	0	△918,544,352
	長期入植地割賦元金	18,299,146	0	7,500,457	10,798,689	0	0	0	0	0	10,798,689
	貸倒引当金(固定)	△18,299,146	△10,798,689	△18,299,146	△10,798,689	0	0	0	0	0	△10,798,689
	長期前払費用	23,832,497	22,363,193	12,600,719	33,594,971	0	0	0	0	0	33,594,971
	差入保証金	1,519,422,216	58,611,249	34,624,308	1,543,409,157	0	0	0	0	0	1,543,409,157
	計	3,196,760,671	△889,496,784	△569,154,132	2,876,418,019	0	0	0	0	0	2,876,418,019

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	441,297,977	71,373,881	0	135,184,433	0	377,487,425	
備蓄物資	441,297,977	71,373,881	0	135,184,433	0	377,487,425	
日本	64,686,766	0	0	13,254,000	0	51,432,766	
アメリカ	87,148,220	0	0	7,845,544	0	79,302,676	
ドイツ	36,380,492	4,542,896	0	13,588,593	0	27,334,795	
シンガポール	182,547,414	53,389,587	0	77,142,227	0	158,794,774	
マレーシア	23,558,702	0	0	781,095	0	22,777,607	
ガーナ	19,400,167	0	0	5,548,693	0	13,851,474	
アラブ首長国連邦	27,576,216	13,441,398	0	17,024,281	0	23,993,333	
未成受託業務支出金	145,502,782	883,872,816	0	145,502,782	0	883,872,816	
計	586,800,759	955,246,697	0	280,687,215	0	1,261,360,241	

(3) 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘 要
	譲渡性預金	100,000,000,000	100,000,000,000	100,000,000,000	0	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融资貸付金	418,246,000	416,234,000	418,246,000	0	416,234,000	
移住投融资貸付金	161,983,275	102,140,962	161,910,872	△ 7,988,600	110,201,965	
(小 計)	580,229,275	518,374,962	580,156,872	△ 7,988,600	526,435,965	
その他の長期貸付金						
開発投融资貸付金	1,433,330,984	0	4,215,424	416,234,000	1,012,881,560	
移住投融资貸付金	1,337,015,290	72,403	253,603,494	47,206,928	1,036,277,271	
入植地割賦元金	18,299,146	0	6,825,907	674,550	10,798,689	
(小 計)	2,788,645,420	72,403	264,644,825	464,115,478	2,059,957,520	
計	3,368,874,695	518,447,365	844,801,697	456,126,878	2,586,393,485	

※当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	418,246,000	△ 2,012,000	416,234,000	1,034,680	301,669	1,336,349	
一般債権	406,295,000	9,939,000	416,234,000	477,631	858,718	1,336,349	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 32,734,000円 連帯保証 6,500,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
貸倒懸念債権	11,951,000	△ 11,951,000	0	557,049	△ 557,049	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
開発投融資長期貸付金	1,433,330,984	△ 420,449,424	1,012,881,560	131,358,008	△ 157,420	131,200,588	
一般債権	1,098,491,984	△ 289,732,500	808,759,484	1,418,468	9,524,440	10,942,908	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 171,457,076円 連帯保証 230,757,680円 担保(国債)提供 46,042,320円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 564,624,484円
貸倒懸念債権	129,719,000	△ 129,719,000	0	10,026,900	△ 10,026,900	0	
破産更生債権等	205,120,000	△ 997,924	204,122,076	119,912,640	345,040	120,257,680	
(開発投融資計)	1,851,576,984	△ 422,461,424	1,429,115,560	132,392,688	144,249	132,536,937	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	161,983,275	△ 51,781,310	110,201,965	5,924,702	△ 898,470	5,026,232	
一般債権	161,983,275	△ 51,781,310	110,201,965	5,924,702	△ 898,470	5,026,232	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
移住投融資長期貸付金	1,337,015,290	△ 300,738,019	1,036,277,271	1,195,482,308	△ 276,937,956	918,544,352	
一般債権	148,246,610	△ 25,435,154	122,811,456	6,713,628	△ 1,635,091	5,078,537	
貸倒懸念債権	139,510,024	△ 61,785,199	77,724,825	139,510,024	△ 61,785,199	77,724,825	
破産更生債権等	1,049,258,656	△ 213,517,666	835,740,990	1,049,258,656	△ 213,517,666	835,740,990	
(移住投融資計)	1,498,998,565	△ 352,519,329	1,146,479,236	1,201,407,010	△ 277,836,426	923,570,584	
(入植地割賦元金)							
長期入植地割賦元金	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	
(入植地割賦元金計)	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	18,299,146	△ 7,500,457	10,798,689	
計	3,368,874,695	△ 782,481,210	2,586,393,485	1,352,098,844	△ 285,192,634	1,066,906,210	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	274,195,014	1,450,492	0	275,645,506	第91特定あり

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	67,278,799,069	0	578,153,378	66,700,645,691	不要財産の国庫納付に伴う減資
	計	67,278,799,069	0	578,153,378	66,700,645,691	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	0	1,693,914,117	0	1,693,914,117	固定資産取得に伴う増加
	運営費交付金	133,073,808	28,900,151	14,481,237	147,492,722	差入保証金に伴う増減
	基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
	損益外固定資産除売却差額	△ 3,067,178,409	0	578,917,204	△ 3,646,095,613	承継資産除売却に伴う減少
	リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
	前中期目標期間繰越積立金	4,385,294	0	4,309,405	75,889	建物（固定資産）建設中止に伴う減少
	基準第99特定費用	2,212,276,782	161,226,385	7,806,609	2,365,696,558	不要財産処分費用等
	計	△ 953,627,384	1,884,040,653	605,514,455	324,898,814	
	損益外減価償却累計額	△ 15,081,432,243	△ 1,401,213,879	△ 427,512,786	△ 16,055,133,336	固定資産の減価償却に伴う増加等
	計	△ 15,081,432,243	△ 1,401,213,879	△ 427,512,786	△ 16,055,133,336	
	損益外減損損失累計額	△ 646,588,292	△ 188,151,336	△ 64,285,802	△ 770,453,826	固定資産の減損に伴う増加等
	計	△ 646,588,292	△ 188,151,336	△ 64,285,802	△ 770,453,826	
	損益外利息費用累計額	△ 5,258,201	△ 1,450,492	0	△ 6,708,693	資産除去債務に伴う利息
	計	△ 5,258,201	△ 1,450,492	0	△ 6,708,693	
	差 引 計	△ 16,686,906,120	293,224,946	113,715,867	△ 16,507,397,041	

(8) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	6,392,436,090	0	3,889,198,876	2,503,237,214	注
計	6,392,436,090	0	3,889,198,876	2,503,237,214	

注) 当期減少額は、当期取崩額3,893,508,281円から前年度に資産購入のため減少済の4,309,405円を差し引いた額であります。

2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分		金 額	摘 要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,893,508,281	前渡金及び前払費用の当期費用化相当額 3,778,008,562 安全対策経費当期支出額 7,805,851 事業継続計画に係る経費当期支出額 107,693,868

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	22,623,699,291	0	17,890,190,691	0	0	17,890,190,691	4,733,508,600
平成25年度	0	152,973,442,000	125,632,362,408	314,454,717	28,497,070	125,975,314,195	26,998,127,805
計	22,623,699,291	152,973,442,000	143,522,553,099	314,454,717	28,497,070	143,865,504,886	31,731,636,405

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	17,890,190,691
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	17,890,190,691
		①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:17,890,190,691円 (業務費:17,754,868,646円、一般管理費:135,322,045円)

(2) 平成25年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	125,632,362,408
	資産見返運営費交付金	314,454,717
	資本剰余金	28,497,070
	計	125,975,314,195
		①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:216,408,868,174円 (業務費:207,868,622,289円、一般管理費:8,540,245,885円) イ) リース債務支払額:92,355,167円 ウ) 自己収入に係る収益計上額:2,695,824,909円 (受託収入:402,699,742円、開発投融资収入:33,491,841円、寄附金収益:121,458,580円 施設費収益:108,619,524円、入植地事業収入:12,244,824円、移住投融资収入:57,160,208円 雑益:1,928,548,946円、受取利息:24,927,195円、固定資産売却益:6,674,049円) エ) 固定資産取得額:314,454,717円 (備蓄物資:71,373,881円、差入保証金:990,499円、建物:68,496,545円、構築物:7,668,052円、 機械装置:11,524,812円、車両運搬具:88,353,375円、工具器具備品:66,047,553円) オ) 差入保証金計上額:28,497,070円 ③運営費交付金振替額の積算根拠 損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外(前中期目標 期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金)を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D)及び 減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。 (A)216,408,868,174+(B)92,355,167-(C)89,316,521,926-(D)991,018,580-(E)561,320,427=125,632,362,408

3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	4,733,508,600
	計	4,733,508,600
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	26,998,127,805
	計	26,998,127,805
		○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。
		○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は134,559,188円であります。

(10) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備費補助金	1,821,433,641	18,900,000	1,693,914,117	108,619,524	
計	1,821,433,641	18,900,000	1,693,914,117	108,619,524	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	129,001	10	0	0
職員	13,667,743	1,843	754,567	60
計	13,796,744	1,853	754,567	60

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	①技術協力	②無償資金協力	③国民等の協力活動	④海外移住	⑤災害援助等協力	⑥人材養成確保	⑦調査及び研究	⑧受託業務	⑨その他業務	計	⑩法人共通	合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益												
事業費用	75,659,268,499	85,568,772,494	14,683,176,766	303,054,763	799,821,427	175,916,631	13,803,667,114	396,179,523	121,458,580	191,511,315,797	33,678,621,061	225,189,936,858
業務委託費	37,440,866,642	139,882,235	4,615,186,492	155,166,812	260,549,283	0	11,322,007,753	75,502,726	11,337,375	54,020,499,318	119,662,280	54,140,161,598
専門家等手当	10,421,100,288	0	6,029,535,438	0	0	171,216,066	0	161,965,270	110,114,900	16,893,931,962	10,733,489,740	27,627,421,702
旅費交通費	10,220,894,542	0	1,907,608,100	19,341,075	194,623,180	0	0	22,769,844	0	12,365,236,741	2,915,164,455	15,280,401,196
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,165,298,896	12,165,298,896
機材購送費	0	0	0	0	142,621,480	0	918,090,378	26,514,966	0	1,087,226,824	0	1,087,226,824
賃料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,594,298,057	1,594,298,057
保険料	0	0	0	0	0	0	0	21,103,186	0	21,103,186	0	21,103,186
助成金	0	0	0	82,759,754	0	0	0	0	0	82,759,754	0	82,759,754
資金供与	0	85,423,013,645	0	0	0	0	0	0	0	85,423,013,645	0	85,423,013,645
その他経費	17,576,407,027	5,876,614	2,130,846,736	45,787,122	202,027,484	4,700,565	1,563,568,983	88,323,531	6,305	21,617,544,367	6,150,707,639	27,768,252,006
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,675,567,930	8,675,567,930
専門家等手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	973,051,320	973,051,320
旅費交通費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	502,270,965	502,270,965
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,386,011,691	2,386,011,691
賃料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,259,746,917	2,259,746,917
その他経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,554,487,037	2,554,487,037
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	433,554,077	433,554,077
財務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,765,941	26,765,941
雑損	0	0	0	0	9,429,937	0	0	0	0	9,429,937	1,535,577	10,965,514
計	75,659,268,499	85,568,772,494	14,683,176,766	303,054,763	809,251,364	175,916,631	13,803,667,114	396,179,523	121,458,580	191,520,745,734	42,816,044,586	234,336,790,320
事業収益												
運営費交付金収益	71,655,531,316	145,758,849	14,655,839,505	303,054,763	674,066,931	177,673,960	13,729,051,466	0	0	101,340,976,790	42,181,576,309	143,522,553,099
無償資金協力事業資金収入	0	85,423,013,645	0	0	0	0	0	0	0	85,423,013,645	0	85,423,013,645
受託収入	0	0	0	0	0	0	0	402,699,742	0	402,699,742	0	402,699,742
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	33,491,841	33,491,841	0	33,491,841
入植地事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	12,244,824	12,244,824	0	12,244,824
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	57,160,208	57,160,208	0	57,160,208
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	121,458,580	121,458,580	0	121,458,580
施設費収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	108,619,524	108,619,524
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	135,184,433	0	0	0	0	135,184,433	324,077,112	459,261,545
資産見返補助金等戻入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,770,221	33,770,221
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	283,529,050	283,529,050	0	283,529,050
財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,927,195	24,927,195
雑益	320,538,551	0	14,268,077	0	0	0	0	0	0	334,806,628	1,593,742,318	1,928,548,946
計	71,976,069,867	85,568,772,494	14,670,107,582	303,054,763	809,251,364	177,673,960	13,729,051,466	402,699,742	507,884,503	188,144,565,741	44,266,712,679	232,411,278,420
事業損益	△ 3,683,198,632	0	△ 13,069,184	0	0	1,757,329	△ 74,615,648	6,520,219	386,425,923	△ 3,376,179,993	1,450,668,093	△ 1,925,511,900
II 総資産												
現金及び預金	0	15,306,049,679	0	0	0	0	0	559,338	1,787,073,368	17,093,682,385	37,600,967,209	54,694,649,594
有価証券	0	100,000,000,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000,000,000	0	100,000,000,000
前渡金	11,208,935,272	9,695,000	279,214,002	0	0	0	2,224,943,962	17,496,000	0	13,740,284,236	230,174,896	13,970,459,132
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,496,181,438	27,496,181,438
土地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,251,646,055	16,251,646,055
その他の資産	81,035,247	952,846	33,487,682	1,172,638	377,487,425	0	3,182,075	1,017,957,265	1,827,807,580	3,343,082,758	7,168,986,574	10,512,069,332
計	11,289,970,519	115,316,697,525	312,701,684	1,172,638	377,487,425	0	2,228,126,037	1,036,012,603	3,614,880,948	134,177,049,379	88,747,956,172	222,925,005,551

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
- ②無償資金協力に係る業務
- ③国民等の協力活動に係る業務
- ④海外移住に係る業務
- ⑤災害援助等協力に係る業務
- ⑥人材養成確保に係る業務
- ⑦調査及び研究に係る業務
- ⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力：技術協力プロジェクト関係費の金額
- ②無償資金協力：無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
- ③国民等の協力活動：国民参加型協力関係費の金額
- ④海外移住：海外移住関係費の金額
- ⑤災害援助等協力：災害援助等協力関係費の金額
- ⑥人材養成確保：人材養成確保関係費の金額
- ⑦調査及び研究：援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
- ⑧受託業務：受託経費の金額
- ⑨その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑩法人共通：事業附帯関係費、事業支援関係費及び施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、事業支援関係費で発生している「人件費」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与割合も一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,401,213,879円となります。
 - (2) 損益外減損損失相当額は、188,151,336円となります。
 - (3) 損益外利息費用相当額は、1,450,492円となります。
 - (4) 損益外除売却差額相当額は、94,925,225円となります。
 - (5) 引当外賞与見積額は、81,328,704円となります。
 - (6) 引当外退職給付増加見積額は、△691,434,554円となります。
- 5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金3,893,508,281円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。
- ①技術協力：3,683,198,632円、②国民等の協力活動：13,069,184円、④調査及び研究：74,615,648円、⑩法人共通：122,624,817円
- 6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。
- 7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(13) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

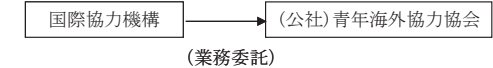
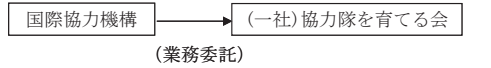
区 分	金 額	摘 要
現金	1,820,464	
外貨現金	15,894,764	
普通預金	31,859,779,697	
当座預金	2,160	
外貨当座預金	2,817,152,509	
定期預金	20,000,000,000	
計	54,694,649,594	

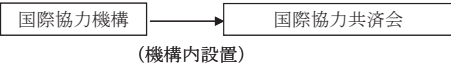
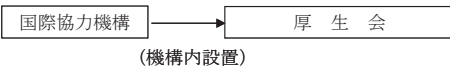
2 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	発 生 年 月 日	摘 要
業務費	14,132,105,067	日本工営(株) 他	平成26年3月31日	
一般管理費	678,590,155	(独)国際協力機構国際協力共済会 他	平成26年3月31日	
受託経費	589,986,883	共同企業体代表者(株)ニューシヅク 他	平成26年3月31日	
施設整備費	1,121,929,550	(株)大城組 他	平成26年3月31日	
無償資金協力事業費	224,786,541	フィリピン共和国政府 他	平成26年3月31日	
寄附金事業費	53,351	(株)ソノリテ 他	平成26年3月31日	
その他	16,100,305	東京ビジネスサービス(株) 他	平成26年3月31日	
計	16,763,551,852			

(14) 関連会社及び関連公益法人等の明細

事項	法人種別・名称	
	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益社団法人青年海外協力協会	一般社団法人協力隊を育てる会
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員)	役員数13名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,555,920,364円	80,287,724円
負債	359,630,142円	7,129,550円
正味財産期首残高	1,452,766,379円	81,720,787円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等 3,000,000円
・その他の収益	・その他の収益 2,652,423,260円	・その他の収益 119,500,888円
○費用	○費用 2,908,899,417円	○費用 131,063,501円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等	○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益	○費用 0円	○費用 0円
○費用		
正味財産期末残高	1,196,290,222円	73,158,174円
当期収入合計額	2,652,423,260円	123,257,877円
当期支出合計額	2,908,899,417円	131,500,761円
当期収支差額	△256,476,157円	△8,242,884円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 265,872,523円、未収入金 15,022円	未払金 21,312,485円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入2,652,423,260円 (うちJICA取引額 1,495,762,450円 56.4%) 競争契約 (971,142,214円 64.9%) 企画競争・公募 (46,573,256円 3.1%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)	総事業収入122,500,888円 (うちJICA取引額 85,800,560円 70.0%) 競争契約 (83,191,944円 97.0%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	独立行政法人国際協力機構厚生会
業務概要	国際協力機構が海外に派遣する専門家等及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 (1)給付事業 ①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②死亡に係る弔慰金の給付 ③障害に係る見舞金の給付 (2)福祉事業 ①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業	会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役職員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 (1)給付に関する事業 (2)貸付に関する事業 (3)福利厚生に関する事業 (4)その他厚生会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 戸川 正人 (国際協力人材部長) 運営委員 竹若 敬三 (総務部長) 運営委員 加藤 正明 (人事部長) 運営委員 加用 利彦 (財務部長) 運営委員 広田 幸紀 (企画部長) 運営委員 井倉 義伸 (調達部長) 運営委員 三浦 和紀 (経済基盤開発部長) 運営委員 小川 登志夫 (青年海外協力隊事務局長) 会計監査役 高橋 政俊 (財務部次長<財務担当>)	機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 加藤 正明 (人事部長) 副会長 山中 晋一 (人事部審議役) 幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>) (人事部給与厚生課企画役) 幹事 倉科 和子 (総務部次長) 幹事 中村 俊之 (財務部次長<財務担当>) 幹事 高橋 政俊 (財務部次長<財務担当>) 幹事 菊地 和彦 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>) 幹事 三次 啓都 (青年海外協力隊事務局次長<総務・企画担当>) 幹事 武 徹 (研究所次長) 監査役 平田 仁 (財務部次長<決算・会計担当>) その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,337,904,694円	1,162,465,956円
負債	32,367,961円	476,247円
正味財産期首残高	1,603,236,980円	1,210,015,348円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部	○収益 ・受取補助金等 0円 ・その他の収益 729,463,987円 ○費用 1,027,164,234円	○収益 ・受取補助金等 0円 ・その他の収益 50,159,411円 ○費用 98,185,050円
指定正味財産増減の部	○収益 0円 ・受取補助金等 0円 ・その他の収益 0円 ○費用 0円	○収益 0円 ○費用 0円
正味財産期末残高	1,305,536,733円	1,161,989,709円
当期収入合計額	729,463,987円	50,159,411円
当期支出合計額	1,027,164,234円	98,185,050円
当期収支差額	△297,700,247円	△48,025,639円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	基本財産に対する拠出： 基金 900,000,000円	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

平成 2 5 事業年度

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第 42 に基づき、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類及び行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(平成26年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	11,054,800,270,968		
現金及び預金	66,376,117,712	普通預金・当座預金	三菱東京UFJ銀行
貸付金	11,068,668,714,779	1,846	口
貸倒引当金	△ 142,613,264,051		
前渡金	4,088,245,181		
前払費用	81,395,166		
未収収益	40,459,534,731		
未収貸付金利息	39,185,063,746	当年度末における未収貸付金利息	
未収コミットメントチャージ	1,272,334,045	当年度末における未収コミットメントチャージ	
未収受取利息	2,136,940	当年度末における未収受取利息	
未収入金	448,770,390		
仮払金	1,642,374		
立替金	114,686		
差入保証金	17,289,000,000	7	点
固定資産	99,048,050,681		
有形固定資産	8,901,849,170		
建物	1,805,868,960	7	棟 (延 10,774.24㎡)
構築物	22,279,287	19	点
機械装置	37,698,259	33	点
車両運搬具	136,817,382	262	点
工具器具備品	287,112,255	317	点
土地	6,612,073,027	5	箇所 (8,353.59㎡)
無形固定資産	100,072		
商標権	100,072	1	口
投資その他の資産	90,146,101,439		
投資有価証券	1	1	口
関係会社株式	67,298,469,988	7	口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,575,237,686	10	口
貸倒引当金	△ 46,566,256,747		
長期前払費用	7,960,548		
差入保証金	830,689,963	200	点
合計	11,153,848,321,649		

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		66,376,117,712	
貸付金	11,068,668,714,779		
貸倒引当金	△ 142,613,264,051	10,926,055,450,728	
前渡金		4,088,245,181	
前払費用		81,395,166	
未収収益			
未収貸付金利息	39,185,063,746		
未収コミットメントチャージ	1,272,334,045		
未収受取利息	2,136,940	40,459,534,731	
未収入金		448,770,390	
仮払金		1,642,374	
立替金		114,686	
差入保証金		17,289,000,000	
流動資産合計			11,054,800,270,968

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	3,192,515,710		
減価償却累計額	△ 711,431,953		
減損損失累計額	△ 675,214,797	1,805,868,960	
構築物	50,459,764		
減価償却累計額	△ 16,510,009		
減損損失累計額	△ 11,670,468	22,279,287	
機械装置	195,283,381		
減価償却累計額	△ 55,297,442		
減損損失累計額	△ 102,287,680	37,698,259	
車両運搬具	341,829,503		
減価償却累計額	△ 205,012,121	136,817,382	
工具器具備品	593,643,692		
減価償却累計額	△ 306,531,437	287,112,255	
土地	12,703,270,000		
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027	
有形固定資産合計			8,901,849,170

2 無形固定資産

商標権		100,072	
無形固定資産合計			100,072

3 投資その他の資産

投資有価証券		1	
関係会社株式		67,298,469,988	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,575,237,686		
貸倒引当金	△ 46,566,256,747	22,008,980,939	
長期前払費用		7,960,548	
差入保証金		830,689,963	
投資その他の資産合計			90,146,101,439

固定資産合計 99,048,050,681

資産合計

11,153,848,321,649

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定財政融資資金借入金		275,875,802,000	
未払金		6,662,253,238	
未払費用		8,460,630,797	
金融派生商品		21,510,517,415	
リース債務		86,702,984	
預り金		20,812,443	
前受収益		174,042,844	
引当金			
賞与引当金	208,862,215		
偶発損失引当金	9,220,214,271	9,429,076,486	
仮受金		1,429,750	
流動負債合計			322,221,267,957

II 固定負債

債券		320,000,000,000	
財政融資資金借入金		1,506,085,530,000	
長期リース債務		117,202,249	
長期預り金		9,480,000	
退職給付引当金		7,892,244,558	
資産除去債務		70,251,729	
固定負債合計			1,834,174,708,536
負債合計			2,156,395,976,493

純資産の部

I 資本金

政府出資金		7,765,397,840,510	
資本金合計			7,765,397,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,129,788,882,032	
当期未処分利益		125,568,625,801	
(うち当期総利益)		(125,568,625,801)	
利益剰余金合計			1,255,357,507,833

III 評価・換算差額等

繰延ヘッジ損益	△	23,303,003,187	
評価・換算差額等合計			△ 23,303,003,187

純資産合計 8,997,452,345,156

負債純資産合計 11,153,848,321,649

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	4,950,129,723		
借入金利息	27,387,902,604		
金利スワップ支払利息	10,147,289,438		
業務委託費	21,278,223,783		
債券発行費	307,115,187		
外国為替差損	17,006,361		
人件費	3,056,792,687		
賞与引当金繰入	208,862,215		
退職給付費用	250,938,209		
物件費	12,669,103,116		
減価償却費	257,270,655		
税金	83,781,678		
投資有価証券評価等損	1,895,513		
関係会社株式評価等損	3,905,950,150		
利息費用	369,676		
貸倒引当金繰入	7,755,175,059		
その他経常費用	54,341	92,277,860,395	
経常費用合計		92,277,860,395	92,277,860,395
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	178,962,059,862		
国債等債券利息	11,071,478		
受取配当金	24,429,882,520		
貸付手数料	3,125,974,621		
投資有価証券評価等益	8,412,579		
偶発損失引当金戻入	10,877,336,620		
その他業務収益	4,717,259	217,419,454,939	
財務収益			
受取利息	23,119,508	23,119,508	
雑益		385,558,848	
償却債権取立益		19,333,510	
経常収益合計			217,847,466,805
経常利益			125,569,606,410
臨時損失			
固定資産除却損		883,992	
固定資産売却損		143,949	1,027,941
臨時利益			
固定資産売却益		47,332	47,332
当期純利益			125,568,625,801
当期総利益			125,568,625,801

キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 742,634,720,683
	民間借入金の返済による支出	△ 91,700,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 317,109,192,000
	利息の支払額	△ 46,550,791,687
	人件費支出	△ 3,621,193,420
	その他の業務支出	△ 100,049,169,100
	貸付金の回収による収入	705,353,479,771
	民間借入による収入	91,700,000,000
	財政融資資金借入による収入	119,400,000,000
	債券の発行による収入	59,692,884,813
	貸付金利息収入	174,239,568,166
	貸付手数料収入	3,193,319,421
	その他の業務収入	75,523,109,418
	小 計	△ 72,562,705,301
	利息及び配当金の受取額	24,464,280,831
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,098,424,470
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 80,603,341
	固定資産の売却による収入	1,109,847
	投資有価証券の取得による支出	△ 101,097,667
	投資有価証券の売却及び回収による収入	45,939,808
	関係会社株式の売却及び回収による収入	5,268,750,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 317,300,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	317,300,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	5,134,098,647
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 79,712,332
	政府出資の受入による収入	50,600,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	50,520,287,668
IV	資金増加額	7,555,961,845
V	資金期首残高	58,820,155,867
VI	資金期末残高	66,376,117,712

利益の処分に関する書類
(平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	当期未処分利益		125,568,625,801
	当期総利益	125,568,625,801	
II	利益処分額		
	準備金	125,568,625,801	125,568,625,801

行政サービス実施コスト計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	有償資金協力業務関係費	92,277,860,395		
	固定資産除却損	883,992		
	固定資産売却損	<u>143,949</u>	92,278,888,336	
	(2) (控除) 自己収入等			
	有償資金協力業務収入	△ 217,419,454,939		
	財務収益	△ 23,119,508		
	雑益	△ 385,558,848		
	償却債権取立益	△ 19,333,510		
	固定資産売却益	<u>△ 47,332</u>	<u>△ 217,847,514,137</u>	
	業務費用合計			△ 125,568,625,801
II	引当外退職給付増加見積額			4,579,968
III	機会費用			
	政府出資の機会費用		<u>49,536,626,179</u>	
IV	行政サービス実施コスト		<u>△ 76,027,419,654</u>	

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(追加情報)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成26年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,937,211,266円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は3,094,890,823円であります。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる

債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	450,000,000,000	円
政府保証外債	1,150,000,000	ドル
	750,000,000	ユーロ

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,550,806,629,224円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成26年3月31日現在)

現金及び預金	66,376,117,712円
資金の期末残高	66,376,117,712円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 40,692,907円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち4,579,968円は、出向職員(延べ30人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評

価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,068,668,714,779		
貸倒引当金	△142,613,264,051		
	10,926,055,450,728	10,918,223,752,475	△7,831,698,253
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575,237,686		
貸倒引当金	△46,566,256,747		
	22,008,980,939	22,008,980,939	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,781,961,332,000)	(1,858,648,275,604)	(76,686,943,604)
(4) デリバティブ取引	(21,510,517,415)	(21,510,517,415)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	1
関係会社株式 * 1	67,298,469,988
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

*1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

*2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 25 年度末
(1) 退職給付債務	△11,378,180,356
(2) 年金資産	3,485,935,798
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△7,892,244,558
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△7,892,244,558
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△7,892,244,558

(注) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 1,937,211,266 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日)第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 3,094,890,823 円であります。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 25 年度
(1) 勤務費用	450,487,845
(2) 利息費用	172,709,298
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△831,379,180
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	540,083,281
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△80,963,035

3. 退職給付債務などの計算基礎

		平成 25 年度
(1) 割引率	厚生年金基金	1.40%
	退職一時金	0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1 年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1 年

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,882,053円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,882,053円と時の経過による資産除去債務の調整額369,676円の合計70,251,729円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	67,298,469,988円
持分法を適用した場合の投資の金額	81,758,479,421円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	27,835,927,113円

(追加情報)

当年度に実施した債権放棄はミャンマーに対して188,648,719,523円（うち元本分12,502,687,123円）、コートジボワールに対して20,540,736,240円（うち元本分20,237,833,453円）、ギニアに対して5,529,767,526円（うち元本分5,084,123,000円）であります。

同債権放棄は、「債務救済方式の見直しについて」（平成14年12月10日付日本政府発表）を受け、平成20年10月1日の旧国際協力銀行からの権利及び義務の承継に際して、公的債務削減措置が講じられているか、若しくは講じられることが確実と認められることなどから、資産価額がないものとして承継したもの、又は平成20年10月1日以降の当機構の財務諸表において直接減額済みのもの（それぞれの金額は21,729,149,489円、16,095,494,087円）であり、上記債権放棄による損益への影響はありません。

当該円借款債権放棄に係る情報については、主務省である外務省の円借款債権放棄に係る情報開示をより一層進めるという意向を反映し、また、平成25年度はミャンマーに対して188,648,719,523円の債権放棄を実施した等の状況を考慮し、当期より注記することとしたものです。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(平成25年10月1日～平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	2,564,947,876		
借入金利息	13,038,236,538		
金利スワップ支払利息	5,114,033,800		
業務委託費	17,279,260,152		
債券発行費	128,625,729		
人件費	1,419,995,772		
賞与引当金繰入	208,862,215		
退職給付費用	453,732,869		
物件費	8,292,207,360		
減価償却費	123,794,490		
税金	65,600		
投資有価証券評価等損	1,895,513		
関係会社株式評価等損	2,641,269,226		
利息費用	184,838		
貸倒引当金繰入	3,339,785,512		
その他経常費用	54,341	54,606,951,831	
経常費用合計			54,606,951,831

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	89,228,946,855		
国債等債券利息	5,173,066		
受取配当金	15,199,372,520		
貸付手数料	1,804,801,786		
外国為替差益	9,654,388		
投資有価証券評価等益	8,412,579		
偶発損失引当金戻入	3,598,838,478	109,855,199,672	
財務収益			
受取利息	12,563,553	12,563,553	
雑益		169,677,927	
償却債権取立益		10,020,749	
経常収益合計			110,047,461,901
経常利益			55,440,510,070

臨時損失

固定資産除却損	600,903		
固定資産売却損	111,494	712,397	

臨時利益

固定資産売却益	47,332	47,332	
---------	--------	--------	--

当期純利益		55,439,845,005	
当期総利益		55,439,845,005	

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

(追加情報)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成26年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,937,211,266円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は3,094,890,823円であります。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認め

る額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	450,000,000,000	円
政府保証外債	1,150,000,000	ドル
	750,000,000	ユーロ

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内であつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,550,806,629,224円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,068,668,714,779		
貸倒引当金	△142,613,264,051		
	10,926,055,450,728	10,918,223,752,475	△7,831,698,253
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575,237,686		
貸倒引当金	△46,566,256,747		
	22,008,980,939	22,008,980,939	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,781,961,332,000)	(1,858,648,275,604)	(76,686,943,604)
(4) デリバティブ取引	(21,510,517,415)	(21,510,517,415)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	1
関係会社株式 * 1	67,298,469,988
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

*1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認め

られるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 25 年度末
(1) 退職給付債務	△11,378,180,356
(2) 年金資産	3,485,935,798
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△7,892,244,558
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△7,892,244,558
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△7,892,244,558

(注) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 1,937,211,266 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日)第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 3,094,890,823 円であります。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 25 年度下半期
(1) 勤務費用	227,934,106
(2) 利息費用	86,223,217
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△359,519,432
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	540,083,281
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△40,988,303

3. 退職給付債務などの計算基礎

	平成 25 年度下半期
(1) 割引率	厚生年金基金 1.40%
	退職一時金 0.74%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1 年
(5) 過去勤務債務の処理年数	1 年

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、

使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,882,053円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,882,053円と時の経過による資産除去債務の調整額369,676円の合計70,251,729円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	67,298,469,988円
持分法を適用した場合の投資の金額	81,758,479,421円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11,987,738,737円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘 要		
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	3,159,364,210	51,415,567	18,264,067	3,192,515,710	711,431,953	115,411,921	675,214,797	0	0	1,805,868,960	
	構 築 物	50,328,065	131,699	0	50,459,764	16,510,009	2,444,019	11,670,468	0	0	22,279,287	
	機 械 装 置	194,808,488	1,132,024	657,131	195,283,381	55,297,442	3,732,629	102,287,680	0	0	37,698,259	
	車 両 運 搬 具	312,700,757	31,203,702	2,074,956	341,829,503	205,012,121	37,368,390	0	0	0	136,817,382	
	工 具 器 具 備 品	555,488,447	45,134,826	6,979,581	593,643,692	306,531,437	98,297,018	0	0	0	287,112,255	
	計	4,272,689,967	129,017,818	27,975,735	4,373,732,050	1,294,782,962	257,253,977	789,172,945	0	0	2,289,776,143	
非償却資産	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	2,089,594	0	2,089,594	0	0	0	0	0	0	0	
	計	12,705,359,594	0	2,089,594	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
有形固定資産合計	建 物	3,159,364,210	51,415,567	18,264,067	3,192,515,710	711,431,953	115,411,921	675,214,797	0	0	1,805,868,960	
	構 築 物	50,328,065	131,699	0	50,459,764	16,510,009	2,444,019	11,670,468	0	0	22,279,287	
	機 械 装 置	194,808,488	1,132,024	657,131	195,283,381	55,297,442	3,732,629	102,287,680	0	0	37,698,259	
	車 両 運 搬 具	312,700,757	31,203,702	2,074,956	341,829,503	205,012,121	37,368,390	0	0	0	136,817,382	
	工 具 器 具 備 品	555,488,447	45,134,826	6,979,581	593,643,692	306,531,437	98,297,018	0	0	0	287,112,255	
	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	2,089,594	0	2,089,594	0	0	0	0	0	0	0	
	計	16,978,049,561	129,017,818	30,065,329	17,077,002,050	1,294,782,962	257,253,977	6,880,369,918	0	0	8,901,849,170	
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	166,786	0	0	166,786	66,714	16,678	0	0	0	100,072	
	計	166,786	0	0	166,786	66,714	16,678	0	0	0	100,072	
無形固定資産合計	商 標 権	166,786	0	0	166,786	66,714	16,678	0	0	0	100,072	
	計	166,786	0	0	166,786	66,714	16,678	0	0	0	100,072	
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	46,456,953	98,404,603	144,861,555	1	0	0	0	0	0	1	
	関 係 会 社 株 式	76,473,170,138	0	9,174,700,150	67,298,469,988	0	0	0	0	0	67,298,469,988	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,616,700,808	0	4,041,463,122	68,575,237,686	0	0	0	0	0	68,575,237,686	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△ 40,577,404,540	△ 5,988,852,207	0	△ 46,566,256,747	0	0	0	0	0	△ 46,566,256,747	
	長 期 前 払 費 用	5,543,598	5,329,618	2,912,668	7,960,548	0	0	0	0	0	7,960,548	
	差 入 保 証 金	826,582,808	52,728,660	48,621,505	830,689,963	0	0	0	0	0	830,689,963	
	計	109,391,049,765	△ 5,832,389,326	13,412,559,000	90,146,101,439	0	0	0	0	0	90,146,101,439	

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
						その他有価証券評価差額	
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	883,835,338	883,835,338	△ 1,771,740,566		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	5,472,061,407	5,472,061,407	△ 663,189,899		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	20,834,372,398	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,880,581,283	2,436,204,983	0		
	日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,160,283,514	25,024,662,250	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	26,240,532,198	26,002,629,979	488,628,796		
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	209,195,412	209,195,412	41,482,138		
	計	70,859,844,390	81,680,861,550	67,298,469,988	△ 1,904,819,531		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	計	1	-	1	0	0	
貸借対照表計上額合計				67,298,469,989		0	

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	11,020,269,177,932	749,711,553,496	701,312,016,649	0	11,068,668,714,779	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,616,700,808	0	4,041,463,122	0	68,575,237,686	
計	11,092,885,878,740	749,711,553,496	705,353,479,771	0	11,137,243,952,465	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,979,670,524,000	119,400,000,000	317,109,192,000	1,781,961,332,000 (275,875,802,000)	1.456	2014年7月 ～2039年2月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
計	260,000,000,000	60,000,000,000	0	320,000,000,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	188,012,747	208,862,215	188,012,747	0	208,862,215	
偶発損失引当金	20,195,955,494	9,090,554,348	98,404,603	19,967,890,968	9,220,214,271	
計	20,383,968,241	9,299,416,563	286,417,350	19,967,890,968	9,429,076,486	

※ 偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,020,269,177,932	48,399,536,847	11,068,668,714,779	140,846,941,199	1,766,322,852	142,613,264,051	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	72,616,700,808	△ 4,041,463,122	68,575,237,686	40,577,404,540	5,988,852,207	46,566,256,747	
計	11,092,885,878,740	44,358,073,725	11,137,243,952,465	181,424,345,739	7,755,175,059	189,179,520,798	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	11,081,162,813	1,550,700,187	1,253,682,644	11,378,180,356	
退職一時金に係る債務	3,640,381,212	286,415,313	659,676,919	3,267,119,606	
厚生年金基金に係る債務	7,440,781,601	1,264,284,874	594,005,725	8,111,060,750	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	0	△ 291,295,899	△ 291,295,899	0	
年金資産	3,062,735,853	657,686,238	234,486,293	3,485,935,798	
退職給付引当金	8,018,426,960	1,184,309,848	1,310,492,250	7,892,244,558	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	69,882,053	369,676	0	70,251,729	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債（公募）	15	590,000,000,000	0	0	3	140,000,000,000	12	450,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債（ユーロドル債〈公募〉）	2	1,150,000,000	0	0	0	0	2	1,150,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債（グローバルドル債〈公募〉）	1	1,500,000,000	0	0	1	1,500,000,000	0	0	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債（ユーロユーロ債〈公募〉）	2	1,250,000,000	0	0	1	500,000,000	1	750,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	7,714,797,840,510	50,600,000,000	0	7,765,397,840,510	出資金受入による増加

(12) 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	1,036,291,463,849	93,497,418,183	0	1,129,788,882,032	平成24年度利益 処分による増加

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	32,109	10	0	0
職員	3,401,999	1,843	187,817	60
計	3,434,108	1,853	187,817	60

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費


(単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	6,362,175,564
情報システム関係費	1,496,543,190
不動産賃借料	887,284,890
旅費交通費	1,127,446,141
その他経費	2,795,653,331
計	12,669,103,116

(15) 関連会社の明細

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アサハナルミニウム株式会社	カフコジャパン投資株式会社
業務概要		インドネシア北スマトラにおけるアサハル川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名		役員数13名 代表取締役社長 羽多野 憲一 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)
関連会社とJICAの取引の関連図		国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)
資産		53,100,848,559円	7,513,480,243円
負債		240,662,530円	30,171,092円
資本金		50,049,324,500円	5,023,900,000円
利益剰余金		2,810,861,529円	2,459,409,151円
営業収入		3,246,733,387円	1,727,373,031円
経常損益		3,252,523,916円	1,569,226,986円
当期損益		2,810,861,529円	1,395,279,684円
当期末処分利益(当期末処理損失)		2,810,861,529円	1,400,371,031円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		Karnaphuli Fertilizer Company Limited	日本アマゾンアルミニウム株式会社
業務概要		バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬
役員氏名		-	役員数15名 代表取締役社長 大藏 公治 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- "(出資)" --> B[カフコジャパン投資(株)] A -- "(出資)" --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- "(出資)" --> B[日本アマゾンアルミニウム(株)] </pre>
資産		-	62,067,715,618円
負債		-	203,022,543円
資本金		-	57,350,000,000円
利益剰余金		-	4,514,693,075円
営業収入		-	5,188,403,675円
経常損益		-	5,637,075,129円
当期損益		-	5,635,865,129円
当期末処分利益(当期末処理損失)		-	3,836,816,075円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円(前年度末からの増加額488,628,796円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		-	該当なし

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	サウディ石油化学株式会社	Eastern Petrochemical Company
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	111,625,502,075円	-
負債	37,014,026,288円	-
資本金	14,200,000,000円	-
利益剰余金	60,411,475,787円	-
営業収入	141,236,240,894円	-
経常損益	46,857,780,007円	-
当期損益	43,306,757,618円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	35,311,475,787円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの減少額7,269,880,619円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	スマトラパルプ株式会社	日本・サウジアラビアメタノール株式会社
業務概要	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造
役員氏名	役員数7名 代表取締役社長 神戸 資元 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第1部参事役)	役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	2,578,262,680円	40,478,154,905円
負債	508,676,419円	3,937,750,215円
資本金	13,350,850,000円	2,310,000,000円
利益剰余金	△11,281,263,739円	34,511,993,690円
営業収入	33,079,362円	74,752,646,548円
経常損益	△64,764,194円	31,939,998,469円
当期損益	△4,079,464,518円	29,805,967,003円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△11,281,263,739円	18,361,393,690円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：114,032株 取得価額：2,758,289,455円 貸借対照表計上額：883,835,338円 (前年度末からの減少額1,771,740,566円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：パルプ生産事業資金 当初出資年月日：1995年4月21日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：5,472,061,407円 (前年度末からの減少額663,189,899円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		JSMC PANAMA S. A.	The First MicroFinanceBank Ltd.
業務概要		メタノール輸送事業	マイクロファイナンス事業
役員氏名		-	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[The First MicroFinanceBank Ltd.] </pre>
資産		-	10,109,621,029円
負債		-	8,931,588,666円
資本金		-	1,436,104,963円
利益剰余金		-	△323,546,824円
営業収入		-	1,519,524,376円
経常損益		-	118,774,240円
当期損益		-	152,056,997円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		-	△323,546,824円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：209,195,412円（前年度末からの増加額41,482,138円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成25事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成25年度における当機構の活動実績等について、以下のとおり報告します。

(1) 政府の重要政策への貢献

機構は、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下、理事長が掲げる「元気の出る国際協力」（「平和を構築する国際協力」、「市場が拡大する国際協力」、「知識を高める国際協力」、「友情の輪が広がる国際協力」）を実現するため、積極的な事業展開を行っています。平成25年度は、第3期中期目標期間（平成24～28年度）の2年目として、国際社会の開発目標への貢献及び日本政府の政策の実現を強く意識しつつ、国内外のパートナーとの連携を強化しながら、中期目標の達成に向けた取組を着実に推進しました。

具体的には、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成の進捗が遅れているアフリカの教育・保健分野等を中心に支援を行いました。また、日本政府と協力し2015年より先の国際開発目標の重点分野として盛り込むべきと国際社会に訴えている「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」、「持続可能な都市開発」についても、開発途上地域に対する支援を進めました。また、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）で日本政府が掲げた公約の実現、フィリピン台風30号（HAIYAN）災害に対する緊急期から復旧・復興期までの迅速で継ぎ目のない課題横断的な支援、日本の技術を活用した開発途上地域のインフラ整備などに取り組みました。さらに、ミンダナオ和平、アフガニスタン、シリア難民受入れ国等に対する平和構築支援、日・ASEAN友好協力40周年を踏まえた対ASEAN協力の拡充などに取り組みました。

(2) 国内の多様な関係者との連携の強化

平成25年度は、企業、自治体、大学、NGO等の地域の多様な関係者との連携関係が拡大、深化しました。これにより開発支援の質を向上させるとともに、企業・自治体・大学等の海外展開にも貢献しました。

企業との連携については、新たに「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」を導入するとともに、特に中小企業の海外展開支援にも資する事業への応募を促進するためのセミナーを全国各地で開催し、延べ約4,200社5,300名の方にご参加いただきました。中小企業を含む企業との連携事業（計8形態）の新規案件数は大幅に増加し、終了した事業についても、その成果を生かしたODA事業や開発途上国政府による事業、企業独自の事業等に展開しています。

自治体との連携に関しては、開発途上地域の支援及び日本の地域活性化の双方に貢献する草の根技術協力事業「地域経済活性化特別枠」を新たに開始しました。また、東日本大震災の被災地域とスマトラ沖大地震の被災地の相互復興を目指す事業を開始するとともに、平成25年度末時点で80名の帰国ボランティアが復興庁に採用され、東日本大震災復興支援に従事しています。さらに、兵庫県、神戸市、埼玉県と包括的連携協定を締結しました。

大学との連携については、TICAD Vで日本政府が表明した5年間で1,000人のアフリカの若者の受入（ABEイニシアティブ）のため、日本の58の大学との協力関係を築くとともに、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」や草の根技術協力事業を実施しました。

NGOとの連携については、NGOと共同で草の根技術協力事業10年を振り返るための調査及び公開シンポジウムを開催するとともに、NGOの提案に基づいて同事業の制度改善を行いました。

(3) より戦略的、効果的な事業の実施に向けた取組

技術協力について、高中所得国の人材育成ニーズに対応するための有償技術協力（コストシェア技術協力）の制度を拡充しました。円借款事業について、手続の迅速化を進めるとともに、新手法である外貨返済型円借款や災害復旧スタンドバイ借款等の借款契約に調印しました。無償資金協力事業については、協力相手国のニーズに応じて柔軟に調達方式を選択できる制度や為替レートの急激な変動に対応するための追加贈与制度を導入しました。

機構は、これらの援助手法を効果的に組み合わせることで開発途上地域の多様な開発課題の解決に効果的に取り組むべく、国毎に開発課題と効果的なアプローチを分析するJICA国別分析ペーパー（JCAP）の策定を進めました。また、部署横断的なチームを設け、複数の援助手法や案件を有機的に組み合わせた包括的な支援を行いました。

(4) 組織・業務運営の機動性・効率性改善に向けた取組

事業実施上の重点課題やニーズの変化に応じた組織体制の改編について、本部では、海外投融资事業の本格再開を受け、同事業の実施担当課を増設しました。また、海外拠点の配置適正化のため、平成25年度末をもって英国事務所を閉鎖しました。国内拠点については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）に基づく整理統合を着実に実行しつつ、地域の多様な関係者との連携強化に努めた結果、国内拠点の利用者数が増加しました。

契約の競争性・透明性の向上にも努め、応募促進の取組を進めるとともに、競争性のある契約における一社応札・応募の割合を減少させ、コンサルタント等契約にかかる外部審査件数を増加させました。

経費の効率化については、一般管理費及び業務経費（予算編成過程で措置された政策的要素に伴う事業量の増による影響を除く。）の合計について、中期計画の目標である前年度予算比1.4%以上の効率化を達成しました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

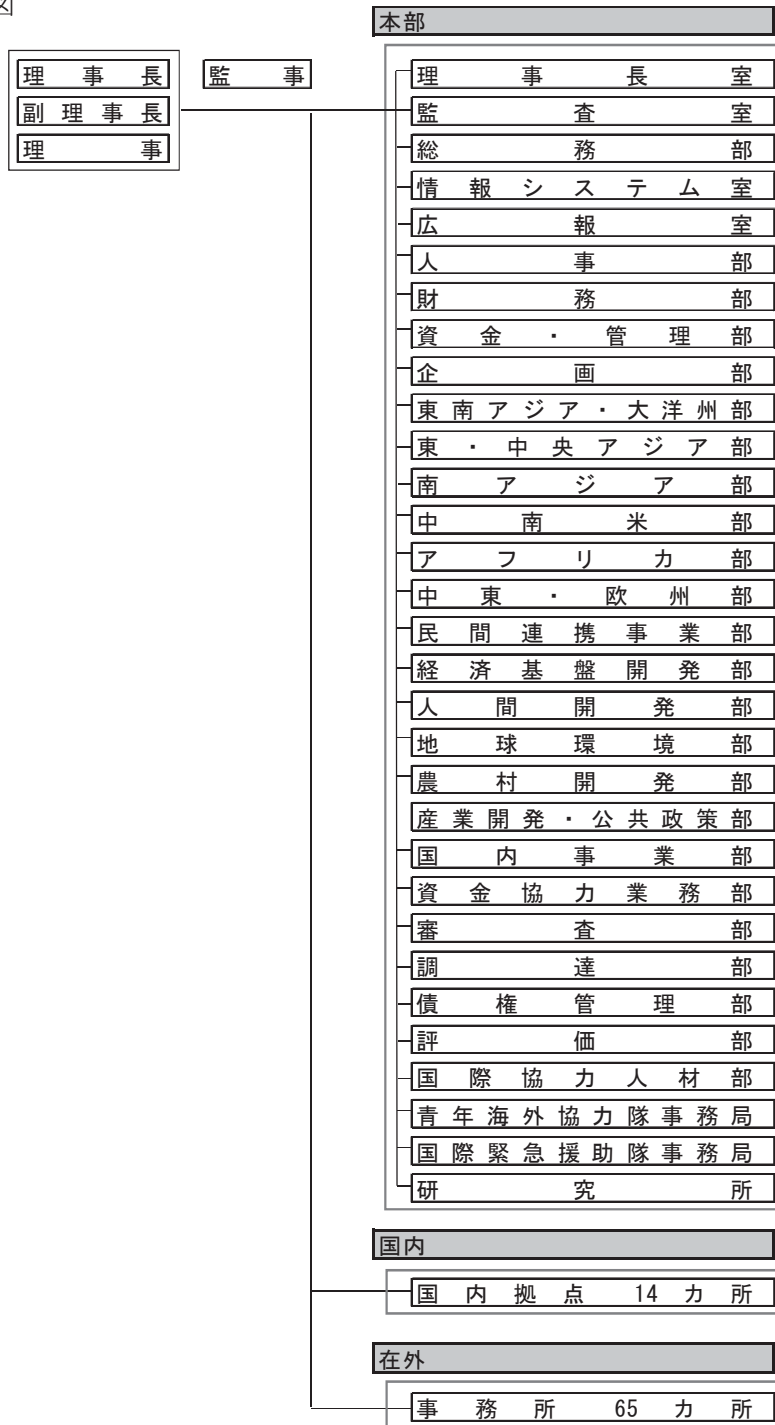
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	67,279	-	578	66,701
政府出資金（有償勘定）	7,714,798	50,600	-	7,765,398
資本金合計	7,782,077	50,600	578	7,832,098

(4) 役員 of 状況

(平成26年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務） 東・中央アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く） 資金協力業務部 国際協力人材部 青年海外協力隊事務局	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

理事	植澤利次	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務を除く） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く） 審査部 評価部	昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐筈 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	企画部（国際開発金融との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務） アフリカ部 農村開発部 研究所	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
監事	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキング・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることできる）
副理事長	1人(置くことできる)	4年（再任されることできる）
理事	8人以内	2年（再任されることできる）
監事	3人	2年（再任されることできる）

（5）常勤職員の状況

常勤職員は平成25年度末において1,842人（前期末比増減なし）であり、平均年齢は41.66歳（前期末41.29歳）となっています。このうち、国等からの出向者は37人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	121,071	運営費交付金債務	31,732
有価証券	100,000	無償資金協力事業資金	115,082
貸付金	11,068,669	1年以内償還予定財政融資資金借入金	275,876
貸倒引当金(△)	△ 142,613	その他	65,339
その他	81,641	固定負債	
固定資産		資産見返負債	2,099
有形固定資産	54,979	債券	320,000
無形固定資産	5	財政融資資金借入金	1,506,086
投資その他の資産		その他	8,730
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575	負債合計	2,324,943
貸倒引当金(△)	△ 46,566	純資産の部	
その他	71,014	資本金	
		一般勘定政府出資金	66,701
		有償勘定政府出資金	7,765,398
		資本剰余金	△ 16,507
		利益剰余金	1,259,543
		評価・換算差額等	△ 23,303
		純資産合計	9,051,831
資産合計	11,376,773	負債純資産合計	11,376,773

(2) 損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	326,615
業務費	317,901
技術協力プロジェクト関係費	75,659
国民参加型協力関係費	14,683
援助促進関係費	13,804
事業支援関係費	27,743
有償資金協力業務関係費	92,278
無償資金協力事業費	85,423
その他	8,311
一般管理費	8,676
財務費用	27
その他	11
経常収益 (B)	450,259
運営費交付金収益	143,523
有償資金協力業務収入	217,419
無償資金協力事業資金収入	85,423
その他	3,894
臨時損失 (C)	33
臨時利益 (D)	7
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	3,894
当期総利益 (B-A-C+D+E)	127,512

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 21,409
事業支出	△ 132,534
無償資金協力事業費支出	△ 85,366
貸付による支出	△ 742,635
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 317,109
運営費交付金収入	152,973
無償資金協力事業資金収入	104,512
貸付金利息収入	174,333
貸付金の回収による収入	705,353
財政融資資金借入による収入	119,400
債券の発行による収入	59,693
その他収入・支出	△ 60,030
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 29,684
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	50,003
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 9
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 1,099
VI 資金期首残高 (F)	102,170
VII 資金期末残高 (G=F+E)	101,071

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	105,929
損益計算書上の費用	326,647
(控除) 自己収入等	△ 220,718
II 損益外減価償却相当額	1,401
III 損益外減損損失相当額	188
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	95
VI 引当外賞与見積額	81
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 687
VIII 機会費用	49,844
IX 行政サービス実施コスト	156,854

【一般勘定】

(1) 貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	54,695	運営費交付金債務	31,732
有価証券	100,000	無償資金協力事業資金	115,082
その他	19,272	その他	18,993
固定資産		固定負債	
有形固定資産	46,077	資産見返負債	2,099
無形固定資産	5	その他	641
投資その他の資産	2,876	負債合計	168,547
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	66,701
		資本剰余金	△ 16,507
		利益剰余金	4,185
		純資産合計	54,378
資産合計	222,925	負債純資産合計	222,925

(2) 損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	234,337
業務費	225,623
技術協力プロジェクト関係費	75,659
国民参加型協力関係費	14,683
援助促進関係費	13,804
事業支援関係費	27,743
無償資金協力事業費	85,423
その他	8,311
一般管理費	8,676
財務費用	27
その他	11
経常収益 (B)	232,411
運営費交付金収益	143,523
無償資金協力事業資金収入	85,423
その他	3,466
臨時損失 (C)	32
臨時利益 (D)	7
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	3,894
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,943

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	26,690
事業支出	△ 132,534
無償資金協力事業費支出	△ 85,366
人件費支出	△ 14,874
運営費交付金収入	152,973
無償資金協力事業資金収入	104,512
その他収入・支出	1,978
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 34,818
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 517
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 9
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 8,655
VI 資金期首残高 (F)	43,350
VII 資金期末残高 (G=F+E)	34,695

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	231,498
損益計算書上の費用	234,368
(控除) 自己収入等	△ 2,871
II 損益外減価償却相当額	1,401
III 損益外減損損失相当額	188
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	95
VI 引当外賞与見積額	81
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 691
VIII 機会費用	308
X 行政サービス実施コスト	232,881

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,068,669	1年以内償還予定財政融 資資金借入金	275,876
貸倒引当金(△)	△ 142,613	その他	46,345
その他	128,745	固定負債	
固定資産		債券	320,000
有形固定資産	8,902	財政融資資金借入金	1,506,086
無形固定資産	0	その他	8,089
投資その他の資産		負債合計	2,156,396
破産債権、再生債権、更生債 権その他これらに準ずる債権	68,575	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 46,566	資本金	
その他	68,137	政府出資金	7,765,398
		利益剰余金	
		準備金	1,129,789
		その他	125,569
		評価・換算差額等	△ 23,303
		純資産合計	8,997,452
資産合計	11,153,848	負債純資産合計	11,153,848

(2) 損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	92,278
有償資金協力業務関係費	92,278
債券利息	4,950
借入金利息	27,388
金利スワップ支払利息	10,147
業務委託費	21,278
物件費	12,669
貸倒引当金繰入	7,755
その他	8,090
経常収益 (B)	217,847
有償資金協力業務収入	217,419
貸付金利息	178,962
受取配当金	24,430
偶発損失引当金戻入	10,877
その他	3,150
その他	428
臨時損失 (C)	1
臨時利益 (D)	0
当期総利益 (B-A-C+D)	125,569

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 48,098
貸付による支出	△ 742,635
財政融資資金借入金返済による支出	△ 317,109
貸付金の回収による収入	705,353
財政融資資金借入による収入	119,400
債券の発行による収入	59,693
貸付金利息収入	174,240
その他収入・支出	△ 47,040
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	5,134
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	50,520
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	7,556
V 資金期首残高 (E)	58,820
VI 資金期末残高 (F=E+D)	66,376

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 125,569
損益計算書上の費用	92,279
(控除) 自己収入等	△ 217,848
II 引当外退職給付増加見積額	5
III 機会費用	49,537
IV 行政サービス実施コスト	△ 76,027

注：独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

現金及び預金	：現金、預金
有価証券	：1年以内に満期の到来する譲渡性預金
貸付金	：有償資金協力業務の貸付金
貸倒引当金	：貸付金等に係る引当金
有形固定資産	：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産
投資その他の資産	：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等
運営費交付金債務	：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
無償資金協力事業資金	：機構法第35条により交付を受けた資金
資産見返負債	：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く）を整理するもの
債券	：事業資金調達のため発行する債券
財政融資資金借入金	：財政融資資金からの借入金
政府出資金	：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：資本金及び利益剰余金以外の純資産
利益剰余金	：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間繰越積立金	：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金
準備金	：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金
評価・換算差額等	：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

(2) 損益計算書

業務費	：独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費
財務費用	：外貨建て取引の際に生じた損等
運営費交付金収益	：運営費交付金債務を収益化した額
無償資金協力事業資金収入	：機構法第35条資金を収益化した額
有償資金協力業務収入	：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの
繰越積立金取崩額

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の当期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（有償勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常費用	296,712	320,787	361,060	370,950	326,615
経常収益	487,108	491,855	480,656	448,748	450,259
当期総利益	189,971	164,101	118,818	93,236	127,512
資産	11,311,885	11,384,703	11,354,315	11,323,328	11,376,773
負債	2,942,768	2,744,504	2,572,134	2,454,726	2,324,943
利益剰余金（又は繰越欠損金）	783,052	947,141	1,065,812	1,135,920	1,259,543
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 127,763	△ 52,522	△ 16,596	△ 94,409	△ 21,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,037	△ 60,498	34,146	28,629	△ 29,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,054	104,124	40,427	41,153	50,003
資金期末残高	78,635	69,313	126,896	102,170	101,071

【一般勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成25年度の経常費用は234,337百万円と、前年度比7,910百万円減（3.3%減）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比11,195百万円減（11.6%減）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は232,411百万円と、前年度比5,865百万円増（2.6%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比17,058百万円増（13.5%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等32百万円、固定資産売却益7百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として3,894百万円をそれぞれ計上した結果、平成25年度の当期総利益が1,943百万円と、当期総損失を計上した前年度比2,204百万円増（843.9%増）となっております。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は222,925百万円と、前年度末比29,095百万円増（15.0%増）となっております。これは、現金及び預金の6,345百万円の増（13.1%増）、有価証券の20,000百万円の増（25.0%増）が主な要因です。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は168,547百万円と、前年度末比31,440百万円増（22.9%増）となっております。これは、運営費交付金債務の9,108百万円増（40.3%増）、無償資金協力事業資金の19,089百万円増（19.9%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは26,690百万円と、前年度比22,646百万円増(560.0%増)となっております。これは、無償資金協力事業費支出の12,686百万円減(12.9%減)、前年度に第2期中期目標期間積立金5,670百万円を国庫納付したこと(今年度実績なし)が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△34,818百万円と、前年度比31,303百万円減(890.5%減)となっております。これは、譲渡性預金取得による支出の224,000百万円増(39.9%増)が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△517百万円と、前年度比8,578百万円増(94.3%増)となっております。これは、前年度に第2期中期目標期間中に債権等の回収により取得した資金5,126百万円を国庫納付したこと(今年度実績なし)が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常費用	218,824	238,652	236,503	242,247	234,337
経常収益	220,448	239,805	261,129	226,546	232,411
当期総利益(又は△当期総損失)	1,305	1,129	24,750	△261	1,943
資産	178,861	190,904	205,670	193,830	222,925
負債	107,075	119,773	115,809	137,106	168,547
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	3,800	4,917	29,521	6,131	4,185
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,939	15,232	12,619	4,044	26,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,001	△60,719	23,136	△3,515	△34,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98	△110	△1,265	△9,095	△517
資金期末残高	63,944	17,920	52,016	43,350	34,695

【有償資金協力勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成25年度の経常費用は92,278百万円と、前年度比36,425百万円減(28.3%減)となっております。これは、偶発損失引当金繰入がなく前年度比20,196百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は217,847百万円と、前年度比4,355百万円減(2.0%減)となっております。これは、貸付金利息が前年度比5,996百万円減(3.2%減)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等1百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は125,569百万円と、前年度比32,071百万円増(34.3%増)となっております。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は11,153,848百万円となっており、前年度末比24,349百万円増(0.2%増)となっております。これは貸付金の増加48,400百万円(0.4%増)が主な要因です。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は2,156,396百万円となっており、前年度末比161,224百万円減(7.0%減)となっております。これは財政融資資金借入金の減少197,709百万円(10.0%減)が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△48,098百万円と、前年度比50,354百万円増(51.1%増)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が36,500百万円増(44.0%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,134百万円と、前年度比27,010百万円減(84.0%減)となっております。これは、関係会社株式の売却及び回収による収入が前年度比16,098百万円減(75.3%減)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは50,520百万円と、前年度比272百万円増(0.5%増)となっております。これは、政府出資の受入による収入が258百万円増(0.5%増)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常費用	77,888	82,135	124,557	128,703	92,278
経常収益	266,660	252,049	219,527	222,202	217,847
当期総利益	188,666	162,972	94,068	93,497	125,569
資産	11,133,025	11,193,799	11,148,645	11,129,499	11,153,848
負債	2,835,694	2,624,731	2,456,324	2,317,620	2,156,396
利益剰余金(又は繰越欠損金)	779,252	942,223	1,036,291	1,129,789	1,255,358
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 166,702	△ 67,754	△ 29,215	△ 98,452	△ 48,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,038	222	11,010	32,144	5,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,152	104,234	41,692	50,248	50,520
資金期末残高	14,691	51,393	74,880	58,820	66,376

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

【一般勘定】

(業務区分によるセグメント情報)

技術協力の事業損益は△3,683百万円と、前年度比10,430百万円増(73.9%増)となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比14,065百万円増(24.4%増)となったことが主な要因です。

国民等の協力活動の事業損益は△13百万円と、前年度比554百万円増(97.7%増)となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比519百万円増(3.7%増)となったことが主な要因です。

調査及び研究の事業損益は△75百万円と、前年度比2,318百万円増(96.9%増)となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比2,789百万円増(25.5%増)となったことが主な要因です。

その他業務の事業損益は386百万円と、前年度比531百万円増(367.3%増)となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比283百万円増(前年度は貸倒引当金繰入△226百万円)となったことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
技術協力	—	—	—	△ 14,113	△ 3,683
無償資金協力	—	—	—	△ 27	—
国民等の協力活動	—	—	—	△ 568	△ 13
海外移住	—	—	—	—	—
災害援助等協力	—	—	—	△ 65	—
人材養成確保	—	—	—	2	2
調査及び研究	—	—	—	△ 2,393	△ 75
受託業務	—	—	—	1	7
その他業務	—	—	—	△ 145	386
法人共通	—	—	—	1,606	1,451
合計	—	—	—	△ 15,701	△ 1,926

【有償資金協力勘定】 該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

（業務区分によるセグメント情報）

無償資金協力の総資産は115,317百万円と、前年度比19,138百万円の増（19.9%増）となっております。これは、有価証券が前年度比20,000百万円の増（25.0%増）となったことが主な要因です。

国民等の協力活動の総資産は313百万円と、前年度比389百万円の減（55.5%減）となっております。これは前渡金が前年度比393百万円減（58.4%減）となったことが主な要因です。

調査及び研究の総資産は2,228百万円と、前年度比599百万円の増（36.7%増）となっております。これは前渡金が前年度比614百万円増（38.1%増）となったことが主な要因です。

受託業務の総資産は1,036百万円と、前年度比879百万円の増（559.5%増）となっております。これはたな卸資産（未成受託業務支出金）が前年度比738百万円増（507.5%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
技術協力	—	—	—	10,548	11,290
無償資金協力	—	—	—	96,179	115,317
国民等の協力活動	—	—	—	702	313
海外移住	—	—	—	—	1
災害援助等協力	—	—	—	441	377
人材養成確保	—	—	—	—	—
調査及び研究	—	—	—	1,629	2,228
受託業務	—	—	—	157	1,036
その他業務	—	—	—	3,284	3,615
法人共通	—	—	—	80,888	88,748
合計	—	—	—	193,830	222,925

【有償資金協力勘定】 該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額3,894百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及びやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち3,894百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】 該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成25年度の行政サービス実施コストは232,881百万円と、前年度比10,134百万円減（4.2%減）となっております。これは業務費が前年度比7,904百万円減（3.4%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業務費用	214,194	234,230	233,034	241,306	231,498
うち損益計算書上の費用	219,334	238,690	236,539	244,269	234,369
うち自己収入	△ 5,141	△ 4,460	△ 3,504	△ 2,963	△ 2,871
損益外減価償却相当額	1,771	1,735	1,570	1,480	1,401
損益外減損損失相当額	734	165	3,369	639	188
損益外利息費用相当額	-	2	1	1	1
損益外除売却差額相当額	△ 461	△ 114	△ 317	△ 59	95
引当外賞与見積額	△ 106	△ 19	30	△ 64	81
引当外退職給付増加見積額	△ 478	870	837	1,413	△ 691
機会費用	962	842	613	298	308
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	-	△ 2	△ 1,999	-
行政サービス実施コスト	216,615	237,711	239,135	243,016	232,881

【有償資金協力勘定】

平成25年度の行政サービス実施コストは△76,027百万円と、前年度比25,598百万円減（50.8%減）となっております。これは、有償資金協力業務関係費が前年度比36,425百万円減（28.3%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業務費用	△ 181,666	△ 162,972	△ 94,068	△ 93,497	△ 125,569
うち損益計算書上の費用	78,018	89,078	125,461	128,705	92,279
うち自己収入等	△ 259,684	△ 252,050	△ 219,529	△ 222,202	△ 217,848
引当外退職給付増加見積額	6	6	12	6	5
機会費用	103,990	95,008	75,289	43,062	49,537
行政サービス実施コスト	△ 77,669	△ 67,958	△ 18,767	△ 50,430	△ 76,027

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

【一般勘定】

・区分所有職員住宅（39戸）の売却（取得価額：578百万円、減価償却累計額：110百万円、減損損失累計額：64百万円、売却額：434百万円、売却損：144百万円※）

※ 売却損は資本剰余金を減額しております。

【有償資金協力勘定】

なし

(3) 予算・決算の概況

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	168,539	233,513	154,925	248,001	147,039	232,375	154,789	255,372	155,386	242,947	
運営費交付金収入	161,652	161,652	151,726	151,726	143,301	143,301	149,663	149,663	152,973	152,973	
無償資金協力事業資金収入	-	62,044	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	注1
受託収入	2,693	2,666	2,014	2,011	1,512	1,019	1,553	777	1,472	1,403	
開発投融资貸付利息収入	96	94	75	74	61	58	46	46	35	35	
入植地割賦利息収入	3	11	3	4	2	3	2	7	2	12	
移住投融资貸付金利息収入	79	72	75	63	68	50	33	34	25	58	
その他収入	429	4,013	437	3,323	442	3,457	282	2,817	405	2,724	注2
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	-	2,451	343	188	206	
施設整備資金より受入	2,770	2,771	594	202	1,596	907	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	817	190	-	12	57	146	759	5,066	284	111	
支出	168,539	223,357	154,925	237,590	147,039	245,851	154,789	239,019	155,386	237,764	
一般管理費	11,875	10,555	10,658	8,992	10,296	9,137	9,951	8,788	10,038	8,826	注3
業務経費	151,185	145,564	141,643	135,916	133,626	151,498	140,830	132,440	143,567	140,217	注4
施設整備費	2,770	2,771	594	202	1,596	907	2,451	343	188	2,028	注5
無償資金協力事業費	-	62,044	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	注1
受託経費	2,693	2,360	2,014	1,881	1,512	868	1,553	810	1,472	1,152	注6
寄附金事業費	16	62	17	12	9	8	5	18	120	118	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 不要財産の売却処分を行ったため等。

注3 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注4 補正予算の年度末成立に伴い平成26年度への繰越となったため等。

注5 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	237,186	246,975	220,425	215,907	202,317	215,024	195,789	219,935	180,067	202,375	
事業益金	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	
事業益金	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	
貸付金利息	215,442	212,444	208,790	204,916	193,749	192,529	186,373	183,123	173,255	174,240	注1
配当金収入	1,859	9,691	2,175	7,604	2,528	19,964	2,303	27,516	2,127	24,430	注2
雑収入	19,885	24,840	9,460	3,387	6,040	2,530	7,113	9,295	4,685	3,706	
一般会計より受入	7,000	7,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
運用収入	40	46	12	26	9	35	8	38	12	34	注3
雑収入	12,846	17,794	9,448	3,361	6,031	2,495	7,105	9,257	4,674	3,671	
労働保険料 被保険者負担金	17	10	17	15	17	15	18	12	17	12	注4
雑収入	12,829	17,784	9,431	3,346	6,014	2,480	7,087	9,245	4,657	3,659	注5
支出	113,172	79,661	105,267	80,728	104,019	84,574	105,732	81,682	100,800	84,915	
事業損金	113,031	79,661	105,127	80,728	103,879	84,574	105,592	81,682	100,659	84,915	注6
役員給	45	41	44	40	43	32	36	28	33	28	
職員基本給	1,617	1,588	1,616	1,614	1,651	1,635	1,703	1,555	1,562	1,552	
職員諸手当	1,389	1,262	1,319	1,229	1,240	1,240	1,258	1,168	1,205	1,204	
超過勤務手当	129	122	124	121	129	110	135	126	126	124	
休職者給与	76	61	67	50	61	59	60	53	55	55	
退職手当	405	220	322	227	294	293	287	236	286	188	
諸支出金	488	445	482	461	487	463	531	475	501	481	
旅費	1,101	1,100	1,097	1,095	1,102	1,102	1,102	1,100	1,130	1,127	
業務諸費	12,865	10,705	12,753	11,215	12,969	10,839	13,044	11,689	13,209	11,749	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	123	31	126	110	126	120	124	86	112	84	
業務委託費	18,273	14,680	20,219	16,733	22,962	22,501	23,224	20,058	23,812	21,463	
支払利息	76,247	49,158	66,222	47,535	62,340	45,835	63,481	44,754	58,023	46,551	
債券発行諸費	272	248	734	297	473	346	605	354	605	307	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため。

注2 配当金が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 被保険者負担金が予定より少なかったため。

注5 受入雑利息の収入が少なかったこと等のため。

注6 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、専門家に支給される手当等の改定、研修事業における各種手配業務の委託方法の見直し、固定的経費等の経費の削減などの効率化に向けた措置を講じました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費 及び 業務経費※	129,783	100%	125,806	96.9%	131,285	102.1%	—	—	—	—	—	—
						(101.2%)						

※特別業務費を除く

※25年度の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

※予算編成過程で措置された政策的要素に伴う事業量の増による影響を除いた25年度の決算額は、126,834百万円（前年度予算比1.4%減）となる。

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1) 財源構造

当機構の経常収益は232,411百万円で、その内訳は、運営費交付金収益143,523百万円（収益の61.8%）、無償資金協力事業資金収入85,423百万円（36.8%）、その他資産見返運営費交付金戻入等3,466百万円（1.4%）となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度71,655百万円）、自己収入（平成25年度321百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度3,683百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成25年度75,659百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度146百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成25年度146百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度14,656百万円）、自己収入（平成25年度14百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度13百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成25年度14,683百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度303百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成25年度303百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度800百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成25年度800百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度178百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成25年度176百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度13,729百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度75百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成25年度13,804百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成25年度403百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成25年度396百万円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成25年度85,423百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成25年度85,423百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成25年度42,093百万円）、自己収入（平成25年度13百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度123百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成25年度5,810百万円）、事業支援関係費（平成25年度27,743百万円）、一般管理費（平成25年度8,676百万円）です。

【有償資金協力勘定】

（1）財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況

（単位：百万円）

借入先及び借入額の状況	22年度		23年度		24年度		25年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	299,900	192,200	438,000	78,200	427,000	82,900	384,400	119,400
債券発行	175,000	60,000	80,000	60,000	80,000	60,000	80,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	311,700	321,148	367,600	429,645	316,100	472,513	400,000	519,813
政府一般会計からの出資金	104,400	104,400	64,400	41,900	56,900	50,342	50,600	50,600
合計	891,000	677,748	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813

事業計画及び実績推移

（単位：百万円）

事業計画及び実績推移	22年度		23年度		24年度		25年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	890,800	677,748	949,800	609,734	879,700	665,481	891,480	749,546
海外投融资	200	0	200	11	300	274	23,520	266
合計	891,000	677,748	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813

(2) 業務の業況

平成25年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が53件、同承諾額が9,857億円、海外投融資の出融資に係る承諾は1件、同承諾額は0.8億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が7,495億円、海外投融資が3億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆4,155億円となりました。

平成25年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額が7,847億円で最も多く、ミャンマー「社会経済開発支援借款」（1,989億円）を承諾した平成24年度より減少し、平成23年度と同程度となりました（平成24年度10,370億円、平成23年度7,695億円）。その他の地域は、中東709億円（平成24年度901億円）、アフリカ519億円（平成24年度472億円）、ヨーロッパ489億円（平成24年度なし）、中南米115億円（平成24年度475億円）、国際機関等95億円（平成24年度なし）、大洋州83億円（平成24年度49億円）となっています。

国別承諾額は、上位5カ国をアジア地域が占め、インドに3,115億円（平成24年度3,493億円に次いで過去2番目の規模）、ベトナムに1,656億円（平成24年度1,788億円）、インドネシアに823億円（平成24年度256億円）、フィリピンに687億円（平成24年度618億円）、ミャンマーに511億円（平成24年度1,989億円）を承諾しました。

部門別承諾比率をみると、運輸（57.5%）、商品借款等（13.4%）、社会的サービス（12.6%）、電力・ガス（12.2%）の順で承諾額が多くなっています。

また、平成25年度は、新たに創設された「災害復旧スタンドバイ借款」にかかる円借款契約（フィリピン500億円、ペルー100億円）に初めて調印しました。本事業により、災害リスク管理能力向上に必要な政策アクションの実施促進と、災害発生時に必要な緊急資金ニーズに備えることを目指しています。さらに、借入国の為替変動リスク軽減を図るべく新たに導入された外貨返済型オプションを、モンゴル「工学系高等教育支援事業」（75億円）にかかる円借款契約において適用しています。

表1 平成25年度 業務実績

(単位：百万円)

承諾	985,771
実行	749,813
回収	710,795
残高	11,415,527

注：残高については債権管理上の実績であり、独法会計基準に基づく決算値とは計上方法が異なります。

表2 平成25年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		784,646	38	80	1	784,726	39
	東アジア	11,736	2	-	0	11,736	2
	東南アジア	391,473	26	80	1	391,553	27
	南アジア	346,560	9	-	0	346,560	9
	中央アジア・コーカサス	34,877	1	-	0	34,877	1
大洋州		8,340	1	-	0	8,340	1
中南米		11,496	2	-	0	11,496	2
中東		70,888	4	-	0	70,888	4
アフリカ		51,936	6	-	0	51,936	6
ヨーロッパ		48,905	1	-	0	48,905	1
国際機関等		9,480	1	-	0	9,480	1
合計		985,691	53	80	1	985,771	54

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成25事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成25年度における当機構の活動実績等について、以下のとおり報告します。

(1) 政府の重要政策への貢献

機構は、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下、理事長が掲げる「元気の出る国際協力」（「平和を構築する国際協力」、「市場が拡大する国際協力」、「知識を高める国際協力」、「友情の輪が広がる国際協力」）を実現するため、積極的な事業展開を行っています。平成25年度は、第3期中期目標期間（平成24～28年度）の2年目として、国際社会の開発目標への貢献及び日本政府の政策の実現を強く意識しつつ、国内外のパートナーとの連携を強化しながら、中期目標の達成に向けた取組を着実に推進しました。

具体的には、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成の進捗が遅れているアフリカの教育・保健分野等を中心に支援を行いました。また、日本政府と協力し2015年より先の国際開発目標の重点分野として盛り込むべきと国際社会に訴えている「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」、「持続可能な都市開発」についても、開発途上地域に対する支援を進めました。また、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）で日本政府が掲げた公約の実現、フィリピン台風30号（HAIYAN）災害に対する緊急期から復旧・復興期までの迅速で継ぎ目のない課題横断的な支援、日本の技術を活用した開発途上地域のインフラ整備などに取り組みました。さらに、ミャンマーの平和、アフガニスタン、シリア難民受入れ国等に対する平和構築支援、日・ASEAN友好協力40周年を踏まえた対ASEAN協力の拡充などに取り組みました。

(2) 国内の多様な関係者との連携の強化

平成25年度は、企業、自治体、大学、NGO等の地域の多様な関係者との連携関係が拡大、深化しました。これにより開発支援の質を向上させるとともに、企業・自治体・大学等の海外展開にも貢献しました。

企業との連携については、新たに「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」を導入するとともに、特に中小企業の海外展開支援にも資する事業への応募を促進するためのセミナーを全国各地で開催し、延べ約4,200社5,300名の方にご参加いただきました。中小企業を含む企業との連携事業（計8形態）の新規案件数は大幅に増加し、終了した事業についても、その成果を生かしたODA事業や開発途上国政府による事業、企業独自の事業等に展開しています。

自治体との連携に関しては、開発途上地域の支援及び日本の地域活性化の双方に貢献する草の根技術協力事業「地域経済活性化特別枠」を新たに開始しました。また、東日本大震災の被災地域とスマトラ沖大地震の被災地の相互復興を目指す事業を開始するとともに、平成25年度末時点で80名の帰国ボランティアが復興庁に採用され、東日本大震災復興支援に従事しています。さらに、兵庫県、神戸市、埼玉県と包括的連携協定を締結しました。

大学との連携については、TICAD Vで日本政府が表明した5年間で1,000人のアフリカの若者の受入（ABEイニシアティブ）のため、日本の58の大学との協力関係を築くとともに、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」や草の根技術協力事業を実施しました。

NGOとの連携については、NGOと共同で草の根技術協力事業10年を振り返るための調査及び公開シンポジウムを開催するとともに、NGOの提案に基づいて同事業の制度改善を行いました。

（３）より戦略的、効果的な事業の実施に向けた取組

技術協力について、高中所得国の人材育成ニーズに対応するための有償技術協力（コストシェア技術協力）の制度を拡充しました。円借款事業について、手続の迅速化を進めるとともに、新手法である外貨返済型円借款や災害復旧スタンドバイ借款等の借款契約に調印しました。無償資金協力事業については、協力相手国のニーズに応じて柔軟に調達方式を選択できる制度や為替レートの急激な変動に対応するための追加贈与制度を導入しました。

機構は、これらの援助手法を効果的に組み合わせて開発途上地域の多様な開発課題の解決に効果的に取り組むべく、国毎に開発課題と効果的なアプローチを分析するJICA国別分析ペーパー（JCAP）の策定を進めました。また、部署横断的なチームを設け、複数の援助手法や案件を有機的に組み合わせた包括的な支援を行いました。

（４）組織・業務運営の機動性・効率性改善に向けた取組

事業実施上の重点課題やニーズの変化に応じた組織体制の改編について、本部では、海外投融資事業の本格再開を受け、同事業の実施担当課を増設しました。また、海外拠点の配置適正化のため、平成25年度末をもって英国事務所を閉鎖しました。国内拠点については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）に基づく整理統合を着実に実行しつつ、地域の多様な関係者との連携強化に努めた結果、国内拠点の利用者数が増加しました。

契約の競争性・透明性の向上にも努め、応募促進の取組を進めるとともに、競争性のある契約における一社応札・応募の割合を減少させ、コンサルタント等契約にかかる外部審査件数を増加させました。

経費の効率化については、一般管理費及び業務経費（予算編成過程で措置された政策的要素に伴う事業量の増による影響を除く。）の合計について、中期計画の目標である前年度予算比1.4%以上の効率化を達成しました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア) 技術協力
 - ・ 研修員受入
 - ・ 専門家派遣
 - ・ 機材供与
 - ・ 技術協力センター設置・運営
 - ・ 開発計画に関する基礎的調査
- イ) 有償資金協力
 - ・ 円借款
 - ・ 海外投融資
- ウ) 無償資金協力
- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

- 昭和49年8月 国際協力事業団として設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立
- 平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

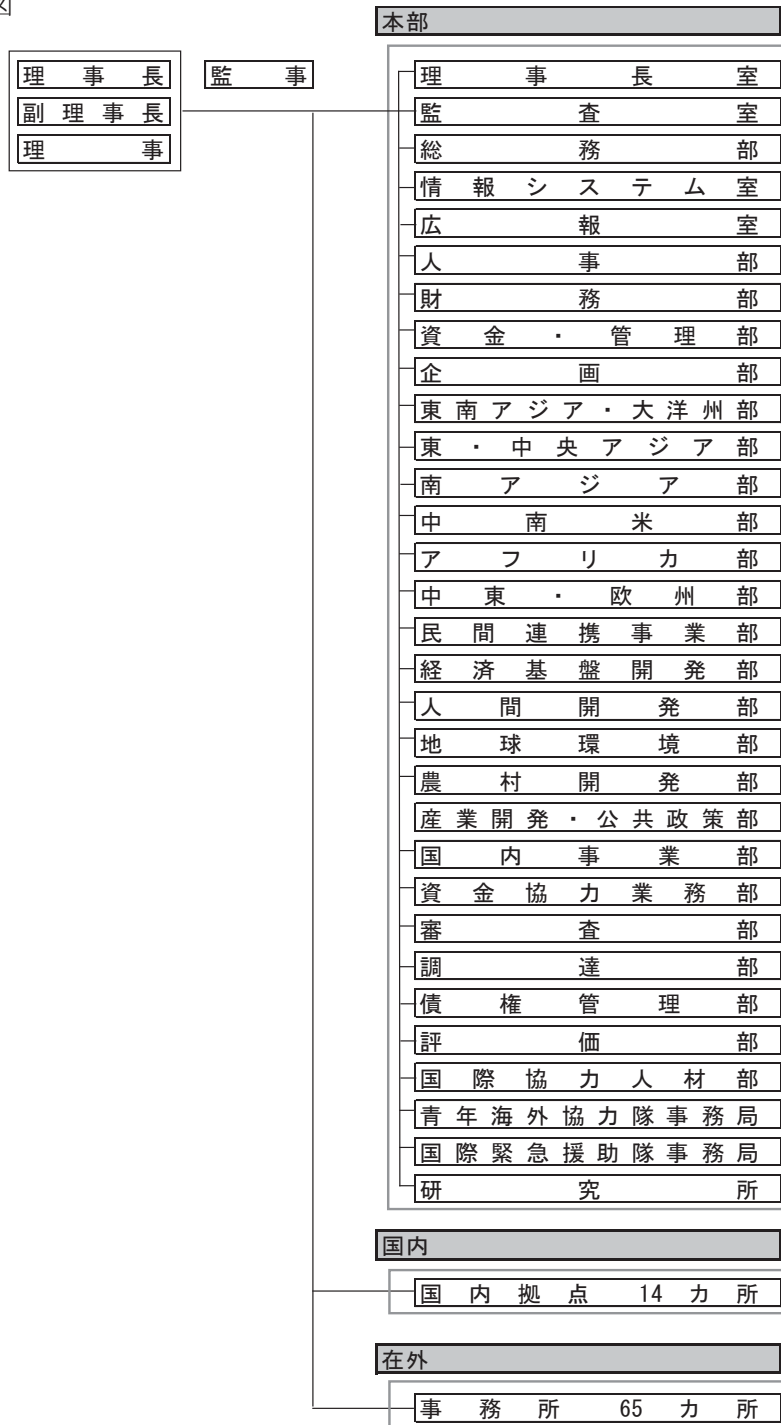
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール（オフィス棟）4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンブー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥガー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	67,279	-	578	66,701
政府出資金（有償勘定）	7,714,798	50,600	-	7,765,398
資本金合計	7,782,077	50,600	578	7,832,098

(4) 役員の状況

(平成26年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務） 東・中央アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く） 資金協力業務部 国際協力人材部 青年海外協力隊事務局	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

理事	植澤利次	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務を除く） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く） 審査部 評価部	昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐箚 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	企画部（国際開発金融機関との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務） アフリカ部 農村開発部 研究所	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
監事	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキング・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることできる）
副理事長	1人(置くことできる)	4年（再任されることできる）
理事	8人以内	2年（再任されることできる）
監事	3人	2年（再任されることできる）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成25年度末において1,842人（前期末比増減なし）であり、平均年齢は41.66歳（前期末41.29歳）となっています。このうち、国等からの出向者は37人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	54,695	運営費交付金債務	31,732
有価証券	100,000	無償資金協力事業資金	115,082
その他	19,272	その他	18,993
固定資産		固定負債	
有形固定資産	46,077	資産見返負債	2,099
無形固定資産	5	その他	641
投資その他の資産	2,876	負債合計	168,547
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	66,701
		資本剰余金	△ 16,507
		利益剰余金	4,185
		純資産合計	54,378
資産合計	222,925	負債純資産合計	222,925

(2) 損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	234,337
業務費	225,623
技術協力プロジェクト関係費	75,659
国民参加型協力関係費	14,683
援助促進関係費	13,804
事業支援関係費	27,743
無償資金協力事業費	85,423
その他	8,311
一般管理費	8,676
財務費用	27
その他	11
経常収益 (B)	232,411
運営費交付金収益	143,523
無償資金協力事業資金収入	85,423
その他	3,466
臨時損失 (C)	32
臨時利益 (D)	7
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	3,894
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,943

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvl1u0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	26,690
事業支出	△ 132,534
無償資金協力事業費支出	△ 85,366
人件費支出	△ 14,874
運営費交付金収入	152,973
無償資金協力事業資金収入	104,512
その他収入・支出	1,978
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 34,818
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 517
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 9
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 8,655
VI 資金期首残高 (F)	43,350
VII 資金期末残高 (G=F+E)	34,695

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvl1u0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	231,498
損益計算書上の費用	234,369
(控除) 自己収入等	△ 2,871
II 損益外減価償却相当額	1,401
III 損益外減損損失相当額	188
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	95
VI 引当外賞与見積額	81
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 691
VIII 機会費用	308
IX 行政サービス実施コスト	232,881

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

現金及び預金 : 現金、預金

有価証券 : 1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産 : 長期貸付金、差入保証金等

運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力
事業資金 : 機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債 : 取得した固定資産または、たな卸資産(資本剰余金で整理したものを除く)を整理するもの

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金 : 資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間
繰越積立金 : 主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

(2) 損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費

財務費用 : 外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益 : 運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業
資金収入 : 機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失 : 固定資産の除却損等

臨時利益 : 固定資産の売却益

前中期目標期間
繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成25年度の経常費用は234,337百万円と、前年度比7,910百万円減（3.3%減）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比11,195百万円減（11.6%減）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は232,411百万円と、前年度比5,865百万円増（2.6%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比17,058百万円増（13.5%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等32百万円、固定資産売却益7百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として3,894百万円をそれぞれ計上した結果、平成25年度の当期総利益が1,943百万円と、当期総損失を計上した前年度比2,204百万円増（843.9%増）となっております。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は222,925百万円と、前年度末比29,095百万円増（15.0%増）となっております。これは、現金及び預金の6,345百万円の増（13.1%増）、有価証券の20,000百万円の増（25.0%増）が主な要因です。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は168,547百万円と、前年度末比31,440百万円増（22.9%増）となっております。これは、運営費交付金債務の9,108百万円増（40.3%増）、無償資金協力事業資金の19,089百万円増（19.9%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは26,690百万円と、前年度比22,646百万円増（560.0%増）となっております。これは、無償資金協力事業費支出の12,686百万円減（12.9%減）、前年度に第2期中期目標期間積立金5,670百万円を国庫納付したこと（今年度実績なし）が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△34,818百万円と、前年度比31,303百万円減（890.5%減）となっております。これは、譲渡性預金取得による支出の224,000百万円増（39.9%増）が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△517百万円と、前年度比8,578百万円増（94.3%増）となっております。これは、前年度に第2期中期目標期間中に債権等の回収により取得した資金5,126百万円を国庫納付したこと（今年度実績なし）が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常費用	218,824	238,652	236,503	242,247	234,337
経常収益	220,448	239,805	261,129	226,546	232,411
当期総利益（又は△当期総損失）	1,305	1,129	24,750	△ 261	1,943
資産	178,861	190,904	205,670	193,830	222,925
負債	107,075	119,773	115,809	137,106	168,547
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	3,800	4,917	29,521	6,131	4,185
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,939	15,232	12,619	4,044	26,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,001	△ 60,719	23,136	△ 3,515	△ 34,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 98	△ 110	△ 1,265	△ 9,095	△ 517
資金期末残高	63,944	17,920	52,016	43,350	34,695

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

技術協力の事業損益は△3,683百万円と、前年度比10,430百万円増（73.9%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比14,065百万円増（24.4%増）となったことが主な要因です。

国民等の協力活動の事業損益は△13百万円と、前年度比554百万円増（97.7%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比519百万円増（3.7%増）となったことが主な要因です。

調査及び研究の事業損益は△75百万円と、前年度比2,318百万円増（96.9%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比2,789百万円増（25.5%増）となったことが主な要因です。

その他業務の事業損益は386百万円と、前年度比531百万円増（367.3%増）となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比283百万円増（前年度は貸倒引当金繰入△226百万円）となったことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
技術協力	—	—	—	△ 14,113	△ 3,683
無償資金協力	—	—	—	△ 27	—
国民等の協力活動	—	—	—	△ 568	△ 13
海外移住	—	—	—	—	—
災害援助等協力	—	—	—	△ 65	—
人材養成確保	—	—	—	2	2
調査及び研究	—	—	—	△ 2,393	△ 75
受託業務	—	—	—	1	7
その他業務	—	—	—	△ 145	386
法人共通	—	—	—	1,606	1,451
合計	—	—	—	△ 15,701	△ 1,926

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

無償資金協力の総資産は115,317百万円と、前年度比19,138百万円の増（19.9%増）となっております。これは、有価証券が前年度比20,000百万円の増（25.0%増）となったことが主な要因です。

国民等の協力活動の総資産は313百万円と、前年度比389百万円の減（55.5%減）となっております。これは前渡金が前年度比393百万円減（58.4%減）となったことが主な要因です。

調査及び研究の総資産は2,228百万円と、前年度比599百万円の増（36.7%増）となっております。これは前渡金が前年度比614百万円増（38.1%増）となったことが主な要因です。

受託業務の総資産は1,036百万円と、前年度比879百万円の増（559.5%増）となっております。これはたな卸資産（未成受託業務支出金）が前年度比738百万円増（507.5%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
技術協力	—	—	—	10,548	11,290
無償資金協力	—	—	—	96,179	115,317
国民等の協力活動	—	—	—	702	313
海外移住	—	—	—	—	1
災害援助等協力	—	—	—	441	377
人材養成確保	—	—	—	—	—
調査及び研究	—	—	—	1,629	2,228
受託業務	—	—	—	157	1,036
その他業務	—	—	—	3,284	3,615
法人共通	—	—	—	80,888	88,748
合計	—	—	—	193,830	222,925

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額3,894百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及びやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち3,894百万円について取り崩したものです。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成25年度の行政サービス実施コストは232,881百万円と、前年度比10,134百万円減（4.2%減）となっております。これは業務費が前年度比7,904百万円減（3.4%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業務費用	214,194	234,230	233,034	241,306	231,498
うち損益計算書上の費用	219,334	238,690	236,539	244,269	234,369
うち自己収入	△ 5,141	△ 4,460	△ 3,504	△ 2,963	△ 2,871
損益外減価償却相当額	1,771	1,735	1,570	1,480	1,401
損益外減損損失相当額	734	165	3,369	639	188
損益外利息費用相当額	-	2	1	1	1
損益外除売却差額相当額	△ 461	△ 114	△ 317	△ 59	95
引当外賞与見積額	△ 106	△ 19	30	△ 64	81
引当外退職給付増加見積額	△ 478	870	837	1,413	△ 691
機会費用	962	842	613	298	308
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	-	△ 2	△ 1,999	-
行政サービス実施コスト	216,615	237,711	239,135	243,016	232,881

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

・区分所有職員住宅(39戸)の売却(取得価額:578百万円、減価償却累計額:110百万円、減損損失累計額:64百万円、売却額:434百万円、売却損:144百万円※)

※ 売却損は資本剰余金を減額しております。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	168,539	233,513	154,925	248,001	147,039	232,375	154,789	255,372	155,386	242,947	
運営費交付金収入	161,652	161,652	151,726	151,726	143,301	143,301	149,663	149,663	152,973	152,973	
無償資金協力事業資金収入	-	62,044	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	注1
受託収入	2,693	2,666	2,014	2,011	1,512	1,019	1,553	777	1,472	1,403	
開発投融资貸付利息収入	96	94	75	74	61	58	46	46	35	35	
入植地割賦利息収入	3	11	3	4	2	3	2	7	2	12	
移住投融资貸付金利息収入	79	72	75	63	68	50	33	34	25	58	
その他収入	429	4,013	437	3,323	442	3,457	282	2,817	405	2,724	注2
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	-	2,451	343	188	206	
施設整備資金より受入	2,770	2,771	594	202	1,596	907	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	817	190	-	12	57	146	759	5,066	284	111	
支出	168,539	223,357	154,925	237,590	147,039	245,851	154,789	239,019	155,386	237,764	
一般管理費	11,875	10,555	10,658	8,992	10,296	9,137	9,951	8,788	10,038	8,826	注3
業務経費	151,185	145,564	141,643	135,916	133,626	151,498	140,830	132,440	143,567	140,217	注4
施設整備費	2,770	2,771	594	202	1,596	907	2,451	343	188	2,028	注5
無償資金協力事業費	-	62,044	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	注1
受託経費	2,693	2,360	2,014	1,881	1,512	868	1,553	810	1,472	1,152	注6
寄附金事業費	16	62	17	12	9	8	5	18	120	118	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 不要財産の売却処分を行ったため等。

注3 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注4 補正予算の年度末成立に伴い平成26年度への繰越となったため等。

注5 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、専門家に支給される手当等の改定、研修事業における各種手配業務の委託方法の見直し、固定的経費等の経費の削減などの効率化に向けた措置を講じました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費及び業務経費	129,783	100%	125,806	96.9%	131,285	102.1%	-	-	-	-	-	-
						(101.2%)	-	-	-	-	-	-

※特別業務費を除く

※25年度の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

※予算編成過程で措置された政策的要素に伴う事業量の増による影響を除いた25年度の決算額は、126,834百万円（前年度予算比1.4%減）となる。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当機構の経常収益は232,411百万円で、その内訳は、運営費交付金収益143,523百万円（収益の61.8%）、無償資金協力事業資金収入85,423百万円（36.8%）、その他資産見返運営費交付金戻入等3,466百万円（1.4%）となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度71,655百万円）、自己収入（平成25年度321百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度3,683百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成25年度75,659百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度146百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成25年度146百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度14,656百万円）、自己収入（平成25年度14百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度13百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成25年度14,683百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度303百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成25年度303百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度800百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成25年度800百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度178百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成25年度176百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度13,729百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度75百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成25年度13,804百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成25年度403百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成25年度396百万円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成25年度85,423百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成25年度85,423百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成25年度42,093百万円）、自己収入（平成25年度13百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度123百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成25年度5,810百万円）、事業支援関係費（平成25年度27,743百万円）、一般管理費（平成25年度8,676百万円）です。

平成25事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

独立行政法人国際協力機構

目 次

1.	国民の皆様へ	1
2.	基本情報	3
	(1) 法人の概要	3
	(2) 本部等の住所	5
	(3) 資本金の状況	7
	(4) 役員 の 状況	7
	(5) 常勤職員 の 状況	9
3.	簡潔に要約された財務諸表	10
4.	財務情報	13
5.	事業の説明	16

独立行政法人国際協力機構 平成25事業年度業務報告書

1. 国民の皆様へ

平成25年度における当機構の活動実績等について、以下のとおり報告します。

(1) 政府の重要政策への貢献

機構は、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下、理事長が掲げる「元気の出る国際協力」（「平和を構築する国際協力」、「市場が拡大する国際協力」、「知識を高める国際協力」、「友情の輪が広がる国際協力」）を実現するため、積極的な事業展開を行っています。平成25年度は、第3期中期目標期間（平成24～28年度）の2年目として、国際社会の開発目標への貢献及び日本政府の政策の実現を強く意識しつつ、国内外のパートナーとの連携を強化しながら、中期目標の達成に向けた取組を着実に推進しました。

具体的には、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成の進捗が遅れているアフリカの教育・保健分野等を中心に支援を行いました。また、日本政府と協力し2015年より先の国際開発目標の重点分野として盛り込むべきと国際社会に訴えている「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」、「持続可能な都市開発」についても、開発途上地域に対する支援を進めました。また、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）で日本政府が掲げた公約の実現、フィリピン台風30号（HAIYAN）災害に対する緊急期から復旧・復興期までの迅速で継ぎ目のない課題横断的な支援、日本の技術を活用した開発途上地域のインフラ整備などに取り組みました。さらに、ミンダナオ和平、アフガニスタン、シリア難民受入れ国等に対する平和構築支援、日・ASEAN友好協力40周年を踏まえた対ASEAN協力の拡充などに取り組みました。

(2) 国内の多様な関係者との連携の強化

平成25年度は、企業、自治体、大学、NGO等の地域の多様な関係者との連携関係が拡大、深化しました。これにより開発支援の質を向上させるとともに、企業・自治体・大学等の海外展開にも貢献しました。

企業との連携については、新たに「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」を導入するとともに、特に中小企業の海外展開支援にも資する事業への応募を促進するためのセミナーを全国各地で開催し、延べ約4,200社5,300名の方にご参加いただきました。中小企業を含む企業との連携事業（計8形態）の新規案件数は大幅に増加し、終了した事業についても、その成果を生かしたODA事業や開発途上国政府による事業、企業独自の事業等に展開しています。

自治体との連携に関しては、開発途上地域の支援及び日本の地域活性化の双方に貢献する草の根技術協力事業「地域経済活性化特別枠」を新たに開始しました。また、東日本大震災の被災地域とスマトラ沖大地震の被災地の相互復興を目指す事業を開始するとともに、平成25年度末時点で80名の帰国ボランティアが復興庁に採用され、東日本大震災復興支援に従事しています。さらに、兵庫県、神戸市、埼玉県と包括的連携協定を締結しました。

大学との連携については、TICAD Vで日本政府が表明した5年間で1,000人のアフリカの若者の受入（ABEイニシアティブ）のため、日本の58の大学との協力関係を築くとともに、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」や草の根技術協力事業を実施しました。

NGOとの連携については、NGOと共同で草の根技術協力事業10年を振り返るための調査及び公開シンポジウムを開催するとともに、NGOの提案に基づいて同事業の制度改善を行いました。

(3) より戦略的、効果的な事業の実施に向けた取組

技術協力について、高中所得国の人材育成ニーズに対応するための有償技術協力（コストシェア技術協力）の制度を拡充しました。円借款事業について、手続の迅速化を進めるとともに、新手法である外貨返済型円借款や災害復旧スタンドバイ借款等の借款契約に調印しました。無償資金協力事業については、協力相手国のニーズに応じて柔軟に調達方式を選択できる制度や為替レートの急激な変動に対応するための追加贈与制度を導入しました。

機構は、これらの援助手法を効果的に組み合わせることで開発途上地域の多様な開発課題の解決に効果的に取り組むべく、国毎に開発課題と効果的なアプローチを分析するJICA国別分析ペーパー（JCAP）の策定を進めました。また、部署横断的なチームを設け、複数の援助手法や案件を有機的に組み合わせる包括的な支援を行いました。

(4) 組織・業務運営の機動性・効率性改善に向けた取組

事業実施上の重点課題やニーズの変化に応じた組織体制の改編について、本部では、海外投融资事業の本格再開を受け、同事業の実施担当課を増設しました。また、海外拠点の配置適正化のため、平成25年度末をもって英国事務所を閉鎖しました。国内拠点については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）に基づく整理統合を着実に実行しつつ、地域の多様な関係者との連携強化に努めた結果、国内拠点の利用者数が増加しました。

契約の競争性・透明性の向上にも努め、応募促進の取組を進めるとともに、競争性のある契約における一社応札・応募の割合を減少させ、コンサルタント等契約にかかる外部審査件数を増加させました。

経費の効率化については、一般管理費及び業務経費（予算編成過程で措置された政策的要素に伴う事業量の増による影響を除く。）の合計について、中期計画の目標である前年度予算比1.4%以上の効率化を達成しました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

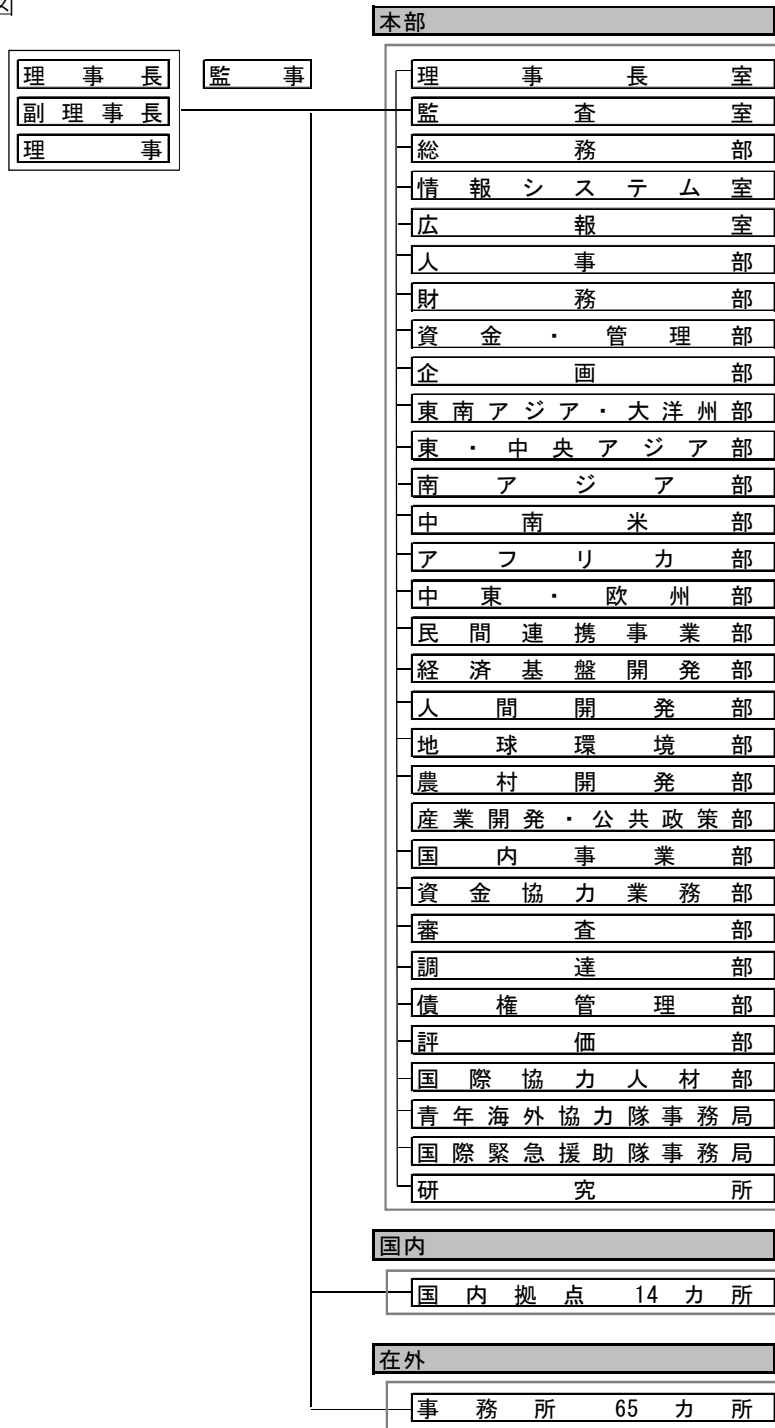
平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣
外務大臣
財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	67,279	-	578	66,701
政府出資金（有償勘定）	7,714,798	50,600	-	7,765,398
資本金合計	7,782,077	50,600	578	7,832,098

(4) 役員状況

(平成26年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務） 東・中央アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く） 資金協力業務部 国際協力人材部 青年海外協力隊事務局	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

理事	植澤利次	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務を除く） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く） 審査部 評価部	昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐筈 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	企画部（国際開発金融との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務） アフリカ部 農村開発部 研究所	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
監事	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキング・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることできる）
副理事長	1人(置くことできる)	4年（再任されることできる）
理事	8人以内	2年（再任されることできる）
監事	3人	2年（再任されることできる）

（5）常勤職員の状況

常勤職員は平成25年度末において1,842人（前期末比増減なし）であり、平均年齢は41.66歳（前期末41.29歳）となっています。このうち、国等からの出向者は37人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,068,669	1年以内償還予定財政融資 資金借入金	275,876
貸倒引当金(△)	△ 142,613	その他	46,345
その他	128,745	固定負債	
固定資産		債券	320,000
有形固定資産	8,902	財政融資資金借入金	1,506,086
無形固定資産	0	その他	8,089
投資その他の資産		負債合計	2,156,396
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,575	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 46,566	資本金	
その他	68,137	政府出資金	7,765,398
		利益剰余金	
		準備金	1,129,789
		その他	125,569
		評価・換算差額等	△ 23,303
		純資産合計	8,997,452
資産合計	11,153,848	負債純資産合計	11,153,848

(2) 損益計算書

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	92,278
有償資金協力業務関係費	92,278
債券利息	4,950
借入金利息	27,388
金利スワップ支払利息	10,147
業務委託費	21,278
物件費	12,669
貸倒引当金繰入	7,755
その他	8,090
経常収益 (B)	217,847
有償資金協力業務収入	217,419
貸付金利息	178,962
受取配当金	24,430
偶発損失引当金戻入	10,877
その他	3,150
その他	428
臨時損失 (C)	1
臨時利益 (D)	0
当期総利益 (B-A-C+D)	125,569

(3) キャッシュ・フロー計算書

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 48,098
貸付による支出	△ 742,635
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 317,109
貸付金の回収による収入	705,353
財政融資資金借入による収入	119,400
債券の発行による収入	59,693
貸付金利息収入	174,240
その他収入・支出	△ 47,040
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	5,134
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	50,520
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	7,556
V 資金期首残高 (E)	58,820
VI 資金期末残高 (F=E+D)	66,376

(4) 行政サービス実施コスト計算書

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 125,569
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	92,279 △ 217,848
II 引当外退職給付増加見積額	5
III 機会費用	49,537
IV 行政サービス実施コスト	△ 76,027

注： 独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

貸付金 : 有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金 : 貸付金等に係る引当金

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 商標権

投資その他の資産 : 投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券 : 事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金 : 財政融資資金からの借入金

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金 : 有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等 : ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

(2) 損益計算書

有償資金協力業務関係費 : 有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入 : 有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失 : 固定資産の除却損等

臨時利益 : 固定資産の売却益

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 政府出資の受入による収入等が該当

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

引当外退職給付増加見積額 : 公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております)

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成25年度の経常費用は92,278百万円と、前年度比36,425百万円減（28.3%減）となっております。これは、偶発損失引当金繰入がなく前年度比20,196百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は217,847百万円と、前年度比4,355百万円減（2.0%減）となっております。これは、貸付金利息が前年度比5,996百万円減（3.2%減）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等1百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は125,569百万円と、前年度比32,071百万円増（34.3%増）となっております。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は11,153,848百万円となっており、前年度末比24,349百万円増（0.2%増）となっております。これは貸付金の増加48,400百万円（0.4%増）が主な要因です。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は2,156,396百万円となっており、前年度末比161,224百万円減（7.0%

減）となっております。これは財政融資資金借入金の減少197,709百万円（10.0%減）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△48,098百万円と、前年度比50,354百万円増（51.1%増）となっております。これは、財政融資資金借入による収入が36,500百万円増（44.0%増）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,134百万円と、前年度比27,010百万円減（84.0%減）となっております。これは、関係会社株式の売却及び回収による収入が前年度比16,098百万円減（75.3%減）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは50,520百万円と、前年度比272百万円増（0.5%増）となっております。これは、政府出資の受入による収入が258百万円増（0.5%増）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常費用	77,888	82,135	124,557	128,703	92,278
経常収益	266,660	252,049	219,527	222,202	217,847
当期総利益	188,666	162,972	94,068	93,497	125,569
資産	11,133,025	11,193,799	11,148,645	11,129,499	11,153,848
負債	2,835,694	2,624,731	2,456,324	2,317,620	2,156,396
利益剰余金（又は繰越欠損金）	779,252	942,223	1,036,291	1,129,789	1,255,358
業務活動によるキャッシュ・フロー	△166,702	△67,754	△29,215	△98,452	△48,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,038	222	11,010	32,144	5,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,152	104,234	41,692	50,248	50,520
資金期末残高	14,691	51,393	74,880	58,820	66,376

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成25年度の行政サービス実施コストは△76,027百万円と、前年度比25,598百万円減（50.8%減）となっております。これは、有償資金協力業務関係費が前年度比36,425百万円減（28.3%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業務費用	△181,666	△162,972	△94,068	△93,497	△125,569
うち損益計算書上の費用	78,018	89,078	125,461	128,705	92,279
うち自己収入等	△259,684	△252,050	△219,529	△222,202	△217,848
引当外退職給付増加見積額	6	6	12	6	5
機会費用	103,990	95,008	75,289	43,062	49,537
行政サービス実施コスト	△77,669	△67,958	△18,767	△50,430	△76,027

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	237,186	246,975	220,425	215,907	202,317	215,024	195,789	219,935	180,067	202,375	
事業益金	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	
事業益金	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	
貸付金利息	215,442	212,444	208,790	204,916	193,749	192,529	186,373	183,123	173,255	174,240	注1
配当金収入	1,859	9,691	2,175	7,604	2,528	19,964	2,303	27,516	2,127	24,430	注2
雑収入	19,885	24,840	9,460	3,387	6,040	2,530	7,113	9,295	4,685	3,706	
一般会計より受入	7,000	7,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
運用収入	40	46	12	26	9	35	8	38	12	34	注3
雑収入	12,846	17,794	9,448	3,361	6,031	2,495	7,105	9,257	4,674	3,671	
労働保険料被保険者負担金	17	10	17	15	17	15	18	12	17	12	注4
雑収入	12,829	17,784	9,431	3,346	6,014	2,480	7,087	9,245	4,657	3,659	注5
支出	113,172	79,661	105,267	80,728	104,019	84,574	105,732	81,682	100,800	84,915	
事業損金	113,031	79,661	105,127	80,728	103,879	84,574	105,592	81,682	100,659	84,915	注6
役員給	45	41	44	40	43	32	36	28	33	28	
職員基本給	1,617	1,588	1,616	1,614	1,651	1,635	1,703	1,555	1,562	1,552	
職員諸手当	1,389	1,262	1,319	1,229	1,240	1,240	1,258	1,168	1,205	1,204	
超過勤務手当	129	122	124	121	129	110	135	126	126	124	
休職者給与	76	61	67	50	61	59	60	53	55	55	
退職手当	405	220	322	227	294	293	287	236	286	188	
諸支出金	488	445	482	461	487	463	531	475	501	481	
旅費	1,101	1,100	1,097	1,095	1,102	1,102	1,102	1,100	1,130	1,127	
業務諸費	12,865	10,705	12,753	11,215	12,969	10,839	13,044	11,689	13,209	11,749	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	123	31	126	110	126	120	124	86	112	84	
業務委託費	18,273	14,680	20,219	16,733	22,962	22,501	23,224	20,058	23,812	21,463	
支払利息	76,247	49,158	66,222	47,535	62,340	45,835	63,481	44,754	58,023	46,551	
債券発行諸費	272	248	734	297	473	346	605	354	605	307	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため。

注2 配当金が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 被保険者負担金が予定より少なかったため。

注5 受入雑利息の収入が少なかったこと等のため。

注6 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	22年度		23年度		24年度		25年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	299,900	192,200	438,000	78,200	427,000	82,900	384,400	119,400
債券発行	175,000	60,000	80,000	60,000	80,000	60,000	80,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	311,700	321,148	367,600	429,645	316,100	472,513	400,000	519,813
政府一般会計からの出資金	104,400	104,400	64,400	41,900	56,900	50,342	50,600	50,600
合計	891,000	677,748	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813

事業計画及び実績推移

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	22年度		23年度		24年度		25年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	890,800	677,748	949,800	609,734	879,700	665,481	891,480	749,546
海外投融資	200	0	200	11	300	274	23,520	266
合計	891,000	677,748	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813

(2) 業務の業況

平成25年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が53件、同承諾額が9,857億円、海外投融資の出融資に係る承諾は1件、同承諾額は0.8億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が7,495億円、海外投融資が3億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆4,155億円となりました。

平成25年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額が7,847億円で最も多く、ミャンマー「社会経済開発支援借款」(1,989億円)を承諾した平成24年度より減少し、平成23年度と同程度となりました(平成24年度10,370億円、平成23年度7,695億円)。その他の地域は、中東709億円(平成24年度901億円)、アフリカ519億円(平成24年度472億円)、ヨーロッパ489億円(平成24年度なし)、中南米115億円(平成24年度475億円)、国際機関等95億円(平成24年度なし)、大洋州83億円(平成24年度49億円)となっています。

国別承諾額は、上位5カ国をアジア地域が占め、インドに3,115億円(平成24年度3,493億円に次いで過去2番目の規模)、ベトナムに1,656億円(平成24年度1,788億円)、インドネシアに823億円(平成24年度256億円)、フィリピンに687億円(平成24年度618億円)、ミャンマーに511億円(平成24年度1,989億円)を承諾しました。

部門別承諾比率をみると、運輸(57.5%)、商品借款等(13.4%)、社会的サービス(12.6%)、電力・ガス(12.2%)の順で承諾額が多くなっています。

また、平成25年度は、新たに創設された「災害復旧スタンドバイ借款」にかかる円借款契約(フィリピン500億円、ペルー100億円)に初めて調印しました。本事業により、災害リスク管理能力向上に必要な政策アクションの実施促進と、災害発生時に必要な緊急資金ニーズに備えることを目指しています。さらに、借入国の為替変動リスク軽減を図るべく新たに導入された外貨返済型オプションを、モンゴル「工学系高等教育支援事業」(75億円)にかかる円借款契約において適用しています。

表1 平成25年度 業務実績

(単位：百万円)

承諾	985,771
実行	749,813
回収	710,795
残高	11,415,527

注：残高については債権管理上の実績であり、独法会計基準に基づく決算値とは計上方法が異なります。

表2 平成25年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		784,646	38	80	1	784,726	39
	東アジア	11,736	2	-	0	11,736	2
	東南アジア	391,473	26	80	1	391,553	27
	南アジア	346,560	9	-	0	346,560	9
	中央アジア・コーカサス	34,877	1	-	0	34,877	1
大洋州		8,340	1	-	0	8,340	1
中南米		11,496	2	-	0	11,496	2
中東		70,888	4	-	0	70,888	4
アフリカ		51,936	6	-	0	51,936	6
ヨーロッパ		48,905	1	-	0	48,905	1
国際機関等		9,480	1	-	0	9,480	1
合計		985,691	53	80	1	985,771	54

決算報告書

平成25年度 決算報告書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

区分	年度計画	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	152,973,442,000	152,973,442,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	85,423,013,645	85,423,013,645	注1
受託収入	1,472,444,000	1,402,699,742	△69,744,258	
開発投融资貸付利息収入	35,451,000	35,394,468	△56,532	
入植地割賦利息収入	1,800,000	12,244,824	10,444,824	
移住投融资貸付金利息収入	25,078,000	58,165,565	33,087,565	
その他収入	405,237,000	2,724,231,355	2,318,994,355	
うち寄附金収入	119,735,000	118,168,848	△1,566,152	
雑収入	285,502,000	2,606,062,507	2,320,560,507	注2
施設整備費補助金等収入	188,051,000	206,486,045	18,435,045	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	284,312,000	111,190,314	△173,121,686	
計	155,385,815,000	242,946,867,958	87,561,052,958	
支出				
一般管理費	10,038,278,000	8,825,724,855	1,212,553,145	
うち人件費	2,938,059,000	2,384,593,417	553,465,583	
物件費	7,100,219,000	6,441,131,438	659,087,562	注3
業務経費	143,567,307,000	140,217,122,821	3,350,184,179	
うち技術協力プロジェクト関係費	71,117,413,000	76,421,403,645	△5,303,990,645	注4
無償資金協力関係費	203,044,000	137,029,849	66,014,151	
国民参加型協力関係費	15,950,500,000	14,323,328,051	1,627,171,949	
海外移住関係費	328,100,000	305,003,193	23,096,807	
災害援助等協力関係費	880,000,000	745,440,812	134,559,188	
人材養成確保関係費	191,332,000	177,673,960	13,658,040	
援助促進関係費	17,866,400,000	14,398,696,894	3,467,703,106	注5
事業附帯関係費	6,493,030,000	5,913,165,927	579,864,073	
事業支援関係費	30,537,488,000	27,795,380,490	2,742,107,510	
施設整備費	188,051,000	2,027,919,686	△1,839,868,686	注4
無償資金協力事業費	0	85,423,013,645	△85,423,013,645	注1
受託経費	1,472,444,000	1,152,045,557	320,398,443	注6
寄附金事業費	119,735,000	118,168,848	1,566,152	
計	155,385,815,000	237,763,995,412	△82,378,180,412	

年度計画と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 不要財産の売却処分を行ったため等。

注3 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注4 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注5 補正予算の年度末成立に伴い平成26年度への繰越となったため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

平成25年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

平成25年度 **6010** 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収 入 支 出 決 算

平成25年度における	
収入済額は	202,375,046,031 円
であって	
支出済額は	84,914,702,216 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	117,460,343,815 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	
	125,568,625,801 円
であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第5項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。	
次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。	

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合 計 (円)		
180,066,937,000	0	180,066,937,000	202,375,046,031	22,308,109,031

2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)					
100,799,863,000	0	100,799,863,000	0	0	100,799,863,000	84,914,702,216	15,885,160,784

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	18,107,577,000	0	0	0	18,107,577,000	16,509,670,964	1,597,906,036
	税金	112,126,000	0	0	0	112,126,000	83,781,678	28,344,322
	業務委託費	23,811,878,000	0	0	0	23,811,878,000	21,463,342,700	2,348,535,300
	支払利息及び 債券発行諸費	58,627,682,000	0	0	0	58,627,682,000	46,857,906,874	11,769,775,126
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	175,381,559,000	198,669,450,686	23,287,891,686	
0101-01 貸付金利息	173,254,992,000	174,239,568,166	984,576,166	貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため
0101-02 配当金収入	2,126,567,000	24,429,882,520	22,303,315,520	
0200-00 雑収入	4,685,378,000	3,705,595,345	△ 979,782,655	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	11,855,000	34,398,311	22,543,311	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かつたこと等のため
0203-00 雑収入	4,673,523,000	3,671,197,034	△ 1,002,325,966	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	16,515,000	12,138,416	△ 4,376,584	被保険者負担金が予定より少なかつたため
0203-01 雑収入	4,657,008,000	3,659,058,618	△ 997,949,382	
収入合計	180,066,937,000	202,375,046,031	22,308,109,031	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	100,659,263,000	0	0	0	100,659,263,000	84,914,702,216	15,744,560,784	{ 不用額を生じたのは、借入金の残高及び 債券利息が予定を下回ったこと等により、 支払利息を要することが少なかったこと等 のため
1-01 役員給	32,661,000	0	0	0	32,661,000	28,483,627	4,177,373	
1-02 職員基本給	1,569,826,000	0	0	△8,009,000	1,561,817,000	1,551,936,293	9,880,707	
1-03 職員諸手当	1,197,190,000	0	0	8,009,000	1,205,199,000	1,204,327,412	871,588	
1-04 超過勤務手当	125,837,000	0	0	0	125,837,000	124,223,181	1,613,819	
1-05 休職者給与	55,211,000	0	0	0	55,211,000	54,976,591	234,409	
1-06 退職手当	285,738,000	0	0	0	285,738,000	187,817,170	97,920,830	
5-07 諸支出金	501,389,000	0	0	0	501,389,000	481,105,222	20,283,778	
2-08 旅費	1,130,256,000	0	0	0	1,130,256,000	1,127,446,141	2,809,859	
3-09 業務諸費	13,208,749,000	0	0	0	13,208,749,000	11,749,168,914	1,459,580,086	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	186,413	533,587	
3-11 税金	112,126,000	0	0	0	112,126,000	83,781,678	28,344,322	
5-12 業務委託費	23,811,878,000	0	0	0	23,811,878,000	21,463,342,700	2,348,535,300	
9-13 支払利息	58,023,158,000	0	0	0	58,023,158,000	46,550,791,687	11,472,366,313	
3-14 債券発行諸費	604,524,000	0	0	0	604,524,000	307,115,187	297,408,813	
09 予備費 (9-...)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支出合計	100,799,863,000	0	0	0	100,799,863,000	84,914,702,216	15,885,160,784	

第6 発行者の参考情報

1. 発行者の参考情報

当機構では、当機構の現況を理解していただくために、業務内容、財務状況等について下記のとおり開示しています。

資料の種類	公表場所・方法
財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、財産目録)	・官報にて公告 ・本部に備置 ・インターネット上に掲載
附属明細書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
決算報告書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
監事の意見書 (財務諸表及び決算報告書にかかるもの)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
業務報告書(有償資金協力勘定)・事業報告書(一般勘定) (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
国際協力機構年報(和文・英文・西文・仏文) 国際協力銀行年次報告書(和文・英文)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
「JICA PROFILE」	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
ホームページ (上記の資料に加え、国際協力機構関連法令、業務内容・実績、財務状況、投資家の皆様への情報、調査レポート等を掲載。)	・インターネット上に開設 (http://www.jica.go.jp/)

本部住所 : 〒102-8012
東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

基本的な考え方

グローバル化が進み、国境の垣根が低くなった現代の国際社会においては、一国の平和と繁栄はその国のみで実現することはできず、我が国は、「積極的平和主義」の立場から、これまで以上に国際社会全体の平和と繁栄に貢献していく。また、ODAにより開発途上地域の平和構築、貧困削減、持続的経済成長を支援し、開発途上地域の人々の「人間の安全保障」を推進することは、中長期的には、日本の平和と安定、本邦企業にとっての有望な市場・投資先・労働力の育成につながっていく。これは、新興国を中心とした世界の経済成長を我が国の活力として取り込むことに資し、政府が定める「日本再興戦略」の基本的考え方とも軌を一にするものである。このように、ODAは、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することを目的とするものである。我が国の様々な国益を実現する上で、ODAはこれからも外交上の最も重要な手段であり、経済分野での国際展開の支援、好ましい国際環境の構築及び人間の安全保障の推進の3本柱を踏まえた戦略的ODAを展開していく。また、日本国内では平成 25 年 12 月に国家安全保障戦略が策定され、その内容を実現する観点からもこのような戦略的なODAの活用の必要性は、ますます高まっている。

我が国は、東日本大震災で多くの開発途上地域を含む世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたが、このことは、ODAを中心とするこれまでの我が国の国際協力の地道な積み重ねにより培われた世界各国の日本に対する信頼を再認識する契機となった。世界から寄せられた信頼と感謝に応えるためにも、日本がこれまで表明した国際的なコミットメントを誠実に履行するとともに、国際社会の様々な課題に対して積極的に貢献していく姿勢は不変であることを示すことが重要である。具体的には、ミャンマー等のアジア諸国や中東アフリカ地域に対する支援、国連ミレニアム開発目標実現、「国際保健外交戦略」に向けた貢献を継続することに加え、気候変動問題への対処といった国際社会共通の課題への積極的な取組を進めていく。また、震災からの真の復興を実現するためには、日本経済全体の活性化が必要不可欠であり、そのためにもODAを積極的に活用していくことが求められている。

他方、日本全体が内向き志向になる中でODAに対する国民の共感が十分に得られていないという現実も存在する。このような状況を改善するため、機構も参画して、平成22年、ODAのあり方に関する検討を行った。同年6月、外務省としての考え方を「ODAあり方検討 最終とりまとめ」として公表し、国民の強力な理解と支持を得つつより戦略的・効果的な援助を実現するための方向性を提示した。機構は、我が国ODAを実施する援助機関として、ここに盛り込まれた内容を実現するための体制整備、能力向上に不断に努めなければならない。また、これまでの政策評価・独立行政法人評価委員会や、平成22年より行われた行政改革の過程において、独立行政法人としての機構の組織の在り方や運営の効率化等について不断の改善努力が求められた。機構はそれらの内容を真摯に受け止め、具体的な改善措置を通じて実際の業務遂行に反映していかなければならない。

上記の観点から、機構は、「オール・ジャパン」の多様な人・知恵・資金・技術の結集を図るための体制を整備する必要がある。そのための民間からの提案も活かした官民連携の強化、特に中小企業も含めた日本企業やNGO、地方自治体、教育機関の力を最大限活用できるような連携により、我が国が有する優れたインフラや環境分野における知見・技術を積極的に海外へ展開し、開発途上地域の持続可能な開発に貢献していくことが重要である。また、国際機関、援助関係者やNGO等の外部からの有益な提言に真摯に耳を傾け、時代の要請に応じて柔軟に協力していく必要がある。

さらに、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の柔軟な連携による「プログラム・アプローチ」への転換、評価の改善、国民の理解と支持の拡大に向けたODA広報の強化、問題のある案件も含めた徹底した情報開示に取り組むことが重要である。さらに、昨今の我が国における内向き志向からの脱却を図る上で、機構は国民参加の一層の拡大を進める役割を担っており、ひいてはグローバルな視点を持った人材の育成、日本社会の貢献にも資することが必要である。その一環として、機構は、平成23年7月に策定された外務省の政策ペーパーである「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」に盛り込まれた諸施策を着実に実施し、青年海外協力隊を中核とする海外ボランティア事業の更なる改善とその活用に努める。

同時に、機構は、契約の競争性・透明性の拡大、ガバナンスの強化等の業務運営の機動性向上に努める。また、その業務が治安や健康面で厳しい環境下での遂行が求められることを踏まえ、安全対策や適切な支援体制を整備すると同時に、施設や事務所、給与や手当の適正化のための具体的な措置を講ずる。

以上の基本的考え方を踏まえ、機構は、我が国のODAを実施する援助機関として、

本中期目標に従って、戦略的、効果的かつ効率的に業務を行うものとする。

1. 中期目標の期間

中期目標の期間は平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで 5 年間とする。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国・地域別、分野・課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国・地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ・実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

(2) 事業構想力・情報発信力の強化

(イ) 事業構想力の強化

(i) 我が国の ODA は、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することを目的としていることを踏まえ、現地 ODA タスクフォース等を通じ、各国との友好関係や人の交流の増進、国際場裡における我が国の立場の強化等、我が国外交政策を戦略的に展開していく上での ODA の積極的な活用を図る。

(ii) 国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

(iii) 多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。

(iv) 各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者
の間で共有し、効果的な活用を推進する。

(v) ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業やNGO
との対話を強化し、現地ODAタスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行
う。

(ロ) 研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展
望を踏まえつつ、より戦略的、効果的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係
する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な
援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢
献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

(3) 民間との連携の推進

(イ) 「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的活用

我が国の優れた技術・ノウハウを開発途上国に提供することを通じ、開発途上国の経
済発展を支援するとともに、世界経済の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげる
ため、我が国企業等によるインフラ等の輸出並びに中小企業及び自治体等の海外展開に
も寄与すべく、円借款や海外投融資の活用、民間企業や自治体からの提案に基づく技術
協力や調査の実施等の戦略的な開発支援を行う。

(ロ) NGO、民間企業等の民間セクターの活動との連携

開発途上国におけるNGO、民間企業等の我が国民間セクターの活動が、雇用創出、
人材育成、技術・イノベーション向上等、開発途上国の経済社会開発に大きな役割を果
たしていることを踏まえ、民間セクターの活動と積極的に連携することにより、官民に
よる「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効
果的かつ効率的な開発支援を推進し、民間事業に対する海外投融資、民間企業からの提
案に基づく官民連携ODA案件の形成、ビジネス法制度支援・人材育成支援等、NGO、
中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化
する。

(4) 国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝え
るため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

(イ) ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と

開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とする。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省が平成 23 年に行った海外ボランティア事業のあり方及び同事業の実施のあり方の抜本的な見直しの結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODAの他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

(ロ) 市民参加協力

NGOや自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODAに対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続のさらなる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

(ハ) 開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

(二) 広報

(i) ODAの現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国ODAに対する理解を促進するとの観点から、マスメディアやNGO等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

(ii) 「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全てのODA資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民のODAに対する信頼を高める。

(5) 事業実施に向けた取組

(イ) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力

(i) 技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

(ii) 有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融資）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

(iii) 無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ODAの開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコ

スト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組みを強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

(ロ) 災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

(ハ) 海外移住

機構は、本事業を実施するに当たっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、実施する。

(6) 事業の横断的事項に関する取組

(イ) 環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成22年7月1日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

(ロ) 男女共同参画

開発における公平性の確保及び開発効果の向上の観点から、機構は、事業実施に当たり、女性の開発への積極的参画及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。

(ハ) 事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的

な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ODAの見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

（二）安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

（ホ）外交政策の遂行上その他必要な措置の実施

機構は、独立行政法人国際協力機構法第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

3. 業務運営の効率化に関する事項

（１）組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的な援助を実施する体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地 ODA タスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、それぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。

（２）適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

(イ) 契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・応募の改善方を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

(ロ) ガバナンスの強化と透明性向上

機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏まえた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。

(i) 内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。

(ii) 機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。

(iii) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(iv) 各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。

(v) 国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、NGO、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

(ハ) 事務の合理化・適正化

実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

(3) 経費の効率化、給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し

(イ) 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度 1.4% 以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。

(ロ) 給与水準の適正化等

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応する。その際、在外職員に対する在勤手当についても、可能な限り早期に適切に見直す。

(ハ) 保有資産の適正な見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

4. 財務内容の改善に関する事項

(1) 機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理の一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する。

(2) 機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

5. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備

機構は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

(2) 人事

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じた処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。

独立行政法人国際協力機構中期計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 30 条第 1 項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の平成 24 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のように定める。

中期目標に示された開発援助を取り巻く情勢を踏まえ、政府から示される政府開発援助に関する政策及び方針に基づく事業を効果的に実施するために、機構は「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発（Inclusive and Dynamic Development）」をビジョンとし、グローバル化に伴う課題への対応、公正な成長と貧困削減、ガバナンスの改善といった課題に対し、人間の安全保障の視点に基づき、開発途上地域の人々に包括的な支援を迅速に実施する。特に、東日本大震災で甚大な被害を受けた際、世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたこと、東日本大震災からの復興に向けて国を挙げて取り組まなくてはならないことを職員一人一人が胸に刻み、海外からの期待に応える協力を進めるとともに、開発途上地域に広く事業展開し、国内にも各地に拠点を有する数少ない公的機関である組織の特性を最大限に活かし、国内の課題や経験と海外の課題や経験をつなぎ、双方の課題解決に資する取組を行う。

機構は、平成 20 年 10 月の統合により、我が国政府開発援助の主要な手法である技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を一元的に担う援助機関となり、開発途上地域等が抱える開発課題に対し、各援助手法の特性を踏まえ有機的に組み合わせた最適な協力を実施することが可能となった。これまで尽力してきた統合のシナジー効果発現を今後は一層深化させ、政府方針を踏まえたプログラム・アプローチを推進することにより、国際競争力が高くより戦略的な事業を実施する。事業の実施に当たっては、民間からの提案も活かした取組を強化し、NGO、中小企業を含めた本邦企業、大学等教育機関、地方自治体等の多様な関係者と幅広いネットワークを構築し、オール・ジャパンの英知と経験を結集して課題の解決に取り組む。

また、現場においてこれまで培った知見の蓄積に加え、開発援助に関する国際的な潮流を取り込むことにより、事業の実施に必要な分析や課題解決の能力といった面で組織の専門性をより一層高めていく。加えて、対外的な発信を強化し、国際社会のパートナーと連携を深めることにより、開発援助の世界において日本がリーダーシップを発揮する上で必要な知的貢献を行う。これらの取組を通じ、国際社会からの期待に応えるとともに、事業及び組織の透明性を高め、国内における市民をはじめとするさまざまな層の国際協力への理解、支持、共感及び参加を得る。

さらに、国内における独立行政法人全般及び機構の運営の在り方に対する厳しい指摘を真摯に受け止め、国民の負託に応えるために、組織・業務全般について不断の改善を自律的に行うことにより、より戦略的、効果的かつ効率的な業務実施を実現する。

中期計画を実施するに当たっては、関係行政機関と連携しつつ、あらゆる努力を行うとともに、事業の特性を踏まえて、毎年度の年度計画においてできる限り定量的かつ具体的に目標設定する。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国・地域別、分野・課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国・地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ・実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

政府の援助方針等の政策を踏まえ、すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発を進めるという機構のビジョンのもとに、貧困削減、持続的成長、地球規模課題への対応及び平和の構築を重点分野とした人間の安全保障の視点に基づく優良な案件の形成、実施を行う。

具体的には、

(イ) 貧困削減（MDGs 達成への貢献）

●公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減のため、貧困層自身が潜在的に持つ様々な能力の強化及びその能力を発揮できる環境整備を支援する。

(ロ) 持続的経済成長

●我が国自身の復興・成長体験、知識・技術・制度を世界と共有し、日本の成長にも配慮しつつ、途上国の持続的成長を後押しする。その際、経済成長の果実が、貧困層も含め広く配分されるよう、格差是正にも配慮して事業を実施する。

(ハ) 地球規模課題への対応

●地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、食料、エネルギー、防災等といった地球規模課題に対して、国際社会と協調しつつ、課題解決に取り組む。

(二) 平和の構築

●紛争の発生と再発を予防し、平和を定着させるため、緊急人道支援から、復興・開発に至るまでの継ぎ目のない平和構築支援を行う。

(ホ) 事業の戦略性強化及び事業マネジメントの向上

●国・地域別の分析、課題・分野別の実施指針等に基づき、技術協力、有償資金協力、無償資金協力等を有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを推進する。

●より戦略的、効果的かつ効率的に案件を実施するために、事業成果をとりまとめ、内外に発信するとともに、事業終了後のモニタリング及びフォローアップを含めた PDCA サイクルを徹底する。

●事業実施に当たり、個人、組織、制度・社会システムのすべてのレベルにおける総合的能力開発を重視し、途上国の課題対処能力の向上プロセスを包括的に支援する。

●開発途上地域支援における南南協力の意義と有効性に留意し、三角協力を戦略的に実施し、その知見の蓄積・発信に努める。

(2) 事業構想力・情報発信力の強化

(イ) 事業構想力の強化

(i) 多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。

(ii) 各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者間で共有し、効果的な活用を推進する。

(iii) ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業や NGO との対話を強化し、現地 ODA タスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行う。

具体的には、

●開発課題にまつわる背景・現状を適切に把握し、課題解決のためのアプローチとして、国・地域別の開発課題を整理・分析したペーパー（中期目標期間終了までに 50 ヶ国程度）及び分野・課題別の分析・実施指針等の策定を促進する。

- 戦略的な事業を実施するために、相手国政府との対話や事業実施から得られる情報を蓄積し、援助機関としての専門性を強化する。

- 多様な関係者から得られる情報（関連する知識・ノウハウ）を活用し、現地 ODA タスクフォースにおいて知見、経験及び情報の共有を行う。

（ロ）国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献

国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

具体的には、

- より効果の高い援助の実現に向け、機構がこれまでの経験から蓄積している効果的なアプローチ等の知見を国際社会において幅広く共有し、国際援助潮流、各地域・国の支援方針づくり等に主要メンバーとして参画するとともに、地域・国毎の援助協調を更に進めるよう努め、地球規模課題等の課題解決に寄与する。

- 新興ドナーとの戦略的なパートナーシップを強化し、三角協力を推進するとともに、援助協調の枠組への橋渡しを行う。

- プログラムや個別案件レベルにおいて、国際機関等の他機関との連携を推進する。

（ハ）研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展望を踏まえつつ、より戦略的、効果的かつ効率的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

具体的には、

- 機構の事業への反映や国際援助潮流に影響を与え得る研究テーマの設定を行うとともに、質の高い研究を効率的に実施するため、機構が事業実施を通じて培ったこれまでの知見を活用しつつ、共同研究や委託を含めて国内外のリソースとの連携、内部体制の充実、外部査読、第三者委員会による検証等の研究の質の確保への取組を強化する。また、

研究成果の組織内への還元と対外発信の強化のため、戦略的な発信機会の確保と発信媒体の工夫に取り組む。

(3) 民間との連携の推進をはじめとする、多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

(イ) 「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的实施

我が国の優れた技術・ノウハウを開発途上地域に提供することを通じ、開発途上地域の経済発展を支援するとともに、世界経済の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげるため、我が国企業等によるインフラ等の輸出並びに中小企業及び地方自治体等の海外展開にも寄与すべく、円借款制度の改善、海外投融資の活用、民間企業及び地方自治体等からの提案に基づく案件の形成（官民連携（PPP）案件を含む）、法制度整備支援・人材育成支援の実施等の戦略的な開発支援を行う。

具体的には、

●開発途上地域の開発課題解決に裨益する分野において、円借款や海外投融資の活用に加え、中小企業を含む民間企業や地方自治体等との連携による技術協力や調査の実施を通じ、我が国の民間企業及び地方自治体等によるインフラ等の輸出を含む海外展開拡大にも資する取組を推進する。

(ロ) NGO、企業等の多様な関係者との連携

官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的かつ効率的な開発支援を推進するとともに、グローバルな人材の育成にも資すべく、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。

具体的には、

●NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等、多様な関係者とのパートナーシップを強化するとともに、JICA 事業への参加を促進し、その人材、知見、資金、技術を開発途上地域の開発課題解決に活用する。また、これら関係者のグローバル展開に必要な人材の育成・確保への貢献等を行う。

(4) 国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝えるため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

(イ) ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還

元を事業の目的とし、効果的かつ効率的に実施する。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省及び機構が行った平成23年7月の海外ボランティア事業のあり方及び同年8月の同事業の実施のあり方の抜本的な見直し（「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」）の結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODAの他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

具体的には、

- 開発課題の解決に資する事業の実施や他事業及び他機関との連携を通じて事業の質を高める取組を促進する。
- ボランティアの活動状況の「見える化」の取組を進める。
- 派遣中ボランティアの現地活動の支援を強化する。
- 国民参加型事業として、多様な人材の参加を促進するために、自治体、民間企業、大学等との連携の強化に取り組む。
- 開発ニーズを満たす人材の養成・確保を進めるために、より効果的で効率的な募集・選考、訓練・研修への改善を進める。
- 帰国ボランティアの社会における積極的な活用を進めるための具体的な方策を検討・実施するとともに、グローバルな視点を有するボランティアの経験の社会還元及び帰国後のキャリアアップへの側面支援等の取組を強化する。

（ロ）市民参加協力

NGO や自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODA に対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO 等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を効果的に行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続の更なる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団

体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

具体的には、

- 草の根技術協力事業については、幅広い国民から事業の趣旨に合致した応募を得るために、対象協力地域に関する情報や事業例等をわかりやすく説明するよう努めるとともに、事業の効果発現と成果向上に向けた体系的な事業運営の改善及び事務手続きの一層の簡素化・迅速化を図る。

- 国内拠点等を通じて、地域に密着した国際協力活動を支援するとともに、NGO や教育機関、地方自治体等との連携の強化等により、開発教育の質の向上に取り組む。

- 国際協力の実践を目指す NGO 等に対し、人材育成、組織強化、事業マネジメントの向上等を目的としたプログラムを推進する。

(ハ) 開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

具体的には、

- 国際協力人材センターの情報発信機能の強化を通じ、国際協力への参加機会及び人材育成機会に関する情報提供を効果的に行う。

- 援助ニーズが高いものの人材が不足している分野課題に対応した能力強化研修等の実施により、開発を担う人材の能力開発・強化に取り組む。

(二) 広報

(i) ODA の現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国 ODA に対する理解を促進するとの観点から、マスメディアや NGO 等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA 案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

(ii) 「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全ての ODA 資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民の ODA に対する信頼を高める。

(5) 事業実施に向けた取組

(イ) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力

(i) 技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

具体的には、

- 人的資源開発・計画立案・制度改善を中心に、各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

- 我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

(ii) 有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立等を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融資）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成 25 年 6 月に閣議決定された日本再興戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

具体的には、

- 自助努力による経済発展、経済的自立等、開発途上地域の課題の解決に適切に対応す

るため、同地域のニーズや民間との連携の観点も踏まえ、案件の適切かつ迅速な形成・実施に努める。

- 我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、更なる迅速化や、借入国の為替リスクの軽減等、政府と共に開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

- 海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するという考え方に則り、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、民間企業等の案件ニーズの把握・発掘に取り組むとともに、優良案件の形成に努め、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に反映しながら、対応していく。

(iii) 無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ODAの開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコスト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組みを強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

具体的には、

- 基礎生活分野、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発を中心に各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

- 我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

(iv) 災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

具体的には、

- 大規模災害発生時には、被災国のニーズを的確に把握し、国際社会等との協調により

適切な規模・内容の緊急援助を迅速かつ効果的に実施するよう取り組むとともに、実施後のモニタリングを引き続き行う。

- 国際緊急援助隊については、平時より国際標準を踏まえた研修・訓練を充実させ待機要員の能力の維持・向上を図るとともに、同隊の活動に必要な資機材を整備する。また、緊急援助物資については、備蓄体制の最適化に努める。

- 国連等、緊急人道援助に関係する内外の機関、組織との協力関係を平時より構築し、緊急時における円滑かつ効果的な援助の実施を図る。

(ハ) 海外移住

機構は、本事業を実施するに当たっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、効果的かつ効率的に実施する。

(6) 事業の横断的事項に関する取組

(イ) 環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成 22 年 7 月 1 日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

(ロ) 男女共同参画

開発における公平性の確保及び開発効果の向上の観点から、機構は事業実施に当たり、女性の開発への積極的参画及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。そのため、職員その他の関係者に、開発援助におけるジェンダー主流化推進の重要性についての理解促進を図るとともに、実施の各段階において、ジェンダーの視点に立った業務運営を行う。

(ハ) 事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ODA の見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

具体的には、

- 事後評価の着実な実施を通じて事業評価の質を高めるとともに、得られた教訓の事業へのフィードバック強化に資する適切な評価情報の共有に取り組む。
- 国民への事業評価結果の情報開示を改善しつつ、よりわかりやすく迅速な発信を進める。
- プログラム化の進捗も踏まえたプログラムレベルでの評価やインパクト評価等、新たな評価手法の実施に取り組む。

(ニ) 安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

具体的には、

- 海外における事業の実施現場が開発途上地域であることを踏まえ、各国の治安状況や交通事情等のリスクを考慮した安全対策措置が不可欠である。この観点から、派遣専門家、ボランティア、職員等の関係者に対し適切な安全対策を講じる。
- 施設建設等を含む事業に関し、開発途上国政府・事業実施機関、コンサルタント、コントラクターによる安全対策に係る取組の徹底及びこれらの不足を必要に応じて支援する仕組の強化を図る。

(ホ) 外交戦略の遂行上その他必要な措置の実施

機構は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号。以下「機構法」という。）第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣

議決定)に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施する体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地 ODA タスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と、事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、それぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。また、中小企業及び地方自治体等の海外展開を支援する。

具体的には、

- 独立行政法人の制度趣旨を活かし、地域・国毎の援助ニーズへのより迅速かつ的確な対応及び戦略的、効果的な事業の実施が可能となるよう本部体制の見直しを行い、必要な機能強化を図りつつ、部や課の再編を通じた本部体制のスリム化を行う。
- 海外拠点について、開発途上地域の経済成長などの国際情勢の変化、プロジェクトの実施期間等の状況を踏まえ、配置の適正化のための必要な見直しを行う。
- 各国の状況に応じ、現地職員の一層の活用を図る観点から研修の充実や業務実施体制の見直しを行うとともに、国内から在外への着実な人員シフト、本部からの在外支援機能の強化等を通じ、海外の現場機能の強化に取り組む。
- 広尾センターの機能移転、大阪国際センターと兵庫国際センターの統合に当たっては、それぞれの拠点がこれまで果たしてきた役割や実績を損なうことなく、体制の見直しを進める。札幌国際センターと帯広国際センターについては、地元自治体・関係者との調整を踏まえて統合し、また、東京国際センターと横浜国際センターについては、長期的な研修員受入事業のあり方、海外移住資料館の扱い及び施設の稼働率等を踏まえ統合を

検討し、一定の結論を得る。

●国内拠点については、国民の国際協力への理解・共感、支持、参加を促進する観点から、また、中小企業及び地方自治体等の海外展開を支援する観点から、民間企業、NGO、地方自治体、大学等との多様なパートナーとの連携を促進し、技術協力、ボランティア事業、市民参加協力、開発教育支援、広報、調査等への取組を通じ、各拠点の特性を活かした効果的かつ効率的な活動を行う。

(2) 適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

(イ) 契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・応募の改善方を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

具体的には、

●競争性の向上を含む契約適正化の観点から、一者応札・応募の削減や契約手続きの更なる改善への取組を継続する。

●契約の透明性をより一層向上する観点から、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、契約実績等の公表を行うとともに、選定過程に関し引き続き第三者による検証を行う。

●不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

●関連公益法人との契約については、原則として一般競争入札により行うなど、引き続き競争性及び透明性の確保に努める。

(ロ) ガバナンスの強化と透明性向上

機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏ま

えた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。

(i) 内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。

(ii) 機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。

(iii) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(iv) 各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。

(v) 国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、NGO、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

(ハ) 事務の合理化・適正化

実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

具体的には、

- 契約事務を見直し、契約取引先の選定及び精算の各手続きの簡素化、機材調達事務の効率化、契約情報管理の効率化、在外事務所の調達実施体制の適正化等、事務を合理化・簡素化する。

- 専門家等派遣、研修員受入、ボランティア関連業務等の手続きの更なる効率化に取り組む。

(3) 経費の効率化・給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し

(イ) 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正かつ厳格な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図ることとし、本項の対象としない。

(ロ) 給与水準の適正化等

給与水準については、機構の業務の特殊性により対国家公務員を上回っているが（地域・学歴勘案 109.3（22年度実績））、本中期目標期間中においても引き続き不断の見直

しを行い、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、見直しを図るものとする。その際、在外職員に対する在勤手当についても、国や民間企業等の事例も参照しつつ可能な限り早期に適切に見直す。

(ハ) 保有資産の適正な見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、売却又は国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。

竹橋合同ビルの区分所有部分については、有効な利活用方策を検討した上で、保有の必要性がなく、売却が合理的であると判断される場合には、処分する。

3. 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

(1) 機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理のより一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、財務諸表におけるセグメント情報等の充実を図り、運営費交付金債務残高の発生原因や当該発生原因を踏まえた今後の対応等について、業務実績報告書等で更に具体的に明らかにする。

なお、平成 24 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成 25 年 1 月 11 日）において、復興・防災対策、成長による富の創出及び暮らしの安心・地域活性化のために措置されたことを認識し、中小企業及び地方自治体の国際展開支援等に係る技術協力並びに防災・減災機能向上のための施設改修に活用する。

また、平成 25 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「好循環実現のための経済対策」（平成 25 年 12 月 5 日）において、競争力強化及び防災・安全対策の加速のために措置されたことを認識し、中小企業及び地方自治体の国際展開支援事業等に係る技術協力並びに防災力強化のための施設改修に活用する。

さらに、平成 26 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金及

び施設整備費補助金については、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日）において、地方の活性化及び災害・危機等への対応のために措置されたことを認識し、中小企業及び地方自治体の国際展開支援事業等に係る技術協力並びに防災力強化のための施設改修に活用する。

（2）機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

4. 短期借入金の限度額

一般勘定 620 億円

有償資金協力勘定 2,200 億円

理由：一般勘定については、国からの運営費交付金の受け入れ等が3ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払い遅延を回避するため。

有償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、財投機関債発行時の繋ぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

区分所有の保有宿舍については、平成24年度に34戸、平成25年度に33戸、平成26年度に33戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。ただし、譲渡が困難な場合は、当該不要財産を国庫に納付することがある。

大阪国際センターについては、平成24年度末までに現物納付する。広尾センターについては、平成26年度末までに現物納付又は譲渡する。

所沢・筑波構外・駒ヶ根構外・篠原町の職員住宅については、平成28年度末までに現物納付又は譲渡する。譲渡の場合、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

6. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし

7. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てることとする。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（1）施設・設備

業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

具体的には、既存の施設の老朽化等の業務実施上の必要性の観点から、施設・設備の整備改修等を行う。

平成 24 年度から平成 28 年度の施設・設備の整備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	財源	予定額
本部及び国内機関等施設整備・改修	施設整備費補助金等	4,637
		計 4,637

(注) 施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(2) 人事に関する計画

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じた処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。
具体的には、

- 的確な勤務成績の評価を行い、役割と貢献に応じた処遇の徹底を実現することで、職員の意欲を更に引き出すとともに、業務内容の質的向上と効率化を図り得る適材適所の人事配置を行う。

- 職員一人一人にキャリア開発の方向性を意識させるとともに、事業現場でのマネジメント経験、国際機関への出向等の活用も含め、国・地域・開発課題に関する知見の深化、協力プログラム策定・プロジェクトマネジメント能力の強化、並びに語学も含めたコミュニケーション能力の涵養を目的とした研修又は機会を提供し、業務内容の高度化及び専門化に対応する職員の能力強化を図る。

- 在外職員に対して、在外において円滑な業務の遂行を可能とする支援策を拡充し、これまで家庭の事情等により在外赴任が困難であった職員の赴任を可能とするなど、人的リソースの効率的な活用を図る。

(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第31条第1項及び法附則第4条第1項）

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てることとする。

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

(4) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

独立行政法人国際協力機構 中期計画（第3期）

予算

別表 1

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

（単位：百万円）

収入	運営費交付金収入	728,998
	施設整備費補助金等収入	4,637
	事業収入	1,711
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,043
	計	744,005
支出	一般管理費	49,834
	（うち特殊要因を除いた一般管理費）	49,988
	業務経費	681,918
	（うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費）	658,005
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	施設整備費	4,637
	計	744,005

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2] 上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、平成24年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注3] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[注4] 運営費交付金収入及び業務経費については、平成24年度補正予算（第1号）により措置された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日）の中小企業及び地方自治体の国際展開支援等の技術協力に係る予算（5,400百万円）、平成25年度補正予算（第1号）により措置された「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日）の中小企業及び地方自治体の国際展開支援事業等の技術協力に係る予算（6,055百万円）並びに平成26年度補正予算（第1号）により追加的に措置された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日）の中小企業及び地方自治体の国際展開支援事業等に係る予算（9,019百万円）が含まれている。

[注5] 施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、平成24年度補正予算（第1号）により措置された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日）の防災・減災機能向上のための施設改修（1,984百万円）、平成25年度補正予算（第1号）により措置された「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日）の防災力強化のための施設改修（188百万円）及び平成26年度補正予算（第1号）により追加的に措置された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日）の防災力強化のための施設改修（287百万円）に係る予算が含まれている。

[注6] 運営費交付金収入、一般管理費及び業務経費については、機構が行った役職員の給与の見直しが反映されている。

[人件費の見積り]

期間中、63,599百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

また、上記の額は、「国家公務員の給与減額支給措置について」（平成23年6月3日）及び「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成23年10月28日）を踏まえ、機構が行った役職員の給与の見直しを反映している。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

収支計画

別表 2

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

(単位：百万円)

区別		
費用の部		740,015
	経常費用	740,015
	一般管理費	49,267
	(うち特殊要因を除いた一般管理費)	49,422
	業務経費	681,918
	(うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費)	658,005
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	減価償却費	1,213
	財務費用	0
	臨時損失	0
収益の部		738,972
	経常収益	738,733
	運営費交付金収益	728,432
	事業収入	1,472
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	資産見返運営費交付金戻入	1,162
	資産見返補助金等戻入	52
	財務収益	238
	受取利息	238
	臨時収益	0
	純利益 (▲純損失)	▲ 1,043
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,043
	目的積立金取崩額	0
	総利益 (▲総損失)	0

[注]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

資金計画

別表 3

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

(単位：百万円)

区別		
資金支出		761,057
	業務活動による支出	738,802
	一般管理費	49,267
	(うち特殊要因を除いた一般管理費)	49,422
	業務経費	681,918
	(うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費)	658,005
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	投資活動による支出	5,204
	固定資産の取得による支出	5,204
	財務活動による支出	4,087
	不要財産に係る国庫納付による支出	4,087
	国庫納付金による支払額	10,797
	次期中期目標期間への繰越金	2,168
資金収入		761,057
	業務活動による収入	738,325
	運営費交付金による収入	728,998
	事業収入	1,711
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	投資活動による収入	6,403
	施設整備費補助金による収入	2,961
	固定資産の売却による収入	647
	貸付金の回収による収入	2,795
	財務活動による収入	0
	前中期目標期間からの繰越金	16,329

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = B(y) + C(y) + D(y) + E(y) - F(y)$$

A(y) : 運営費交付金

B(y) : 物件費

C(y) : 人件費

D(y) : 特別業務費

E(y) : 特殊要因

F(y) : 事業収入

○物件費 B(y)

各事業年度の物件費B(y)は以下の式により決定する。

$$B(y) = \text{直前の事業年度における物件費 } B(y-1) \times \text{効率化係数 } \alpha \times \text{調整係数 } \sigma$$

・ 効率化係数 α

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

・ 調整係数 σ

法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○人件費 C(y)

各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○特別業務費 D(y)

機構の判断のみで決定又は実施することが困難な国家的な政策課題に対応するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○特殊要因 E(y)

現時点で予測不可能な事由により時限的に生じる経費の増減であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○事業収入 F(y)

各事業年度の事業収入F(y)は以下の式により決定する。

$$F(y) = \text{当該事業年度に回収する利息収入} + \text{直前の事業年度における雑収入 } G(y-1) \times \text{収入係数 } \delta$$

・ 収入係数 δ

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。

α : 効率化係数 (0.986 と仮定)

σ : 調整係数 (1.00 と仮定)

δ : 収入係数 (1.03 と仮定)

以 上